

新潟市 総合計画 2030

田園の恵みを感じながら
心豊かに暮らせる
日本海拠点都市



新潟市 総合計画 2030

田園の恵みを感じながら
心豊かに暮らせる
日本海拠点都市



表紙のデザインについて

新潟市の拠点性の高さや自然の豊かさを表すイラストにより、新潟市の最大の特徴である「都市と田園の調和」を表現しました。

また、8つの区のイメージカラーに彩った鳥や虹は、個性豊かな8つの区の魅力を表しています。

まちには多様な人々が暮らし、活力と笑顔にあふれています。人々の服装や持ち物は、SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標の色になっており、持続可能なまちづくりが進んでいることを表しています。



はじめに

全国的に進む人口減少や、地球規模の気候変動、大きく変化する国際情勢など、新潟市を取り巻く状況は変わり続けています。

こうした変化の中、県都であり、本州日本海側唯一の政令指定都市である新潟市が、その役割を果たし、発展を続けていくためには、10年後・20年後を見据えたまちづくりを、今から始めていかななくてはなりません。

新潟市には都市と田園の調和によりもたらされる暮らしやすさをはじめ、空港・港・新幹線・高速道路を有する優れた拠点性のほか、豊かな食と農、充実した地域の力、そして、特色にあふれた8つの区が生み出す魅力など、たくさんの強みがあります。

将来にわたって心豊かに暮らせるまちを築くためには、これらの強みを最大限に活かしながら、人口減少時代にあっても国内外から選ばれる「活力あふれるまちづくり」、新潟市ならではの豊かさを将来世代に引き継いでいく「持続可能なまちづくり」を、市民の皆さまと共に進めていくことが重要です。

このような考えのもと、2030年に新潟市が目指す都市の姿や、その実現に向けた政策・施策の方向性を市民の皆さまと共有し、互いに連携・協働しながら取り組んでいけるよう、「新潟市総合計画2030」を策定しました。

策定にあたっては、アンケートやワークショップなどを実施し、若者から高齢者まで多くの市民の皆さまや団体の皆さまに関わっていただいたほか、市議会においても、総合計画特別委員会を設置して、集中的に議論いただくとともに多くのご意見を頂戴しました。また、幅広い分野の有識者や地域の代表の皆さまからご参加いただいた総合計画審議会では、様々な知見をもとに、新潟市への愛にあふれた熱心なご審議をいただきました。更にパブリックコメントやシンポジウムでのご意見も踏まえ、充実した内容の計画へと磨き上げることができました。

計画策定にご協力いただきました全ての皆さまに心より感謝申し上げます。

「新潟市総合計画2030」に基づき、新潟市は明るい未来に向かって新たな一歩を踏み出します。

ぜひ、目指す都市像に掲げた「田園の恵みを感じながら 心豊かに暮らせる 日本海拠点都市」を共に創っていきましょう。

令和5年3月
新潟市長 中原 八一

新潟市民憲章

わたしたちのめざす新潟

信濃、阿賀野のゆたかな川の流れが海にそそぎいるところ、
ここがわたしたちのまち新潟。日本海に沈む夕日美しい。
海のかなたの国ぐくにむけて開かれたこの港まちは、
流れのほとりの木のように、いよいよ育ち、栄えている。
人びとは、昔から、力を合わせ、ねばり強く、
この自由な開かれたまちを築いてきた。
さあ、わたしたちも、いま、たしかな一歩を踏み出そう。
わたしたちが望む新潟をめざして！

ゆたかな海の幸と田畑のみのり。
新潟は、自然がいかされ、まもられるまち。

働くよろこび、憩いの静けさ。
新潟は、活気にあふれ、落ちつきのあるまち。

すこやかな生活は、わたしたちすべての願い。
新潟は、みんなで生きるために、助け合うまち。

はぐくむ心が、いのちを育てる。
新潟は、一人ひとりが大切にされ、いかされるまち。

海のむこうは、友となる国ぐくに。
わたしたちは、世界の平和のかけ橋となる。

(平成元年4月1日制定)



市の木 ヤナギ



市の花 チューリップ



市の鳥 ハクチョウ



目次

総合計画の構成・期間	1
------------	---

I 基本構想

1 策定趣旨	5
2 まちづくりの理念	6
3 目指す都市像	7

II 基本計画

1 総論

(1) 人口ビジョン	
① 人口の現状分析	13
② 人口の将来展望	24
(2) 将来想定される変化・課題を 見据えた政策展開	27
(3) 土地利用方針	29

2 新潟市を取り巻く状況

(1) 新潟市のあゆみ	33
(2) 時代の潮流	
① 世界が共通して取り組むSDGs (持続可能な開発目標)	38
② 地球規模の環境問題と 脱炭素社会に向けた動き	40
③ 自然災害に対する防災意識の高まり	42
④ 新型コロナウイルス感染症による 社会の変化	44
⑤ デジタル化の急速な進展	46
⑥ 大きな岐路に立つ グローバル経済と国際社会	47
⑦ 多様性を認め合い共に生きる 社会への意識の高まり	48

3 新潟市の強み

(1) 新潟市の強み	
① 都市と田園の調和により もたらされる暮らしやすさ	51
② 国内外と結ばれた高い拠点性	53
③ 全国トップクラスの農業力	54
④ 世界に誇る豊かな食	56
⑤ 充実した地域の力	58

⑥ 個性豊かな地域に根差した 歴史・文化・スポーツ	59
⑦ 新しい時代を支える優れた 人材輩出力	61

4 政策・施策の全体像

(1) 政策・施策の全体像	
① 基本計画の構成	65
② 成果指標の設定	66
③ 総合指標	67
④ 政策・施策を推進する5つの視点	68

5 重点戦略

(1) 重点戦略について	71
(2) 重点戦略	
1 都市機能の充実と拠点性の向上	73
2 地域企業の経営力強化、新たなビジネスや 成長産業の創出・育成	77
3 豊富な田園資源を活かした 儲かる農業の実現	79
4 魅力と拠点性を活かした 交流人口の拡大	81
5 新潟暮らしの魅力発信と 多様な支援による移住・定住の促進	83
6 誰もが個性と能力を発揮しながら、 心豊かに暮らせる社会の実現	85
7 子どもと子育てにやさしいまちづくりと 新潟の将来を担う人材の育成	88
8 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・ バランス)の実現	92
9 脱炭素・循環型社会の実現	94
10 安心・安全で災害に強いまちづくり	96
(3) 地方版総合戦略との関係	99

6 各分野の政策・施策

(1) 政策・施策の体系	103
(2) 各分野の政策・施策	
各分野の政策・施策の見方	107
分野1 市民活躍	
政策1 誰もが個性と能力を発揮し 活躍できるまちづくりの推進	111
分野2 文化・スポーツ	

政策 2	文化芸術の発展・継承による 心豊かな暮らしの充実	119
政策 3	スポーツによる活力の創出	123
分野 3	子育て・教育	
政策 4	結婚・出産・子育ての希望がかない、 子どもが笑顔で健やかに育つ 社会の実現	129
政策 5	学・社・民の融合による人づくり、 地域づくり、学校づくりの推進	135
分野 4	健康・福祉	
政策 6	生涯にわたる健康で安心な 暮らしの実現	141
政策 7	自分らしくいきいきと安心して 心豊かに暮らせる地域共生社会 の実現	145
分野 5	産業・交流	
政策 8	地域経済に活力を生み出す 産業の振興と雇用の創出	151
政策 9	都市と田園の調和を活かした 持続可能な農林水産業の実現	157
政策 10	魅力と拠点性を活かした 交流の促進	163
政策 11	新潟暮らしの魅力発信と 移住・定住の促進	169
分野 6	安心・安全	
政策 12	市民生活の安心・安全の確保	175
政策 13	災害に強い地域づくりと 消防・救急体制の充実	179
分野 7	まちづくり・インフラ	
政策 14	誰もが暮らしやすく、持続的に 発展するまちづくりの推進	185
政策 15	安心・安全で持続可能な インフラの整備	191
分野 8	環境	
政策 16	将来世代に向けた豊かな 自然と生活環境の保全	197
(3)	持続可能な行財政運営	
1	市民から信頼される持続可能な 行政運営	205
2	市政の基礎となる持続可能な 財政運営	211
3	多様な主体との連携・協働による 新しい価値の創造	217

7 区におけるまちづくりの方向性

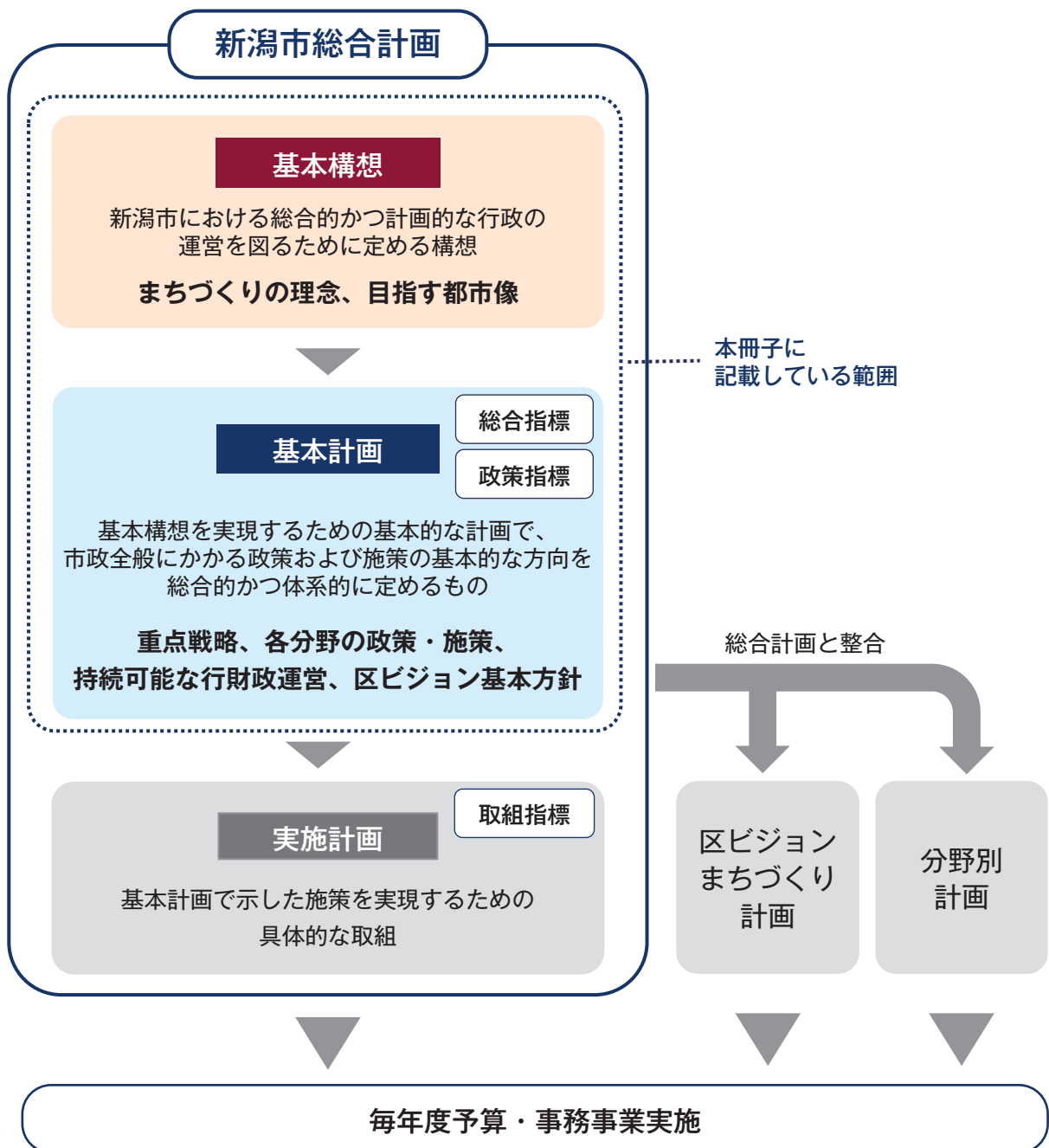
(1)	区におけるまちづくりの方向性	224
(2)	区ビジョン基本方針	
	北 区	230
	東 区	234
	中央区	238
	江南区	242
	秋葉区	246
	南 区	250
	西 区	254
	西蒲区	258

附属資料

(1)	政策・施策と関連する主なSDGs ゴール	263
(2)	成果指標（総合指標・政策指標） 一覧表	265
(3)	総合計画の策定経過	279

総合計画の構成

- 新潟市総合計画は、**新潟市が目指す姿（都市像）**の実現に向けたまちづくりの方向性を示す計画であり、**新潟市における最上位の計画**に位置付けられます。
- 総合計画は、**基本構想・基本計画・実施計画の3層**で構成しています。
そのうち、基本計画・実施計画に、**政策・施策の進捗を測るための成果指標（総合指標・政策指標・取組指標）**を設定します。
- 本冊子では、総合計画のうち、基本構想・基本計画について記載しています。



総合計画の期間

○基本構想・基本計画は、令和5（2023）年度から令和12（2030）年度までの8年間における新潟市の目指す都市像を示す計画とし、その実現に向けた政策・施策について記載しています。

なお、社会環境の変化や新たな課題に対応するため、計画期間の間である令和8（2026）年度に必要な見直しを行う予定です。

○実施計画は、社会環境の変化に機敏に対応するため、4年ごとに策定し進捗管理を行います。

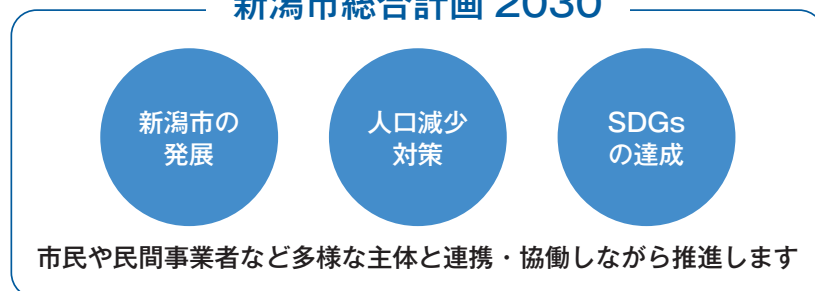
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
基本構想	令和12（2030）年度における新潟市の目指す都市像を示します							
基本計画	令和12（2030）年度までの8年間を計画期間とします							
実施計画	令和8（2026）年度までの4年間を計画期間とします				中間見直しを踏まえて策定します			
	実施計画に基づき、緊急性や財政状況を踏まえながら毎年度の予算編成を行います。							

中間見直し予定

総合計画策定にあたっての考え方

- 現在世代だけでなく将来世代まで心豊かに暮らし続けられる新潟市を築くため、総合計画とSDGs^{*1}（持続可能な開発目標）を一体的に推進し、基本構想の実現を図るとともにSDGsの達成に貢献します。
- 成果指標を設定し、基本構想の実現に向けた政策・施策の進捗管理を行います。政策・施策の進捗状況を可視化することで、多様な主体との一層の連携・協働につなげるとともに政策決定プロセスの強化を図ります。
- 人口減少・少子高齢化の進行に的確に対応するため、計画期間よりもさらに一歩先の将来（2040年頃）にかけて想定される変化・課題を見据えて、現時点から取り組むべき政策・施策の方向性を示します。

新潟市総合計画 2030



*1 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。よりよい社会の実現を目指す2030年までの世界共通の目標で、2015年の「国連持続可能な開発サミット」において193の加盟国の全会一致により採択された。将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されている。



基本構想

1 策定趣旨

新潟市は、平成19（2007）年4月に本州日本海側で唯一の政令指定都市として新たなスタートを切り、以降、8つの行政区において、地域の特性を活かした個性あふれるまちづくりを進めてきました。

平成27（2015）年度からは、新潟市総合計画「にいがた未来ビジョン」に基づき、急激な人口減少・少子高齢化への対応を重要課題と捉え、安心して健康な暮らしを実現しながら発展を続けるまちづくりを推進してきました。

一方、国立社会保障・人口問題研究所がまとめた「日本の将来推計人口」では、今後も人口減少・少子高齢化の傾向が続いていくことが予測されており、国の傾向と同様、新潟市においても、本格的な人口減少局面を迎えています。

また、地球規模の気候変動により、近年、各地で豪雨災害が激甚化・頻発化していることなどを踏まえ、防災・減災対策の推進や脱炭素社会の実現など地球温暖化への対応も急務となっています。

加えて、南海トラフ地震や首都直下地震といった、首都圏を含めた太平洋側における大規模な震災への備えについても重要性を増しています。

世界を見渡せば、気候変動のほかにも、食料危機や貧困、人種やジェンダーに起因する差別など、様々な問題や課題に直面しています。このような時代において、誰一人取り残さないという理念のもと、持続可能なよりよい未来を目指すために、平成27（2015）年の国連持続可能な開発サミットで採択された令和12（2030）年までの世界共通の目標が「SDGs^{*1}（持続可能な開発目標）」です。

今、わたしたち一人一人が、こうした問題や課題を我が事として考え、行動することが求められています。

時代潮流が目まぐるしく変化する中、新潟市で暮らすわたしたちが力を合わせ、一人一人が明るい夢や希望を持てるような活力あふれるまちを築くとともに、このまちを豊かな状態で将来世代^{*2}に引き継いでいかなければなりません。

新潟市が目指す都市の姿や、その実現に向けたまちづくりの方向性をわたしたちが共有し、互いに連携・協働しながら取り組んでいけるよう、新たな新潟市総合計画を策定します。

*1 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。よりよい社会の実現を目指す2030年までの世界共通の目標で、2015年の「国連持続可能な開発サミット」において193の加盟国の全会一致により採択された。将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されている。

*2 現在の子どもたちや、これから生まれてくる子どもたちなど、将来を担う世代。

2 まちづくりの理念

みんなで新潟市の強みを活かし、人口減少時代に躍進する、
『活力あふれるまちづくり』、『持続可能なまちづくり』
を進めます

新潟市の現状・時代の潮流

新潟市は、人流・物流拠点としての機能を有する本州日本海側最大の都市部と、多彩な水辺・里山といった自然豊かな田園地域が、互いの良さを活かし合いながら共存しています。こうした「都市と田園の調和」というまちの特性は、暮らしやすさをはじめ、様々な場面において新潟市の大きな強みとなっています。

一方、全国的な人口減少や、近年各地で激甚化・頻発化する自然災害、変化する国際情勢など、わたしたちの暮らしを取り巻く社会環境は、そのかたちを変え続けています。

また、新型コロナウイルス感染症の流行は、急速なデジタル化の進展など、人々の意識や行動、暮らし方に大きな変化をもたらし、若い世代を中心とした地方移住への関心の高まりなど、東京一極集中の傾向にも変化の兆しが見られています。

これからのまちづくり

こうした時代潮流を背景に、これからのまちづくりにおいては、これまで以上に心の豊かさに価値が置かれる成熟した社会へと発展させていく重要性が高まっています。

心の豊かさを測るものさしは、一人一人の価値観や、身体的・精神的・社会的な状態によって異なるものですが、心豊かな暮らしを送るためには、明るい未来が展望できる、将来への安心感が欠かせません。だからこそ、活力あふれる新潟市を築き、それを将来にわたって持続させていかなければなりません。

そのためには、持続可能な経済成長や、ジェンダー平等の実現、気候変動の対策など、SDGsで掲げられている目標や考え方を意識しながら、経済・社会・環境の三側面の調和を図りつつ、それぞれの側面の豊かさを高めることが重要です。三側面の豊かな調和が図られることで、暮らしやすいまち、訪れたいまち、ビジネスを展開したいまちとして、様々な分野・場面で国内外から選ばれる『活力あふれるまちづくり』、そして、豊かな調和を未来へつなぐ『持続可能なまちづくり』を進めていきます。

人口減少時代において、『活力あふれるまちづくり』と『持続可能なまちづくり』を重ね合わせて推進するためには、市民の新潟への誇りと愛着を育むとともに、市民や民間事業者を含め、多様な主体とのパートナーシップのもと、新潟市の強みを最大限に活かしながら、総力を挙げて取り組む必要があります。

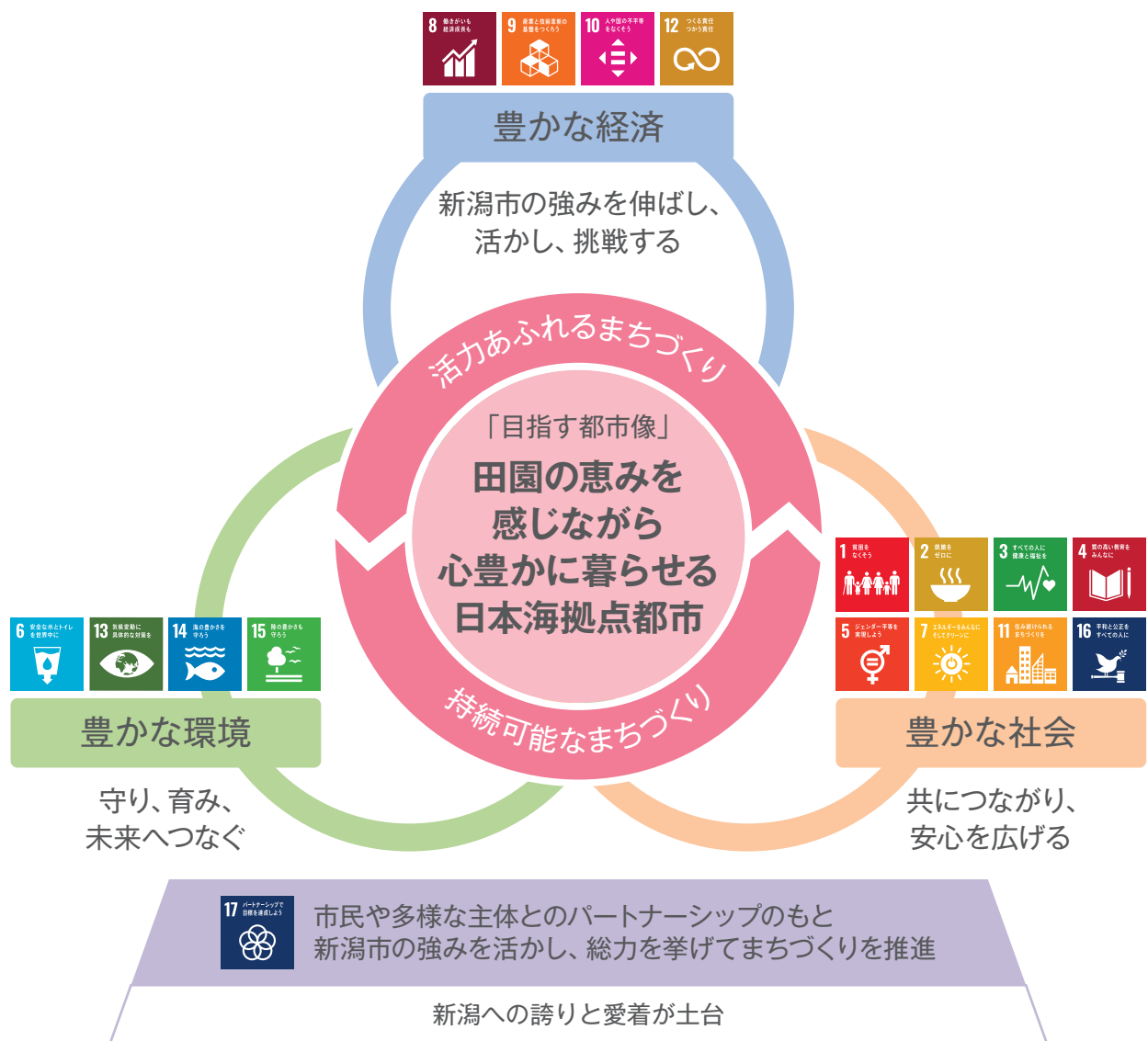
このまちづくりの理念のもと、将来にわたって新潟市ならではの「心豊かな暮らし」ができるまちを実現し、将来世代へ引き継いでいきます。

3 目指す都市像

まちづくりの理念に基づき、新潟市が令和12（2030）年に目指す都市像を示します。

●目指す都市像

『田園の恵みを感じながら 心豊かに暮らせる 日本海拠点都市』



経済・社会・環境の三側面の豊かさを調和し高めることで、「活力あふれるまちづくり」、
「持続可能なまちづくり」を推進し、都市像の実現につなげます。

目指す都市像のイメージ

新潟市が目指す都市像について、経済・社会・環境の三側面ごとに、そのイメージを記載します。

◎豊かな経済 ～新潟市の強みを伸ばし、活かし、挑戦する～

- ◆全国・世界とつながる日本海拠点都市として人・モノ・情報が行き交い、地域経済に活力があふれています
- ◆地域の外から多様な人材や投資を呼び込み、地域内で経済が循環しています
- ◆食や農など新潟市の強みを活かした革新的ビジネスが生まれ、若者にとって魅力的な就業の機会が創出されています



◎豊かな社会 ～共につながり、安心を広げる～

- ◆いきいきと働きながら、地域活動や子育てができたり、家族や友人との充実した時間が持てるなど、楽しく過ごしています
- ◆家庭や地域、多くの人々に見守られながら、子どもたちが笑顔いっぱいに成長しています
- ◆人権や多様性を尊重し、互いに支え合いながら、健康で、安心して暮らしています
- ◆文化芸術・スポーツが盛んで、心身共に充実した生活を送っています
- ◆広大な田園環境と日本海に育まれた、四季折々の豊かな食や歴史を楽しんでいます
- ◆各地域の拠点や日常生活の拠点がつながり、移動や交流がしやすく、便利で質の高い生活を送っています
- ◆都市全体・地域全体で防災・減災力を高め、激甚化・頻発化する自然災害に備えられています



◎豊かな環境 ～守り、育み、未来へつなぐ～

- ◆ゼロカーボンシティ^{*1}、循環型社会に向けたまちづくりが進み、自然環境と調和し共生しています
- ◆田園・里山や、日本海・大河・潟といった多彩で豊かな自然を身近に感じ、四季を満喫しています
- ◆まちなかにも花や緑があふれ、きれいな水や空気に包まれながら、潤いのある生活を送っています



*1 脱炭素社会に向けて、2050年までにCO₂の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を表明した地方自治体のこと。

SDGs（持続可能な開発目標）とは



2015年9月開催の「国連持続可能な開発サミット」で193の加盟国の全会一致により採択された、よりよい未来を目指すための2030年までの世界共通の目標「Sustainable Development Goals」の略称です。

SDGsでは、将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットを掲げ、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。開発途上国だけでなく先進国を含む全ての国で取り組むことが大きな特徴です。

日本においても、行政をはじめ民間事業者や市民団体など多様な主体によって、SDGsの達成に向けた取組が進められています。

SDGsと新潟市総合計画2030との関係

新潟市においても、人口減少や少子高齢化の進行による労働力不足など将来想定される変化・課題を見据えて、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。その目指す方向性は、SDGsで目指すところと一致しています。また、新潟市は令和4（2022）年5月にSDGsの達成に向けて優れた取組を行う自治体として「SDGs未来都市」に選定されました。

これらを踏まえて、現在世代だけでなく将来世代まで心豊かに暮らし続けられる新潟市を実現するとともに、地方自治体としてSDGsの達成に貢献することを念頭に、新潟市総合計画2030を策定しました。

SDGsにおける17の目標



目標1 貧困をなくそう
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



目標2 飢餓をゼロに
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標3 すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標4 質の高い教育をみんなに
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



目標5 ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



目標6 安全な水とトイレを世界中に
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



目標8 働きがいも経済成長も
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう
強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



目標10 人や国の不平等をなくそう
国内及び各国家間の不平等を是正する



目標11 住み続けられるまちづくりを
包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標12 つくる責任 つかう責任
持続可能な消費生産形態を確保する



目標13 気候変動に具体的な対策を
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標14 海の豊かさを守ろう
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



目標15 陸の豊かさを守ろう
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標16 平和と公正をすべての人に
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



目標17 パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

Ⅱ

基本計画

1

総論

(1) 人口ビジョン

- ①人口の現状分析…………… 13
- ②人口の将来展望…………… 24

(2) 将来想定される変化・課題を見据えた政策展開 …… 27

(3) 土地利用方針 …………… 29

1 人口ビジョン

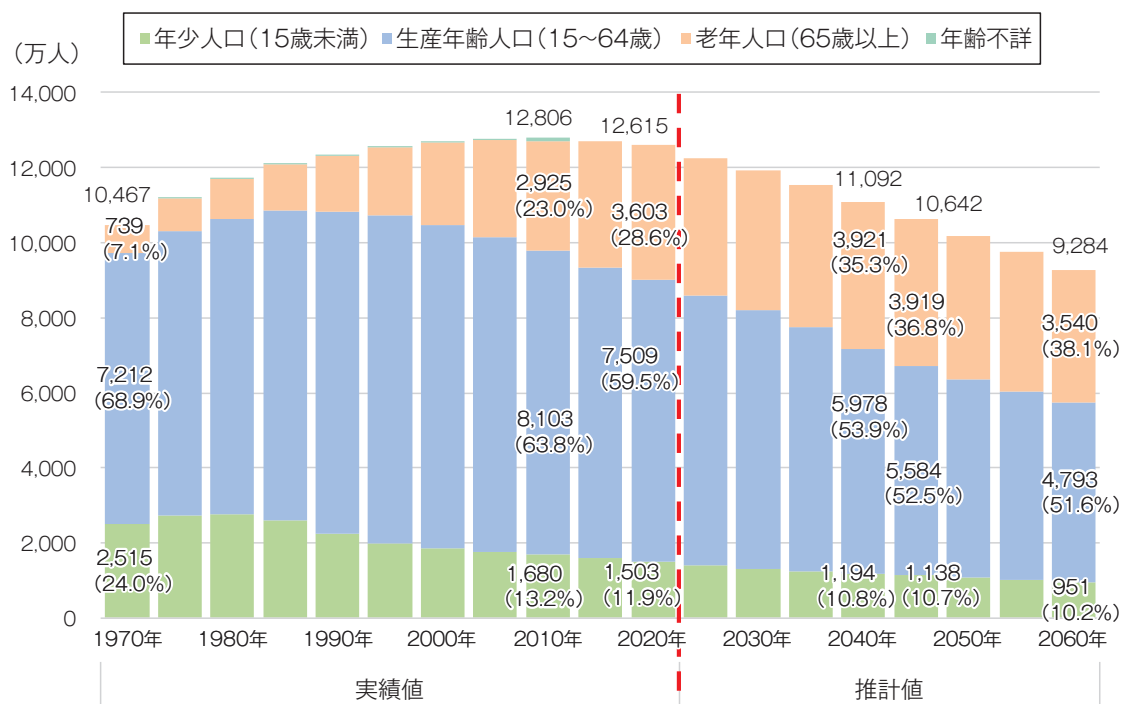
1 人口の現状分析

日本の人口の現状

日本の総人口は増加を続けていましたが、平成27（2015）年国勢調査において、はじめて減少に転じました。今後も減少を続け、令和37（2055）年には1億人を割ると推計されています。

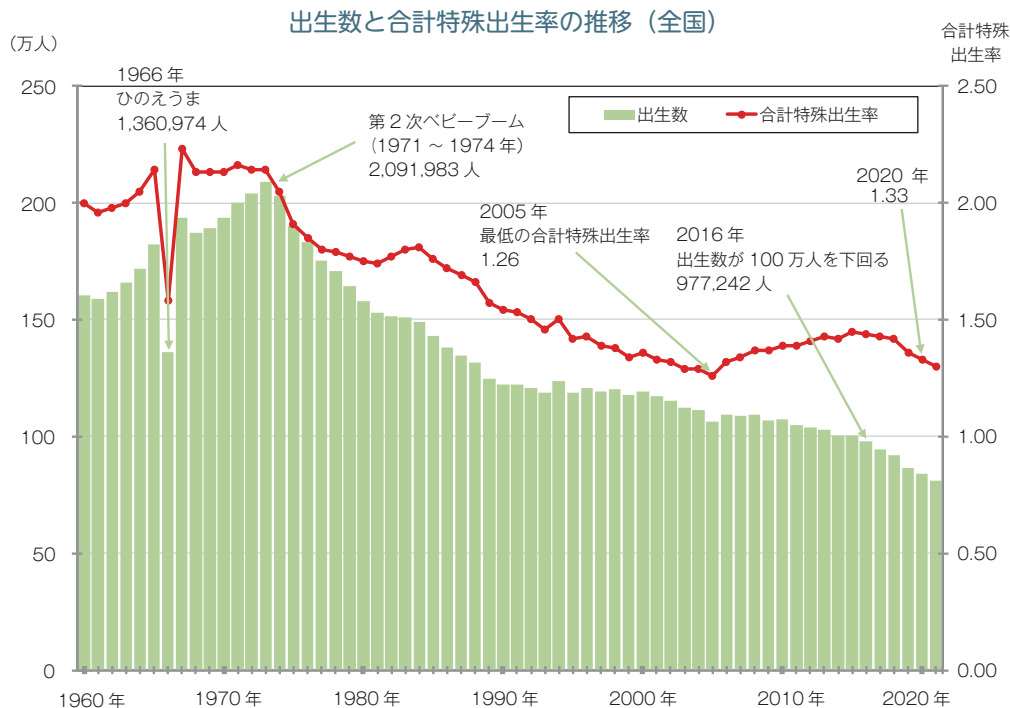
また、年少人口（15歳未満）および生産年齢人口（15～64歳）は減少し続ける一方で、老年人口（65歳以上）は増加し、令和22（2040）年にピークを迎えると推計されています。

総人口の推移（全国）



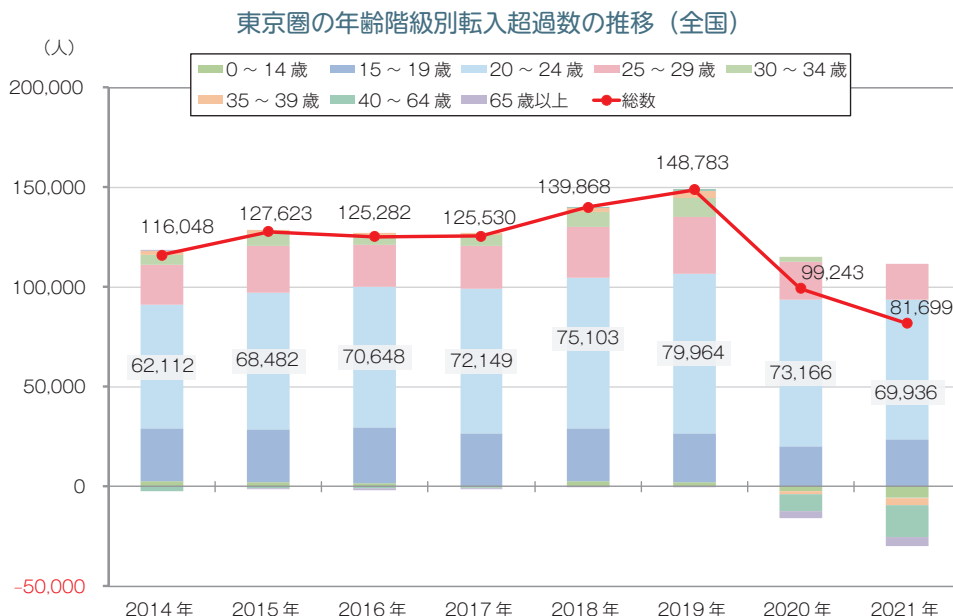
出典：国勢調査（総務省）
 日本の将来推計人口（2017年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）
 注記：2015年および2020年は不詳補完値による。

出生数は減少を続けており、平成28（2016）年には100万人を下回りました。また、合計特殊出生率^{*1}については、人口規模が長期的に維持される水準（人口置換水準：平成27（2015）年は2.07）を1970年代半ばに下回り、その状態が今日まで続いています。



出典：人口動態調査（厚生労働省）

東京圏^{*2}において、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2（2020）年以降は転入超過数が減少していますが、就職する年齢層の20～24歳の転入超過は依然多く増えており、東京一極集中の傾向が継続しています。



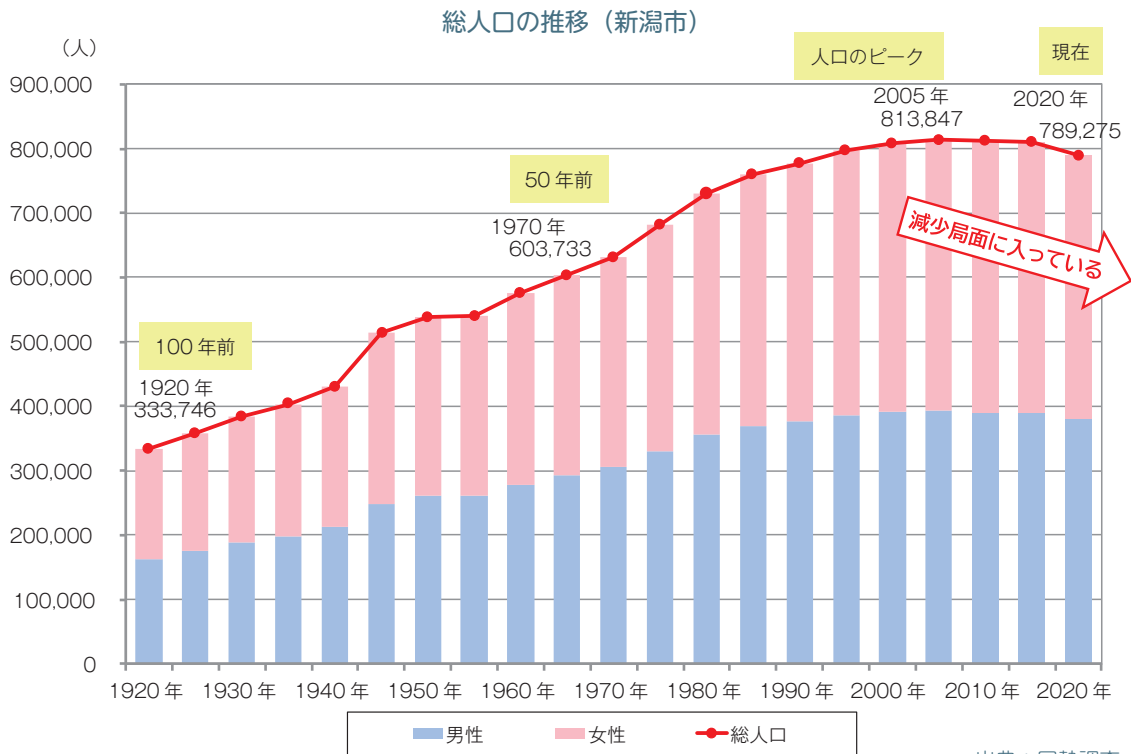
出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省）
注記：外国人含む

*1 ある期間（1年間）の出生状況に着目したもので、その年における各年齢（15～49歳）の女性の出生率を合計したもの。一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する。

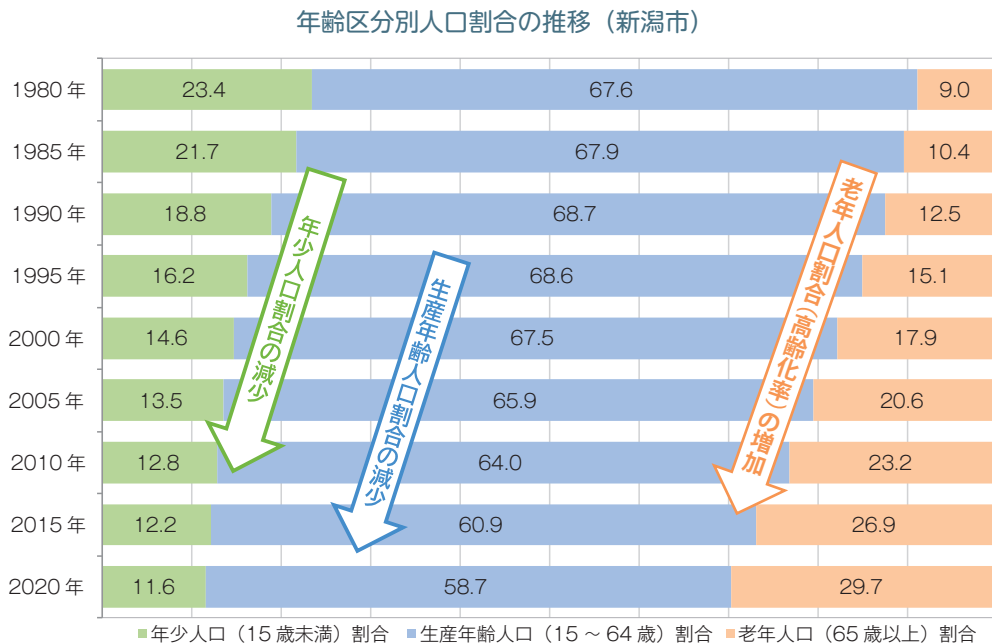
*2 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県のこと。

新潟市の人口の現状

新潟市の総人口の推移をみると、大正9（1920）年の国勢調査開始以来増加し続けていましたが、平成17（2005）年の813,847人をピークに減少に転じています。男女共にほぼ同様の傾向が見受けられます。



労働力人口の大半を占める生産年齢人口（15～64歳）の割合は、平成2（1990）年をピークに減少が続いています。老年人口（65歳以上）の割合は令和2（2020）年まで急増している一方で、年少人口（15歳未満）の割合については、減少を続けています。

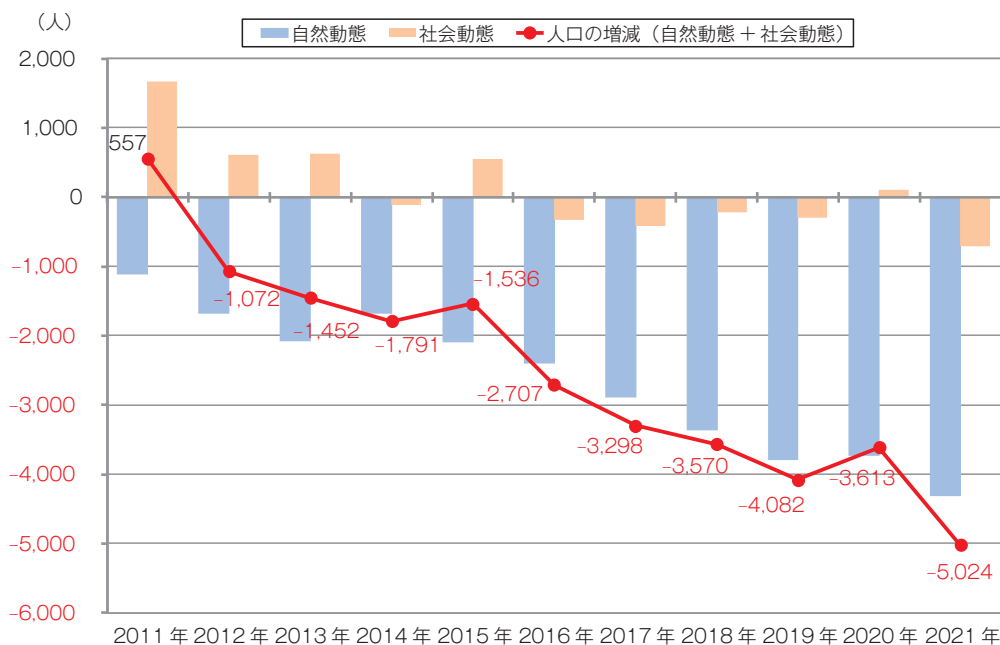


注記：2015年および2020年は不詳補完値による。2010年以前については不詳を除いて算出している。

人口動態は、自然動態（一定期間における出生・死亡を伴う人口の動き）と社会動態（一定期間における転入、転出およびその他の増減を伴う人口の動き）から構成されます。

自然動態については、死亡数が出生数を上回り、自然減が年々拡大しています。社会動態については、平成28（2016）年以降は社会減の傾向にあり、人口減少が進行しています。

自然動態・社会動態の推移（新潟市）

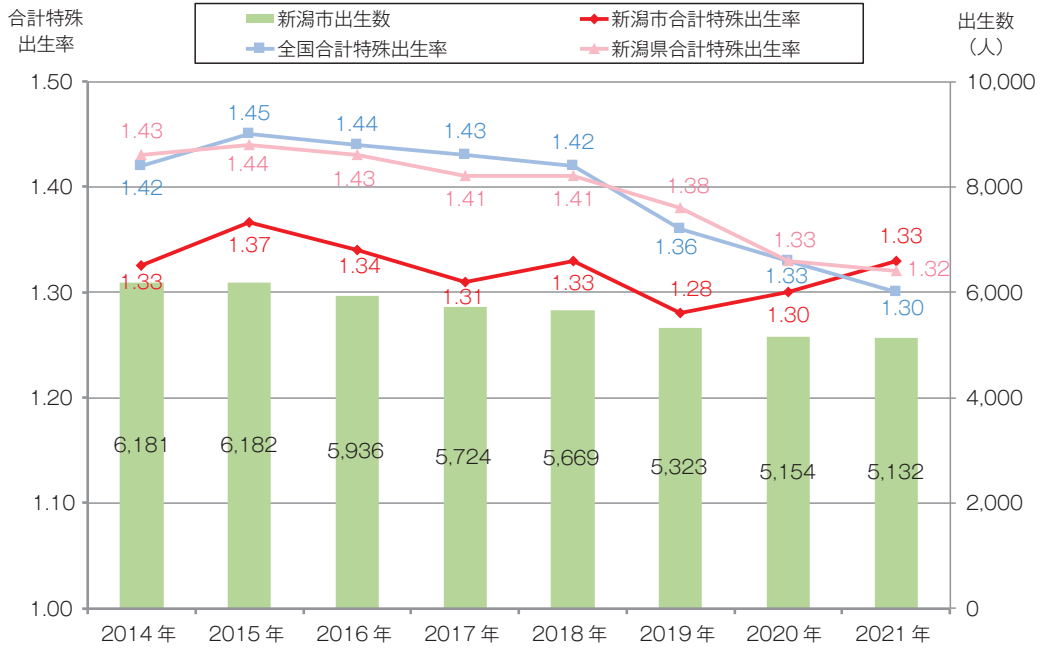


出典：新潟県人口移動調査結果報告
注記：前年10月1日～当該年9月30日

自然動態

新潟市の合計特殊出生率は、平成27（2015）年をピークに低下しています。全国や県も同様に平成28（2016）年から低下の傾向となっています。また、出生数は減少を続けています。

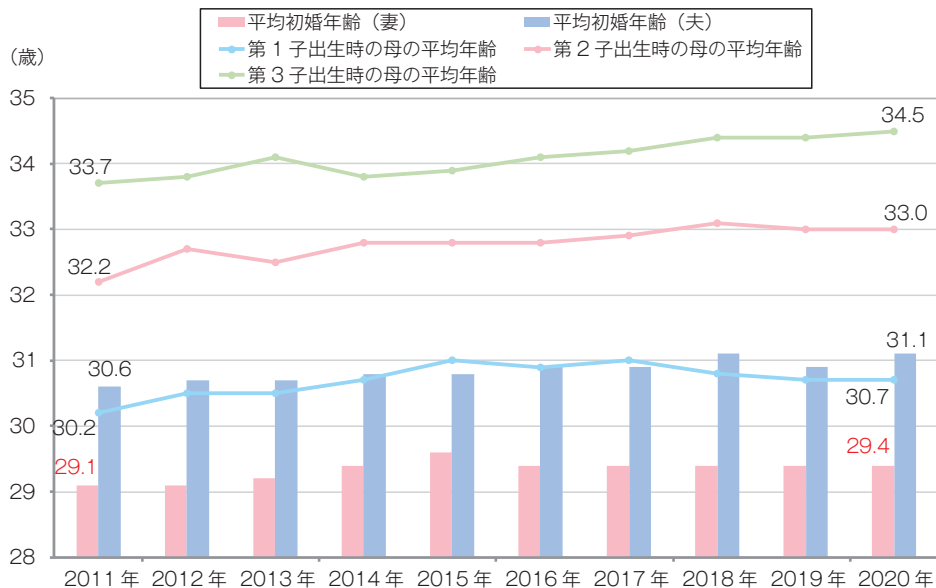
出生数と合計特殊出生率の推移（新潟市）



出典：人口動態調査（厚生労働省）、人口動態統計（確定数）の概況 新潟県版（新潟県）
注記：国勢調査年の新潟市合計特殊出生率は人口動態調査（厚生労働省）

新潟市の平均初婚年齢は男女共に上昇しており、晩婚化が進行しています。また、出生時の母親の平均年齢を出生順位別にみると、第1子から第3子まで、全ての出生順位で平均年齢が上昇し、晩婚化に伴って晩産化の傾向となっています。

平均初婚年齢と出生順位別の平均年齢の推移（新潟市）

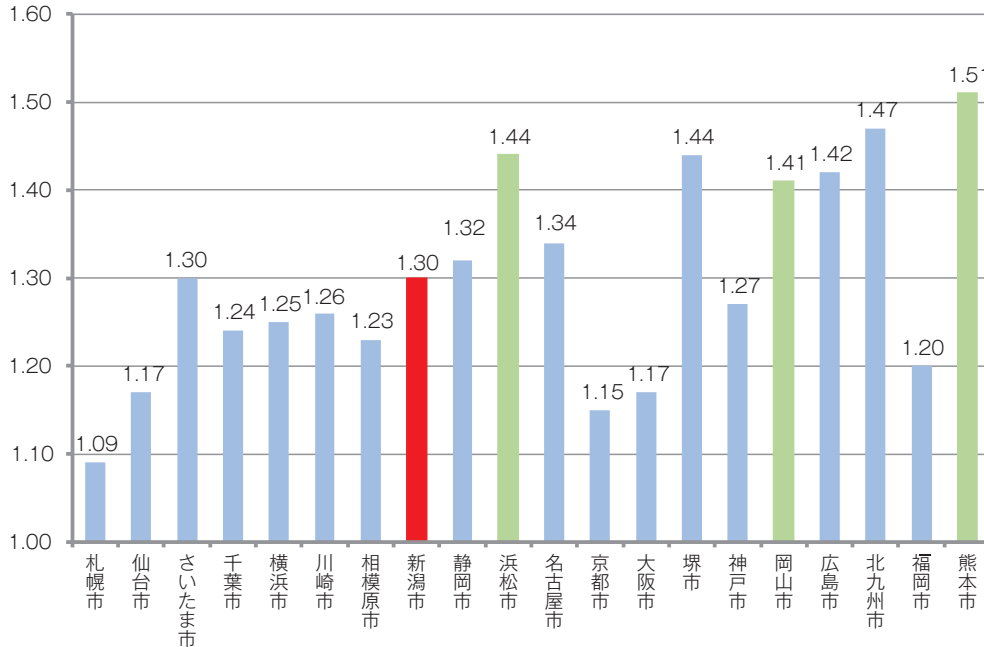


出典：人口動態調査（厚生労働省）

政令指定都市との比較

令和2（2020）年の新潟市の合計特殊出生率は、20政令指定都市中9位となっていますが、同規模政令指定都市（浜松市、岡山市、熊本市）と比較すると低くなっています。

合計特殊出生率（政令指定都市比較）

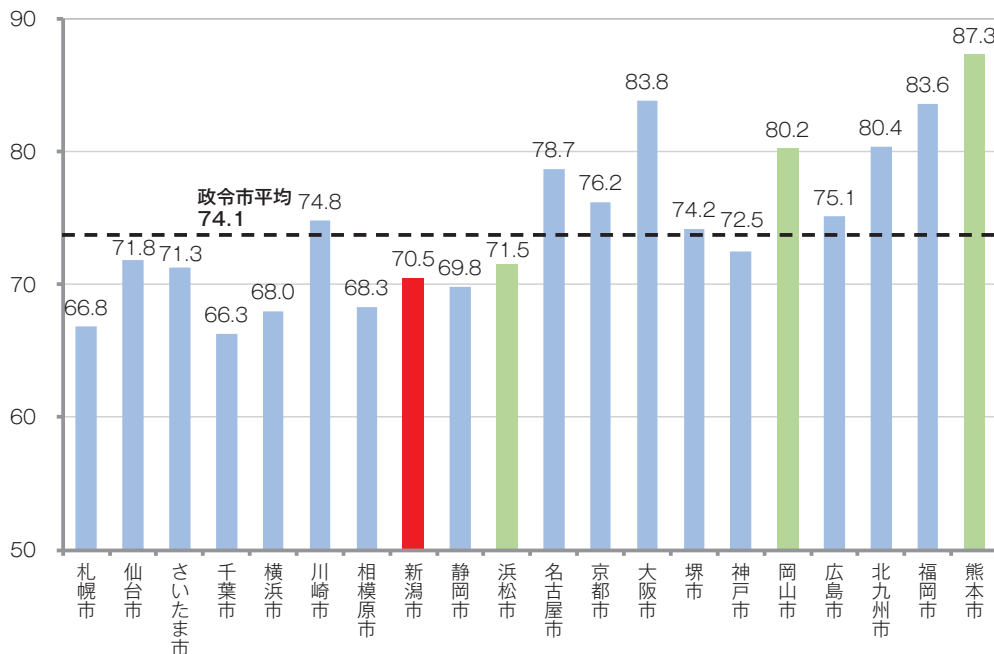


出典：人口動態調査（令和2年：厚生労働省）

注記：人口や財政力指数、人口移動の特徴が新潟市と似ている浜松市、岡山市、熊本市を同規模政令指定都市としている。

令和2（2020）年の新潟市の有配偶出生率は政令指定都市の平均より低く、政令指定都市中15位となっています。

有配偶出生率（政令指定都市比較）



出典：国勢調査（令和2年：総務省）、人口動態調査（令和2年：厚生労働省）

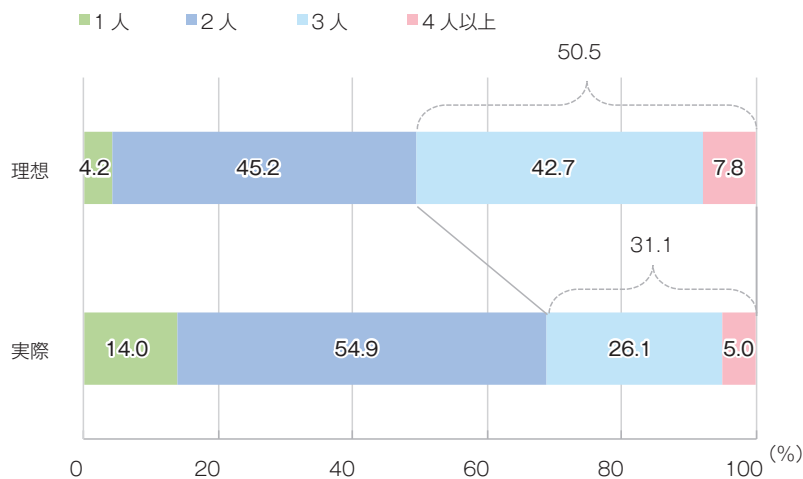
注記：有配偶出生率は、出生数に対する15～49歳有配偶女性人口千対割合（日本人のみ）

子育て市民アンケート調査

(調査対象) ①就学前児童の保護者、②小学生の保護者、各800名 合計1,600名
 (回収数) ①336名、②352名 合計688名

○理想とする子どもの人数と実際にもつ予定の子どもの人数のギャップについて

新潟市が令和4（2022）年度に実施した子育てに関するアンケート調査の結果によると、「理想とする子どもの人数」が3人以上と回答した人は50.5%であるのに対して、「実際にもつ予定の子どもの人数」が3人以上と回答した人は31.1%にとどまっており、ギャップがあることがわかります。



○実際にもつ予定の子どもの人数が理想より少ない理由

一方、同調査では、実際にもつ予定の子どもの人数が理想とする子どもの人数より少ない理由として、経済的な理由のほか、仕事と子育ての両立が難しいといった理由が就学前児童保護者・小学生保護者共に上位となっています。

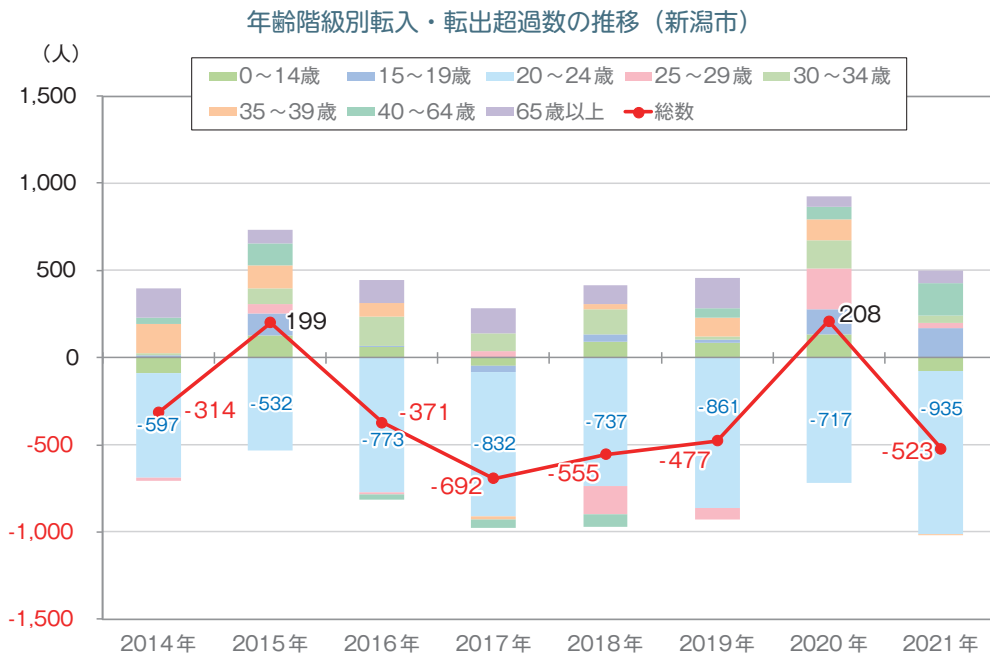
就学前児童の保護者	大学教育期間において教育に関する様々な費用がかかるから	56.3%
	高等学校教育期間において教育に関する様々な費用がかかるから	52.1%
	出産費用等の経済的負担が大きいから	50.4%
	義務教育期間において教育に関する様々な費用がかかるから	47.1%
	就学前において幼稚園や保育所の保育料などの様々な費用がかかるから	43.7%
	仕事と子育ての両立が難しいから	41.2%

小学生の保護者	大学教育期間において教育に関する様々な費用がかかるから	42.0%
	年齢的に妊娠・出産が難しいから	42.0%
	仕事と子育ての両立が難しいから	36.6%
	高等学校教育期間において教育に関する様々な費用がかかるから	35.1%
	義務教育期間において教育に関する様々な費用がかかるから	31.3%
	妊娠・出産が精神的・肉体的に大変だから	30.5%

出典：新潟市子育て市民アンケート調査（令和4年度）

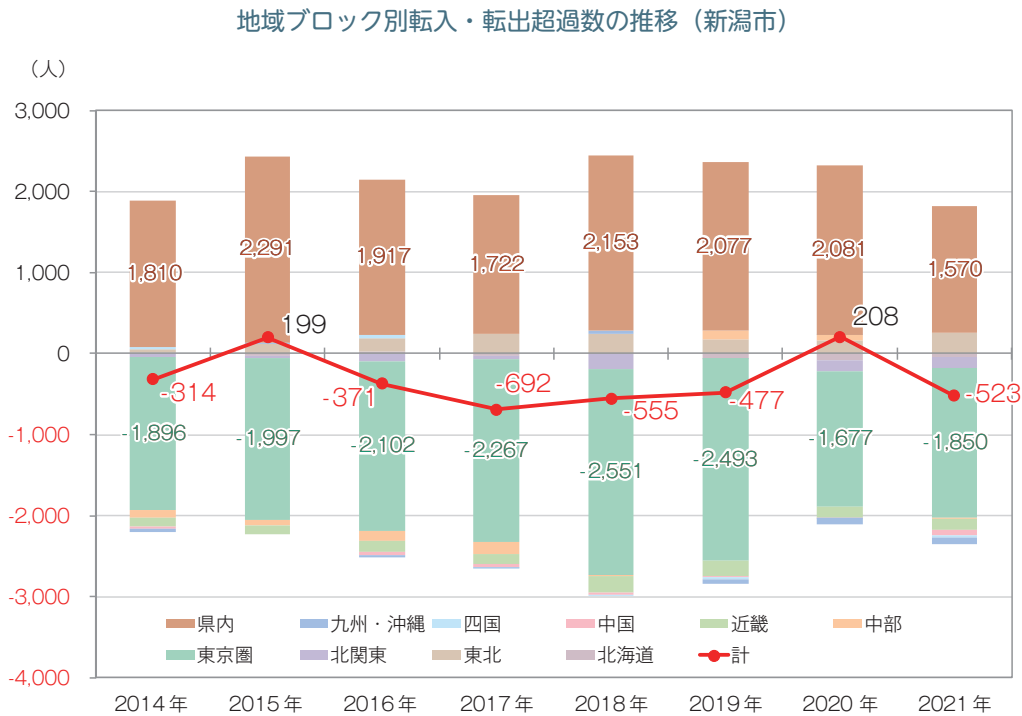
社会動態

近年は社会減の傾向となっています。特に大学などを卒業し、就職する年齢層の20～24歳の転出超過が最も多くなっています。



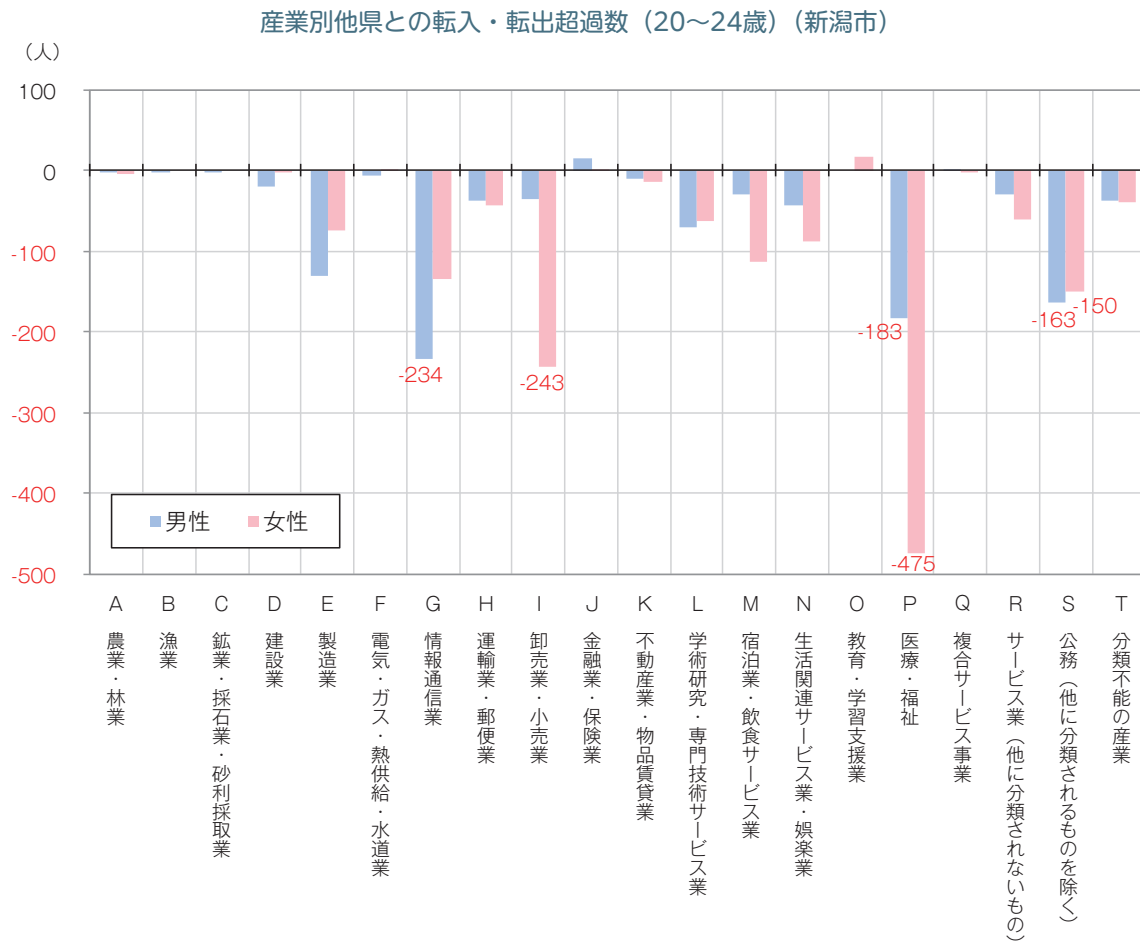
出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省）
注記：2018年から外国人含む

県内からは転入超過であり、人口のダム機能は一定程度果たしている一方で、東京圏への転出超過はそれを上回っており、その傾向は続いています。



出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省）
注記：2018年から外国人含む

令和2（2020）年において、20～24歳の男性の転出超過数が特に多い産業は「情報通信業」および「医療・福祉」となっています。また、女性の転出超過数が特に多い産業は「医療・福祉」および「卸売業・小売業」となっています。



出典：国勢調査（令和2年：総務省）

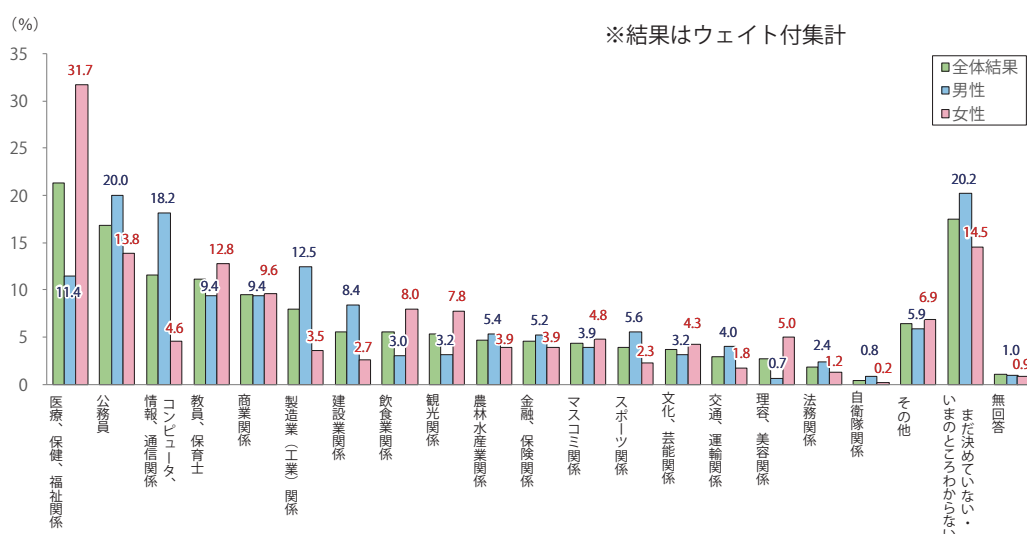
若者の市外転出の意向状況にかかるアンケート調査

若者が進学および就職のタイミングで市外へ転出している現状を踏まえ、若者の市外転出の意向状況を把握するため、新潟市内の高校生・大学生等の男女を対象として、令和元（2019）年度にアンケート調査を実施しました。

（調査対象）①16～18歳（高校生等）、②19～22歳（大学生等）の男女、各2,000名 合計4,000名
（回収数）①736名、②427名 合計1,163名

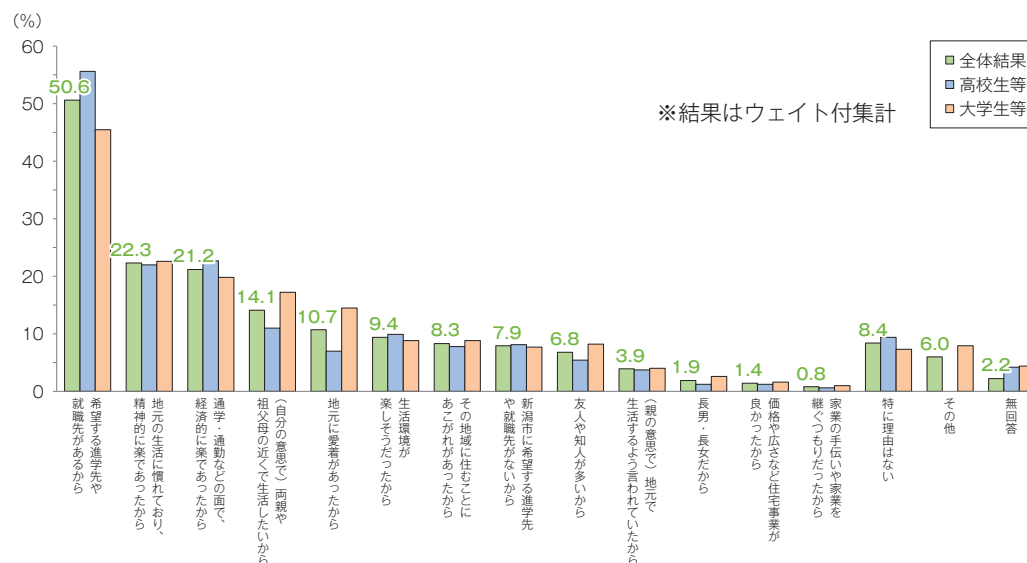
○希望する職業・職種（高校生・大学生等）

希望する職業・職種については、男性は「公務員」「コンピュータ・情報通信関係」「製造業関係」「医療・保健・福祉関係」の希望が多く、女性は「医療・保健・福祉関係」「公務員」「教員・保育士」「商業関係」の希望が多いことがわかります。



○希望する卒業後の移住地を選択した理由（高校生・大学生等）

「希望する進学先や就職先があるから」が半数を占めていますが、「地元での生活に慣れており、精神的に楽であったから」、「地元へ愛着があったから」なども選択されています。



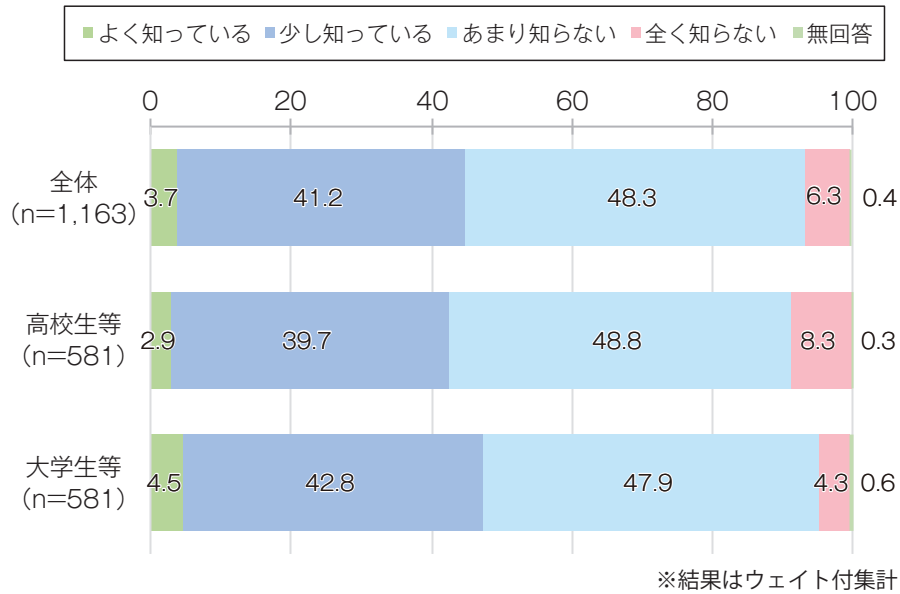
出典：若者の市外転出の意向状況にかかるアンケート（令和元年度）

注記：回答者の年齢、性別の偏りを補正し、回答者構成を全体の縮図とするため、①②男女ごとに集計ウェイトを算出（配布数構成比÷有効回収構成比）、有効回収数に集計ウェイトを乗じてウェイト付集計を求めている。

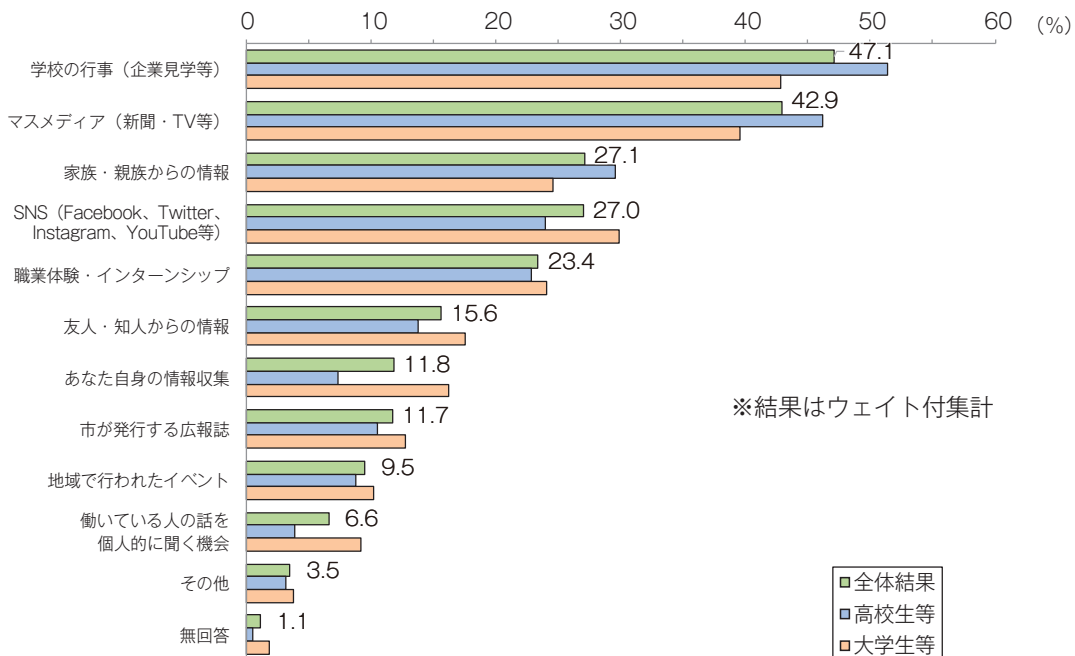
○市内企業の認知度と情報の入手経路（高校生・大学生等）

全体の48.3%が市内企業についてあまり知らない、6.3%が全く知らないと答えています。

新潟市の企業やそこで働く社会人について、必ずしも十分な情報を得ないまま、学生が就職活動に臨むことが、県外就職による人口流出の一因となっていると考えられます。



一方、地元企業に関する情報の入手経路については、「学校行事（企業見学等）」、「マスメディア（新聞・TV等）」、「家族・親族からの情報」、「SNS*1（Facebook、Twitter、Instagram、YouTube等）」、「職業体験・インターンシップ」が上位を占めています。



出典：若者の市外転出の意向状況にかかるアンケート（令和元年度）

*1 Social Networking Serviceの略。インターネットを通じて、社会的なネットワークの構築を支援するサービス。

2 人口の将来展望

人口減少段階の分析および人口の将来展望のために、新潟市独自推計を行いました。

○市独自推計の考え方

将来展望を検討するにあたり、今後の政策展開により、どれくらいの人口減少の抑制を図ることができるかを示すために、社会動態や合計特殊出生率を用いて、基準となる推計値（ベース推計）を設定しました。

○市独自推計の算出について

市独自推計の算出にはコーホート要因法^{*1}を用いています。

基準人口は令和2（2020）年10月1日時点人口としています。

主な仮定値については以下のとおりです。

合計特殊出生率 （自然動態）

1.34で一定
…（平成25（2013）～平成29（2017）年の新潟市の値
：人口動態統計特殊報告・厚生労働省）

純移動率 （社会動態）

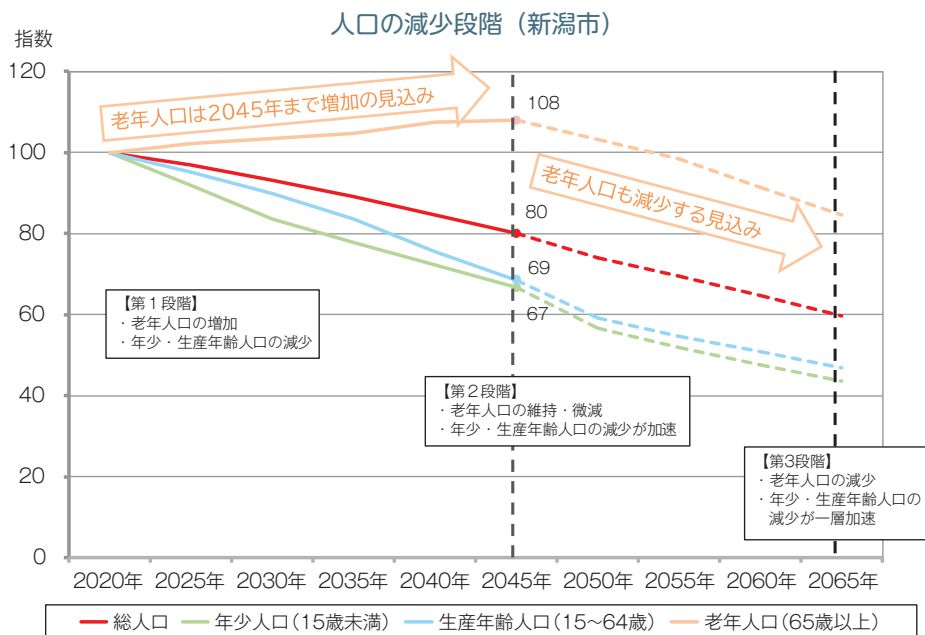
… 令和2（2020）年国勢調査の人口移動集計より、転出率、転入率を算出
純移動率（転入率※－転出率※）が将来においても変化しないと仮定
※5歳階級別男女別ごとの転入数（転出数）をその区分の人口全体で除して算出したもの

人口減少段階の分析

市独自推計に基づき、新潟市の人口減少の状況を分析しました。

人口減少は、一般的に「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：老年人口の維持・微減（減少率0%以上10%未満）」、「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

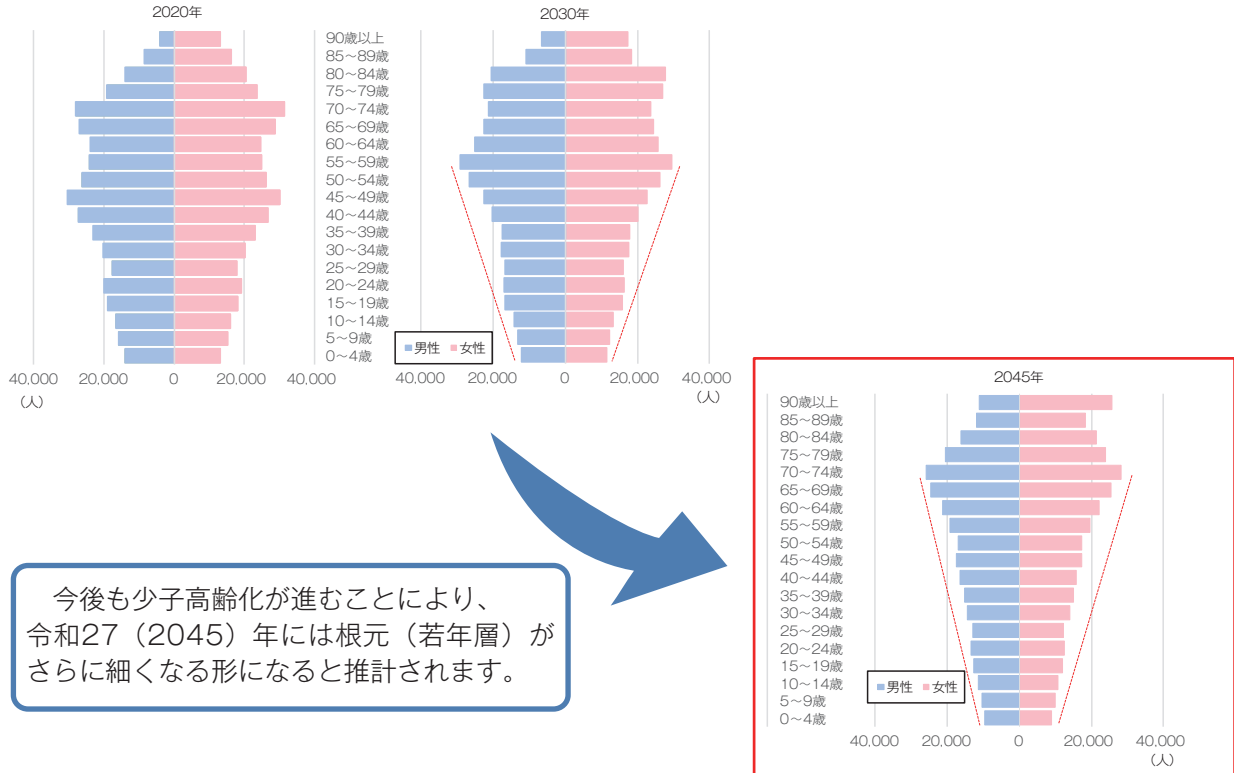
新潟市の人口減少は、現在の「第1段階」から、令和27（2045）年以降に「第2段階」、令和47（2065）年以降に「第3段階」に入ると推測されます。



出典：国勢調査（2020年：総務省）、新潟市独自推計

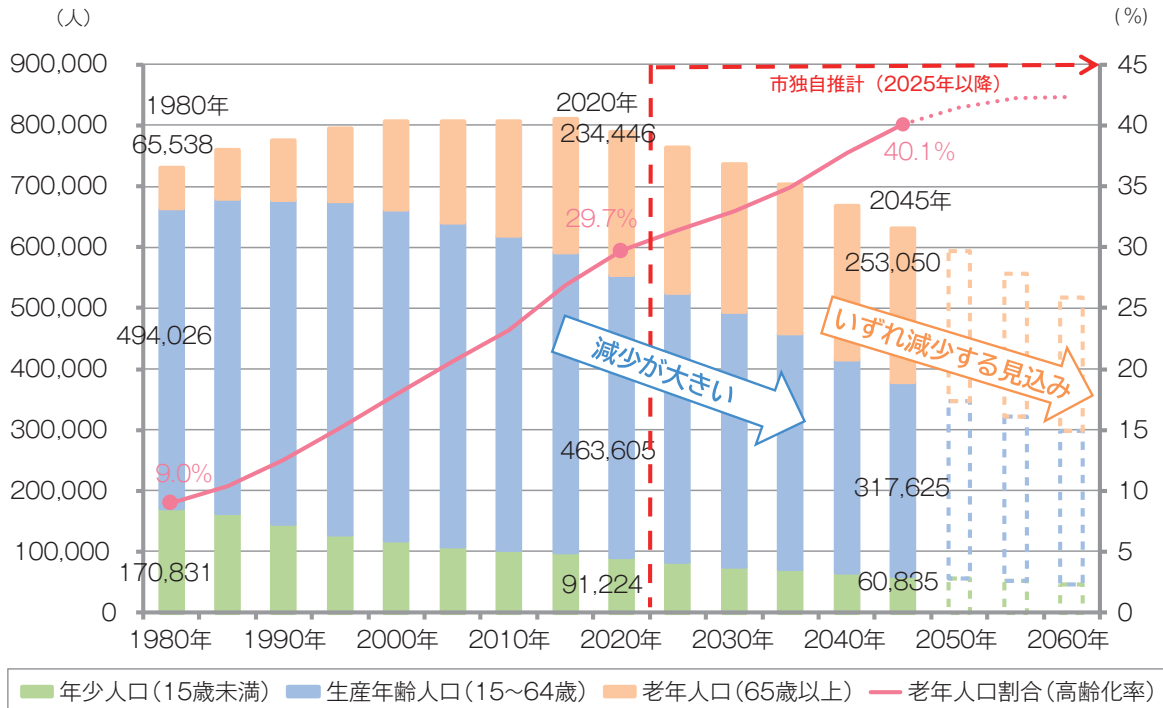
*1 ある年の男女・年齢別人口を基準として、人口動態率などの仮定値から将来人口を計算する方法のこと。

人口ピラミッド (新潟市)



老年人口は令和27（2045）年まで増加し続け、令和27（2045）年を過ぎると減少に転じる見込みです。一方で、高齢化率については、生産年齢人口および年少人口が今後も減少を続けるため、令和27（2045）年以降も上昇を続ける見込みとなっています。

年齢区分別人口の推移・推計 (新潟市)



出典：国勢調査（総務省）、新潟市独自推計
 注記：2015年および2020年は不詳補完値による。
 2010年以前については不詳を除いて算出している。

人口減少段階の分析を踏まえた今後の方向性

少子・超高齢社会の進展と若者の東京圏流出などにより、人口の減少が見込まれるなか、特に生産年齢人口の減少は、労働力の不足、地域経済の縮小、地域を支える担い手の減少といったかたちで、企業活動や市民生活に様々な経済的・社会的影響をもたらすことが懸念されます。

また、人口減少が続き、世代間バランスが変化することで、インフラをはじめとする都市機能や、社会保障など日常生活を支える各種サービスの維持が難しくなります。こうした社会の機能などが維持できなくなることで、都市の魅力や活力が低下すると、更なる人口減少を招く恐れがあります。

人口が増加し続けていた時代から転じ、人口が減少していくこれからの時代においては、人口減少を和らげる施策に加え、人口減少社会に適応していくための施策を展開する必要があります。

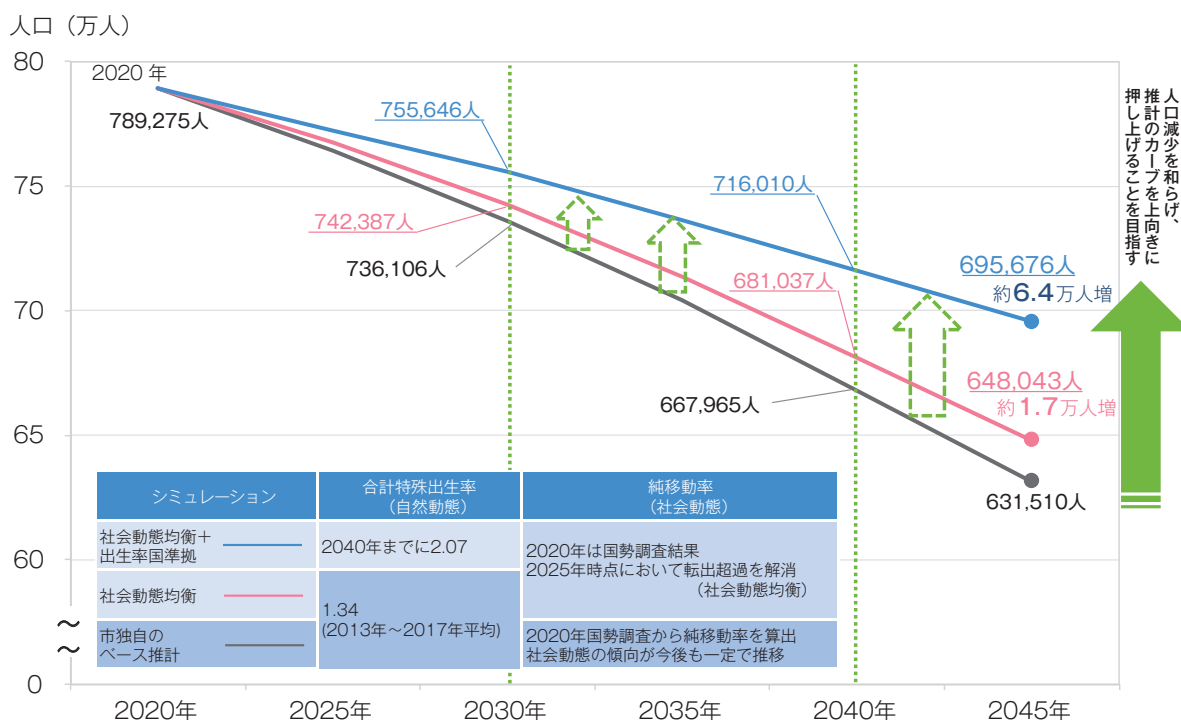
人口の将来展望

人口減少を和らげる施策については、市民・民間事業者・各種団体など多様な主体と連携・協働しながら進めていく必要があります。

自然動態については、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てにかけての切れ目のない支援に取り組むことで、安心して子どもを産み育てることができる社会づくりが必要です。また、男女が共に働きながら子育てができるようワーク・ライフ・バランスを推進する必要があります。

社会動態については、職業を理由とした20～24歳の転出超過が特に多いことから、多様で魅力ある雇用の場の創出や、若者への市内企業の周知などにより地元就職への意識を醸成することで、転出超過を解消する必要があります。

総合計画で掲げる政策・施策を推進することにより、社会動態について、転出超過の解消（社会動態均衡）を実現することができた場合は、令和27（2045）年時点において、約1.7万人の減少抑制が見込まれます。さらに国の長期ビジョンに準じた合計特殊出生率（2.07）を達成できた場合は、約6.4万人の減少抑制が見込まれます。



2

将来想定される変化・課題を見据えた政策展開

将来想定される変化・課題を見据えた政策展開

人口減少・少子高齢化が進行する中、将来にわたって新潟市ならではの「心豊かな暮らし」ができるまちを実現し、将来世代へ引き継いでいくためには、活力あふれる新潟市を築き、それを持続していかなければなりません。

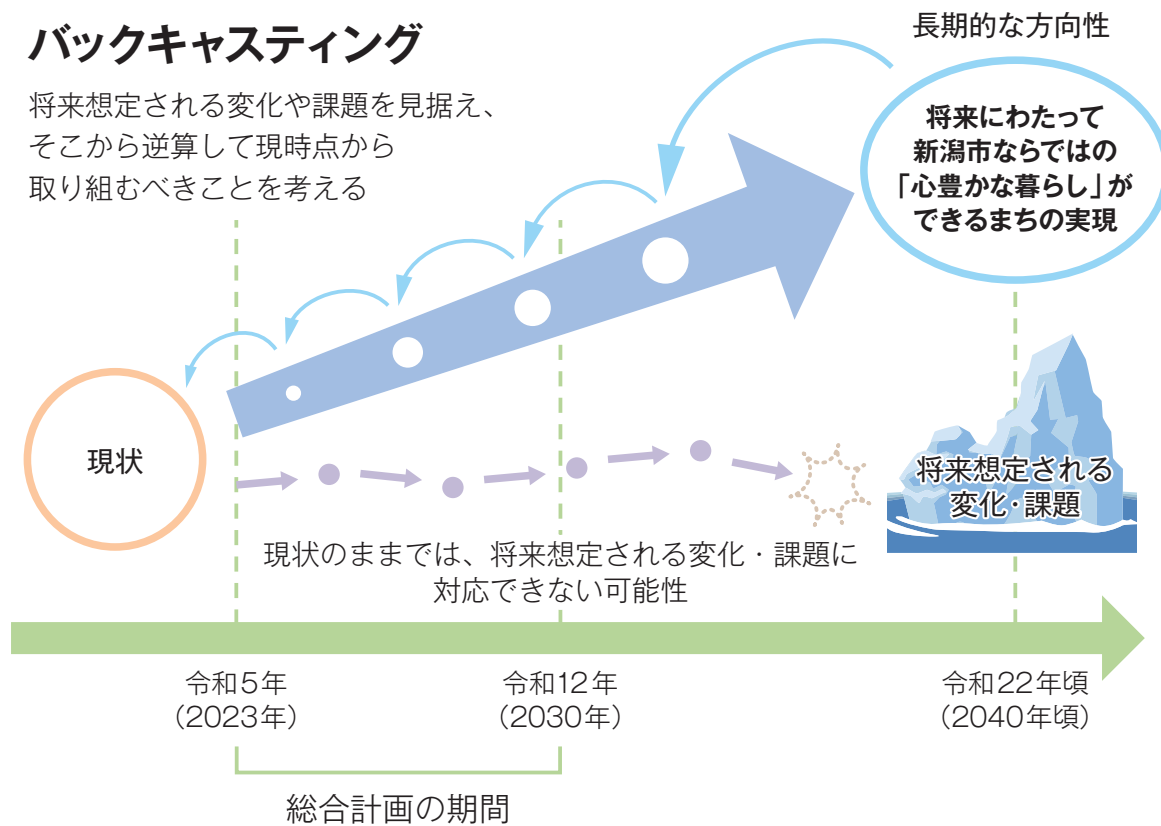
そのためには、総合計画の期間よりもさらに一步先の将来、令和22（2040）年頃に想定される変化や課題を見据え、その頃から逆算して現時点から取り組むべきことを考える「バックキャストिंग」による政策展開が重要です。

国においても、第32次地方制度調査会では、2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等について議論され、その答申では、人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃を展望して見えてくる変化・課題とその課題を克服する姿を想定したうえで、現時点から取り組むべき方策を整理する視点が重要とされました。

バックキャストिंग イメージ

バックキャストिंग

将来想定される変化や課題を見据え、そこから逆算して現時点から取り組むべきことを考える



人口減少・少子高齢化の進行に的確に対応するため、計画期間よりもさらに一步先の将来（2040年頃）にかけて想定される変化・課題を見据えて現時点から取組を進めます。

総務省が設置した自治体戦略2040構想研究会の第一次・第二次報告（平成30（2018）年）では、2040年頃にかけて自治体行政の主要分野で生じることが想定される変化・課題が整理されており、そこで言及されているものには、以下のようなものがあります。

2040年頃までの個別分野と自治体行政の課題の例

子育て・教育

- 2015年から2040年にかけて、15歳未満の年少人口は401万人減少（▲25.1%）する。児童生徒数の減少により、小規模校が生じる。
- 子どもたちが未来の創り手となるために必要な資質・能力が変わる。ICT*1環境等の整備や質の高い教職員の確保など新たな教育への対応が必要になる。

医療・介護

- 65歳以上の老年人口は2040年頃にピークを迎える。75歳以上人口は2054年まで増加し続ける。
- 医療・介護ニーズが高い85歳以上人口が、2040年頃に一旦ピークを迎える。医療・介護など対人サービスにおける人材の需要と供給のギャップが拡大する。

労働

- 近年の出生数は、団塊ジュニア世代の半分以下にとどまる。2040年にかけて生産年齢人口の減少が加速し、若者、女性、高齢者の労働参加が進まない場合、日本の労働力人口は今後大きく減少する。
- 現在有効求人倍率が高い介護・看護・保育・建設・運輸などの業種は、将来的にも労働力不足が生じると見込まれる。

産業・テクノロジー

- 東京圏*2・東京圏以外共にサービス産業化が進行している。地方圏では労働集約型サービス業（卸・小売、運輸、医療・福祉など）が多く、労働生産性が低い傾向にある。
- テクノロジーの進展により、ロボットやAI*3、生命科学と共存・協調する社会の構築が求められる。

空間管理、治安・防災

- 都市においては、空き家・空き地が時間的・空間的にランダムに発生する「都市のスポンジ化」や、人口集中地区の低密度化が進行する。
- 空き家、所有者不明土地、耕作放棄地が増加する。
- インターネットバンキングの不正送金や特殊詐欺など新たな形態の犯罪が増加する。
- 首都直下地震、南海トラフ地震の発生確率は、30年以内に70%程度と想定される。

インフラ・公共施設、公共交通

- 高度成長期以降に整備された道路橋など、建設後50年以上経過して老朽化したインフラ施設の割合が加速度的に高くなる。
- 市町村が保有する主な公共施設の延床面積は、1970年代に最も増加しており、その時期に建設された公共施設は2040年には築60～70年になる。
- インフラの点検を行う人材の不足に対応したIoT*4化など新たな技術の活用が必要になる。
- 移動手段の確保が必要な高齢者が増加する。

上記の変化・課題は、全国的に生じることが想定されるものですが、新潟市においても、多くの分野において、同様な変化・課題が訪れる可能性があります。

そのため、総合計画ではバックカスティングを意識し、「6 各分野の政策・施策」において、現在直面している課題だけでなく将来にかけて想定される変化・課題も見据えながら、それを克服するために現時点から取り組む政策・施策について記載します。

*1 Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。

*2 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県のこと。

*3 Artificial Intelligence（人工知能）の略。知的な行為を、人工的に作られた知能で可能にする技術のこと。

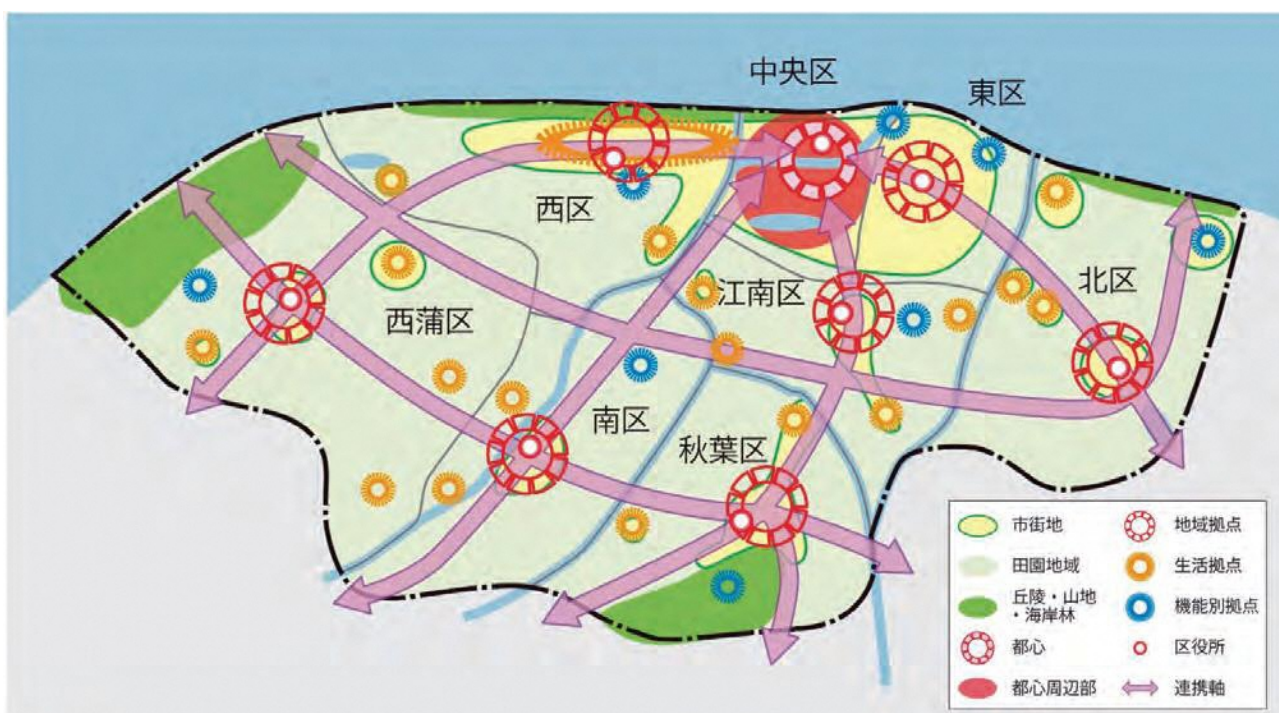
*4 Internet of Thingsの略。様々なものがインターネットにつながることで、離れたところにあるモノの状態を把握して操作したり、サービスを利用したりできること。

3 土地利用方針

土地利用の方針

国内外と結ばれる都市基盤*1を有する拠点性と、これまで守り育んできた田園・自然や地域が持つ多様な魅力や強みを活かし、ビジネスや交流、余暇や活動の場として、また、住み続けたいまちとして人を惹きつけ、人と人、人と地域がつながり合うことで、様々な環境変化の中にあっても持続可能で暮らしやすい新潟市の実現を目指します。

目指す都市構造の全体イメージ



*1 道路、公園、上下水道、鉄道、港湾など、社会・経済・産業などの都市活動を維持し、発展を支える基幹的な施設・設備のこと。

方針の実現に向けた考え方

考え方1 市街地と田園・自然の共生・共鳴

市街地については公共交通と連動した土地利用や低未利用地^{*1}の活用を促るとともに、雇用の場の創出や交流人口^{*2}の拡大など市全体や区の持続的な発展につながる真に必要な開発を除き、市街地の拡大をこれまで以上に抑制することで、その規模を適切に維持します。

また、新潟市の特徴である広大な田園や海・河川・里山・里潟などの自然環境の保全・賢明な利用に努め、それらを支える田園集落の維持活性化を図ることにより、田園・自然を市民共通の財産として守り育みます。

そして、市街地と田園・自然が調和し、その恵みや機能を楽しむ関係性を深めることで、お互いの魅力や強みを高め合う、共生・共鳴する関係を将来にわたって維持することを目指します。

考え方2 都市・地域の拠点の機能強化

新潟駅周辺地区・万代地区・万代島地区・古町地区を包含した「都心」について、市全体や広域都市圏をけん引する中心核として、商業・業務・医療・福祉・文化・教育などの多様な高次都市機能^{*3}が集積し、緑あふれ、人・モノ・情報が行き交う活力ある拠点とすることを目指します。

同時に市民生活の要として、商業・業務・行政などの生活利便サービス機能が集積した、区を中心とする「地域拠点」と、日常生活を支える地域コミュニティの中心となる「生活拠点」の形成に向け、それぞれの地域の特色を活かしながらその機能や生活利便性の維持・充実を図ります。

また、産業・業務、教育、人流や物流などに特化し、その機能が高度に集積した拠点である「機能別拠点」の機能強化を図ります。

考え方3 拠点間の連携強化

各地域の拠点間を道路や公共交通などでつなぎ、都心を中心とした放射・環状型の連携軸を強化することで、ビジネスや生活利便性、文化、教育といった8区や地域が持つ様々な機能の連携・交流を図ります。

また、港湾、空港などの広域交通結節拠点やそのネットワークの強化を図ることで国内外の地域とのつながりを強化します。

誰もが移動や交流しやすい環境を整えることで、市民生活の利便性を向上させ、質の高い暮らしを可能にするとともに、多様な拠点が連携することで都市全体として持続的に発展する都市の実現を目指します。

目指す都市構造 イメージ



*1 用途に供されていない空き地、空き家・空き店舗の存する土地などのこと。

*2 観光目的やビジネス目的などでその地域を訪れる人々のこと。

*3 商業・業務、教育、文化、交流、医療、福祉などの都市機能のうち、より広域の人々を対象として、質の高いサービスを提供する機能のこと。

2

新潟市を取り巻く状況

(1) 新潟市のあゆみ 33

(2) 時代の潮流

- ①世界が共通して取り組むSDGs（持続可能な開発目標） 38
- ②地球規模の環境問題と脱炭素社会に向けた動き 40
- ③自然災害に対する防災意識の高まり 42
- ④新型コロナウイルス感染症による社会の変化 44
- ⑤デジタル化の急速な進展 46
- ⑥大きな岐路に立つグローバル経済と国際社会 47
- ⑦多様性を認め合い共に生きる社会への意識の高まり 48

1 新潟市のあゆみ

暮らしの広がり与交流（原始）

市域における人々の営みの最初の舞台は、市域の南東に連なるにいつ丘陵とみられており、狩猟に使われた約2万年前の石器が発見されています。市域の西に連なる角田山麓からは、1万4,000年前頃の石器が発見されているほか、その他の地域でも砂丘や自然堤防上を中心に古くから人々が暮らしていた形跡が確認されています。

また、古くより日本列島内の北方の文化と西方の文化が接し、日本海を隔ててアジア大陸と向かい合う交流拠点でした。

地域の有力者の登場とみなとまちの成り立ち（古代～中世）

古墳時代に入ると、古津八幡山古墳や菖蒲塚古墳といった県内でも最大級の古墳が造られるなど、各地に有力な豪族が現れていたと考えられます。

ヤマト政権の北方支配の拠点「湍足柵」が7世紀半ばに設置されたとの日本書紀の記事は、市域の地名が文献に現れた最初の例です。その後古代から中世にかけて、各地の集落や農地は貴族や寺社の荘園、後には小国氏や新津氏など有力武士の領地として、開発されていきました。

また、二つの大河が合流した広い河口部を囲むように、戦国時代までに蒲原・沼垂・新潟の三つのみなとまちが成立しました。このうち、みなととして最も早く文献に現れるのは「蒲原津」で、越後国の国津として10世紀には信濃川・阿賀野川河口に成立していたことが知られています。14世紀の南北朝時代には「沼垂湊」についての記録があります。

新潟は16世紀前半の記録に「新方」として現れるのが最古であり、三つのみなとまちの中では最も新しいまちです。16世紀中頃の新潟の位置は、魚沼市弘誓寺不動明王坐像墨書銘に「越後国蒲原郡平嶋之郷新潟津」とあることから、信濃川をさかのぼった現在の西区平島近辺だった可能性があります。そして、17世紀初頭までに、まちは現在の中央区東中通よりも海岸側の砂丘上に移転しました。



古津八幡山古墳

米どころの形成と湊の繁栄（近世）

近世の越後は中小の藩が分立し、市域は中小の藩や幕府代官による支配地に分かれていました。

信濃川・阿賀野川下流域の低地の開発は近世前期に急速に進みました。多くの村が生まれ、米の生産量は慶長3（1598）年から寛文4（1664）年の間に数倍も増加しました。

沼垂町は、河口部の地形変化などにより頻繁に移転を繰り返した後、17世紀後半に現在の位置へ移転しています。

新潟町は、明暦元（1655）年に現在の位置に移転し、その後、現在の古町通や東堀・西堀などにあたるまちなみが整備されました。西廻り航路が整備されると、元禄10（1697）年には国内40か国余りから年間3,500艘余りの船が寄港する日本海側屈指の湊に発展していました。



大船絵馬（複製）

近世中期（18世紀）以降、松ヶ崎堀割や内野新川の開削といった大規模な土木工事を伴う開発も行われました。人々は毎年のように襲ってくる水害と戦いながら、米どころとなる礎を築きました。

繁栄する湊町と広がる農村部は、当時の交通の動脈と言える舟運によって結ばれていました。舟運の要所には、新津・白根・亀田・小須戸・葛塚・巻などの在郷町が成立して六斎市が開かれ、そこでは周辺部で栽培された作物や織物などの手工品といった商品が盛んに売買されました。

舟運による新潟湊と田園地域とのつながり



出典：新潟大学人文学部 教授 原直史「下条舟の活動範囲」

天保14（1843）年、幕府領となった新潟町では、砂防林の造林、物価の安定、海岸防備など様々な施策が行われました。

開港・県都化と近代港湾の発展（近代）

安政5（1858）年、新潟は修好通商条約で開港五港の一つとされ、明治元年11月19日（1869年1月1日）に開港しました。

明治3（1870）年、新潟町は県庁所在地となり、これまでの商業の町から政治・文化・経済の中心となる県都化を目指して様々な施設や機能の設置が進められました。

太政官布告第16号によって、明治6（1873）年1月、白山神社に隣接する白山公園が日本最初の都市公園の一つとして開設され、現在国の名勝に指定されています。

明治19（1886）年、「よろずよまで存続するように」と願いを込めて、信濃川に長大な木の橋である「萬代橋」が架かりました。その後萬代橋は明治41（1908）年の新潟大火による焼失、老朽化により2度架け替えられ、昭和4（1929）年に完成した現在の三代目萬代橋は国の重要文化財に指定されました。

明治22（1889）年、全国で最初に誕生した39市の一つとして市制が施行され、現在の市域に1市5町（沼垂・新津・白根・亀田・小須戸）・118村ができました。この頃、新潟港は国内有数の北洋漁業の基地として発展しました。

明治の初め頃、市域の大半は稲作地帯でしたが、多くは湿田・沼田で、たびたび洪水に襲われる不安定な稲作でした。信濃川下流の抜本的な洪水対策である大河津分水の開削は明治初年に実施されたものの、土木技術が未熟で中断されました。

明治29（1896）年に市域の大半を飲み込んだ「横田切れ」「木津切れ」と呼ばれた大水害をきっかけに、大河津分水工事が国営で着工され、大正11（1922）年に通水しました。

これにより市域の大洪水の危険は激減し、近代的な埠頭を備えた新潟港の築港が可能となりました。この間の大正3（1914）年、新潟市と沼垂町は近代港湾の築港を期して合併しています。



新潟湊之真景



三代目萬代橋（重要文化財）

大正15（1926）年、県営埠頭が完成したことにより、新潟港に大型汽船が着岸可能となり、昭和6（1931）年に上越線が開通すると、新潟港は首都圏と日本海対岸とを結ぶ最短路に位置する港湾になり、対岸貿易の門戸として繁栄しました。この頃、古町花街は全国屈指の花街と称され、古町芸妓の数は300人を超えていました。

戦時中、中国大陸への移民の拡大や物資輸入拠点として新潟港の存在感が増し、昭和19（1944）年の輸出入取扱量は戦前・戦中をとおして最大となりますが、昭和20（1945）年、機雷封鎖によって港湾機能は停止し、終戦を迎えることとなりました。



堀と古町芸妓

日本海側の拠点都市へ（現代）

戦後、農村部では、農地改革によって不在地主の農地が小作農家に売り渡されました。また、栗ノ木排水機場などの大排水機場が完成したことにより、耕地整理（土地改良）が進められ、昭和30（1955）年頃には、市域の水田は、まっすぐな道路、用・排水路に区画された乾田となりました。

昭和39（1964）年には、新潟国体の直後、マグニチュード7.5の新潟地震が新潟市を襲い、甚大な被害をもたらしました。地震以降、中小工場の集団移転や、郊外住宅の急増など、市街地から郊外への拡散が顕著になります。



田舟による稲の収穫作業の様子

出典：亀田郷土地改良区 所蔵（本間喜八氏撮影）

昭和40年代、越後平野の最後の大潟湖であった鎧潟の全部と、福島潟の約半分を農地にする、巨大干拓が行われました。また、治水を目的とした国の事業として関屋分水路の工事が始まり、昭和47（1972）年に通水しました。

新潟港を中心とする新潟の工業地帯も、大きく変化しました。昭和38（1963）年、政府は、新潟地区を新産業都市に選定し、西港の北約15キロメートルに工業港（新潟東港）と工業地帯の建設が進められました。東港は昭和44（1969）年に開港し、その後、国家石油備蓄基地・国際海上コンテナ埠頭などが整備され、新潟港は日本海側唯一の中核国際港湾となりました。

昭和48（1973）年には、定期航空路・新潟－ハバロフスク線が開設され、以降、国際線が増えていきました。昭和57（1982）年には、上越新幹線・新潟－大宮間が開通し、首都圏は日帰り圏内となりました。昭和60（1985）年に関越自動車道、平成9（1997）年に北陸自動車道・磐越自動車道が全線開通し、新潟は高速交通網の日本海側の結節点となりました。

こうした高い都市機能を背景に、平成8（1996）年に第1次の中核市に指定されました。また、平成14（2002）年には、新潟スタジアムで2002FIFAワールドカップの3試合が開催されました。

平成の大合併では、平成13（2001）年1月に黒埼町、平成17（2005）年3月には新津市・白根市・豊栄市・小須戸町・横越町・亀田町・岩室村・西川町・味方村・潟東村・月潟村・中之口村の12市町村と、さらに同年10月には巻町と合併し、平成19（2007）年4月には本州の日本海側初の政令指定都市に移行しました。

政令指定都市にふさわしい拠点性を発揮し、平成20（2008）年にはG8*¹労働大臣会合を開催しました。その後、平成22（2010）年にはAPEC*²食料安全保障担当大臣会合、平成28（2016）年にはG7*³農業大臣会合、令和元（2019）年にはG20*⁴農業大臣会合が開催されました。

平成23（2011）年3月11日に発生した東日本大震災の際には、高い拠点性を活かし日本最大級の救援センターとして機能しました。

また、全国トップクラスの農業力などの強みを活かし、平成26（2014）年5月には、「大規模農業の改革拠点」をテーマとして、国家戦略特別区域に指定されました。

平成31（2019）年1月には、新潟開港150周年を迎えて記念事業を開催するとともに、「みんなでつくる、みなとまち新潟」をテーマに市民団体や民間事業者などと様々な連携事業を開催しました。



信濃川河口

出典：みなとまち新潟のシンボル
(みなとまち新潟フォトコンテスト入賞作品)



みなとまち
新潟ロゴ

新しい時代のまちづくり

令和の新時代を迎える中、着々と進む新潟駅周辺の整備により、陸の玄関口である新潟駅が約60年ぶりにリニューアルされ、南北市街地が一体化します。令和3（2021）年9月には新潟都心地域が都市再生緊急整備地域*⁵に指定され、周辺において築50年以上の民間ビルの建て替えなどの動きも活発化しています。

令和4（2022）年5月には、潟をはじめとする湿地に関する取組が国際的に評価され、ラムサール条約*⁶の湿地自治体に認証されました。また同月、「都市と田園の好循環」をテーマとした提案により、SDGs未来都市*⁷に選定されました。

さらに同年8月には、地方都市としては唯一、4回連続で国際会議を開催してきた実績が認められ、令和5（2023）年のG7財務大臣・中央銀行総裁会議の開催地に選定されました。

新型コロナウイルス感染症により、新潟市民の生活や社会経済活動など様々な面に影響が及び、人々の意識や価値観、社会が変化する中、まちづくりの大きな転換期を好機として、豊かな自然環境を有する田園地域と、国内外とつながる高い拠点性を持った都市部が調和する新潟市の強みを活かし、更なる発展につながる取組を進めています。

*1 G7にロシアを加えた枠組みでの国際会議のこと。

*2 Asia-Pacific Economic Cooperation（アジア太平洋経済協力）の略。アジア太平洋地域の21の国と地域が参加する経済協力の枠組みであり、当該地域の持続可能な成長と繁栄に向け、貿易・投資の自由化・円滑化や地域経済統合の推進、経済・技術協力等の活動を行っている。

*3 日本、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、カナダの7か国及び欧州連合の首脳が参加して毎年開催される国際会議のこと。先進国首脳会議ともいう。

*4 G7に参加する7か国に、アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、中国、インド、インドネシア、メキシコ、韓国、ロシア、サウジアラビア、南アフリカ、トルコ、欧州連合を加えた20か国・地域の首脳が参加して毎年開催される国際会議のこと。正式名称を「金融・世界経済に関する首脳会合」という。

*5 都市再生特別措置法に基づき、都市の再生の拠点として、都市開発事業などにより緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として、政令で指定されるもの。

*6 正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」。締約国には各湿地の管理計画の作成・実施、各条約湿地のモニタリング、湿地の保全に関する自然保護区の設定、湿地の保全管理に関する普及啓発・調査などが求められる。

*7 SDGsの達成に向け、優れた取組を政府に提案し、選定された地方自治体のこと。

2

時代の潮流

1 世界が共通して取り組むSDGs（持続可能な開発目標）

世界の動き

SDGs*¹（持続可能な開発目標）とは、平成27（2015）年の「国連持続可能な開発サミット」で193の加盟国の全会一致により採択された令和12（2030）年までの世界共通の目標「Sustainable Development Goals」の略称です。SDGsは17のゴールと169のターゲットから構成されており、経済・社会・環境の三側面から捉えることのできるゴールを統合的に解決しながら、持続可能なよりよい未来を築くことを目標としています。

前身のMDGs（ミレニアム開発目標）は、主として開発途上国向けの目標でしたが、SDGsは先進国も含め、全ての国が取り組むべき普遍的な目標になっており、全ての人の行動が求められている点が大きな特徴となっています。

国内の動き

国は平成28（2016）年に内閣総理大臣を本部長、全国務大臣を構成員とするSDGs推進本部を設置し、SDGs推進のための中長期戦略である「SDGs実施指針」を策定しました。

令和元（2019）年に改訂された同指針では、SDGsの17のゴールとターゲットのうち、特に注力すべきものが優先課題として示されました。この優先課題に関する取組を加速させるため、全省庁による具体的な施策を盛り込んだ「SDGsアクションプラン」が毎年策定されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs ポスター

*1 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。よりよい社会の実現を目指す2030年までの世界共通の目標で、2015年の「国連持続可能な開発サミット」において193の加盟国の全会一致により採択された。将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されている。

SDGsと地方創生

SDGs実施指針改定版では、国内において「誰一人取り残されない」社会を実現するには、広く日本全国にSDGsを浸透させる必要があり、そのためには、全国の地方自治体およびその地域で活動するステークホルダー*1による積極的な取組が不可欠であるとされています。

また、地方自治体のSDGs達成に向けた取組は、地域が抱えている人口減少、地域経済の縮小といった課題の解決に資するものであり、SDGsを原動力とした地方創生*2を推進することが求められています。

国はこうした取組を後押しするため、優れたSDGsの取組を行う地方自治体を「SDGs未来都市*3」として選定し、成功事例の普及展開を行っています。

新潟市も令和4（2022）年5月、「都市と田園の好循環」をテーマとした提案により、SDGs未来都市に選定されました。今後、より一層、多様なステークホルダーとのパートナーシップをもとに、SDGs達成に貢献する取組を加速させていきます。

総合計画とSDGs

基本構想に掲げた「持続可能なまちづくり」という方向性は、SDGsにおける持続可能な開発（将来世代のニーズに応える能力を損ねることなく、現在世代のニーズを満たす開発）の考え方と一致しています。このため、総合計画においても経済・社会・環境の三側面の調和など、SDGsの基本的な考え方を意識して、政策・施策を推進します。

併せて、全ての分野の政策および行財政運営において、市民・民間事業者・国・県・他市町村など多様な主体とのパートナーシップを活かした施策の推進を重視します。

パートナーシップを広く進めていくためには、新潟市の目指す方向性や目標を市民や民間事業者に分かりやすく示し、共通認識を持つことが重要です。そこで、総合計画における各分野の政策・施策とSDGsが掲げる17の目標との関連性を示し、新潟市の進める政策・施策がSDGsのどのゴールに貢献するかを明確にします。総合計画に掲げる政策・施策を着実に進めることで基本構想の実現を図るとともに、SDGsで掲げる各ゴールの達成にも貢献していきます。



*1 市民や民間事業者・団体等のほか、市外の消費者、観光客、学生、U・Iターン希望者等、新潟市の施策と何らかの関係のある幅広い方々のこと。
*2 東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とした政策や取組のこと。
*3 SDGsの達成に向け、優れた取組を政府に提案し、選定された地方自治体のこと。

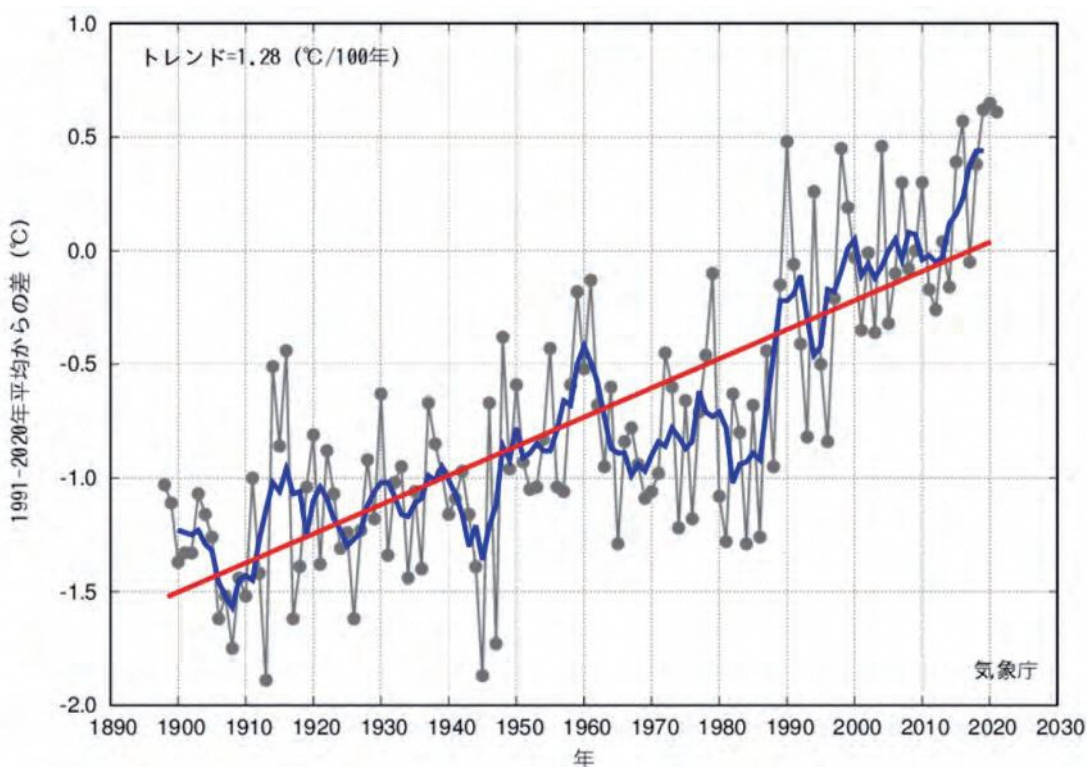
2 地球規模の環境問題と脱炭素社会に向けた動き

地球規模の環境問題

世界全体では人口が増加し経済規模が拡大する中、地球環境への負荷は増大を続け、地球温暖化や気候変動、プラスチックによる環境汚染、食品ロス、生物多様性の損失など地球規模の環境問題をもたらしています。

実際に世界の多くの地域で平均気温は上昇しており、我が国も例外ではありません。このまま温暖化が進んだ場合、私たちの生活や健康のみならず、動植物の生息・生育環境にも大きな影響を及ぼす恐れがあります。温暖化による気候変動の影響を可能な限り抑えるため、二酸化炭素（CO₂）をはじめとする温室効果ガスを削減することが世界共通の課題となっています。

日本の年平均気温偏差（平均気温の上昇）



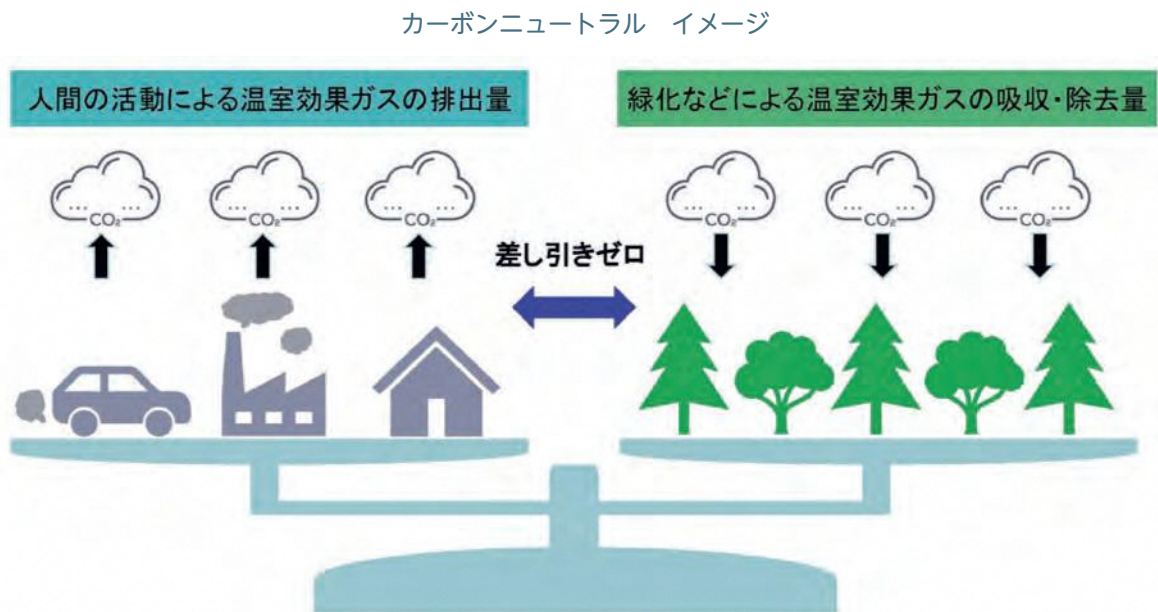
出典：気象庁ホームページ

地球温暖化対策に向けた世界の動き

こうした環境問題へ人類が協力して取り組んでいくため、SDGsが採択された平成27（2015）年の12月、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で、工業化以前と比べ温度上昇を1.5℃に抑える努力を追求することを記したパリ協定が採択されました。

平成30（2018）年の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）^{*1}では、世界全体の平均気温の上昇を1.5℃の水準に抑えるためにはCO₂排出量を令和32（2050）年頃に実質ゼロとすることが必要とされ、世界各国でカーボンニュートラル^{*2}を目指す動きが広がりました。

令和2（2020）年、我が国において、令和32（2050）年までにカーボンニュートラルを目指すことが宣言され、新潟市でも、同年12月に「ゼロカーボンシティ^{*3}」の実現を目指すことを宣言しました。



出典：令和4年版国土交通白書（令和4年：国土交通省）

豊かな環境を将来世代に

環境問題への対応が世界共通の課題となる中、環境省がまとめた「令和4年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」によれば、将来世代が希望を持つことができる社会を引き継ぐためには「脱炭素」「循環経済」「分散・自然共生」という多角的なアプローチにより、企業活動から一人一人のライフスタイルまで横断的な変革を実践しなくてはならない、とされています。

行政だけでなく、民間事業者や団体、市民一人一人が、豊かな環境を将来に引き継いでいけるよう、従来の延長線上にないバックカスティングの視点を取り入れた取組を行い、持続可能なよりよい未来を選択していくことが重要です。

*1 Intergovernmental Panel on Climate Changeの略。世界の政策決定者に対し、正確でバランスの取れた科学的知見を提供し、「気候変動枠組条約」の活動を支援する政府間組織。

*2 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

*3 脱炭素社会に向けて、2050年までにCO₂の排出量を実質ゼロにすることを旨を表明した地方自治体のこと。

3 自然災害に対する防災意識の高まり

災害の激甚化・頻発化と潜在リスク

近年、我が国では豪雨災害が激甚化・頻発化し、各地で甚大な被害が発生しています。平成30（2018）年7月豪雨（広島、岡山、愛媛など）、令和元（2019）年東日本台風、令和2（2020）年7月豪雨（九州）など、気象災害が毎年のように発生するとともに、局地的大雨や記録的降雪などの発生頻度が高まっています。

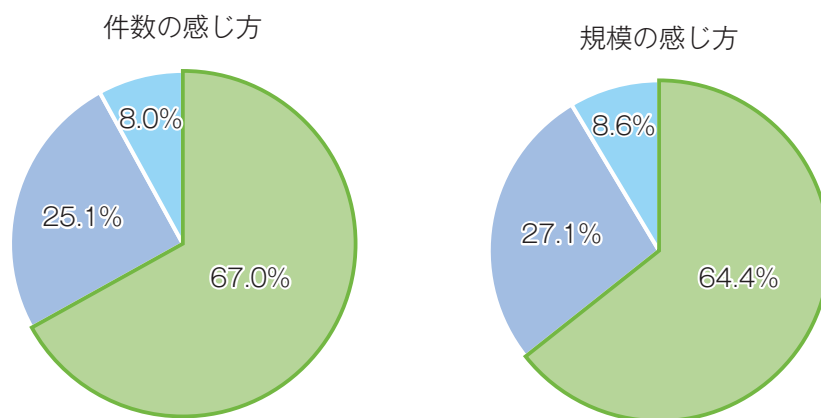
また、日本列島には多くの活断層やプレート境界が分布しており、世界の大規模地震の約2割が発生する地震多発国です。過去にも平成16（2004）年新潟県中越地震、平成19（2007）年新潟県中越沖地震、平成23（2011）年東日本大震災、平成28（2016）年熊本地震といった大規模な地震災害が発生しています。さらに、南海トラフ地震や首都直下地震など、近い将来の大規模な地震発生リスクが指摘されています。

防災意識の高まり

国土交通省が令和3（2021）年に実施した国民意識調査（全国の18歳以上10,000人を対象としたインターネット調査）によると、東日本大震災前（10年ほど前）との比較において「自然災害の発生件数は増加し、規模は大きくなっている」と感じる人が多くなっています。また、「10年ほど前」と「最近2年から3年」を比較すると、自然災害への対策を講じている人の割合は増加しています。

このことから、近年の大規模地震や豪雨災害など災害の激甚化・頻発化を背景に、人々の災害に対する警戒感が高まっていると考えられます。

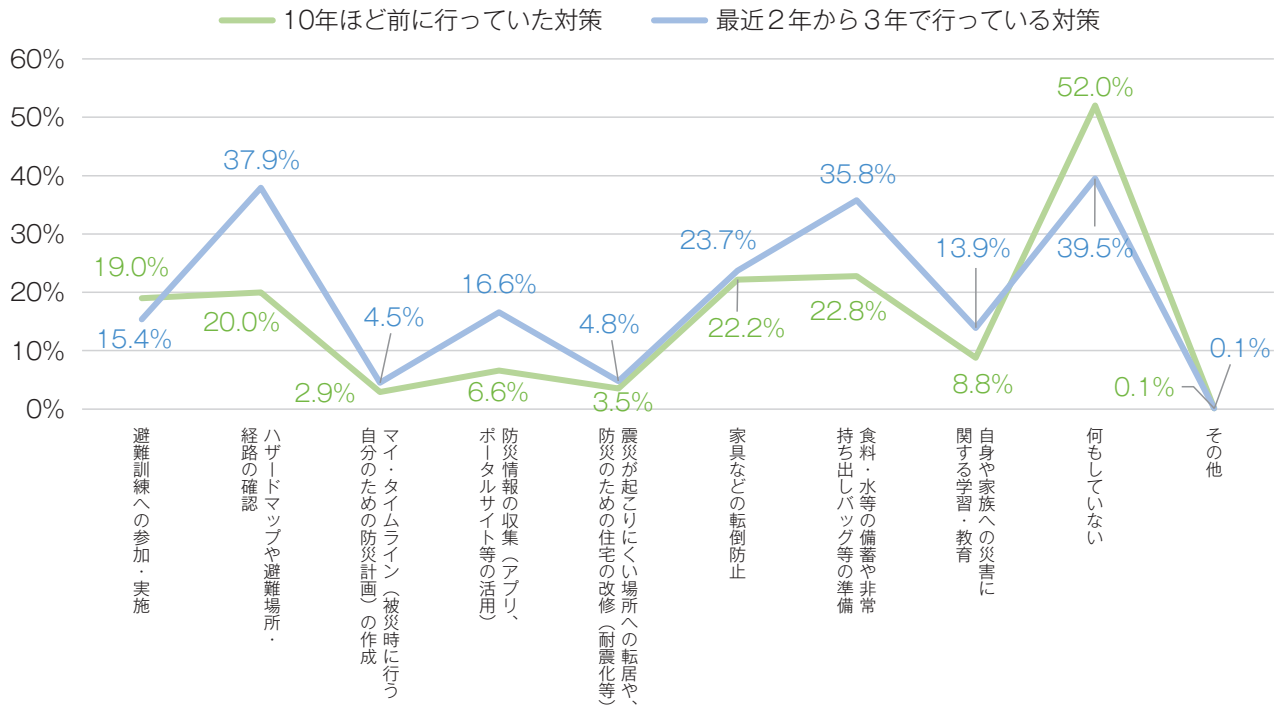
自然災害発生件数および規模の感じ方



- 10年ほど前と比べて、件数(規模)は多く(大きく)なったと感じる
- 10年ほど前と比べて、件数(規模)は同程度であると感じる
- 10年ほど前と比べて、件数(規模)は少なく(小さく)なったと感じる

出典：国民意識調査（令和3年：国土交通省）

自然災害への対策の割合



出典：国民意識調査（令和3年：国土交通省）

強くしなやかなまちづくりと官民一体の防災・減災への取組

自然災害のリスクの高まりを踏まえ、市民の日常生活を支えながらも災害に強いハード面と、地域や一人一人の備えに着目したソフト面との一体的な防災・減災対策により、災害に屈しない、強くしなやかなまちづくりが求められています。

また、平時からの拠点性を高めることが、有事の際での救援・代替機能を活かせるという「平時と有事の連続性」という視点も必要です。

加えて、万が一災害が起きた時、市民一人一人が適切な行動を取れるよう、防災意識の高まりなどを背景に、自助・共助・公助の役割分担と相互連携を進め、官民が一体となって防災・減災に取り組むことが重要です。

4 新型コロナウイルス感染症による社会の変化

新型コロナウイルス感染症の流行

新型コロナウイルス感染症は令和元（2019）年12月に中国で感染者が報告されて以降、世界中に感染が拡大し、令和2（2020）年3月には世界保健機関（WHO）により、「新型コロナウイルスがパンデミックと形容される」と評価され、世界的な大流行になっているとの認識が示されました。

我が国でも令和2（2020）年1月に最初の感染者が確認されて以降、東京圏*¹などの都市部で感染が急拡大し、その後も全国的に感染が拡大したことから、国は同年4月に全国を対象とした緊急事態宣言を発令しました。以降も感染拡大期が繰り返し発生し、長期間にわたり、市民の生活や社会経済活動など様々な面で影響を与えました。

感染症の流行による生活・社会の変化

人々の生活は感染拡大防止の観点からソーシャルディスタンスの確保やマスクの着用、密集・密接・密閉の回避といった「新しい生活様式」に基づくスタイルへと大きく様変わりし、社会活動の基盤である人と人との緊密なコミュニケーションが制限され、人的交流や地域活動にも影響が及びました。

その一方で、このような非接触社会への変化は、イベントや経済活動を含め、会合のオンライン開催や、オンライン授業を進めるためのICT*²環境の整備など、様々な分野でデジタル化を加速させました。

オンラインで開催した総合計画策定にかかる学生ワークショップ



*1 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県のこと。

*2 Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。

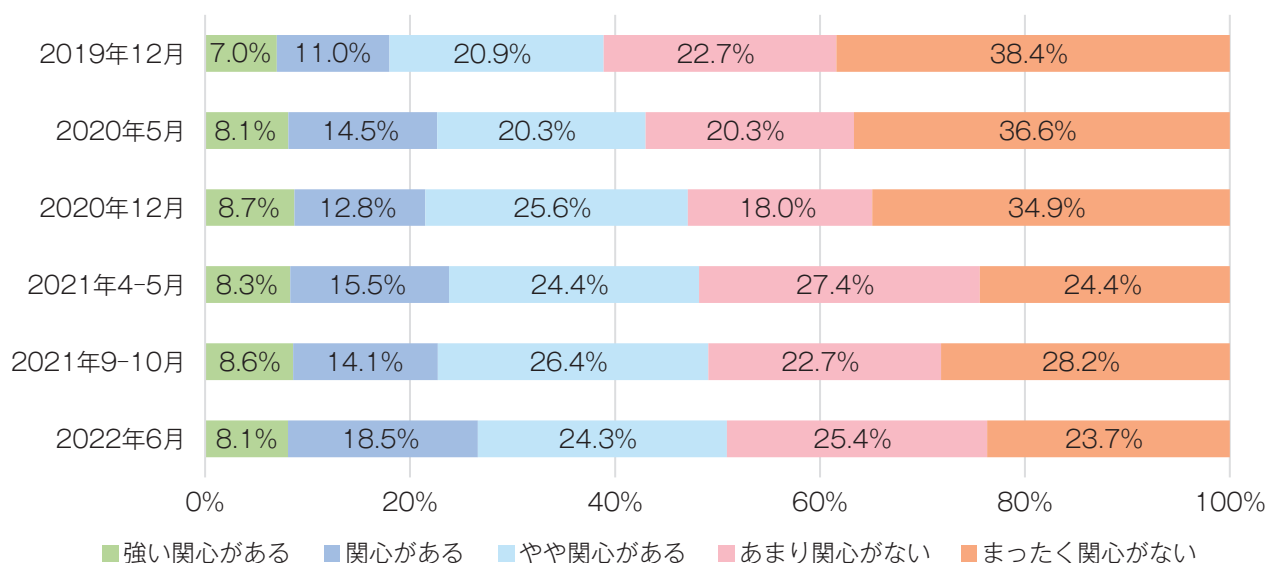
地方暮らしへの関心の高まり

このようなデジタル化の加速は、職種によっては、地方に居ながらにして東京圏に居るのと同じように仕事ができるリモートワークを可能にしました。都市の高い機能性と、地方の豊かな自然を同時に享受できるような心豊かな暮らしが可能となり、働き方や暮らし方が見直されるなど、企業や人々の意識が変化しています。

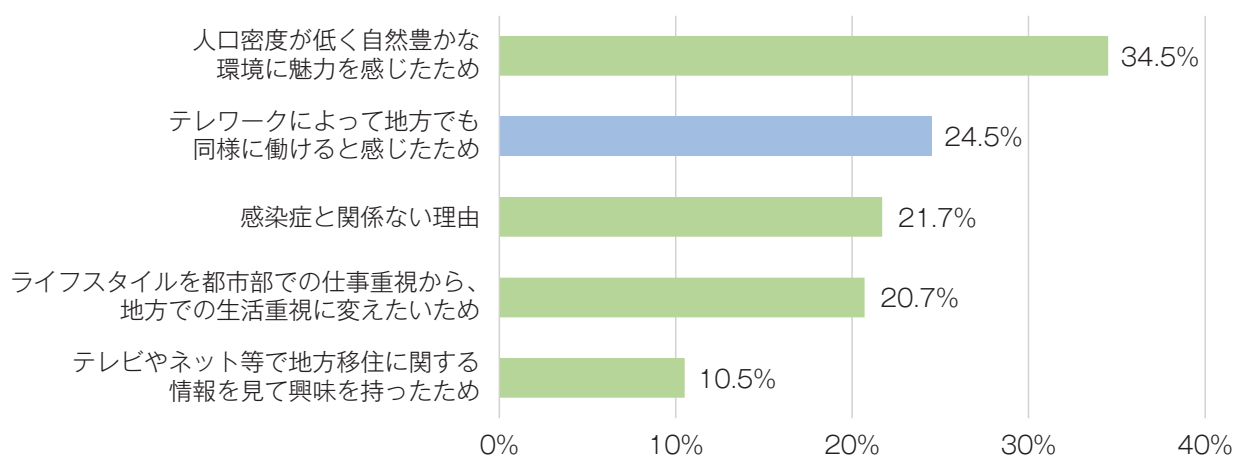
内閣府が令和4（2022）年に実施した調査によると、地方移住への関心は新型コロナウイルス感染症の流行前と比べて全年齢で高まっています。特に東京都23区在住の20歳代では半数を超える人が関心を持っており、その理由として、テレワークによって地方でも同様に働けると感じたことなどが挙げられています。

コロナ禍による地方暮らしへの関心の高まりを捉えながら、新潟市の強みを活かした取組を進めることで、新しい人の流れを生み出していくことが重要です。

地方移住への関心（対象：東京都23区在住の20歳代）



地方移住への関心理由（対象：東京圏在住で地方移住に関心がある人）



出典：第5回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（令和4年：内閣府）

5 デジタル化の急速な進展

デジタル技術の発展

1990年代後半からパソコン、インターネットや携帯電話などのデジタル技術が急速に発展し、人々の生活や社会・経済の仕組みを大きく変えてきました。

近年はネットワークの高速化、スマートフォンの普及による個人単位での情報発信量の増大、社会のあらゆるモノがインターネットとつながるIoTの進展などによって、発展のスピードはさらに増しており、ビッグデータ^{*1}の形成とこれを活用したAI^{*2}やロボットといった先端技術が急速に進展してきています。

新型コロナウイルス感染症による変化と課題の顕在化

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、幅広い分野でデジタル活用が進んだ一方、国や地方公共団体のデジタル化の遅れや人材不足、不十分なシステム連携に伴う行政の非効率や手続の煩雑さ、民間事業者や社会におけるデジタル化への不安感や抵抗感など、様々な課題が明らかとなりました。

デジタル化による社会課題への対応

デジタル技術の活用は快適な暮らし、多様な働き方の実現、生産性の向上、教育現場における学びの改革、行政の効率化など、あらゆる分野の課題解決に不可欠な要素として重要性が増しています。よりよい未来の実現に向け、デジタル化がさらに進展していくことが予測されます。

顕在化した課題に加え、人口減少や少子高齢化といった社会的な課題にも対応し、地方創生を加速させていくためにも、誰一人取り残されることなく全ての市民がデジタル化のメリットを享受できるよう取り組んでいくことが重要です。

デジタルにより目指す社会のイメージ



出典：デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和4年：デジタル庁）

*1 利用者が急激に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれたGPS（全地球測位システム）から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなど、膨大な量のデータ群のこと。

*2 Artificial Intelligence（人工知能）の略。知的な行為を、人工的に作られた知能で可能にする技術のこと。

6

大きな岐路に立つグローバル経済と国際社会

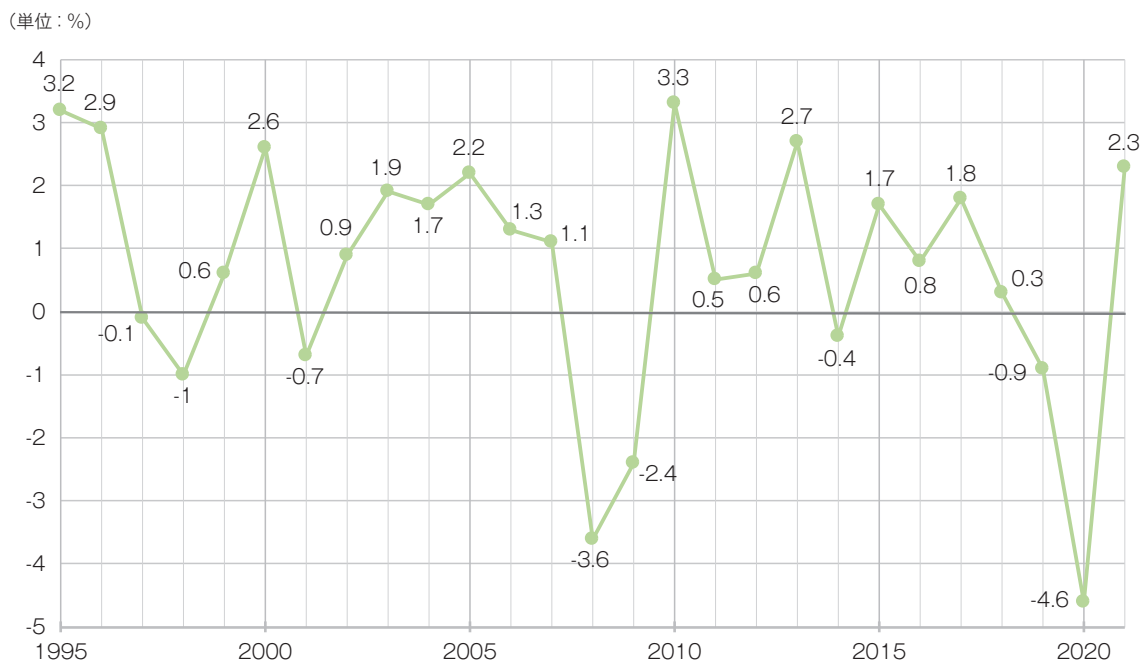
グローバル経済を取り巻く変化

平成20（2008）年のリーマン・ショック以降、世界経済は大きな混乱もなく成長を続けてきましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、人の移動にとどまらず、グローバルなサプライチェーン*1が滞るなど、様々な社会経済活動が制約を受けました。

我が国においても、令和2（2020）年度の実質GDP*2が前年度比-4.6%となり、比較が可能な平成7（1995）年度以降で最大の落ち込みとなりました。

その後、感染状況の落ち着きやワクチン接種の進展に伴う経済活動再開などにより、経済状況が回復し、令和2（2020）年度後半から令和3（2021）年度前半にかけてプラス成長を見せる国々も多くありましたが、感染の再拡大と度重なる活動制約により、影響が長期間にわたって継続することとなりました。

日本の実質GDP 成長率



出典：国民経済計算（内閣府）
注記：2020年7-9月期2次速報値による

国際社会の変化

令和4（2022）年2月のロシアによるウクライナ侵攻に対する経済制裁などの影響により、エネルギー資源や鉱物資源、小麦などの食料分野をはじめとして、急激な価格高騰など世界経済が大きな影響を受けるとともに、中長期的な視点でのエネルギー戦略や貿易・サプライチェーン戦略の見直しが必要となりました。また、国際関係においても、国際連合を基礎としたこれまでの国際秩序を大きく揺るがしかねない事態ともなりました。

新型コロナウイルス感染症の流行による経済や国際交流への影響が残る中、更なる対応を迫られたグローバル経済と国際社会は大きな岐路に立たされました。

*1 商品の企画・開発から、原材料や部品などの調達、生産、在庫管理、配送、販売、消費までのプロセス全体を指し、商品が最終消費者に届くまでの供給の連鎖をいう。

*2 Gross Domestic Productの略で国内総生産のこと。国内で一定期間内に生産されたモノやサービスの合計額。物価の上昇・下落を取り除いたものを実質GDPという。

7 多様性を認め合い共に生きる社会への意識の高まり

多様性の尊重

一人一人がかけがえのない存在であり、多様な個性や可能性を持って生まれてくることから、性別、年齢、障がいの有無、国籍、性的指向*1、性自認*2、価値観などにかかわらず、お互いを尊重し、認め合い、活かす多様性（ダイバーシティ*3）を尊重し、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン*4）を意識することが重要です。



手話体験



国際交流授業

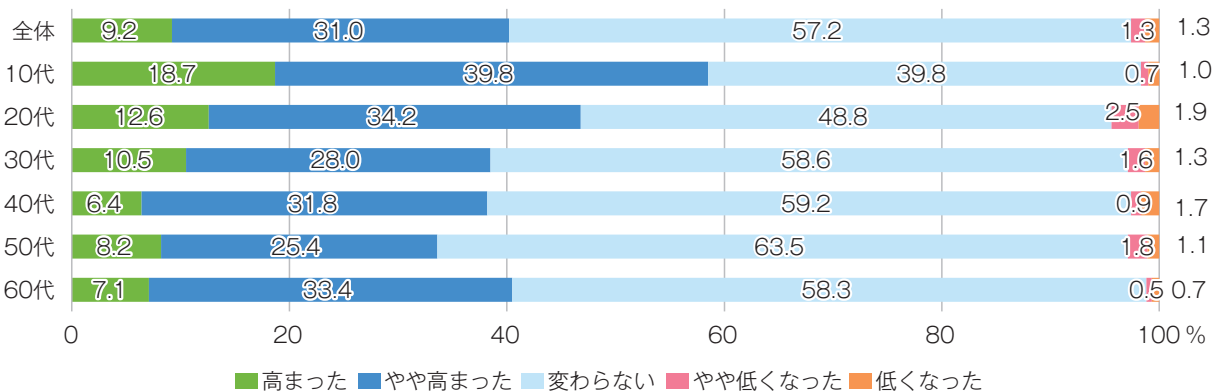
時代の変化による意識の高まり

近年は人口減少による社会構造の変化や働き方改革、グローバル化の進展などによって、人々のライフスタイルや価値観が多様化してきました。このような社会の変化は、多様性を認め合い共に生きる社会の必要性を浮かび上がらせました。

公益財団法人日本財団が令和3（2021）年に実施した「ダイバーシティ&インクルージョンに関する意識調査」によれば、全体では約4割、10代では約6割の人が「この2～3年で、ダイバーシティ&インクルージョンへの理解や推進すべきという気持ちは高まった」と回答しています。

ビジネスの分野においても、経済産業省は多様性に基づく経営を「多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーション*5を生み出し、価値創造につなげている経営」と位置づけて推進しています。

この2～3年における、ダイバーシティ&インクルージョンへの理解や支持の変化（全国）



出典：ダイバーシティ&インクルージョンに関する意識調査（令和3年：日本財団）

*1 人の恋愛・性愛がどのような対象に向かうのかを示す概念のこと。

*2 自分の性をどのように認識しているのか、どのような性のアイデンティティ（性同一性）を自分の感覚として持っているかを示す概念のこと。

*3 幅広く性質の異なる群が存在すること。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。

*4 様々な理由により社会の諸制度や市場、社会関係から孤立し、排除された人の「社会参加する権利」を認め、包摂することをいう。

*5 モノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

多様性を包摂できる社会へ

SDGsは誰一人取り残されない社会を実現することを理念に掲げています。目標17としてパートナーシップによる目標達成を掲げているように、多様な人々が力を合わせて持続可能な社会を作っていくことは、世界が共通して取り組むべき方向性となっています。

新型コロナウイルス感染症の流行やデジタル化の進展により、これまで以上に一人一人の価値観や生き方が変化・多様化していくことが予想されており、多様性を包摂できる社会への変革が求められているといえます。



総合計画策定にかかる多様・多世代ワークショップ



多様性とパートナーシップのイメージ

3

新潟市の強み

(1) 新潟市の強み

- ①都市と田園の調和によりもたらされる暮らしやすさ 51
- ②国内外と結ばれた高い拠点性 53
- ③全国トップクラスの農業力 54
- ④世界に誇る豊かな食 56
- ⑤充実した地域の力 58
- ⑥個性豊かな地域に根差した歴史・文化・スポーツ 59
- ⑦新しい時代を支える優れた人材輩出力 61

1 新潟市の強み

1 都市と田園の調和によりもたらされる暮らしやすさ

政令指定都市としての高度な都市機能

新潟市は本州日本海側唯一の政令指定都市として、国内外と結ばれた高い拠点性を有するとともに、道路、公共交通などのインフラ、医療機関や商業施設、公園、子育てや福祉関連施設などの生活に直結した施設、各種劇場や映画館、美術館、スポーツスタジアムといった文化・芸術・スポーツ施設が充実するなど、高度な都市機能を有しています。

中でも、みなとまち新潟を象徴する信濃川と萬代橋から広がる都心エリア「にいがた2km」*¹では、陸の玄関口である新潟駅が約60年ぶりにリニューアルされ、鉄道を挟んだ南北市街地の一体化が進みます。また、このエリアは都市再生緊急整備地域*²に指定され、周辺において築50年以上の民間ビルの建て替えが活発化するなど、まちづくりは大きな転換期を迎えています。

この好機を活かし、高次都市機能*³の集積や魅力の創出、賑わいづくりを市民と一体で取り組むことで、「にいがた2km」を「緑あふれ、人・モノ・情報が行き交う活力あるエリア」とし、8区とのネットワーク強化を図りながら、「新潟市経済・産業の発展を牽引する成長エンジン」として、新潟市の更なる発展を目指しています。



都心エリアの目指す姿 イメージ

*1 新潟駅周辺・万代・万代島・古町をつなぐ約2kmの都心軸周辺エリアの呼称のこと。

*2 都市再生特別措置法に基づき、都市の再生の拠点として、都市開発事業などにより緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として、政令で指定されるもの。

*3 商業・業務、教育、文化、交流、医療、福祉などの都市機能のうち、より広域の人々を対象として、質の高いサービスを提供する機能のこと。

豊かな自然・田園環境と生物多様性

新潟市は、都市としての高い機能を持つ一方で、里山や丘陵といった四季折々の姿を見せる豊かな自然環境に恵まれるとともに、日本一の面積を誇る水田を有しています。

また、日本海に面した長大な海岸線や、信濃川と阿賀野川をはじめとした大小の河川、ラムサール条約湿地である佐潟、福島潟や鳥屋野潟などの多様な水辺空間に恵まれています。

越冬数日本一を誇るコハクチョウをはじめ、豊かな自然の中で暮らす多様な生物と共生しています。

令和4（2022）年5月には、潟をはじめとする湿地に関する取組が国際的に評価され、ラムサール条約^{*1}の湿地自治体に国内で初めて認証されました。

このように、新潟市は、都市部から一足伸ばせば豊かな自然との共生を五感で感じることができます。都市と田園がバランスよく共生・共栄しており、都会と田舎の良さを併せ持つ、暮らしやすいまちであることが、新潟市の最大の特色です。

社会の変化によって高まる新潟市のポテンシャル

新型コロナウイルス感染症を契機に定着が進んだテレワークにより、職種によっては職場以外の場所でも仕事ができるようになったほか、生活の中でデジタル化が進み、多くの場面でどこにいても同様の利便性を得られるようになりました。

こうした社会の変化により、これまで県外で働いていた人が、新潟市に住まいを移して仕事を続けるといった、柔軟な働き方が可能となるなど、新潟市が持つ都市と田園が調和する暮らしやすいまちという強みを最大限に活かすことができる大きなチャンスが訪れています。



都市と田園の調和



ラムサール条約湿地・佐潟



市の鳥「ハクチョウ」

^{*1} 正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」。締約国には各湿地の管理計画の作成・実施、各条約湿地のモニタリング、湿地の保全に関する自然保護区の設定、湿地の保全管理に関する普及啓発・調査などが求められる。

2 国内外と結ばれた高い拠点性

人流・物流ネットワークの要衝

新潟市は、国際拠点港湾である新潟港、国内外と結ばれた拠点空港である新潟空港のほか、北陸自動車道・磐越自動車道・日本海東北自動車道といった高速道路や上越新幹線など、広域交通基盤に恵まれていることが大きな強みです。

また、LNG基地や石油備蓄基地・油槽所が新潟港東港区に立地し、エネルギー供給地としての拠点性も併せ持っていることから、平成23（2011）年の東日本大震災ではこうした強みを発揮し、被災地への支援活動に大きく貢献するとともに、被災地域の港湾・空港などの代替機能を担いました。このことは、新潟市の拠点性の高さを示す機会となりました。



新潟市の広域交通ネットワーク*1

国際交流の拠点

国際的にも姉妹・友好都市をはじめとする世界の都市との交流に加え、韓国・ロシア・中国3か国の総領事館が立地しているほか、平成20（2008）年のG8*2労働大臣会合をはじめ、4度のハイレベル国際会議*3を開催してきた実績が評価され、令和5（2023）年のG7*4財務大臣・中央銀行総裁会議の開催地に選定されるなど、日本海拠点都市として力を発揮しています。

さあ、新潟を世界へ。

G7 NIIGATA

G7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議
2023.5.11(木)-13(土)
会場：朱鷺メッセ

G7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議開催推進協議会
 (事務局：新潟市政策企画部2023年G7サミット推進課) TEL:025-226-2156

Flags of G7 countries: France, USA, UK, Germany, Japan, Italy, Canada.

G7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議

*1 令和4年4月時点
 *2 G7にロシアを加えた枠組みでの国際会議のこと。
 *3 G7、G20、APECなど既存の国際的枠組みや数か国間で行われている官公庁主催の首脳・閣僚級会合、国際機関が行う会合などのこと。
 *4 フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、日本、イタリア、カナダ（議長国順）の7か国並びに欧州理事会議長及び欧州委員会委員長が参加して毎年開催される国際会議のこと。主要国首脳会議ともいう。

3 全国トップクラスの農業力

全国に誇る大農業都市

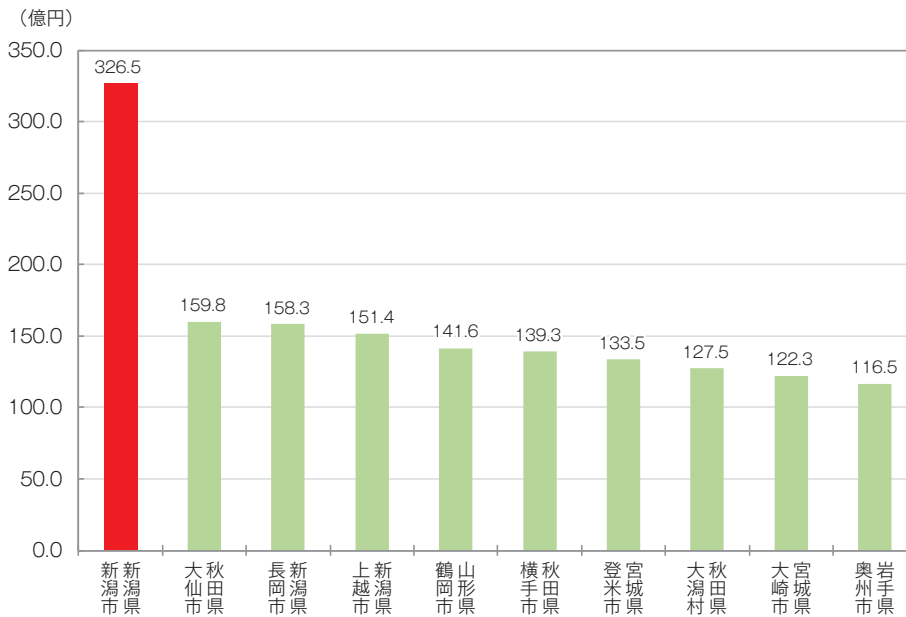
新潟市は、信濃川と阿賀野川の2つの大河に育まれた肥沃な越後平野のもとで、全国に誇る大農業都市として、他に類を見ない規模の農業基盤を有しています。

米の産出額や水田耕地面積は全国1位で、他市町村を大きく上回っています。また、その広大な農地を支えている基幹的農業従事者*1数、販売農家数も全国1位です。

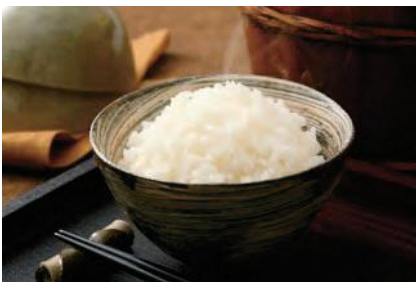
加えて、果樹、花きなどの多様な作物が生産され、国の地理的表示（GI）保護制度*2に登録されたくろさき茶豆や、新潟市の食と花の銘産品*3である新潟すいか、ル レクチエ、チューリップなど、全国に誇る魅力的な農産物の一大産地となっています。

また、市政世論調査において、多くの市民が農水産物に誇りを感じていると回答しているほか、家計調査において生鮮野菜の購入数量が全国トップクラスであるなど、市民の食や農に対する関心が極めて高い都市と言えます。

米の産出額（全国市町村比較）



出典：令和2年 市町村別農業産出額（推計）（令和4年：農林水産省）



コシヒカリ



ル レクチエ



チューリップ

*1 ふだん仕事として主に自営農業に従事している者のこと。

*2 品質ならびに社会的評価その他の確立した特性が産地と結びついている特産品について、その名称を知的財産として国が保護する制度のこと。

*3 新潟市が指定する、自信を持って全国に誇る自慢の農畜水産物のこと。

都市と近接する田園地域

都市と田園が近接し、調和しているという新潟市の特徴は、農業の分野においても多くのメリットをもたらしています。

これらの特徴を活かし、独自の農業体験学習プログラムである「アグリ・スタディ・プログラム」*1を市内全小学校で実施しており、農業の現場体験を通じた生きた学びを経験できます。

田園部は、農地の持つ防災・減災機能や生物多様性の保全、優れた農村景観の形成などの多面的機能を発揮しています。市域の25%が海拔ゼロメートル地帯の低平地となっている中、大規模な農業用排水機場が24時間365日稼働することで、農地の保全のみならず、市民生活や都市機能の維持に大きく貢献しています。



アグリパークでの学習



排水機場での学習



学校教育田での学習

革新的かつ持続可能な農業を実践する生産拠点

後継者不足などの農業が直面する課題を解決するため、新潟市は、平成26（2014）年5月に大規模農業の改革拠点として、国家戦略特別区域の指定を受け、規制緩和を活用して多様な担い手の活躍の場を確保するとともに、スマート農業*2の実証・実装にいち早く取り組んできました。

革新的かつ持続可能な農業を実践する生産拠点として、先端技術の活用や米以外の作物の導入など、「儲かる農業」の実現に向けた取組を行っており、国内外から注目されています。



自動給水栓・水田センサ



農業用ドローン

*1 田園型政令市・新潟の特徴を活かした農業体験学習のこと。各教科等の学習を深化・補完し、生きる力を育むとともに、新潟の食と農や地域の魅力を学ぶ等、特徴的な取組。

*2 ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業のこと。

4 世界に誇る豊かな食

世界に誇る自慢の食

新潟市には、世界に誇る自慢の農水産物が多く、食の豊かさは大きな魅力の一つです。

米や野菜、果物など新鮮な地元農水産物を手取りできる直売所のほか、自然や風土を活かした観光ワイナリーや酒蔵、収穫体験ができる観光果樹園、国家戦略特区^{*1}の規制緩和を活用した農業振興地域^{*2}内での農家レストランなど、市内のいたるところに食や農の魅力にあふれたスポットが数多く展開されています。

また、食関連のイベントも盛んです。まちなかの賑わい創出につながる、新潟の豊富な食材を活かした食の一大イベントや、新潟県内の酒蔵が集う日本酒をテーマとしたイベントなどが開催されています。



新潟市の豊かな食

*1 特定の地域や分野を限定して規制緩和や税制上の優遇措置を行うことで、企業の投資や人材を呼び込み、地域経済の活性化を目指すために国が指定する区域のこと。

*2 市町村が将来的に農業上の利用を確保すべき土地として指定した区域のこと。

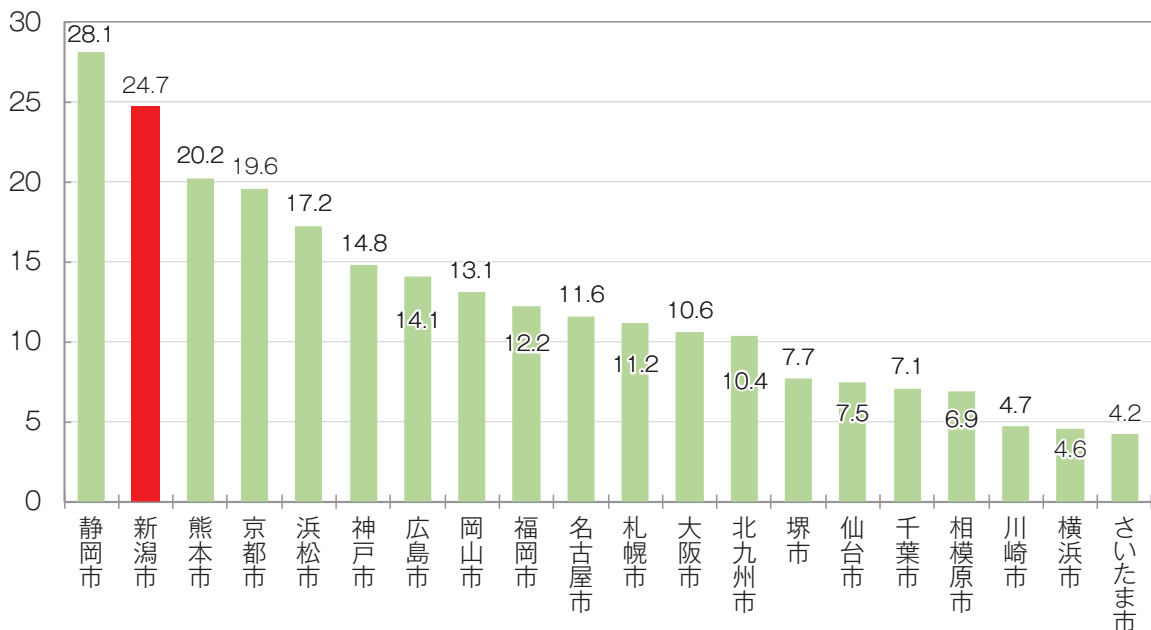
古くから続く食品関連産業の集積

北前船の寄港地であった新潟市は、古くから米を中心とした取引が活発に行われ、時代を経るにしたがって、その米が酒、米菓、米加工品となり、新たな付加価値を次々と生み出してきたことで地域の経済、産業が発展してきました。

現在も、全国シェアがトップクラスの食品メーカーが数多く立地しているほか、人口10万人当たりの食料品製造事業所数、食料品製造業の出荷額は、令和2（2020）年において、いずれも政令指定都市中で上位となっております。食品関連産業の集積は新潟市の強みとなっております。

食料品製造事業所数（政令指定都市比較）

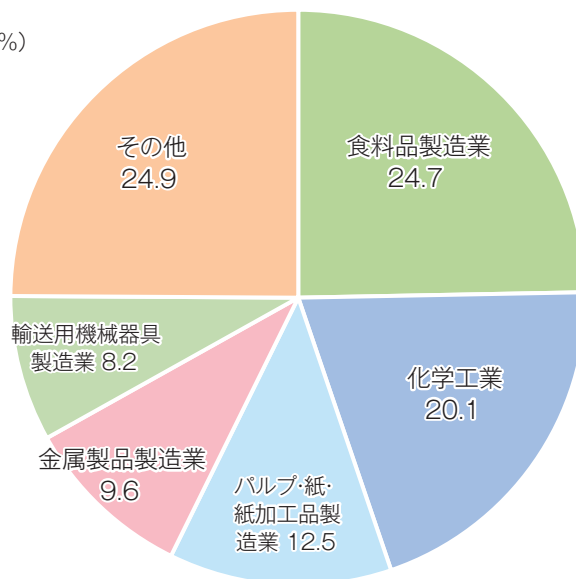
（事業所/10万人当たり）



出典：工業統計調査（令和2年：経済産業省）、国勢調査（令和2年：総務省）

製造品出荷額等の産業分類別内訳

（単位：%）



出典：工業統計調査（令和2年：経済産業省）

5 充実した地域の力

地域の独自性や自立性を尊重した自治の推進

新潟市は、共助・協働の理念に基づき、市民が持続可能な地域づくりに主体的に参画できるよう、地域の独自性や地域コミュニティの自立性を尊重した住民自治を推進しています。

住民自治の礎である自治会・町内会をはじめ、多様な団体で構成される地域コミュニティ協議会*¹などの活動を支援するとともに、それらの団体と行政を結ぶ協働の要として、区自治協議会を全ての区に設置しています。

教育の面でも地域教育コーディネーター*²を全市立学校へ配置し、学校と地域や社会教育施設を結び、学校教育活動への地域人材の参画につなげるなど、学校と地域が連携・協働して子どもたちの学びと成長を支える体制づくりを進めています。また、「地域とともにある学校」づくりを進めるため、コミュニティ・スクール*³を令和4（2022）年度から全校で実施しています。



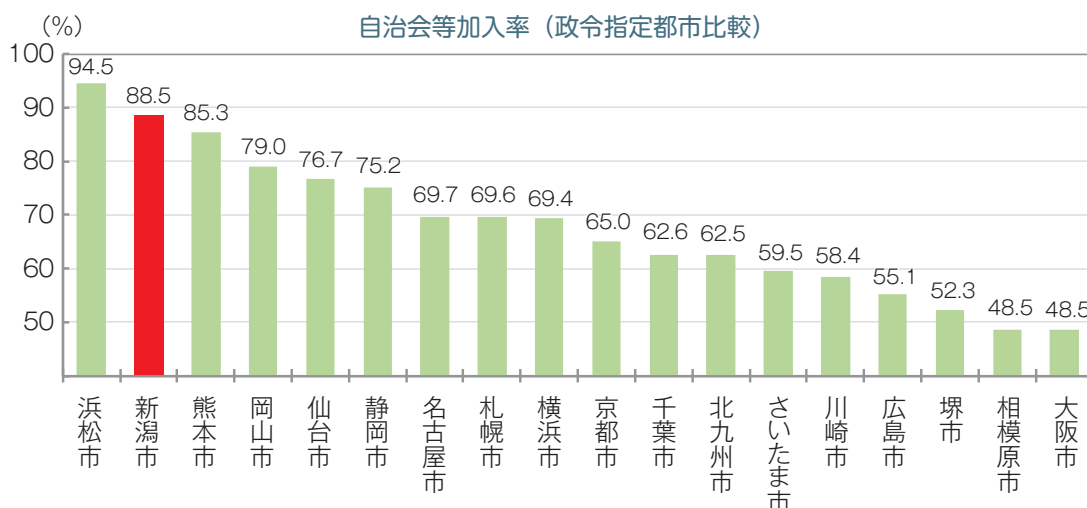
区ビジョンの策定にかかる
自治協議会ワークショップ



地域の人材による学校支援活動

大都市ながらも進む住民自治

自治会等の加入率は、政令指定都市中第2位であるほか、地域防災の中核を担う消防団においても、市民1人当たりの団員数が政令指定都市中第1位となっています。さらに、「地域の茶の間」が約500か所で開設されているなど、地域コミュニティ機能が充実し、住民による自治・支え合いの意識が高い都市であるといえます。大都市ながらもこのように充実した地域の力を有することは、新潟市の大きな強みです。



出典：指定都市地域振興主管者連絡会議（令和4年）
注記：自治会加入率を把握していない一部の市を除くデータ同率の場合、表示桁数以下の数値により、順位付けをしている。

- *1 市民と市が協働して、地域のまちづくりやその他の諸課題に取り組み住民自治の推進を図るため、おおむね小学校区を基本単位として、自治会・町内会を中心に様々な団体等で構成された組織のこと。
- *2 学校に拠点を構え、学校・PTA・地域のニーズを把握し、地域と学校が協働できることを企画、実施するつなぎ役のこと。
- *3 学校運営協議会を設置した学校のこと。学校運営協議会を通して、保護者や地域住民等が一定の責任と権限のもと学校運営に参画し、一体となってよりよい教育の実現に向けて連携、協働するもの。

6

個性豊かな地域に根差した歴史・文化・スポーツ

多様な魅力を併せ持つ都市

新潟市は広域合併を経て、平成19（2007）年4月に政令指定都市へ移行し8つの行政区を設置しました。

8つの区は、みなとまち・宿場町・在郷町・田園地域など、それぞれの地域を形づくってきた歴史と、文化財、民俗芸能、祭りなどに代表される地域に根差した固有の文化を有しています。また、産業面でも、金属加工・製紙・織物・鉄器・仏壇などの製造業や、米・海産物・果樹・花木といった農水産業など、地域資源や風土に合った特色ある地場産業が生まれ、発展してきました。

このような多様な特色や魅力が、合併によってひとつになったことは、新潟市の大いなる強みです。



福島潟
(北区)



工場夜景
(東区)



ミズベリング
(中央区)



亀田縞
(江南区)



にいつ丘陵
(秋葉区)



白根大凧
(南区)



佐潟まつり
(西区)



わらアートまつり
(西蒲区)

市域に息づく多種多様な文化

地域の多様な文化に加え、「みなとまち文化」、日本舞踊市山流やにいがた総おどり祭といった「踊り文化」、著名な作家やクリエイターを多く輩出している「マンガ・アニメ文化」、日本海側の鉄道輸送の要衝として重要な役割を担ってきた「鉄道文化」など、過去から現在にまでつながる多種多様な文化を併せ持っています。



日本舞踊市山流「越後獅子」



にいがたアニメ・マンガフェスティバル

みなとまち文化と開港150周年

みなとまち文化は、江戸時代に北前船の寄港地として繁栄した「みなと」と、信濃川や阿賀野川を通じた舟運で結ばれた周辺部の経済的な発展によって生まれ、古町芸妓のほか、花街や料亭、豪農・豪商の旧邸をはじめとした歴史的な建造物や街並みに加え、各地に残る定期市や祭りなどを含め、新潟市特有の魅力の一つとなっています。

平成31（2019）年1月の開港150周年を契機とし、「みんなでつくる、みなとまち新潟」を合言葉に、官民が連携して様々な取組を進めたことで、「みなとまち新潟」への認識を深めるとともに、地域への誇りと愛着の醸成につながりました。



旧新潟税関



北方文化博物館

地域から愛され育まれるスポーツ

スポーツの分野においても、平成14（2002）年、サッカーのワールドカップ3試合が新潟市で開催されたことや、翌年に地域のプロスポーツチームであるアルビレックス新潟がJ2リーグで優勝したことなどをきっかけに、市民のスポーツに対する意識や行動が大きく変化しました。

また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、ほとんどの項目で市内小中学生の平均値が全国平均を上回るなど、基礎的な体力・運動能力が育まれる土壌があります。

さらに、早起き野球大会の参加チーム数が全国トップクラスであるほか、令和3（2021）年のJリーグにおいてアルビレックス新潟の年間観客動員数が全クラブの中で最多となるなど、スポーツが地域から愛され、育まれている都市です。

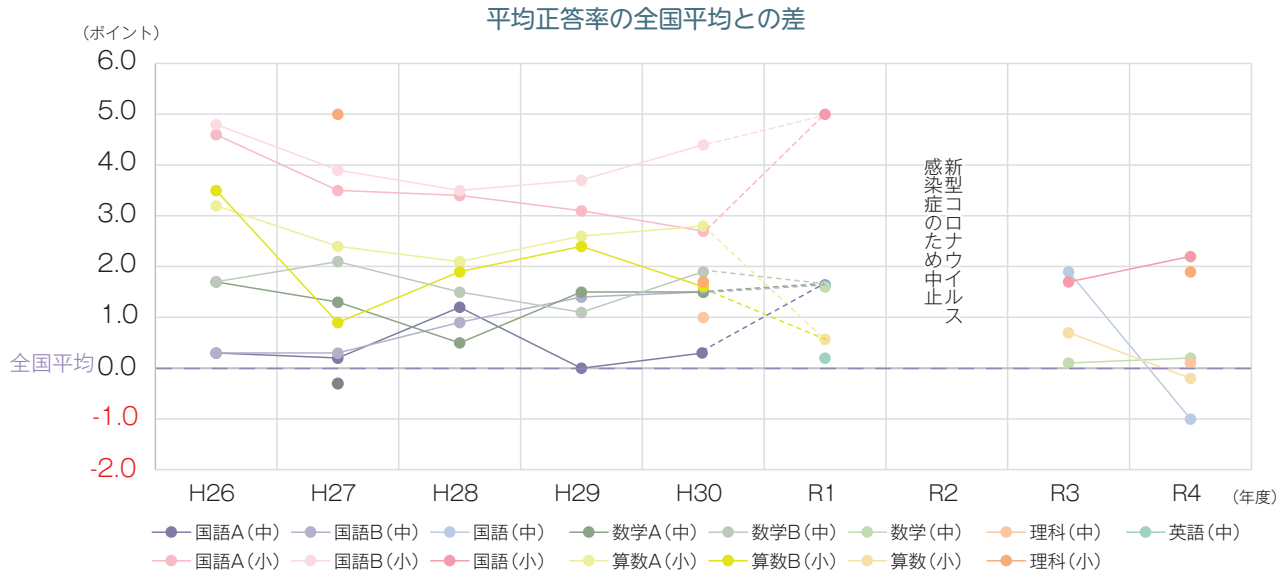


満員のホームスタジアム（写真提供：アルビレックス新潟）

7 新しい時代を支える優れた人材輩出力

全国平均を上回る小中学生の学力

新潟市の小中学生の学力は、全国学力・学習状況調査において、平成26（2014）年度以降、大半の実施項目で平均正答率が全国平均を上回っています。

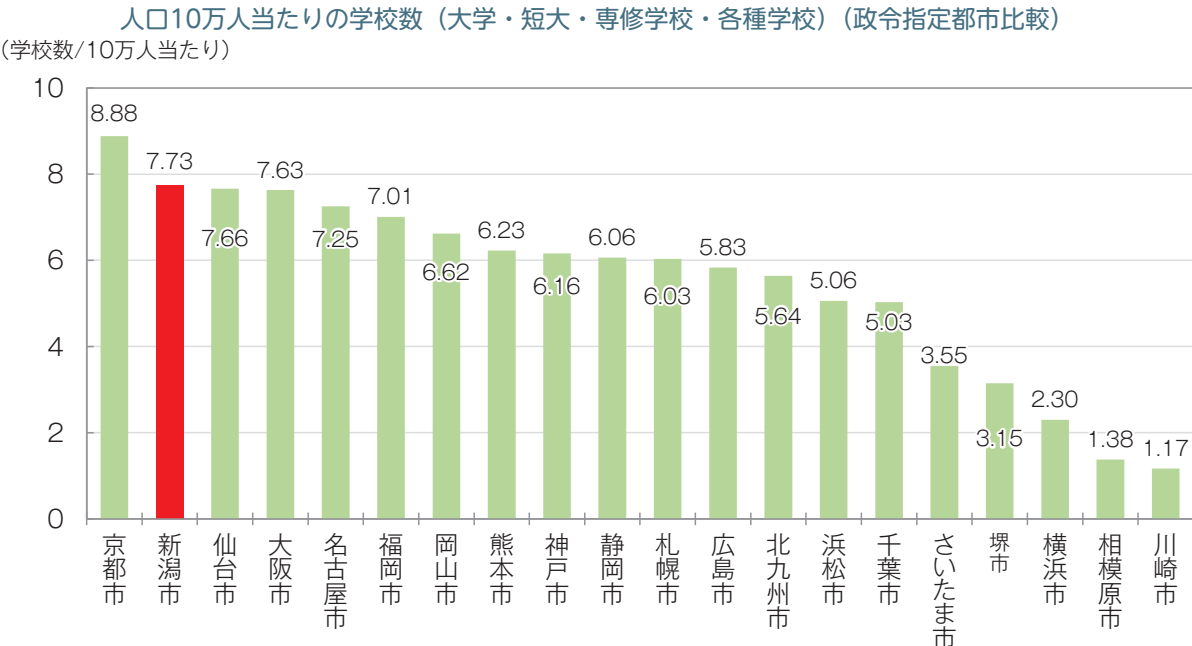


出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）
 注記：令和元年度から国語A・B、算数A・Bをそれぞれ国語、算数として実施している。また、理科および英語は毎年実施されていない。

高等教育機関の集積

高等教育の分野においても、令和2（2020）年の人口10万人当たりの学校数（大学・短大・専修学校・各種学校）は、京都市に次いで政令指定都市中第2位となっています。

年間約1,000人の卒業生を輩出するIT系専門学校をはじめとして、市内全体では年間約1万2千人もの卒業生を輩出する、人材の宝庫と言えます。

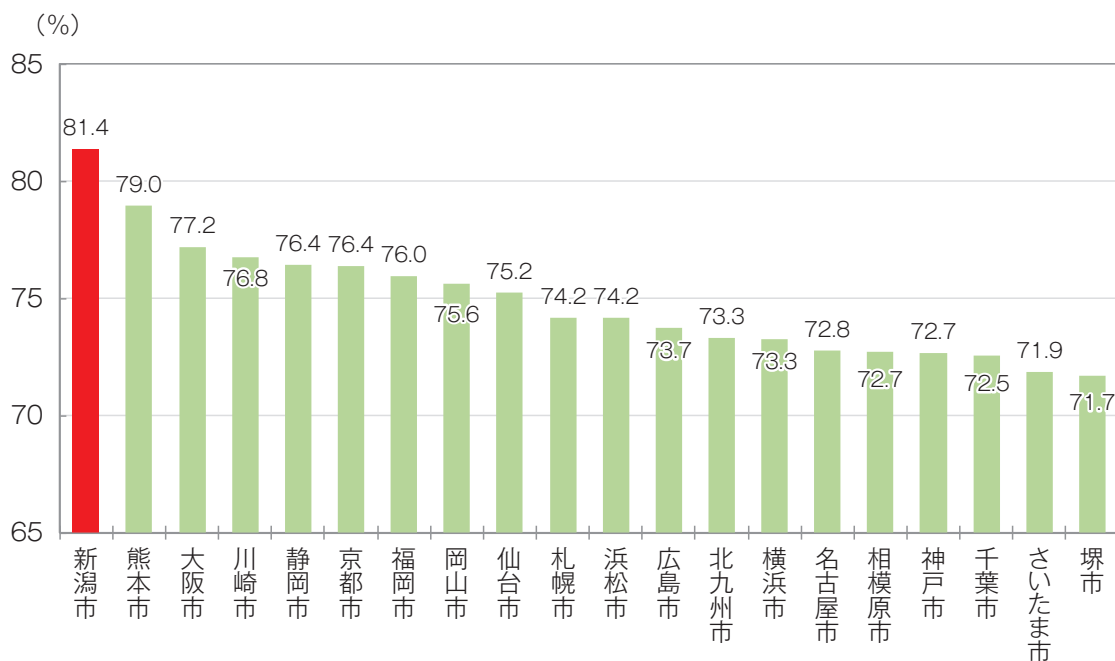


出典：学校基本調査（令和2年：文部科学省） 国勢調査（令和2年：総務省）

女性が活躍している都市

令和2（2020）年の新潟市の30歳代の女性就業率は81.4%と政令指定都市の中で最も高くなっています。また、18歳未満の子どものいる夫婦の共働き率も政令指定都市の中で最も高くなっており、女性が活躍している都市となっています。

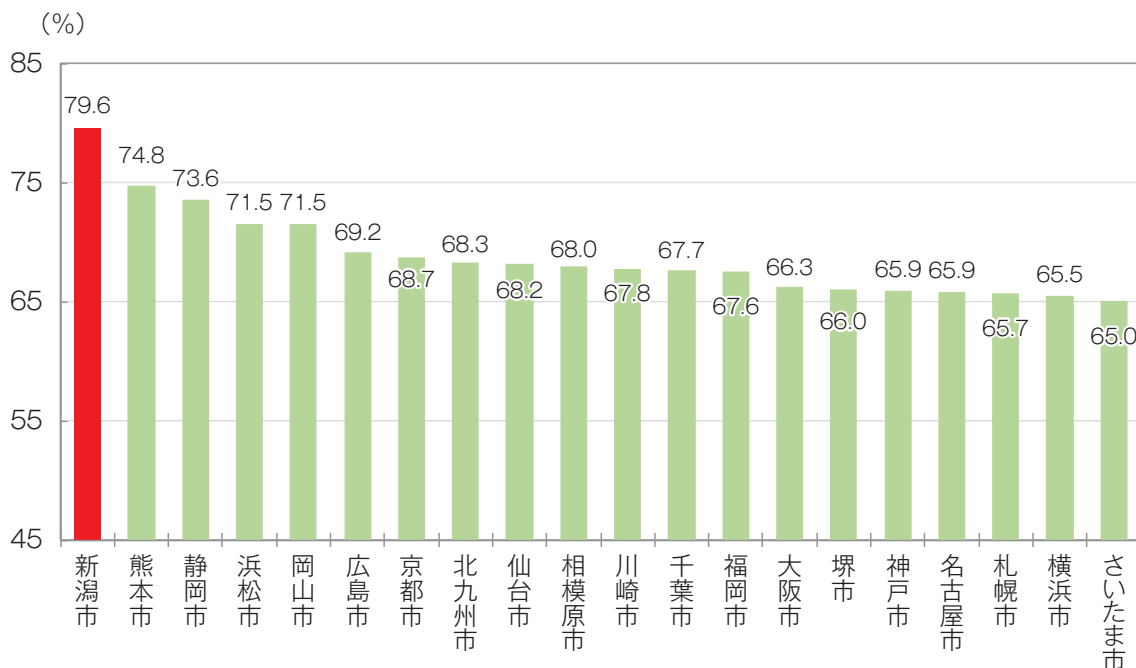
30歳代の女性就業率（政令指定都市比較）



出典：国勢調査（令和2年：総務省）

注記：同率の場合、表示桁数以下の数値により、順位付けをしている。

18歳未満の子どものいる夫婦の共働き率（政令指定都市比較）



出典：国勢調査（令和2年：総務省）

注記：同率の場合、表示桁数以下の数値により、順位付けをしている。

4

政策・施策の全体像

(1) 政策・施策の全体像

①基本計画の構成	65
②成果指標の設定	66
③総合指標	67
④政策・施策を推進する5つの視点	68

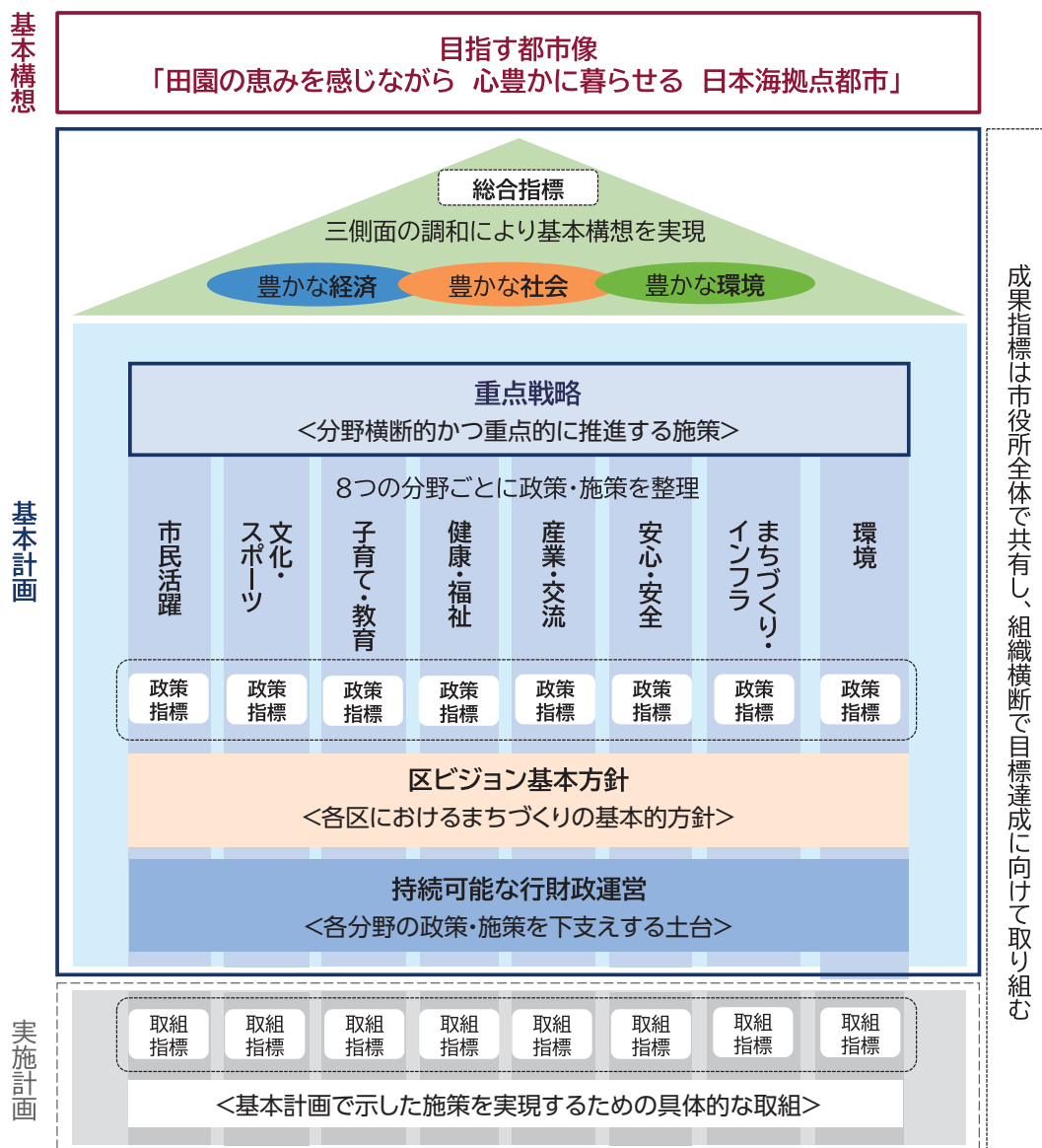
1 政策・施策の全体像

1 基本計画の構成

基本計画では、8つの分野ごとに政策・施策を整理し、その基本的な方向を記載するほか、その進捗を測るための成果指標（総合指標・政策指標）を設定し、成果指標を中心とした進捗管理を行います。

また、基本構想の実現に向けて分野横断的かつ重点的に推進する施策を「重点戦略」として記載するほか、各区におけるまちづくりの基本的方針を示す「区ビジョン基本方針」、各分野の政策・施策を下支えする土台となる「持続可能な行財政運営」について記載します。

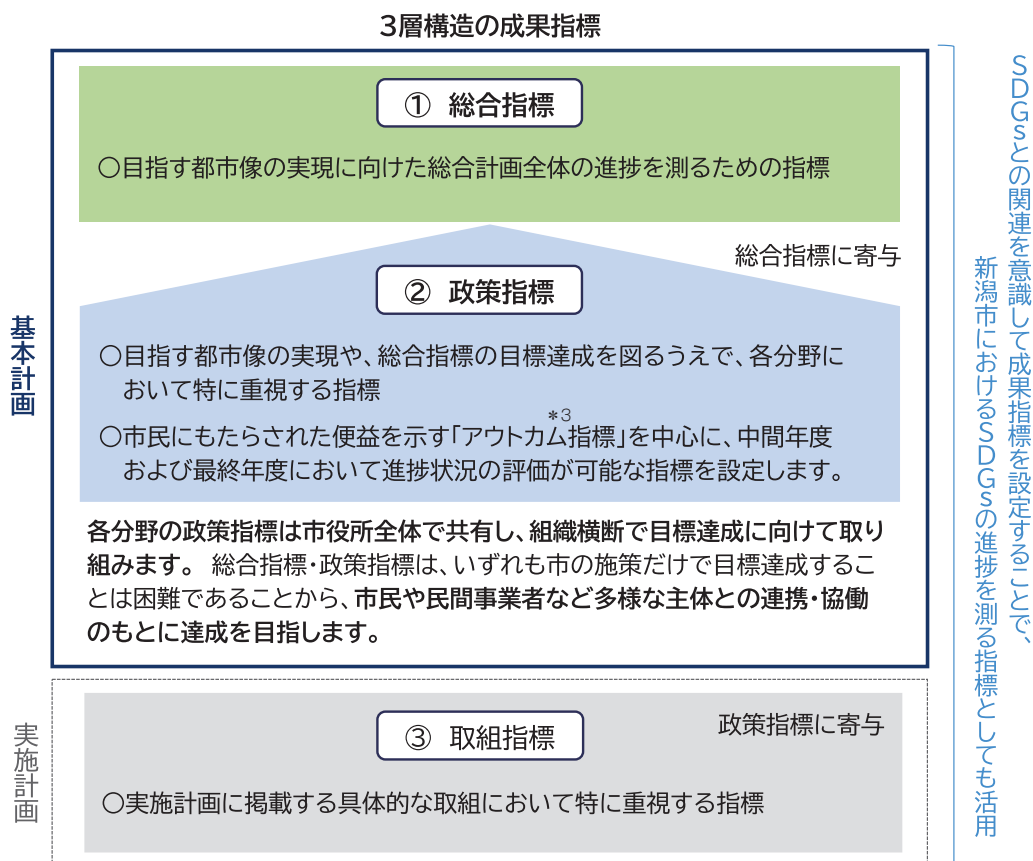
実施計画では、基本計画で示した施策を実現するための具体的な取組を記載するほか、それらの具体的な取組において重視する成果指標（取組指標）を設定します。



2 成果指標の設定

総合計画の進捗を測るために3層構造の成果指標を設定します。成果指標の設定を通じて、新潟市が政策・施策を進めるうえで重視することやSDGs*1との関連性、進捗状況などをわかりやすく示し、市民をはじめとする多様な主体との一層の連携・協働につなげます。

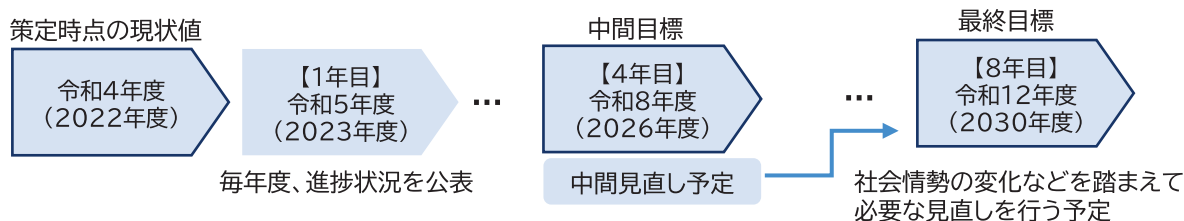
EBPM*2（根拠に基づく政策立案）の考え方を踏まえて、データに基づく客観的な評価検証を行い、総合計画を中心とした、経営資源の適正配分に向けた政策決定プロセスの強化を図ります。



目標設定

総合指標・政策指標について、中間年度ならびに最終年度における目標を基本計画に記載します。

将来想定される変化・課題を見据えて、現状の延長線上より、もう一段上を目指した目標設定を行います。



*1 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。よりよい社会の実現を目指す2030年までの世界共通の目標で、2015年の「国連持続可能な開発サミット」において193の加盟国の全会一致により採択された。将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されている。

*2 Evidence-Based Policy Makingの略。政策目的を明確化させ、その目的のため本当に効果が上がる行政手段は何かなど、「政策の基本的な枠組み」を証拠に基づいて明確にするための取組のこと。

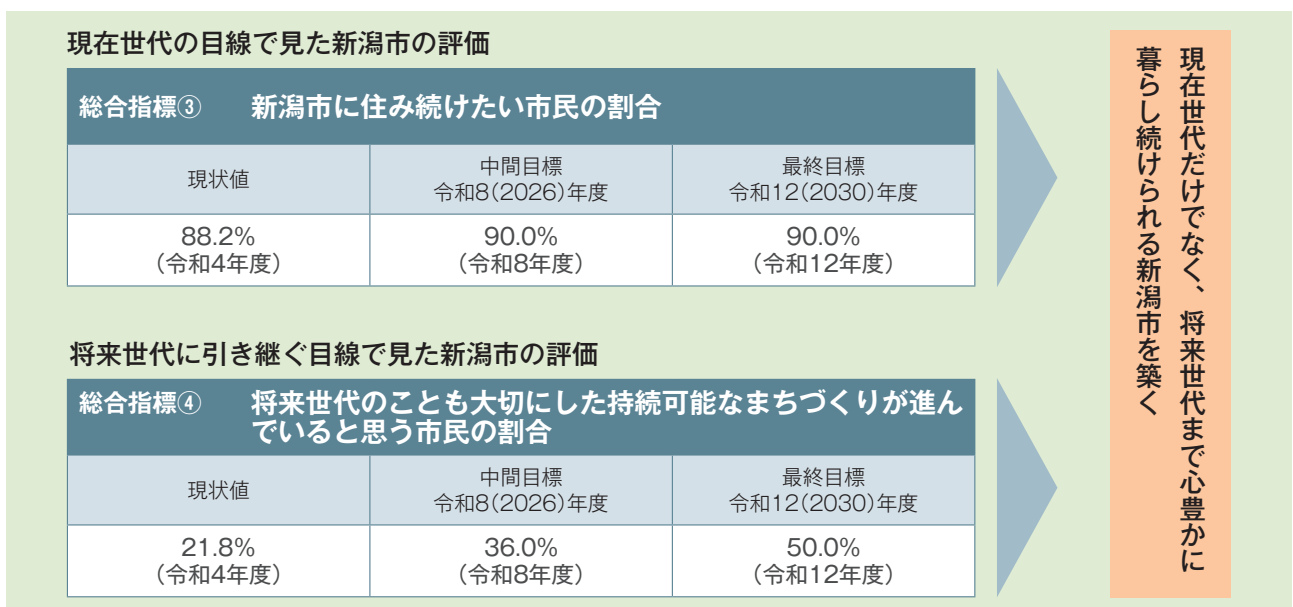
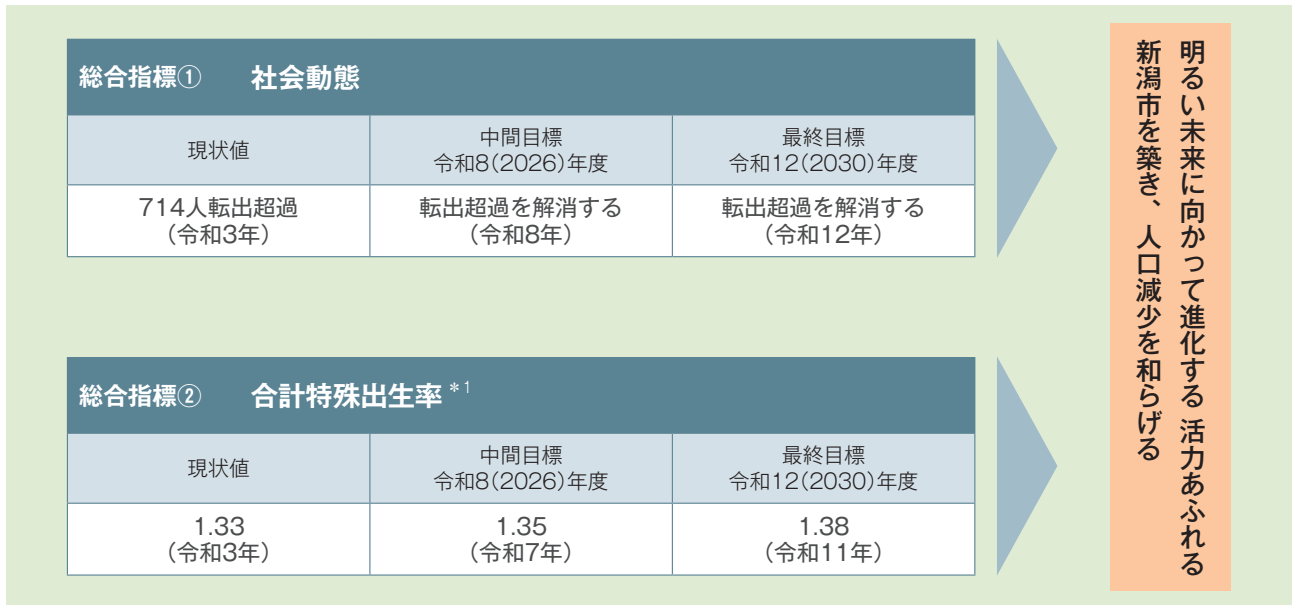
*3 成果や効果と訳され、主にサービスを受け取る側の視点から考えられるもので、政策や施策によって市民生活や社会経済に及ぼされる影響や変化のこと。

3

総合指標

基本構想における「活力あふれるまちづくり」「持続可能なまちづくり」の理念を踏まえて、総合計画の最上位指標として、以下の4つの総合指標を設定します。

市民や民間事業者など多様な主体と連携・協働しながら、分野横断的に施策を展開することで総合指標を向上させ、都市像「田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市」の実現を目指します。



指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

*1 ある期間（1年間）の出生状況に着目したもので、その年における各年齢（15～49歳）の女性の出生率を合計したもの。一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する。

4 政策・施策を推進する5つの視点

目指す都市像「田園の恵みを感じながら 心豊かに暮らせる 日本海拠点都市」の実現に向けて、以下の5つの視点を各分野共通の視点として持ちながら、より効果的に政策・施策を推進します。

✓ 視点1 経済・社会・環境の三側面に配慮する

各分野において脱炭素化の推進を意識するなど、経済・社会・環境の三側面への影響に配慮して、他分野へのトレードオフ（代償）をできるだけ小さくしつつ、また、他分野とのシナジー（相乗効果）を生み出すことを念頭に置きながら施策を推進します。

✓ 視点2 新潟の将来を担う世代の思いを大切にする

現在世代だけでなく、将来世代まで心豊かに暮らし続けられるまちを築くため、子どもや若者など新潟の将来を担う世代を大切にするとともに、これから生まれてくる子どもたちにも思いを巡らせながら施策を推進します。

✓ 視点3 新潟への誇りと愛着を育む

地方分散型の社会への移行を見据えて、新潟の将来を担う人材が育ち、集まり、活躍する環境をつくるため、新潟の歴史や特色を踏まえた施策を推進し、新潟への誇りと愛着を醸成します。

✓ 視点4 パートナーシップにより目標を達成する

都市像の実現に向けて、市役所全体で課題を共有し、部署の垣根を越えて組織横断で施策を推進します。また、市民、民間事業者、国・県・他市町村など多様な主体と連携・協働できる関係性を構築し、パートナーシップにより目標を達成します。

✓ 視点5 デジタル技術・データを活用する

人口減少・少子高齢化がもたらす諸課題を乗り越え、市民のより豊かな暮らしにつなげるため、デジタル技術・データを積極的に活用して施策を推進します。

5

重点戦略

(1) 重点戦略について	71
(2) 重点戦略	
1 都市機能の充実と拠点性の向上	73
2 地域企業の経営力強化、新たなビジネスや 成長産業の創出・育成	77
3 豊富な田園資源を活かした儲かる農業の実現	79
4 魅力と拠点性を活かした交流人口の拡大	81
5 新潟暮らしの魅力発信と多様な支援による 移住・定住の促進	83
6 誰もが個性と能力を発揮しながら、 心豊かに暮らせる社会の実現	85
7 子どもと子育てにやさしいまちづくりと 新潟の将来を担う人材の育成	88
8 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	92
9 脱炭素・循環型社会の実現	94
10 安心・安全で災害に強いまちづくり	96
(3) 地方版総合戦略との関係	99

1

重点戦略について

重点戦略の位置付け

人口減少・少子超高齢社会の進展により、全国的に地方都市を取り巻く環境が厳しさを増すなか、新潟市が本州日本海側唯一の政令指定都市として持続的に発展するためには、新潟都心エリアが変貌を遂げる「まちづくりの大きな転換期」を追い風として、都市機能の充実と拠点性の向上を図ることで、市域全体の産業の活性化につなげ、若者の雇用の場の創出や市民所得を高めることが重要です。

そこから生み出される活力と財源を効果的に活用し、住民福祉の更なる向上を図ります。そして、市民一人一人が自分らしく様々な場面で活躍し、また、人と人、人と地域とが共につながることによって、新潟市に更なる活力を生み出します。

国全体が迎えている人口減少時代において、県都である新潟市が広く新潟地域の発展をリードし、躍進していくためにも、「都市の活力向上」と「住民福祉の向上」の持続可能な好循環をつくりだす戦略が欠かせないものとなります。

そこで、「4 政策・施策の全体像」に記載した「政策・施策を推進する5つの視点」を持ちながら、市民をはじめとする多様な主体との連携・協働のもと総力をあげて展開する10の戦略を「重点戦略」と位置付け、一つの政策パッケージとして推進していきます。

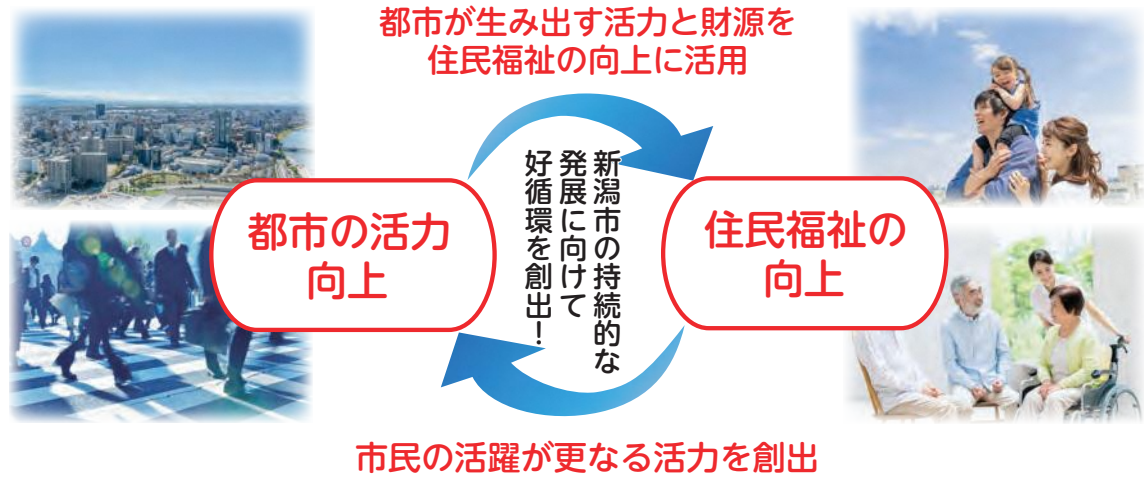
この重点戦略が、「6 各分野の政策・施策」に記載した8つの分野における16の政策を牽引していくことで、それぞれの政策効果をより高め、目指す都市像である「田園の恵みを感じながら 心豊かに暮らせる日本海拠点都市」を実現します。

政策・施策を推進する5つの視点

- ✔ 視点1 経済・社会・環境の三側面に配慮する
- ✔ 視点2 新潟の将来を担う世代の思いを大切に
- ✔ 視点3 新潟への誇りと愛着を育む
- ✔ 視点4 パートナーシップにより目標を達成する
- ✔ 視点5 デジタル技術・データを活用する

「5つの視点」を
意識しながら推進！

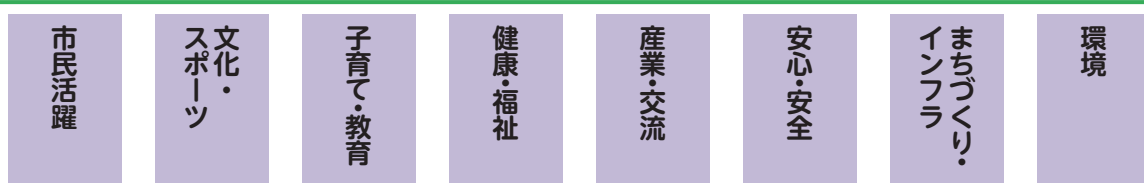
目指す都市像 『田園の恵みを感じながら 心豊かに暮らせる 日本海拠点都市』



政策パッケージ

- 重点戦略1** 都市機能の充実と拠点性の向上
- 重点戦略2** 地域企業の経営力強化、新たなビジネスや成長産業の創出・育成
- 重点戦略3** 豊富な田園資源を活かした儲かる農業の実現
- 重点戦略4** 魅力と拠点性を活かした交流人口の拡大
- 重点戦略5** 新潟暮らしの魅力発信と多様な支援による移住・定住の促進
- 重点戦略6** 誰もが個性と能力を発揮しながら、心豊かに暮らせる社会の実現
- 重点戦略7** 子どもと子育てにやさしいまちづくりと新潟の将来を担う人材の育成
- 重点戦略8** 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
- 重点戦略9** 脱炭素・循環型社会の実現
- 重点戦略10** 安心・安全で災害に強いまちづくり

各分野の政策・施策の中から目指す都市像の実現に大きく貢献する施策を重点化し、総合計画全体を牽引



2

重点戦略

重点戦略

1

都市機能の充実と拠点性の向上

戦略展開の方向

新潟市が人口減少時代に躍進するためには、「学べる」、「自分らしく働ける」、「遊べる」、「楽しめる」、「刺激がある」といった人々を惹きつける都市の魅力を高め、現在世代のみならず将来を担う世代から夢や希望を実現できる都市として選ばれることが重要です。加えて、市民が自らの住むまちに誇りと愛着を感じながら安心して暮らせるよう、経済・社会・環境の三側面の豊かな調和を意識して様々な戦略を総合的に展開していかなくてはなりません。

そのためにも、新潟市が有している国際拠点港湾や拠点空港、高速道路や新幹線など、国内外と結ばれた広域交通基盤を大いに活かしながら、人・モノ・情報が行き交う活力あふれるまちづくりを進めることが戦略展開の大きな柱となります。

これまで進めてきた新潟駅の約60年ぶりのリニューアルと新潟駅周辺整備により、鉄道を挟んだ南北市街地がつながり、新潟駅周辺から万代、古町を結ぶ都心軸が生まれ変わります。そして、「にいがた2km」*1と名付けた都心エリアでは、都市再生緊急整備地域*2の指定を機に民間事業者による再開発の動きが活発化するなど、「まちづくりの大きな転換期」を迎えています。

この転換期を逃すことなく、都市機能の充実と拠点性の向上に取り組み、日本海拠点都市としての力と存在感を高め、経済活動の活性化や戦略的な企業誘致による産業集積、文化・スポーツをはじめとした様々な分野の活性化につなげ、その効果を市域全体に広く波及させていきます。

具体的な内容

ページ番号 は各分野の政策・施策の該当ページを表示しています。

都心のまちづくり【「にいがた2km」の覚醒】

みなとまち新潟を象徴する信濃川と萬代橋から広がる都心エリア「にいがた2km」において、高次都市機能*3の集積や魅力の創出、賑わいづくりを市民の皆様と一体で取り組むことで、『緑あふれ、人・モノ・情報が行き交う活力あるエリア』を創造し、8区のネットワーク強化を図りながら、『新潟市経済・産業の発展を牽引する成長エンジン』としていく取組を推進します。

都心のまちづくり基本方針 3本の柱

基本方針Ⅰ

人・モノ・情報の中心拠点となる稼げる都心づくり

基本方針Ⅱ

都心と8区の魅力・強みのコラボレーションによる新たな価値の創造

基本方針Ⅲ

居心地が良く、市民が主役になるまちづくり



*1 新潟駅周辺・万代・万代島・古町をつなぐ約2kmの都心軸周辺エリアの呼称のこと。

*2 都市再生特別措置法に基づき、都市の再生の拠点として、都市開発事業などにより緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として、政令で指定されるもの。

*3 商業・業務、教育、文化、交流、医療、福祉などの都市機能のうち、より広域の人々を対象として、質の高いサービスを提供する機能のこと。

基本方針 I 人・モノ・情報の中心拠点となる 稼げる都心づくり

拠点機能の充実・強化

P188

- 新潟駅周辺の整備を進め、南北市街地の一体化および賑わい空間の創出による活性化を図るとともに、国による中・長距離バスターミナル整備と連携し、広域交通結節機能を強化します。



新潟駅万代広場 完成イメージ

都心部の戦略的な再開発促進

P188

- 都市再生緊急整備地域の規制緩和などを活用し、官民一体となって質の高い投資を呼び込み、都心エリアの再開発に合わせた防災機能強化、脱炭素化、緑化、賑わい創出などを進めます。
- オフィスや都市機能誘導施設の整備を促進し、都心の拠点性の向上を推進します。

戦略的な企業立地・誘致の推進

P154

- 「にいがた2km」エリアにおける高機能オフィスの整備を促進するとともに、新潟市の優位性をアピールし、多様な産業との連携やイノベーション*1が期待されるIT企業の誘致を推進します。
- 企業の立地・誘致の推進により、多様で魅力ある雇用の創出を図ります。

社会の変化を見据えた新規事業創出の支援

P154

- AI*2やIoT*3、5G*4をはじめとした先端技術の活用やDX*5の取組を促進するほか、多様な企業などが協業・共創するための環境整備と人材育成を進め、新規事業の創出を支援します。
- デジタル社会や脱炭素社会の進展を見据えた、DXやGX*6などの新たなサービスの実証・実装を促進します。

特色ある文化芸術で地域振興

P122

- みなとまち文化や踊り文化、マンガ・アニメ文化、鉄道文化などの人を引きつける特色ある文化をさらに磨き上げ、観光や産業、まちづくりの分野などの振興に役立てます。

スポーツを通じた交流の推進

P126

- 新潟市の持つ魅力を活かした、国際・全国大会や宿泊の誘致、イベントなどの開催により、スポーツを通じた交流を推進し、地域や経済の活性化につなげます。

新潟の個性・魅力と拠点性を活かした誘客の促進

P166

- 国際港・国際空港や高速道路、新幹線といった高速交通ネットワークを有する拠点性を活かし、ハイレベルな国際会合・スポーツ大会等を含むMICE*7誘致、および佐渡市や会津若松市*8をはじめとする県内外の自治体との広域連携により、誘客を促進します。
- 食と酒、みなとまち文化、各区の地域資源*9、古町芸妓、マンガ・アニメ、スポーツなど、新潟市の個性・魅力を最大限に活用し、誘客を促進するとともに、来訪者の満足度向上、リピート・消費意欲の向上につなげます。

地域経済の持続的発展に向けた取組

P153

- 商店街が商業機能に加え、世代を超えて人々が交流する機会を創出するなど、地域住民やコミュニティが求める多様なニーズに応え、持続・発展できるよう、地域の実情に合わせて支援します。

都心エリアの目指す姿 イメージ
(東大通から新潟駅を望む)

*1 モノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

*2 Artificial Intelligence (人工知能) の略。知的な行為を、人工的に作られた知能で可能にする技術のこと。

*3 Internet of Thingsの略。様々なものがインターネットにつながることで、離れたところにあるモノの状態を把握して操作したり、サービスを利用したりできること。

*4 第5世代移動通信システム (5th Generation) のこと。高速・大容量、超低遅延、多数同時接続が可能な移動体無線通信システム。

*5 Digital Transformationの略。データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルの変革や、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革すること。

*6 Green Transformationの略。カーボンニュートラルや温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた取組を経済の成長の機会と捉え、排出削減と産業競争力の向上の実現に向けて、経済社会システム全体を変革すること。

*7 Meeting (会議)、Incentive Travel (企業報奨、研修旅行)、Convention (総会、学術会議)、Event/Exhibition (文化・スポーツイベント、展示会) の頭文字。多くの集客交流が見込まれる会合、イベントなどの総称のこと。

*8 佐渡市とは、平成22 (2010) 年から「トキめき佐渡・にいがた観光圏」を形成。令和4 (2022) 年には、佐渡金山の世界文化遺産登録を見据え誘客交流連携協定を再締結。会津若松市とは、平成24 (2012) 年に観光交流を宣言。

*9 歴史・文化遺産、伝統行事・文化・芸能・工芸、街並み、産業、農村文化・田園、海・潟・里山等の自然環境、鉄道、温泉など。

基本方針Ⅱ 都心と8区の魅力・強みのコラボレーションによる新たな価値の創造

新潟の農水産物と食文化を 全国に発信

P160

- 新潟市の強みである食と花、食文化の魅力を発信し、多くの人々がその魅力に触れられる機会を提供することによって、市民をはじめとする多様な主体と共に、食と花の販路の拡大および都市と農村の交流を推進し、農林水産業の振興と豊かな市民生活の実現を図ります。

生産性向上と持続性の両立に向けた スマート農業技術の導入促進

P159

- 国家戦略特別区域制度を活かし、スマート農業^{*1}やデジタル技術の導入を支援することで、生産性・収益性の向上を図ります。
- SDGs^{*2}の達成に向け、脱炭素化・環境負荷低減に対する農業現場のニーズに即しながら、様々な課題に対しデジタル技術を活用します。

起業・創業しやすい環境づくり

P154

- 起業家の支援・育成に取り組むとともに、セミナーやワークショップの開催などを通じて企業や地域などの多様なネットワーク形成を促進することで、創業しやすく、安定的に事業が継続できる環境づくりに取り組みます。
- 食関連産業の集積など新潟市の特色を活かした、市内事業者とスタートアップ^{*3}とのオープンイノベーション^{*4}を促進し、新規事業の創出に際しても寄り添いながら幅広く支援します。

新潟の個性・魅力と拠点性を 活かした誘客の促進

P166

- 国際港・国際空港や高速道路、新幹線といった高速交通ネットワークを有する拠点性を活かし、ハイレベルな国際会合・スポーツ大会等を含むMICE誘致、および佐渡市や会津若松市をはじめとする県内外の自治体との広域連携により、誘客を促進します。
- 食と酒、みなたまち文化、各区の地域資源、古町芸妓、マンガ・アニメ、スポーツなど、新潟市の個性・魅力を最大限に活用し、誘客を促進するとともに、来訪者の満足度向上、リピート・消費意欲の向上につなげます。

基本方針Ⅲ 居心地が良く、市民が主役になるまちづくり

人中心のウォカブルな空間形成

P188

- 都心エリアにおいて、人中心のウォカブルな空間形成^{*5}に資する環境の整備や良好な景観形成、緑化の推進、水辺空間の魅力創出、公共空間の利活用、デジタル技術の活用など、公民連携による取組を進めることで、魅力と価値の向上につなげます。

交通ネットワークの強化・充実

P187

- 都市部や生活圏において、多様なライフスタイルに合わせた環境に優しい移動手段の充実を図るため、歩行空間や自転車利用環境の向上に取り組みます。



ウォカブル空間の形成 イメージ

*1 ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業のこと。

*2 Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)の略。よりよい社会の実現を目指す2030年までの世界共通の目標で、2015年の「国連持続可能な開発サミット」において193の加盟国の全会一致により採択された。将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されている。

*3 新しいビジネスモデルを考えて、新たな市場を開拓し、社会に新しい価値を提供し、貢献することにより、事業の評価を短期間で飛躍的に高める企業のこと。

*4 企業や組織の枠に捉われず、新たな技術やアイデアなどを積極的に活用して、革新的な製品やサービス、またはビジネスモデルなどの開発を行うこと。

*5 「歩く」の「walk」と「～できる」の「able」を組み合わせて作られた造語で、「居心地が良く、歩きたくなる空間」を形成すること。

拠点機能の充実・強化

P188

- 新潟港における耐震性やコンテナターミナル機能の向上など、港湾機能強化に向け整備を促進するとともに、クルーズ船誘致やポートセールスを行い、新潟港の利用を活性化します。
- 新潟空港の耐災害性を強化するとともに、空港運営の最適化、駅や港などと空港をつなぐ利便性の高いアクセスの検討、航空ネットワークの充実・強化により活性化を図ります。
- 鳥屋野潟南部地区における住居・交流拡大ゾーンの開発促進に向けたスムーズな手続き・調整を行うなど、複合拠点としての整備を促進します。
- 白山公園付近一帯について、文化施設やスポーツ施設などが集積する特徴を活かし、「にいがた2km」と連動したまちづくりを推進することで、都市の活力創出につなげます。
- 日本海沿岸東北自動車道のミッシングリンク^{*1}解消や磐越自動車道の4車線化整備、羽越本線の高速化促進などにより、平時の交流・物流機能に加え、災害時・緊急時における安全・迅速な輸送などを支える拠点間ネットワーク機能の強化を図ります。



新潟東港



新潟空港

コンパクトなまちづくりの推進

P187

- 都市と田園・自然が調和・共生し、多様な個性や魅力があふれる地域の集合体であるという新潟市の強みを活かし、多核連携型のまちづくりに取り組みます。
- 地域資源や既存の都市ストック^{*2}を有効活用し、地域や生活の拠点へ居住や生活利便施設などの都市機能を誘導するなど、持続可能でコンパクトなまちづくりを推進します。

交通ネットワークの強化・充実

P187

- 各区と都心方面を結ぶ公共交通サービスの向上や交通結節点^{*3}の強化など、都心アクセスの強化を図るとともに、駅・港・空港などの広域交通拠点と二次交通を連携させた主要エリア間のアクセス強化・回遊性の向上に取り組みます。
- 公共交通の利用促進に向けて、デジタル技術を活用した情報提供の充実や市民を対象としたモビリティ・マネジメント^{*4}による意識啓発に取り組みます。
- 地域に根差した多様な移動手段を確保するため、小型バスはもとより、タクシーなどの小型車両を組み合わせ、利便性と持続可能性を併せ持つ新たな移動手段の構築に取り組みます。
- 鉄道駅における交通結節点の機能強化と賑わいの創出を図るとともに、快適性・安全性を高めるため、駅前広場、自由通路へのエレベーターの設置をはじめとしたバリアフリー化など、ユニバーサルデザイン^{*5}の考えに基づいた整備を推進します。

政策指標

都心エリアの平均地価変動率		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
前年比+0.9% (令和4年)	前年比+2.0% (令和5年～ 令和8年平均)	前年比+2.0% (令和5年～ 令和12年平均)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

港、空港、新潟駅、高速道路などの広域交通インフラの利便性が以前と比べて向上していると思う市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
31.1% (令和4年度)	35.6% (令和8年度)	40.0% (令和12年度)

*1 幹線道路などの未整備区間で、途中で途切れている区間のこと。

*2 これまでに整備され、現在も利用されている道路や橋りょう、公園、建築物などとそれらによって作られる都市空間のこと。

*3 バスのほか、電車やタクシー、自動車、自転車など様々な交通手段の接続が行われる乗り換え拠点のこと。

*4 一人一人の移動手段の自発的な変化を促すためのコミュニケーションを中心とした交通施策のこと。

*5 障がいの有無や年齢などによらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。

戦略展開の方向

人口減少時代に住民福祉の向上に投資できる財源を確保し、新潟市が持続的に発展するためには、市内のあらゆる産業が地域の内外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を促進することで、豊かな経済を築き、市民所得の向上につなげる戦略を展開していくことが重要です。

そのため、ポストコロナの社会経済環境の変化への対応を後押しし、付加価値の高い新事業への展開や、新たな市場への販路開拓、設備投資による生産性の向上を支援するとともに、デジタル化・脱炭素化による競争力強化に取り組む企業を支援します。生産年齢人口が減少するなか、人材の確保と育成も課題となっていることから、市内企業が将来を担う世代から働く場として選ばれるよう支援するとともに、働きやすい職場環境づくりや働きがいを高める取組も後押しします。

また、地域経済の持続的な成長には、起業・創業や新事業の創出が欠かせません。そのため、起業・創業しやすい環境を整えるとともに、食や農をはじめとする新潟市の強みを活かした新たなビジネスの創出と成長産業の育成を図ります。さらに、新潟市は大学や専門学校など高等教育機関の人口当たりの数が政令指定都市トップクラスであり、未来を支える優れた人材を輩出している強みも活かしながら、企業誘致や産業集積を図り、多様で魅力ある雇用を創出します。

企業の稼ぐ力を高めるとともに、若者や企業から選ばれることで、地域経済に活力を生み出します。

具体的な内容

ページ番号 は各分野の政策・施策の該当ページを表示しています。

経営課題の解決に向けた支援

P153

- 地域・社会環境の変化により多様化・複雑化する企業の経営課題の解決に向けて、相談・コンサルティングなどの支援に取り組みます。
- 新たなビジネスモデルへの転換や事業承継など、市内事業者の目的に応じたきめ細やかな支援に取り組みます。

地域経済の持続的発展に向けた取組

P153

- 企業のDX^{*1}を推進するなど、生産性向上や、付加価値向上に向けた取組を後押しすることで、地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、所得の向上につなげ、地域内経済の循環を促進します。
- 商店街が商業機能に加え、世代を超えて人々が交流する機会を創出するなど、地域住民やコミュニティが求める多様なニーズに応え、持続・発展できるよう、地域の実情に合わせて支援します。

海外ビジネスの推進

P154

- 新潟市の強みである食分野を中心とした輸出促進に向けて、市内事業者の海外販路拡大を支援します。
- 外資系企業や外国人起業家の誘致を進め、地域経済の活性化を図ります。

所得拡大に向けた販売力の強化

P159

- 食の拠点性向上に向けて、食に関する新たなビジネスチャンスを生み出すほか、海外の市場動向や輸出環境等を踏まえながら、米をはじめとした農産物の輸出促進に取り組みます。

*1 Digital Transformationの略。データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルの変革や、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革すること。

デジタル化・脱炭素化による競争力強化

P153

- 企業のデジタル化を支援することで、労働力不足の解消や事業の高度化を後押しするほか、ポストコロナの社会変化に対応した新規事業の創出など、地域企業の持続的な成長を支援します。
- 社会課題として企業に要請される脱炭素化を支援することで、地域企業の持続的な成長と競争力の強化を図るとともに、ゼロカーボンシティ^{*1}の実現に向けた取組を推進します。

働き方改革など職場環境の整備

P155

- 企業による働きやすい職場づくりや、社員の生産性・創造性を高める取組を促進するなど、企業の働き方改革を推進します。
- 経済界や労働団体など関係団体と連携し、官民協働によりワーク・ライフ・バランスを推進します。

人材確保・育成に向けた支援

P153

- 多様で柔軟な働き方を実践できる職場づくりに取り組む中小企業を支援します。
- 市内の中学校、高校、大学や経済団体などと連携して、学生に向けた市内事業者の認知度向上に取り組めます。

起業・創業しやすい環境づくり

P154

- 起業家の支援・育成に取り組むとともに、セミナーやワークショップの開催などを通じて企業や地域などの多様なネットワーク形成を促進することで、創業しやすく、安定的に事業が継続できる環境づくりに取り組みます。
- 食関連産業の集積など新潟市の特色を活かした、市内事業者とスタートアップ^{*2}とのオープンイノベーション^{*3}を促進し、新規事業の創出に際しても寄り添いながら幅広く支援します。

社会の変化を見据えた新規事業創出の支援

P154

- AI^{*4}やIoT^{*5}、5G^{*6}をはじめとした先端技術の活用やDXの取組を促進するほか、多種多様な企業などが協業・共創するための環境整備と人材育成を進め、新規事業の創出を支援します。
- デジタル社会や脱炭素社会の進展を見据えた、DXやGX^{*7}などの新たなサービスの実証・実装を促進します。
- 航空機産業をはじめとした成長分野への参入など、優れた技術を有する市内事業者の挑戦を後押しします。

XR^{*8}スクール

戦略的な企業立地・誘致の推進

P154

- 活力ある産業拠点の形成に向けた計画的な工業用地の整備と、充実した広域交通基盤などの地域特性を活かした企業立地を促進します。
- 「にいがた2km」^{*9}エリアにおける高機能オフィスの整備を促進するとともに、新潟市の優位性をアピールし、多様な産業との連携やイノベーション^{*10}が期待されるIT企業の誘致を推進します。
- 企業の立地・誘致の推進により、多様で魅力ある雇用の創出を図ります。

政策指標

一人当たり市民所得 (市民経済計算による一人当たり市民所得)		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
3,025千円 (令和元年度)	3,179千円 (令和5年度)	3,340千円 (令和9年度)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

職業を理由とした県外との転出入数		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
2,008人 転出超過 (令和3年)	転出超過の縮小 (令和8年)	転出超過の縮小 (令和12年)

- *1 脱炭素社会に向けて、2050年までにCO₂の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を表明した地方自治体のこと。
- *2 新しいビジネスモデルを考えて、新たな市場を開拓し、社会に新しい価値を提供し、貢献することにより、事業の評価を短期間で飛躍的に高める企業のこと。
- *3 企業や組織の枠に捉われず、新たな技術やアイデアなどを積極的に活用して、革新的な製品やサービス、またはビジネスモデルなどの開発を行うこと。
- *4 Artificial Intelligence (人工知能) の略。知的な行為を、人工的に作られた知能で可能にする技術のこと。
- *5 Internet of Thingsの略。様々なものがインターネットにつながることで、離れたところにあるモノの状態を把握して操作したり、サービスを利用したりできること。
- *6 第5世代移動通信システム (5th Generation) のこと。高速・大容量、超低遅延、多数同時接続が可能な移動体無線通信システム。
- *7 Green Transformationの略。カーボンニュートラルや温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた取組を経済の成長の機会と捉え、排出削減と産業競争力の向上の実現に向けて、経済社会システム全体を変革すること。
- *8 VR (仮想現実)、AR (拡張現実) 等に関する仮想空間技術の総称。
- *9 新潟駅周辺・万代・万代島・古町をつなぐ約2kmの都心軸周辺エリアの呼称のこと。
- *10 モノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

戦略展開の方向

全国トップクラスの農業力を生み出している田園地域は、景観や防災などの面でも機能を発揮し、新潟市の強みである都市と田園の調和によりもたらされる暮らしやすさの土台を形作っています。この強みをさらに高めるとともに、多くの市民が誇りを持っている「農産物」と、日本海や信濃川・阿賀野川などが育む豊かな「食」を、都市ブランドとして最大限に活かしていくことが、地域経済に発展をもたらす大切な鍵となります。そのためには、若者に選ばれ、農業、農村が元気になる「儲かる農業」を基軸とした戦略を展開していくことが重要です。

主食用米の需要減少や米価の下落など水田農業を取り巻く環境が厳しさを増している中、意欲ある担い手への農地の利用集積・集約化を推進しながら、需要に応じた多様な米生産への取組を進めます。園芸作物の導入による経営の複合化や、大規模な園芸産地の形成、6次産業化や農商工連携を進めるとともに、スマート農業*1技術やデジタル技術の導入を支援することで、生産性・収益性の向上を図ります。さらに園芸作物の生産拡大と併せて多様な販売先を確保するため、オール新潟体制で新たな需要開拓や市内農産物のPR活動に積極的に取り組みます。また、子どもたちが農業や食文化に触れ、理解を深める機会の拡大にも取り組みます。

我が国を代表する大農業都市としての強みに磨きをかけ、将来にわたって田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる新潟市を築きます。

具体的な内容

ページ番号 は各分野の政策・施策の該当ページを表示しています。

「儲かる農業」に向けた
農業生産基盤の整備・保全

P159

- 良好な営農条件を備えた農地を確保し、意欲ある担い手が有効利用し、さらに次世代へ承継するため、農地の大区画化や水田の汎用化*2等を進めます。
- 新潟市の農業を支える基幹的な農業水利施設*3の適切な更新・保管理による農業生産基盤の強靱化を進めます。
- 意欲ある担い手への農地の集積・集約化を効果的に推進し、生産性の向上を図るとともに、スケールメリット*4を活かした農業経営が展開できるよう取組を進めます。

新たな需要に応える農産物の
生産体制の強化

P159

- 需要が拡大する野菜・果樹に対応するため、生産技術の課題解決や付加価値の高い農産物の生産に対する支援を行います。
- 消費者や食品関連産業の需要に応じた多様な米づくりを進めるとともに、園芸導入による複合営農を推進します。

地域資源を活用し、
コミュニティの活力を創出

P160

- 所得と雇用機会の確保を図るため、農業者が農産物の加工、直売所や農家レストランの経営等新規事業を立ち上げ、新たな付加価値を生み出す6次産業化*5や食品関連産業等他分野との連携による農商工連携を進めます。
- 障がい者や農業サポーター*6をはじめとする多様な人材が活躍できる環境を整え、連携を強化します。
- 田園環境や景観など新潟市の地域資源を良好に保つ地域の取組を進めます。
- 市街地の近傍や上流域には水田が広がり、多くの排水施設等が位置しており、これら農地・農業水利施設の多面的機能を活かして流域治水を推進します。

起業・創業しやすい環境づくり

P154

- 食関連産業の集積など新潟市の特色を活かした、市内事業者とスタートアップ*7とのオープンイノベーション*8を促進し、新規事業の創出に際しても寄り添いながら幅広く支援します。

*1 ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業のこと。

*2 水田を畑地としても利用できるように排水機能等を整備することにより、畑作物の生産ができるようにすること。

*3 農業生産に必要な農業用水を貯留、取水、分水し、各ほ場に引水して利用し、河川等へ排水する施設のこと。

*4 規模を大きくすることによって得られる効果や利益のこと。

*5 農林漁業者（1次産業従事者）が原材料供給者としてだけでなく、「地域資源」（農林水産物、バイオマス、自然エネルギーなど）を有効活用し、加工（2次産業）、流通（3次産業）に取り組み経営の多角化を進め、農山漁村の雇用確保や所得の向上を目指すこと。

*6 農作業をしたい、園芸や野菜作りを学びたい、健康づくりをしたいと考える市民が農業サポーターとして登録し、消費者と交流したい、農業に理解を持ってほしいと考える農家の農作業をボランティアで手伝う人のこと。

*7 新しいビジネスモデルを考えて、新たな市場を開拓し、社会に新しい価値を提供し、貢献することにより、事業の評価を短期間で飛躍的に高める企業のこと。

*8 企業や組織の枠に捉われず、新たな技術やアイデアなどを積極的に活用して、革新的な製品やサービス、またはビジネスモデルなどの開発を行うこと。

生産性向上と持続性の両立に向けたスマート農業技術の導入促進

P159

- 国家戦略特別区域制度を活かし、スマート農業^{*1}やデジタル技術の導入を支援することで、生産性・収益性の向上を図ります。
- SDGs^{*2}の達成に向け、脱炭素化・環境負荷低減に対する農業現場のニーズに即しながら、様々な課題に対しデジタル技術を活用します。

所得拡大に向けた販売力の強化

P159

- 市内農業団体等と連携し、地域一体となって園芸作物（野菜、果物、花き）の販路開拓やターゲット層に合わせ、時代に対応した販売促進に取り組みます。
- 食の拠点性向上に向けて、食に関する新たなビジネスチャンスを創出するほか、海外の市場動向や輸出環境等を踏まえながら、米をはじめとした農産物の輸出促進に取り組みます。

新潟の農水産物と食文化を全国に発信

P160

- 新潟市の強みである食と花、食文化の魅力を発信し、多くの人々がその魅力に触れられる機会を提供することによって、市民をはじめとする多様な主体と共に、食と花の販路の拡大および都市と農村の交流を推進し、農林水産業の振興と豊かな市民生活の実現を図ります。

意欲ある担い手等の確保・育成

P159

- 新規就農者の技術および知識の習得や意欲ある担い手が営農を継続できる環境を整備するなど、多様な担い手の確保・育成を進めます。
- スマート農業技術などを活用し経営拡大を進める担い手の育成に取り組むほか、農業を支える多様な人材を確保するため、デジタル技術の活用を進めます。



就農支援研修

食と農への理解促進とシビックプライド^{*3}の醸成

P160

- 市民が農業に触れる機会を創出し、都市と農村の交流や相互理解を促進します。
- いくとびあ食花やアグリパークなどを活用し、市民が食と農に触れ、親しみ、学ぶことができる場を提供するなど農業体験を通じて、地域への誇りと愛着を育む取組を進めます。
- 地元農産品の消費拡大につなげるため、地場産食材の活用や地産地消を進めます。

自己実現していく力の育成

P137

- アグリ・スタディ・プログラム^{*4}の推進などにより、持続可能な社会の実現に向け、よりよく問題を解決する力を養うとともに、豊かな食の恵みに感謝し、いのちや人の絆を大切にすることを育みます。

林業・水産業の環境整備

P160

- 森林資源の適切な管理を推進するため、森林経営管理制度^{*5}の運用を進めるとともに、保安林等の守るべき森林を市民主体で維持していく活動を促進します。
- 水産業の振興に向け、漁港施設の長寿命化^{*6}や担い手の確保を推進します。

政策指標

農業産出額推計値		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
全体 569.9億円	全体 571.4億円	全体 573.0億円
うち園芸 196.1億円 (令和2年)	うち園芸 211.1億円 (令和7年)	うち園芸 223.0億円 (令和11年)

新潟市の農水産物などに対して誇りや愛着を持つ市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
86.9% (令和4年度)	90.0% (令和8年度)	90.0% (令和12年度)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

*1 ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業のこと。

*2 Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)の略。よりよい社会の実現を目指す2030年までの世界共通の目標で、2015年の「国連持続可能な開発サミット」において193の加盟国の全会一致により採択された。将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されている。

*3 市民が都市や自治体に対して持つ誇り、愛着および共感のこと。

*4 田園型政令市・新潟の特徴を活かした農業体験学習のこと。各教科等の学習を深化・補完し、生きる力を育むとともに、新潟の食と農や地域の魅力を学ぶ等、特徴的な取組。

*5 経営管理が行われていない森林に対して、市町村が森林所有者の委託を受けて経営管理することや、林業経営者に再委託することにより、林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進する制度のこと。

*6 適切な保全により公共施設やインフラ資産の健全な状態を可能な限り長く維持すること。

戦略展開の方向

人口減少時代において、交流人口^{*1}の拡大は、来訪者の消費による地域経済の活性化や、市民の地域への誇りと愛着の醸成につながることから、都市の活力向上と持続的な発展にとって欠かせない要素となります。

新潟市には、国内外と結ばれた広域交通基盤に加え、「みなとまち」としての繁栄の歴史によって培われてきた、花街、古町芸妓に代表される「みなとまち文化」、そして世界に誇る豊かな食など、数多くの強みや魅力があります。さらには、リーグ屈指の観客動員数を誇るアルビレックス新潟に代表される、市民・県民から愛されているプロスポーツチームもあります。

また市内8区には、それぞれの地域を形作ってきた歴史と固有の文化や民俗芸能、地域に根差した産業、果樹・野菜といった自慢の農産物があり、各区の特色ある魅力にあふれています。

こうした文化やスポーツ、食や農をはじめとした多彩な魅力をさらに磨き上げるとともに、デジタル技術やデータなどを活用しながら、外国人旅行者への対応など来訪者へのおもてなし態勢を強化します。また、全国・世界とつながる高速交通ネットワークを有する拠点性を活かし、県内外の自治体との広域連携による誘客活動を積極的に展開します。

そして、官民のパートナーシップによりポストコロナに適した観光スタイルを構築・推進し、新潟市への観光マインドを活性化させ、訪れたいまちとして国内外から選ばれる新潟市を目指します。

具体的な内容

ページ番号 は各分野の政策・施策の該当ページを表示しています。

持続可能な観光の推進と
おもてなし態勢の強化

P166

- 来訪者が安心・安全に観光できる体制づくりや、観光面からSDGs^{*2}に貢献できる仕組みの構築など、持続可能な観光への取組を官民一体で進めます。
- 新潟空港や新潟駅といった拠点において、おもてなし感の醸成を進めます。
- 民間事業者が取り組む体験型観光の充実を図ります。
- 外国人旅行者へのおもてなし態勢の整備を官民一体で進めます。
- 古町芸妓をはじめとした「新潟ならではの」文化や、伝統行事、街並み、自然環境といった各区の地域資源^{*3}の観光コンテンツとしての磨き上げや掘り起こしを進めます。
- AR^{*4}やVR^{*5}をはじめとするデジタル技術を活用し、来訪者の利便性向上や観光コンテンツの付加価値を高めるといった取組を進めます。



夜の萬代橋と桜



新潟の自然（日本海）

*1 観光目的やビジネス目的などでその地域を訪れる人々のこと。

*2 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。よりよい社会の実現を目指す2030年までの世界共通の目標で、2015年の「国連持続可能な開発サミット」において193の加盟国の全会一致により採択された。将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されている。

*3 歴史・文化遺産、伝統行事・文化・芸能・工芸、街並み、産業、農村文化・田園、海・潟・里山等の自然環境、鉄道、温泉など。

*4 Augmented Realityの略。現実の環境にコンピュータを用いて情報を付加することにより人工的な現実感を作り出す技術の総称のこと。拡張現実ともいう。

*5 Virtual Realityの略。人間の感覚器官に働きかけ、現実ではないが実質的に現実のように感じられる環境を人工的に作り出す技術のこと。仮想現実ともいう。

特色ある文化芸術で地域振興

P122

- みなとまち文化や踊り文化、マンガ・アニメ文化、鉄道文化などの人を引きつける特色ある文化をさらに磨き上げ、観光や産業、まちづくりの分野などの振興に役立てます。

スポーツを通じた交流の推進

P126

- 新潟市の持つ魅力を活かした、国際・全国大会や合宿の誘致、イベントなどの開催により、スポーツを通じた交流を推進し、地域や経済の活性化につなげます。



新潟シティマラソン

新潟の個性・魅力と拠点性を
活かした誘客の促進

P166

- 国際港・国際空港や高速道路、新幹線といった高速交通ネットワークを有する拠点性を活かし、ハイレベルな国際会合・スポーツ大会等を含むMICE*1誘致、および佐渡市や会津若松市*2をはじめとする県内外の自治体との広域連携により、誘客を促進します。
- 食と酒、みなとまち文化、各区の地域資源*3、古町芸妓、マンガ・アニメ、スポーツなど、新潟市の個性・魅力を最大限に活用し、誘客を促進するとともに、来訪者の満足度向上、リピート・消費意欲の向上につなげます。
- 航空路線の充実、外国人誘客、クルーズ船の誘致を進めます。
- SNS*4をはじめとする様々なメディアを活用し、ターゲットを意識した効果的な情報発信を行います。
- 来訪者アンケートや旅行者動態調査を適宜実施し、データに基づいた効果的・効率的な誘客活動を行います。



北方文化博物館

政策指標

延べ宿泊者数		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
日本人 172.8万人泊	日本人 227.2万人泊	日本人 230.0万人泊
外国人 0.4万人泊 (令和3年)	外国人 9.2万人泊 (令和8年)	外国人 18.0万人泊 (令和12年)

観光入込客数		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
1,169万人 (令和3年)	1,925万人 (令和8年)	2,045万人 (令和12年)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

- *1 Meeting (会議)、Incentive Travel (企業報奨、研修旅行)、Convention (総会、学術会議)、Event/Exhibition (文化・スポーツイベント、展示会)の頭文字。多くの集客交流が見込まれる会合、イベントなどの総称のこと。
- *2 佐渡市とは、平成22(2010)年から「トキめき佐渡・にいがた観光圏」を形成。令和4(2022)年には、佐渡金山の世界文化遺産登録を見据え誘客交流連携協定を再締結。会津若松市とは、平成24(2012)年に観光交流を宣言。
- *3 歴史・文化遺産、伝統行事・文化・芸能・工芸、街並み、産業、農村文化・田園・海・潟・里山等の自然環境、鉄道、温泉など。
- *4 Social Networking Serviceの略。インターネットを通じて、社会的なネットワークの構築を支援するサービス。

戦略展開の方向

新潟市は、日本海拠点都市としての「活力」と田園の「ゆとり」を併せ持ち、田園は四季折々の恵みで都市を潤し、また、都市はその活力により田園を豊かにしています。日々の食卓を彩る食の豊かさはもちろん、住民自治や地域コミュニティの力が、地域の防災・防犯や子育て・教育の面などでも発揮され、安心して暮らせる新潟市を支えています。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、東京一極集中の危うさを顕在化させるとともに、テレワークの普及をもたらし、若者を中心に地方暮らしへの関心が高まる契機となりました。一方、今後予測されている生産年齢人口の減少は、企業活動や市民生活に様々な経済的・社会的影響をもたらす懸念があることから、東京圏*1から地方への分散が進みはじめている社会変化を的確に捉えつつ、新潟市の暮らしやすさを一層高め、若者から選ばれることが重要です。

移住・定住促進策については、新潟への誇りと愛着を醸成しながら、市内外で新潟暮らしの魅力进行PRするとともに、若者に対する市内就労への意識醸成や、市内企業を知ってもらう取組を強化します。また、移住セミナーでの情報発信はもとより、移住検討者・Uターン*2による就業者・移住者向けの多様な支援を展開します。加えて、将来的なUターンや移住を見据えた継続的なつながりを持ち続ける「関係人口」*3の創出に取り組むことで、新しい人の流れを生み出します。

具体的な内容

ページ番号 は各分野の政策・施策の該当ページを表示しています。

自己実現していく力の育成

P137

- 学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、発達段階にふさわしいキャリア教育*4を推進します。そして、将来にわたって地域への誇りと愛着をもち、社会的・職業的に自立し、集団や社会で様々な人とかかわり、自分の役割を果たしながら自分らしく生きる資質・能力を育みます。

新潟暮らしの魅力発信

P171

- 若者を中心とした市民に、新潟市で暮らすことの魅力を伝え、誇りと愛着の醸成を図ります。
- ウェブサイトやSNS*5などを通じて、各区の特色ある取組も含めた新潟市の魅力の情報を市の内外に発信します。

地域と学校・社会教育施設の協働

P139

- 「地域とともにある学校」を目指し、学校と地域が共通の目標をもって、学校と社会教育施設、家庭、地域をつなぐネットワークづくりをさらに進め、子どもの豊かな成長を支える協働事業を一層推進します。

活動の担い手育成・確保

P113

- 小・中学校をはじめとする各種学校による地域活動参加を促進し、子どもや若者の地域への関心と愛着を深め、将来の担い手育成につなげます。



新潟市移住・定住情報ウェブサイト

*1 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県のこと。

*2 Uターン: 地方からどこか別の地域へ移住したあと、その後また元の地方へ戻ること。

Iターン: 生まれ育った地域(主に大都市)からどこか別の地方へ移り住むこと。

Jターン: 地方からどこか別の地域(主に大都市)に移り住み、その後生まれ育った地方近くの(大都市よりも規模の小さい)中規模な都市へ戻り住むこと。

*3 地域内にルーツのある者や過去の勤務・滞在等の何らかの関わりがある者など、地域と多様に関わる人々のこと。移住した人を含みその地域に住んでいる「定住人口」、観光目的やビジネス目的などでその地域を訪れる「交流人口」とは異なる。

*4 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。

*5 Social Networking Serviceの略。インターネットを通じて、社会的なネットワークの構築を支援するサービス。

市内への就労促進

P171

- 市内の中学校、高校や大学などと連携し、若者の市内就労への意識醸成や、市内企業を知ってもらうための取組を推進します。
- 市内企業の働きやすい職場づくりを支援し、職場環境の魅力向上とその認知度向上を促進します。

働き方改革など職場環境の整備

P155

- 企業による働きやすい職場づくりや、社員の生産性・創造性を高める取組を促進するなど、企業の働き方改革を推進します。
- 経済界や労働団体など関係団体と連携し、官民協働によりワーク・ライフ・バランスを推進します。

移住・定住（UIJターン）の促進

P171

- 移住セミナーなどの機会を活用し、各区の特色や仕事と子育ての両立のしやすさなど新潟暮らしの魅力をPRするほか、移住相談などを通じて移住検討者への情報提供を行います。
- テレワークの普及など働き方の変化なども捉え、UIJターンによる就業者の支援に取り組みます。
- 移住後の生活を安心して送れるよう、生活のサポートを行うなど、移住者の定住に向けた取組を行います。



先輩移住者を交えた移住セミナー

関係人口の創出

P171

- 県などの関係機関と連携し、市外在住者が多様な形で新潟市とつながる機会を創出し、将来のUターンや移住を見据えた継続的なつながりを持ち続ける「関係人口」の創出に取り組みます。



「関係人口」の創出・拡大の取組

政策指標

職業を理由とした県外との転出入数		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
2,008人 転出超過 (令和3年)	転出超過の縮小 (令和8年)	転出超過の縮小 (令和12年)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

大学等新規学卒者の県内就職率		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
58.8% (令和3年度)	前年度実績以上 (令和8年度)	前年度実績以上 (令和12年度)

戦略展開の方向

新潟市は、区自治協議会や地域コミュニティ協議会^{*1}を基盤とした住民主体の地域づくりが盛んに進められており、大都市でありながらも充実した地域の力を備えています。

人口減少や少子高齢化が進行するなか、こうした地域の力を活かした住民自治は重要性を増しており、その担い手の育成・確保が大きな課題になります。子どもや若者も含めた多様な市民による地域活動への参加を促進するなど、新潟市の充実した地域力を持続させていくことが重要です。

また、高齢化の進展に加え、「8050問題^{*2}」や「ダブルケア^{*3}」などの複合化・複雑化する問題や、介護・障がいなど分野ごとの支援だけでは対応できない制度の狭間の問題も生じています。価値観や生活様式が多様化する中、様々な背景を持った人々が地域で安心して暮らせるよう、これからの時代においては、多様性を認め合いながら、住民や多様な主体が参画し、人と人、人と社会が世代や分野を超えてつながることが大切です。一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創り、誰もが役割をもって活躍できる「地域共生社会」の実現が求められています。

そこで、新潟市の住民自治の力を土台に、地域コミュニティ協議会やNPO^{*4}、民間企業など多様な主体が連携して地域住民の抱える課題を主体的に把握し解決を試みる環境づくりを進めるとともに、障がいや介護、子育てなどに関する様々な機関が協働し包括的に支援する重層的支援^{*5}体制を構築します。

また、市民がいつまでも元気でいきいきと暮らせるよう、文化やスポーツの一層の振興を図るとともに、一人一人の健康づくりを推進します。多様性を認め合い、誰もが自分らしく個性と能力を発揮しながら、心豊かに暮らせる社会を実現します。

具体的な内容

ページ番号 は各分野の政策・施策の該当ページを表示しています。

地域団体・市民団体の活動支援

P113

- 住民自治の基盤となる地域団体として、地域住民が主体となり様々な取組を行う自治会・町内会や地域コミュニティ協議会の活動と団体運営を支援します。
- 自治会・町内会や地域コミュニティ協議会だけでなく、活動範囲を問わず公益活動を行うNPOなども含めた各種市民団体に対し、課題解決や地域の魅力向上などに向けた活動を支援します。

活動の担い手育成・確保

P113

- 様々な分野の市民公益活動の支援などを通じ、地域で活躍できる人材の育成・確保を推進します。
- 小・中学校をはじめとする各種学校による地域活動参加を促進し、子どもや若者の地域への関心と愛着を深め、将来の担い手育成につなげます。
- 担い手不足に悩む団体と、それを支援できる人材や民間事業者、各種学校などのマッチングを行います。

*1 市民と市が協働して、地域のまちづくりやその他の諸課題に取り組み住民自治の推進を図るため、おおむね小学校区を基本単位として、自治会・町内会を中心に様々な団体等で構成された組織のこと。

*2 80歳代の親が、ひきこもりなどにより50歳代の子どもの生活を支えること。

*3 子育てと親や親族の介護が同時期に発生する状態のこと。

*4 Non Profit Organizationの略。非営利組織。政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民が主体となって社会的な公益活動を行う組織・団体。

*5 複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援のこと。

持続可能なコミュニティづくり

P113

- 活動の継続性など運営面に課題のある地域団体が、活動内容の検討や運営体制の整備など、地域経営^{*1} 力強化に向け自ら行う取組を支援します。
- コミュニティビジネス^{*2}など、様々な団体の協働により地域課題の解決と参加団体の活動財源確保を図る取組を促進します。
- 多世代交流の視点を取り入れた活動を支援することで、子どもや若者の地域活動への参加を促進します。

全ての市民の健康づくりの推進

P143

- 市民一人一人の、食生活や運動など生活習慣の見直しを促進し、生活習慣病の発症を予防します。併せて、特定健診やがん検診、歯科健診の定期的な受診を勧めることで、生活習慣病の早期発見、疾病の早期治療につなげます。

企業・団体と連携した健康増進

P143

- 民間事業者による、従業員の健康保持・増進にかかる取組を促進し、働き盛り世代の健康づくりを推進することで、従業員の活力向上や生産性の向上、企業等の価値を高めるとともに、医療費の適正化につなげます。

介護予防・健康づくり・社会参加の推進

P147

- 健康と要介護状態の間であるフレイル^{*3}を予防するため、フレイルチェックにより高齢者の健康寿命の延伸を図るとともに、実施にあたっては地域住民に協力いただくことで、協力者自身の介護予防にもつなげます。
- 高齢者が地域の中で生きがいを持ちながら役割を果たせる環境づくりを進めるため、「地域の茶の間」をはじめとした住民主体で支え合う地域づくりの支援を行います。

地域での支え合い・認知症施策の推進

P147

- 支え合いのしくみづくりに向け、多様な地域資源と連携し、その活動に対し支援しながら、地域での見守り体制の充実を図ります。
- 認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症施策を推進します。

介護サービスの充実と生活基盤整備

P147

- 介護サービス需要は増加し、多様化しているため、住み慣れた地域での暮らしを地域全体で支えるための土台として、既存施設等を活用しながら、地域密着型を中心としたきめ細かな基盤整備を進めるとともに、サービスの質の確保に努めます。
- 現役世代が減少する中においても、介護現場が地域における介護ニーズに応え、職員がやりがいを持って働き続けられる環境づくりを進めるため、介護という仕事の魅力発信に取り組むとともに、デジタル技術の導入による業務の効率化を推進するなど介護分野で働く人材の確保・定着を支援します。

在宅医療・介護連携の推進

P147

- 市民が疾病等を抱えても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の医療・介護の多職種連携を図り、在宅医療・介護連携を推進します。
- 在宅医療を担う医師や看護師などの人材確保や、人生の最終段階における医療、看取り等への市民の理解を深めるための普及啓発に取り組めます。



在宅医療の様子

障がいのある人の社会参加の推進

P115

- 地域で自立した生活を送れるよう、権利擁護のための専門相談や、成年後見制度^{*4}の利用促進を行います。障がい者虐待や障がいを理由とする差別については専門の相談員が対応にあたり、早期解決を図ります。
- 障がいの有無にかかわらず地域の一員として文化・スポーツなどの社会活動へ気軽に参加できる機会を創出します。

*1 地域の課題解決や魅力向上などの目的達成に向け、多様な主体が連携しさまざまな地域資源を活用しながら、持続可能な方法で取り組むこと。
 *2 一人暮らし高齢者へ配食サービスを提供しながら見守りも行うなど、市民が主体となり様々な地域課題の解決にビジネスの手法で取り組むもの。
 *3 加齢に伴う予備能力低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態のこと。要介護状態に至る前段階として位置付けられる。
 *4 判断能力が十分でない方が契約や財産管理で不利益を被らないよう支援する制度のこと。

地域生活の支援体制の充実

P148

- 障がいのある人が重度化・高齢化しても、安心して地域での生活ができるよう、必要な障がい福祉サービスや相談を受けられる体制を整備するとともに質の向上に努めます。
- 医療的ケアが必要な人や強度行動障がい*1のある人など、特別な支援を必要とする人への支援技術、知識を持った人材の育成やサービス基盤の充実に努めます。
- 障がいのある人が安心して医療を受けられるよう支援を行うとともに、医療機関との連携に努めます。

雇用促進と就労支援の充実

P148

- 就職を希望する障がいのある人へ相談から定着までの伴走型支援を行うとともに、労働局など関係機関と連携し障がい者雇用企業の拡大に取り組みます。
- 就職が難しい障がいのある人に対応した就労の場の確保や、福祉施設の工賃増額への取組を促進します。

地域と連携した子育て支援

P133

- 医療機関や学校を含め、様々な関係機関や地域人材が有機的に連携しながら、子育てを重層的に支援します。
- 多様な家族形態があることを前提に、地域の様々な人や団体が、子どもと子育て家庭への支援に参画できるように、地域における子どもたちの見守りと情報提供を継続するとともに、ファミリー・サポート・センター*2による子育て家庭への支援等を推進します。

社会全体で子育てを応援する機運の醸成

P133

- 子どもは社会の宝であるという認識のもと、地域や民間事業者との協働により、社会全体が子育てに関心を持ち、応援する機運の醸成を図ることにより、子育ての社会化（子育てに社会全体で取り組むこと）を推進します。

男女共同参画の理解の促進

P114

- 固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）*3の解消に向け、意識啓発と理解促進に取り組みます。
- 様々な悩みや不安に関する相談事業を行い、性別にとらわれず自分らしく生きることを支援します。

外国籍市民にも暮らしやすい環境づくり

P116

- 多言語ややさしい日本語*4による生活情報などを発信するとともに日本語学習を支援します。
- 日本人も外国人も様々な国の文化に触れられ、相互理解を深められる取組を推進します。
- 国籍を問わず、住民同士のコミュニケーションを円滑にするための機会を創出します。

市民が文化芸術に親しむ機会の創出

P121

- 市民が文化芸術に気軽に鑑賞・体験・創作・発表できる機会を充実させます。
- 関係団体と連携して、市民による主体的な文化芸術活動を促進します。

誰もが参加できるスポーツの機会創出

P125

- 子どもから高齢者まで障がいの有無にかかわらず、誰もが生涯にわたって、スポーツ・レクリエーションを通じて、健康で豊かな生活を営むことができる取組を推進します。
- 気軽にスポーツに親しみながら体力の向上や運動の習慣化に取り組んでもらえるよう、大会の運営や各種スポーツ教室の開催などに、トップアスリートや関係団体とも連携しながら取り組みます。

政策指標

地域活動に参加した経験のある市民の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
36.0% (令和4年度)	44.0% (令和8年度)	50.0% (令和12年度)

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができると思う高齢者の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
79.3% (令和4年度)	80.0% (令和8年度)	80.0% (令和12年度)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

*1 直接的他害（噛み付き、頭突き等）や、間接的 he 害（睡眠の乱れ、同一性の保持等）、自傷行為等が通常考えられない頻度と形式で出現し、様々な養育上の努力はしていても、行動面の問題が継続している状態のこと。
*2 地域の中で子育てを支え合う子育て支援のこと。子どもに関する援助を受けたい人と援助を行いたい人がそれぞれ会員として登録し、マッチング相互援助活動の連絡・調整を行う事業などを行うもの。
*3 誰もが潜在的に持っている思い込みのこと。育つ環境、所属する集団の中で無意識のうちに脳にきざみこまれ、既成概念、固定観念となっていく。
*4 日本語を母語としない人などにも伝わるように、難しい言葉や表現を調整したわかりやすい日本語のこと。

重点戦略

7

子どもと子育てにやさしいまちづくりと新潟の将来を担う人材の育成

戦略展開の方向

活力あふれる新潟市であるためには、「子どもは社会の宝である」という認識を社会全体で共有し、子どもと子育てにやさしいまちづくりを進めることが重要です。

そのため、家族形態の多様化を踏まえながら、希望する人が安心して子どもを産み育てられるよう、出会いから子育てにかけてライフステージに応じた切れ目ない支援を行うとともに、子どもと子育てを支える関係機関や団体との連携のもと、温もりのある支援を行います。

また、子育てと教育を連携させ、一人一人の子どもの最善の利益と権利保障を第一に考えながら施策を推進するほか、地域や企業をはじめ社会全体で子育てを応援する機運を醸成することで、子どもたちが笑顔で健やかに育つ、子どもと子育てにやさしい新潟市を実現します。

そして、新潟市が持続的に発展するためには、将来を担う人材の育成が欠かせません。そのため、子どもたちが地域への誇りと愛着をもてるよう、学校や地域が一体となってその魅力を知り、誇りに思ふ心を育む取組を進めます。また、子どもたちの育ちと市民の生涯にわたる学びを支えることで、学びを生かしたり他者と協働したりしながら、課題解決や自己実現に向けて様々なことに挑戦し続けるなど、これからの社会をたくましく生き抜く力を育成します。

これからの社会の変化を前向きにとらえ、主体的に物事を成し遂げることができる人材の育成に学・社・民*1が一体となって取り組んでいきます。

具体的な内容

ページ番号 は各分野の政策・施策の該当ページを表示しています。

出会い・結婚に対する支援

P131

- 若者が早い時期から将来の結婚や子育てのイメージを持ち、妊娠・出産の適齢期を見据えたライフデザインを考えられる機会を創出します。
- 民間事業者と連携した出会いの場の創出や、地域を挙げて結婚を応援する機運の醸成を図るなど、結婚を望む人の希望をかなえられる環境づくりを推進します。
- 結婚に伴う不安の解消と経済的な負担の軽減を図るため、結婚およびその後の新生活への支援に取り組みます。



リズム遊びをする園児たちの様子

妊娠・出産・子育て期の包括的な支援

P131

- 全ての妊産婦が安心して子どもを産み育てられるよう、新潟市の特色を活かし、妊娠・子育てほっとステーションを中心に、地域の中で一人一人に寄り添った相談体制の構築を進めるほか、SNS*2やアプリの活用等、デジタル技術を活用し、必要な人への確に届くよう、効果的で分かりやすい子育て情報の発信を行います。
- 妊娠・出産期の幸福感を高め、希望する子どもの人数を実現できるよう、産前・産後のケアを強化し、保護者同士や専門機関などとのつながりを促進することで、孤独の解消と子育てに関する正しい理解が深まるよう支援します。
- 妊娠・出産・子育ての各ライフステージに応じた経済的負担を軽減するため、妊産婦や子どもに対する医療費の助成等、それぞれのニーズに応じた支援に取り組みます。

*1 「学」は学校、「社」は公民館や図書館などの社会教育施設、「民」は地域住民、家庭、地域の団体や企業のこと。

*2 Social Networking Serviceの略。インターネットを通じて、社会的なネットワークの構築を支援するサービス。

良好な教育・保育環境の確保と質の向上

P131

- 良好な教育・保育環境の確保に向け、施設の適正配置や人材の確保を進めるとともに、多様な保育・子育て支援ニーズに対応し、必要な方が適切なサービスを受けられるよう支援に取り組みます。
- 連携拠点園を中心に、幼児教育・保育施設等関係者の連携を強化するほか、デジタル技術を活用するなど、現場の負担軽減と働きやすい職場づくりを進め、市全体の教育・保育の質の確保・向上に取り組みます。

子どもが安心して過ごせる居場所づくり

P132

- 就労等により昼間に保護者が家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供するため、放課後児童クラブの整備や狭あい化の解消、学校や児童館等との連携を強化します。
- 子どもたちが安心して過ごせる居場所を確保するため、既存施設を活用し、地域との連携を図りながら児童館等を運営していきます。
- 地域団体等が運営する子ども食堂について、地域の核として子どもを含めた多世代が交流し、安心して過ごせる居場所となるよう、必要な支援を行います。

子どもが有する固有の権利の保障

P131

- 全ての子どもが豊かな子ども期を過ごすことができるよう、新潟市子ども条例の趣旨を、権利の主体である子どもたちのほか、幅広い市民に普及・啓発します。
- 子どもの権利が侵害されたときに適切に対応できる支援体制の構築や、子どもの意見を市政に反映させる取組を進めます。

配慮が必要な子どもや家族への支援

P132

- 障がいや発達に心配のある子どもが安心して幼児教育・保育施設などを利用することができる体制を構築するとともに、障がい福祉サービスの充実に努めるなど、地域で支援が受けられる環境を整備します。
- 乳幼児健康診査などの機会を捉え、障がいの早期の気づきに努めるとともに、適切に相談支援や療育につなぐことで子どもの健やかな育ちを支えます。
- 医療的ケア児^{*1}とその家族が、必要とする支援を適切に受けられるよう、関係機関と連携していくとともに、幼児教育・保育施設に看護師を配置するなど、支援の体制整備を推進します。

社会全体で子育てを応援する機運の醸成

P133

- 仕事と子育ての両立のため、企業等への啓発や支援を進めるほか、男性の家事や育児への参画を促進するなど、産業・交流や市民活躍など他の分野の施策と一体的に推進します。
- 子どもは社会の宝であるという認識のもと、地域や民間事業者との協働により、社会全体が子育てに関心を持ち、応援する機運の醸成を図ることにより、子育ての社会化（子育てに社会全体で取り組むこと）を推進します。

地域の防犯啓発活動の推進

P177

- 防犯に対する意識の啓発や、地域において防犯活動に取り組む防犯ボランティア団体等への支援を行うなど、防犯意識の高いひとづくりに取り組みます。
- 防犯力の高い地域社会を作っていくため、住民等が日常生活の中においても、常に防犯の視点を持って子どもや高齢者の見守りができるような仕組みづくりを推進します。



子育て支援団体の活動を楽しむ様子

*1 日常生活および社会生活を営むために日常的に医療的ケアが必要な児童のこと。

自己実現していく力の育成

P137

- 目的意識や課題意識を大切にしながら、主体的・対話的で深い学びによる授業改善により、資質・能力（知識・技能、思考力・判断力・表現力、人間性等）を育みます。
- 学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、発達段階にふさわしいキャリア教育^{*1}を推進します。そして、将来にわたって地域への誇りと愛着をもち、社会的・職業的に自立し、集団や社会で様々な人とかわり、自分の役割を果たしながら自分らしく生きる資質・能力を育みます。
- アグリ・スタディ・プログラム^{*2}の推進などにより、持続可能な社会の実現に向け、よりよく問題を解決する力を養うとともに、豊かな食の恵みに感謝し、いのちや人の絆を大切にする心を育みます。
- 外国語教育・国際理解教育を充実する取組により、コミュニケーション能力を養うとともに、諸外国の人々と理解し合い、共に生きていく資質・能力を育みます。
- ICT^{*3}機器の積極的な活用とともに、適切な使用にも配慮しながら、指導方法・指導体制の工夫改善を図り、グローバルな視点を踏まえた持続可能な社会を築くための実践力やプログラミング的思考^{*4}を育みます。



ICT機器を活用した授業の様子

豊かな心と健やかな身体の育成

P137

- 自他を尊重する心豊かな人間性・社会性を身に付けるとともに、善悪の判断などの社会のルールを守り、自信と誇りをもって生きることが出来る力を育みます。
- 一人一人の成長を促す生活指導に取り組み、めあてをもち、自己決定し、自主的に行動する自律性と、互いに認め合い、支え合い、高め合う社会性を育みます。
- いじめや不登校等において、予防的な指導や、悩みや問題を抱える児童生徒一人一人に対応する課題解決的な指導に、他の機関などと連携しながら組織的に取り組みます。
- 生涯にわたって心身共に健康に生き抜く力を育むため、自らの健康に関心をもち、健康の増進、病気の予防など、健やかに生きるための主体的な健康づくりができるよう支援するとともに、家庭と連携した食に関する指導を推進します。
- 共生社会^{*5}の実現を目指すインクルーシブ教育システム^{*6}の構築に向けて、就学時から社会参加まで切れ目のない支援を充実し、一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育を推進します。

文化芸術の鑑賞・体験機会の創出

P121

- 次代を担う子どもたちの豊かな感性や創造力を育むため、文化芸術を鑑賞・体験する機会を充実させます。
- 文化施設の専門性を活かし、子どもたちの表現力を高めていきます。

誰もが参加できるスポーツの機会創出

P125

- 子どもから高齢者まで障がいの有無にかかわらず、誰もが生涯にわたって、スポーツ・レクリエーションを通じて、健康で豊かな生活を営むことができる取組を推進します。

*1 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。

*2 田園型政令市・新潟の特徴を活かした農業体験学習のこと。各教科等の学習を深化・補完し、生きる力を育むとともに、新潟の食と農や地域の魅力を学ぶ等、特徴的な取組。

*3 Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。

*4 自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていくこと。

*5 誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会のこと。

*6 共生社会の形成に向けて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ仕組みであり、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられ、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること。

**将来にわたって望ましい
教育環境の提供**

P138

- 教職員が自ら学び続け、高い専門性と豊かな人間性を伸ばせるような研修プログラムを実施します。
- 教職員が生き生きと子どもたちと向き合うため、学校と保護者・地域が一体となった働き方改革を推進することにより、働きやすい職場づくりを目指すとともに、心身の健康の保持増進へのきめ細かな支援を充実させます。さらには、子どもの学びをしっかりと把握していくための学習環境の改善を図ります。

循環型生涯学習の推進

P138

- あらゆる世代の主体的な学習活動を推進するため、高等教育機関および企業と連携しながら、時代や社会の変化ならびに学習ニーズに応じた多様な学習機会の提供を効果的に進めます。
- 地域課題学習を通して地域活動を担う人材を育成し、地域が抱える課題の解決を支援するなど、学習成果を人づくりや地域づくりに生かす循環型生涯学習*1を推進します。

地域と学校・社会教育施設の協働

P139

- 「地域とともにある学校」を目指し、学校と地域が共通の目標をもって、学校と社会教育施設、家庭、地域をつなぐネットワークづくりをさらに進め、子どもの豊かな成長を支える協働事業を一層推進します。
- 地域コミュニティ協議会*2などの地域団体と連携・協働しながら、学校での総合学習や部活動を推進するほか、地域における課題の解決を支援します。
- 市民のニーズにより広く対応するため、大学との連携を推進し、教職員研修の質を高めます。

活動の担い手育成・確保

P113

- 小・中学校をはじめとする各種学校による地域活動参加を促進し、子どもや若者の地域への関心と愛着を深め、将来の担い手育成につなげます。

新潟暮らしの魅力発信

P171

- 若者を中心とした市民に、新潟市で暮らすことの魅力を伝え、誇りと愛着の醸成を図ります。
- ウェブサイトやSNSなどを通じて、各区の特色ある取組も含めた新潟市の魅力の情報を市の内外に発信します。

政策指標

夫婦が実際にもつ予定の子どもの人数		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
2.21人 (令和4年度)	2.24人 (令和8年度)	2.27人 (令和12年度)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

地域や社会をよくするために何をすべきかを考える ことがあると回答した児童生徒の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
小6 59.3%	小6 64.0%	小6 69.0%
中3 46.9%	中3 52.0%	中3 57.0%
(令和4年度)	(令和8年度)	(令和12年度)

*1 自ら学んだ成果を地域で生かし、学びを継承していくことで、新たなつながりを広げ、地域課題の解決や地域の活性化を推し進める人材の育成（活動の場の支援）を進めること。

*2 市民と市が協働して、地域のまちづくりやその他の諸課題に取り組み市民自治の推進を図るため、おおむね小学校区を基本単位として、自治会・町内会を中心に様々な団体等で構成された組織のこと。

重点戦略

8

仕事と生活の調和
(ワーク・ライフ・バランス)の実現

戦略展開の方向

新潟市は、大学や専門学校など高等教育機関が集積しており、新しい時代を支える優れた人材輩出力を有しています。地方暮らしへの関心が高まる中、若者の市内定着を図るためには、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現することで、新潟市の強みである都市と田園の調和がもたらす暮らしやすさを実感してもらうことが重要です。

また、30歳代の女性就業率が政令指定都市で最も高いなど、新潟市は女性が活躍している都市です。待機児童数ゼロを維持するなど充実した保育環境を有していることから、18歳未満の子どもがいる夫婦の共働き率も政令指定都市トップです。一方、夫婦の理想とする子どもの人数と実際に持つ予定の子どもの人数には差があり、その理由として教育にかかる経済的負担の大きさや仕事と子育ての両立の困難さが挙げられています。

子育て世帯が仕事と子育てを両立し、共働きにより世帯として安定して所得を得られるようにすることは、少子化対策だけでなく市全体の労働力確保の面からも重要です。そのため、多様な保育サービスを提供するとともに、女性のみにも負担がかかることのないよう男性の家庭での更なる活躍を促すなど、男女共に仕事と家庭生活の両方で活躍できるよう支援します。

生産年齢人口が減少する中で新潟市が持続的に発展するためには、デジタル技術の活用などにより、それぞれの仕事において生産性を向上させるとともに、働きやすい職場環境の整備を促進することで、若者・女性・高齢者・障がい者・外国人など多様な人材が活躍できる環境をつくるのが欠かせません。企業とのパートナーシップのもと、働き方改革を推進し、官民協働で仕事と生活の調和の実現を図ります。そして、誰もがいきいきと働きながら地域活動や子育てができたり、家族や友人との充実した時間が持てる、心豊かに暮らせる新潟市を築きます。

具体的な内容

ページ番号 は各分野の政策・施策の該当ページを表示しています。

働き方改革など職場環境の整備

P155

- 企業による働きやすい職場づくりや、社員の生産性・創造性を高める取組を促進するなど、企業の働き方改革を推進します。
- 経済界や労働団体など関係団体と連携し、官民協働によりワーク・ライフ・バランスを推進します。

多様な就労の機会の創出

P155

- 協同労働^{*1}など、多様な就労の機会の創出に取り組めます。

男女共同参画の理解の促進

P114

- 固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）^{*2}の解消に向け、意識啓発と理解促進に取り組めます。

女性の参画拡大と男女とも仕事と
家庭生活が両立できる環境整備

P114

- 男女共に希望に応じた多様な働き方を通じて仕事と家庭生活を両立できる環境整備を推進します。また、男性の家事や育児など家庭生活への参画を促進します。



*1 働く人や市民が資金を出し合い、仕事をつくり、運営にも参加して一人一人が主体となる働き方のこと。

*2 誰もが潜在的に持っている思い込みのこと。育つ環境、所属する集団の中で無意識のうちに脳にぎざみこまれ、既成概念、固定観念となっていく。

良好な教育・保育環境の確保と質の向上

P131

- 良好な教育・保育環境の確保に向け、施設の適正配置や人材の確保を進めるとともに、多様な保育・子育て支援ニーズに対応し、必要な方が適切なサービスを受けられるよう支援に取り組みます。

子どもが安心して過ごせる居場所づくり

P132

- 就労等により昼間に保護者が家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供するため、放課後児童クラブの整備や狭あい化の解消、学校や児童館等との連携を強化します。
- 子どもたちが安心して過ごせる居場所を確保するため、既存施設を活用し、地域との連携を図りながら児童館等を運営していきます。
- 地域団体等が運営する子ども食堂について、地域の核として子どもを含めた多世代が交流し、安心して過ごせる居場所となるよう、必要な支援を行います。

社会全体で子育てを応援する機運の醸成

P133

- 仕事と子育ての両立のため、企業等への啓発や支援を進めるほか、男性の家事や育児への参画を促進するなど、産業・交流や市民活躍など他の分野の施策と一体的に推進します。
- 子どもは社会の宝であるという認識のもと、地域や民間事業者との協働により、社会全体が子育てに関心を持ち、応援する機運の醸成を図ることにより、子育ての社会化（子育てに社会全体で取り組むこと）を推進します。

人材確保・育成に向けた支援

P153

- 多様で柔軟な働き方を実践できる職場づくりに取り組む中小企業を支援します。

デジタル化・脱炭素化による競争力強化

P153

- 企業のデジタル化を支援することで、労働力不足の解消や事業の高度化を後押しするほか、ポストコロナの社会変化に対応した新規事業の創出など、地域企業の持続的な成長を支援します。

政策指標

勤め先が働きやすい職場であると思う市民の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
64.6% (令和4年度)	72.0% (令和8年度)	80.0% (令和12年度)

年次有給休暇取得率

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
54.0% (令和3年度)	62.0% (令和8年度)	70.0% (令和12年度)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

重点戦略

9

脱炭素・循環型社会の実現

戦略展開の方向

令和4（2022）年に国内で初めてラムサール条約^{*1}の湿地自治体認証を受けた新潟市は、日本海に面した長大な海岸線、信濃川・阿賀野川という2つの大河、ラムサール条約湿地である佐潟をはじめとした16の潟など多彩な水辺空間を有しています。また、豊かに広がる田園、里山など、四季折々に表情を変える自然環境を有するとともに、越冬数日本一を誇るコハクチョウなど、その中で暮らす多様な生物と共生しています。

しかしながら、世界の多くの地域で平均気温が上昇しており、このまま温暖化が進んだ場合、地球規模での重大な環境問題が生じ、生物全体に大きな影響が及ぶ恐れがあります。温暖化による気候変動の影響を可能な限り抑えるため、カーボンニュートラル^{*2}に向けた動きが世界に広がる中、新潟市もこの豊かな環境を将来世代に引き継いでいけるよう、多様な主体と共に脱炭素・循環型社会の実現に向けた戦略を展開していきます。

そのため、市民、団体、地域の事業者のパートナーシップのもと、家庭部門のエネルギー消費量の削減、民間事業者の脱炭素経営の促進など、徹底した省エネルギーとライフスタイルの転換を推進します。また、太陽光や廃棄物発電といった再生可能エネルギー^{*3}の地産地消に取り組むことで、地域の脱炭素化を進めるとともに、エネルギーに関する地域外への資金流出を減らし、地域内経済循環にもつなげます。

併せて、食品ロスの削減といった新たな課題の解決に向けた取組など、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進するとともに、幅広い年齢層を対象とした環境教育の充実や多様な主体と連携・協働した環境美化活動を推進し、廃棄物の減量と適正処理を進めます。

脱炭素・循環型社会の実現に向けたまちづくりを進め、豊かな自然環境を身近に感じながら、心豊かに暮らせる新潟市を築き、その豊かさを将来世代に引き継いでいきます。

具体的な内容

ページ番号 は各分野の政策・施策の該当ページを表示しています。

気候変動適応策の推進

P199

- 気候変動による様々なリスクに対応するため、生物多様性の損失、農作物などに及ぼす影響や自然災害被害、および健康被害などを回避・軽減する取組を、国や県、事業者などと連携しながら推進します。

ライフスタイル転換の推進

P199

- 省エネルギーや環境に配慮した商品・サービスを選択する消費行動、公共交通の利用や次世代自動車^{*4}の導入促進など、市民、事業者、学校などへの普及啓発に取り組むことにより、脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換を推進します。

省エネ・再エネの推進

P199

- 市民、団体、地域の事業者のパートナーシップのもと、住宅など家庭部門のエネルギー消費量の削減に取り組むとともに、民間事業者の脱炭素経営を促進するなど、徹底した省エネルギーを進めます。
- 地域新電力会社^{*5}などの事業者と連携し、太陽光・廃棄物発電や熱利用など、再生可能エネルギーの地産地消に取り組み、地域の脱炭素化を推進します。
- 市役所もCO₂を多量に排出する大規模な事業所の一つとして、率先した取組を進めます。公共施設のZEB^{*6}化の促進や、再生可能エネルギーの導入など、市役所の事務事業にかかる脱炭素化に取り組めます。

*1 正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」。締約国には各湿地の管理計画の作成・実施、各条約湿地のモニタリング、湿地の保全に関する自然保護区の設定、湿地の保全管理に関する普及啓発・調査などが求められる。

*2 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

*3 太陽光、風力、水力、地熱及びバイオマス（動植物由来の有機物）など、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称のこと。枯渇しない、どこにでも存在する、CO₂を排出しない（増加させない）などの特徴がある。

*4 窒素酸化物（Nox）や粒子状物質（PM）等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車（電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車など）のこと。政府は運輸部門における二酸化炭素排出量削減のため、2030年までに乗用車の新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割にすることを目指している。

*5 地方公共団体や地域金融機関が関与し、地域内の発電電力を活用して、主に地域内に電力を供給する小売電気事業者のこと。

*6 Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略で「ゼブ」と呼ばれる。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。



公共施設に設置された太陽光発電設備

都心部の戦略的な再開発促進

P188

- 都市再生緊急整備地域^{*1}の規制緩和などを活用し、官民一体となって質の高い投資を呼び込み、都心エリアの再開発に合わせた防災機能強化、脱炭素化、緑化、賑わい創出などを進めます。

デジタル化・脱炭素化による競争力強化

P153

- 社会課題として企業に要請される脱炭素化を支援することで、地域企業の持続的な成長と競争力の強化を図るとともに、ゼロカーボンシティ^{*2}の実現に向けた取組を推進します。

生産性向上と持続性の両立に向けたスマート農業^{*3}技術の導入促進

P159

- SDGs^{*4}の達成に向け、脱炭素化・環境負荷低減に対する農業現場のニーズに即しながら、様々な課題に対しデジタル技術を活用します。

3Rの推進によるごみの減量

P200

- 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の優先順位に従い、廃棄物の減量と適正処理を進めます。
- 市民に向けて、多様な手法による分かりやすい情報発信を行うとともに、子どもや若年層を対象とした環境教育を充実させます。
- 環境に配慮した民間事業者独自の取組を応援し、企業価値の向上、認知度アップにつなげます。
- 食品ロス削減やプラスチックの資源循環などの新たな課題の解決に向けて取り組みます。



子どもへの環境教育

地域の環境美化の推進

P200

- 幅広い年齢層が参加しやすい啓発手法を検討しながら、多様な主体と連携・協働した環境美化活動を推進します。
- 海岸や潟を含む地域の清掃活動への支援などにより、海岸ごみ、海洋プラスチック^{*5}問題の解消や生物多様性の保全など、環境保全につなげていきます。
- 環境美化意識やマナーの向上を図り、違反ごみ、不法投棄対策に取り組みます。

政策指標

市域から排出される温室効果ガスの削減量 (平成25年度比)

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
△18.8% (平成30年度)	現状値より削減	国の削減目標 (△46%)以上

1人1日当たりごみ総排出量

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
978 g (令和3年度)	968 g (令和8年度)	948 g (令和12年度)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

- *1 都市再生特別措置法に基づき、都市の再生の拠点として、都市開発事業などにより緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として、政令で指定されるもの。
- *2 脱炭素社会に向けて、2050年までにCO₂の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を表明した地方自治体のこと。
- *3 ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業のこと。
- *4 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。よりよい社会の実現を目指す2030年までの世界共通の目標で、2015年の「国連持続可能な開発サミット」において193の加盟国の全会一致により採択された。将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されている。
- *5 海洋を漂うプラスチックごみの総称のこと。回収されずに河川などを通じて海に流れ込むことにより発生している。長期にわたり海に残存するため、地球規模での環境汚染が懸念されている。

重点戦略

10

安心・安全で災害に強いまちづくり

戦略展開の方向

近年の自然災害に関するリスクの高まりを踏まえ、全てのまちづくりの基礎となる、安心・安全で災害に強い都市を築くには、ソフト面とハード面との一体的な防災・減災対策を展開していくことが重要です。

ソフト面では、地域や市民一人一人の日頃からの備えが大切となります。新潟市の自治会・町内会の加入率は政令指定都市の中でトップクラスにあるとともに、市内全域に地域コミュニティ協議会*1が結成されています。こうした基盤のもとで防災・防犯をはじめ、活発な地域活動が展開されている強みを活かし、災害時に市民一人一人が適切な行動をとれるよう、更なる地域防災力・減災力の向上に取り組むとともに、市の危機管理体制の強化にも取り組みます。

ハード面では、住宅・建築物の耐震化促進や、道路・橋りょう、上水道・下水道など都市を支えるインフラ施設の長寿命化*2や耐震化により、災害時の機能確保などを進めます。加えて、港湾や空港、新幹線や高速道路網といった広域交通基盤が整備されている新潟市の拠点性を国・県との連携のもとさらに高め、有事の際の救援・代替機能につなげていきます。

将来にわたって安心・安全に暮らせる、災害に強い都市を築くことで、「都市の活力向上」と「住民福祉の向上」の好循環の土台をつくります。

具体的な内容

ページ番号 は各分野の政策・施策の該当ページを表示しています。

地域の防犯啓発活動の推進

P177

- 防犯に対する意識の啓発や、地域において防犯活動に取り組む防犯ボランティア団体等への支援を行うなど、防犯意識の高いひとづくりに取り組みます。
- 防犯力の高い地域社会を作っていくため、住民等が日常生活の中においても、常に防犯の視点を持って子どもや高齢者の見守りができるような仕組みづくりを推進します。

交通安全意識の普及

P177

- 関係機関・団体と連携し、各世代における段階的かつ体系的な交通安全教育や、様々な機会を捉えた啓発活動を行います。特に、高齢者の交通事故防止に向け、体験型の交通安全教育など効果的な手法により、交通事故に遭わない、起こさないという意識の醸成を図ります。
- 地域の実情に応じたきめ細やかな交通安全指導が実施できるよう、交通安全指導者の養成を図ります。

地域防災力・減災力の向上

P181

- 自主防災組織*3による防災訓練の実施など、幅広い世代が参加する地域の防災活動を支援するとともに、地域の防災リーダーの育成を推進します。
- 避難行動や避難生活に配慮が必要な高齢者や障がい者などが適切な避難を行えるよう、個別避難計画の策定支援や福祉避難所の充実を図ります。
- 新潟地震など過去の災害から得られた経験と教訓を伝承することで、防災意識の向上を図るとともに、防災教育などを通し、家庭内備蓄や、ハザードマップによる自宅の災害リスクの確認など、市民の自助による防災対策を推進します。
- 地震による建物の倒壊等の被害から市民の生命を守るため、住宅・建築物の耐震化や家具固定等の安全対策を促進します。
- 気候変動の影響による水災害リスクの増大に備えるため、河川の流域のあらゆる関係者と協働し、地域の特性に応じたハード・ソフト一体の治水対策を推進します。

*1 市民と市が協働して、地域のまちづくりやその他の諸課題に取り組み市民自治の推進を図るため、おおむね小学校区を基本単位として、自治会・町内会を中心に様々な団体等で構成された組織のこと。

*2 適切な保全により公共施設やインフラ資産の健全な状態を可能な限り長く維持すること。

*3 地域住民が「自分たちのまちは自分たちで守る」という共助の精神に基づき、地域の防災活動のために自主的に結成された組織のこと。

避難体制の充実

P181

- 避難スペースの確保に一層努めるとともに、発災当初から円滑に避難所を開設・運営できるよう、地域住民、施設管理者、行政職員の3者連携のもと、平時からの避難所ごとの運営組織の立ち上げを推進します。
- 避難所の備蓄物資について、ニーズに応じた物資の充実を図ります。
- 在宅避難者や帰宅困難者など、避難所以外の避難者の支援体制を強化します。

危機管理体制の整備

P181

- 防災気象情報の利活用など災害対応能力を高めるシステムの充実を図り、災害対策センターの機能強化に取り組みます。
- 災害時の避難情報の伝達について、地域の実情や受け手の状況に合わせた更なる多重化・多様化に取り組みます。
- 発災時の早期からの復旧を進めるため、民間事業者などとの災害時応援協定の締結を推進します。

安心・安全で快適な 住まい・住環境づくり

P189

- 地震による建物の倒壊等の被害から市民の生命を守るため、住宅・建築物の耐震化や家具固定等の安全対策を促進します。
- 空き家は放置されると様々な問題が生じる一方、地域にとっても貴重な資源となり得ることから、適正な維持管理や有効活用に向けた空き家対策を推進します。

災害・事故対策の推進

P193

- 緊急輸送道路上における橋りょうの耐震化や、落石・崩壊や土石流などの被害が想定される道路の防災対策を推進します。
- 通学路における児童や未就学児を交通事故の被害から守るため、安心・安全な歩行空間の確保を推進します。

持続可能な維持管理体制の構築

P193

- 冬期間の道路交通を確保するため、除雪作業の効率化を図るとともに、オペレーターの担い手確保に取り組めます。

道路施設の長寿命化^{*1}の推進

P193

- 橋りょう、トンネル、横断歩道橋などの道路施設について、定期的な点検を実施します。特に施設数の多い橋りょうについては、計画的な補修に取り組み、更新時期の延伸を図ります。
- 交通量や周辺状況などに応じた橋りょうの重要度を整理し、橋りょうの集約化・撤去の検討に着手します。

災害に強い水道施設の構築

P194

- 浄配水施設、管路施設の更新に際しては、地震災害が市民生活に及ぼす影響を最小限にとどめるための耐震化を進めるとともに、早期復旧が可能となる強靱な施設への推進を図ります。

下水道施設の機能確保と 計画的な改築

P194

- 下水道施設の老朽化が進む中、安心・安全で、持続可能な下水道サービスを提供するため、予防保全型の維持管理を行うとともに、施設の統廃合を含め計画的な改築を推進します。



下水道管渠の改築工事

雨に強いまちづくりと 耐震化・耐水化の推進

P194

- 浸水被害の軽減に向け、気候変動の影響や地域の実情を踏まえた整備目標の検討を行うとともに、緊急度が高い地区を優先した浸水対策施設の整備や、自助・共助対策の促進など、ハード・ソフト一体となった総合的な浸水対策を推進します。
- 大規模地震や津波、洪水が発生した際、市民生活に及ぼす影響を最小限にとどめるため、下水道施設の耐震化・耐水化を推進します。

*1 適切な保全により公共施設やインフラ資産の健全な状態を可能な限り長く維持すること。

拠点機能の充実・強化

P188

- 新潟港における耐震性やコンテナターミナル機能の向上など、港湾機能強化に向け整備を促進するとともに、クルーズ船誘致やポートセールスを行い、新潟港の利用を活性化します。
- 新潟空港の耐災害性を強化するとともに、空港運営の最適化、駅や港などと空港をつなぐ利便性の高いアクセスの検討、航空ネットワークの充実・強化により活性化を図ります。
- 日本海沿岸東北自動車道のミッシングリンク*1解消や磐越自動車道の4車線化整備、羽越本線の高速化促進などにより、平時の交流・物流機能に加え、災害時・緊急時における安全・迅速な輸送などを支える拠点間ネットワーク機能の強化を図ります。

放射・環状型の道路ネットワークの強化

P193

- 日常的な移動はもとより、業務活動・物流・観光などの社会経済活動や、災害時における安全・迅速な輸送などを支えるため、放射・環状型の道路ネットワークの整備を推進します。



整備を進めている新潟中央環状道路*2

政策指標

日頃から災害に対する備えをしている市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
47.8% (令和4年度)	63.9% (令和8年度)	80.0% (令和12年度)

道路(橋を含む)が適切に整備・管理されていると思う市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
59.9% (令和4年度)	61.6% (令和8年度)	63.3% (令和12年度)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

*1 幹線道路などの未整備区間で、途中で途切れている区間のこと。

*2 北区を起点に、江南区、南区、西区を経由し、西蒲区に至る、延長約45キロメートルの幹線道路のこと。

3

地方版総合戦略との関係

重点戦略と地方版総合戦略の関係

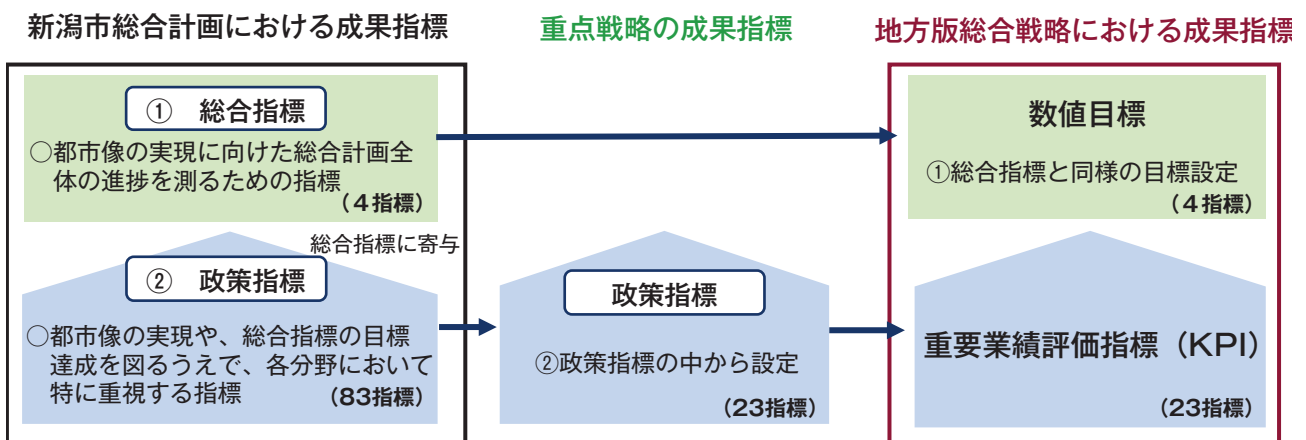
まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条において、市町村は、国及び都道府県の総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（以下「地方版総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならないとされています。

重点戦略は、人口減少・少子高齢化への対応を最重要課題として捉え、令和2（2020）年度に策定した「第2期新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を土台としていることから、**重点戦略を新潟市における地方版総合戦略として位置付けます。**^{*1}

重点戦略における数値目標と重要業績評価指標（KPI）

地方版総合戦略においては数値目標及び重要業績評価指標（KPI^{*2}）を設定し、PDCAサイクル^{*3}に基づく効果検証を実践することとされています。

重点戦略では、総合計画の総合指標を地方版総合戦略における数値目標とし、10の戦略の各政策指標を重要業績評価指標（KPI）とします。



*1 「第2期新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、新潟市総合計画2030に統合。

*2 Key Performance Indicatorの略。達成すべき目標に対し、どれだけが進捗がみられたかを中間的に評価するための定量的な指標。

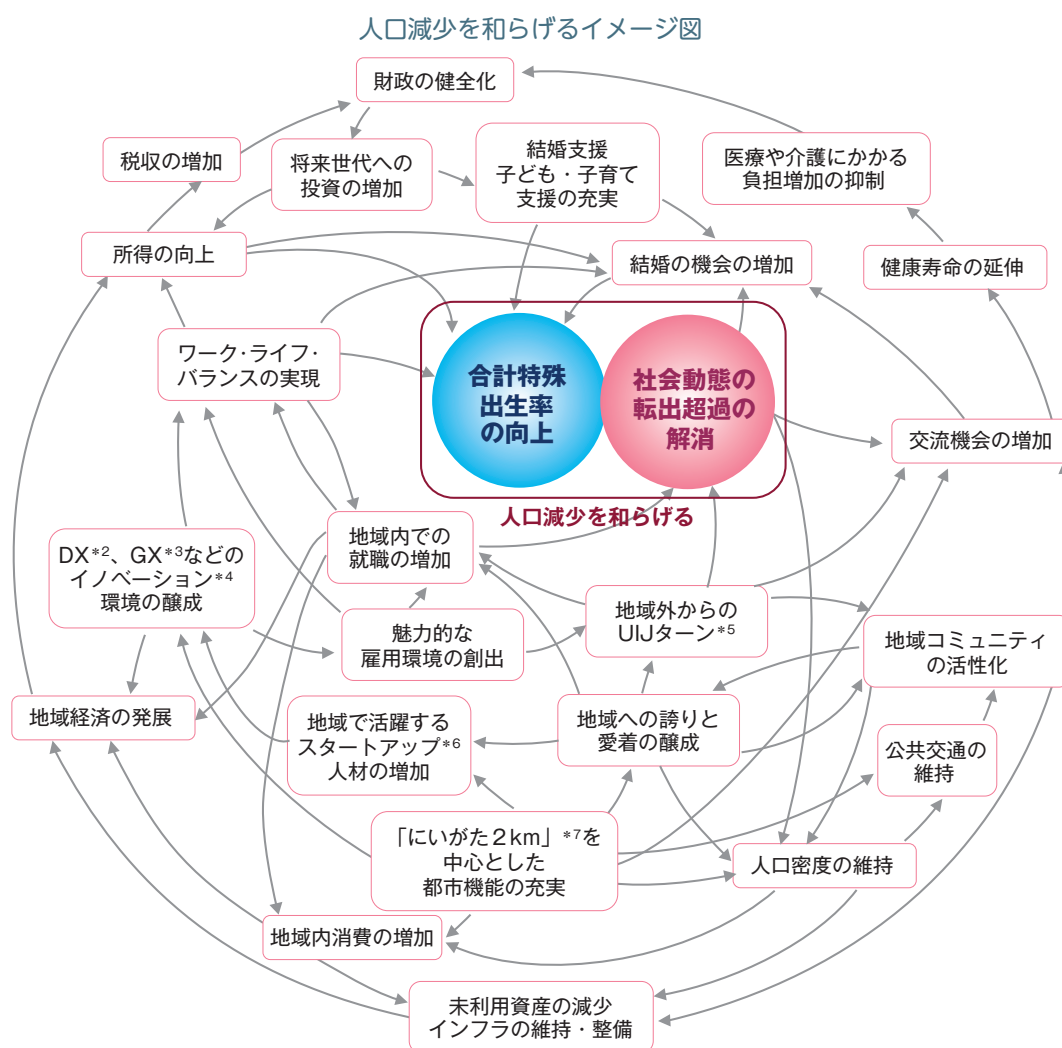
*3 計画（Plan）を基に、実施状況や結果等（Do）を踏まえて、計画の妥当性を自ら点検・評価（Check）を行い、計画の改善等の措置（Action）を検討・具体化する一連の過程を指す取組・概念のこと。

重点戦略を中心とした施策の総動員により人口減少を和らげる

人口減少時代において新潟市が持続的に発展していくためには、「人口減少を和らげること」と「人口減少社会に適応すること」が重要です。

そのうち人口減少を和らげることについて、人口減少の要因は複雑に絡み合っており、特定の施策によって状況が大きく改善するものではありません。そのため、**人口減少を和らげるためには、市民や民間事業者など多様な主体との連携・協働のもと、あらゆる施策を総動員し、点ではなく面として対応していく必要があります。**

新潟市では、重点戦略を中心に各分野の政策・施策を一体的に推進することで、都市機能の充実や魅力的な雇用環境の創出を図り、そこから生み出される財源をもとに子ども・子育て支援を充実させるなど、都市の活力向上と住民福祉の向上の好循環を創出します。そして、総合指標に掲げる社会動態の転出超過の解消や、合計特殊出生率^{*1}の向上につなげ、人口減少を和らげます。



*1 ある期間（1年間）の出生状況に着目したもので、その年における各年齢（15～49歳）の女性の出生率を合計したもの。一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する。

*2 Digital Transformationの略。データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルの変革や、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革すること。

*3 Green Transformationの略。カーボンニュートラルなど、持続可能な社会の実現を目指し、環境問題を先進技術の力で解決することを通じて産業構造や社会システム全体を変革すること。

*4 モノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

*5 Uターン：地方からどこか別の地域へ移住したあと、その後また元の地方へ戻ること。

Iターン：生まれ育った地域（主に大都市）からどこか別の地方へ移り住むこと。

Jターン：地方からどこか別の地域（主に大都市）に移り住み、その後生まれ育った地方近くの（大都市よりも規模の小さい）中規模な都市へ戻り住むこと。

*6 新しいビジネスモデルを考えて、新たな市場を開拓し、社会に新しい価値を提供し、貢献することにより、事業の評価を短期間で飛躍的に高める企業のこと。

*7 新潟駅周辺・万代・万代島・古町をつなぐ約2kmの都心軸周辺エリアの呼称のこと。

6

各分野の政策・施策

(1) 政策・施策の体系	103
(2) 各分野の政策・施策	
分野1 市民活躍	110
分野2 文化・スポーツ	118
分野3 子育て・教育	128
分野4 健康・福祉	140
分野5 産業・交流	150
分野6 安心・安全	174
分野7 まちづくり・インフラ	184
分野8 環境	196
(3) 持続可能な行財政運営	204

1 政策・施策の体系

新潟市の経済・社会・環境の豊かさを高め、目指す都市像を実現するために、8つの分野において、16の政策・45の施策を推進します。

また、政策・施策を下支えする土台を築くため、持続可能な行財政運営を推進します。

分野1 市民活躍

政策1 誰もが個性と能力を発揮し活躍できるまちづくりの推進

- 施策1 地域団体・市民団体の活動の推進
- 施策2 男女共同参画の推進
- 施策3 障がいのある人の生きづらさや差別の解消、社会参加の推進
- 施策4 多文化共生のまちづくり
- 施策5 人権を尊重する社会の推進

分野2 文化・スポーツ

政策2 文化芸術の発展・継承による心豊かな暮らしの充実

- 施策1 文化芸術活動の活性化
- 施策2 文化芸術による子どもの豊かな感性や創造力の育成
- 施策3 文化財等の保存・継承
- 施策4 文化芸術特性の多面的展開

政策3 スポーツによる活力の創出

- 施策1 生涯スポーツ社会の実現
- 施策2 競技力の向上、人材育成の推進
- 施策3 スポーツを活かしたまちづくり

分野3 子育て・教育

政策4 結婚・出産・子育ての希望がかない、子どもが笑顔で健やかに育つ社会の実現

- 施策1 出会いから結婚・妊娠・出産・子育てにかけての切れ目ない支援
- 施策2 子どもや家庭への温もりのある支援
- 施策3 社会全体での子育て支援

政策5 学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくりの推進

- 施策1 学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子どもを育む学校教育の推進
- 施策2 創造力と人間力あふれる市民が学び育つ生涯学習の推進
- 施策3 地域との連携による開かれた学びの推進

分野4 健康・福祉

政策6 生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現

- 施策1 こころと身体の健康の増進

政策7 自分らしくいきいきと安心して心豊かに暮らせる地域共生社会の実現

- 施策1 高齢者が自分らしく安心して暮らせる健康長寿社会の実現
- 施策2 障がいの有無によらず安心して暮らせる共生社会の実現
- 施策3 生活に困窮する人に寄り添った自立支援

分野5



産業・交流

政策8 地域経済に活力を生み出す産業の振興と雇用の創出

- 施策1 地域企業の持続的発展に向けた経営支援
- 施策2 地域経済の活性化に資する新たなビジネスの創出支援
- 施策3 誰もがいきいきと働ける環境づくり

政策9 都市と田園の調和を活かした持続可能な農林水産業の実現

- 施策1 売れる米づくりと園芸産地づくりの推進
- 施策2 農林水産業を活かしたまちづくり

政策10 魅力と拠点性を活かした交流の促進

- 施策1 新潟の魅力と優れた拠点性を活かした交流人口の拡大
- 施策2 世界とつながる国際交流の推進

政策11 新潟暮らしの魅力発信と移住・定住の促進

- 施策1 多様な支援による移住・定住の促進、関係人口の創出

分野6



安心・安全

政策12 市民生活の安心・安全の確保

- 施策1 生活の安心・安全の確保

政策13 災害に強い地域づくりと消防・救急体制の充実

- 施策1 災害に強い地域づくり
- 施策2 消防体制の充実
- 施策3 救急体制の充実

分野7



まちづくり・インフラ

政策14 誰もが暮らしやすく、持続的に発展するまちづくりの推進

- 施策1 コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり
- 施策2 魅力と賑わいある都心づくり
- 施策3 広域的な拠点機能の強化
- 施策4 安心して住み続けられる良好な住環境の創出

政策15 安心・安全で持続可能なインフラの整備

- 施策1 安心・安全な道路ネットワークの確保
- 施策2 強靱かつ効率的な施設による安定給水の確保
- 施策3 安心・安全で持続可能な下水道の推進

分野8



環境

政策16 将来世代に向けた豊かな自然と生活環境の保全

- 施策1 脱炭素社会の創造
- 施策2 循環型社会の推進
- 施策3 自然との共生
- 施策4 良好な生活環境の確保



持続可能な行財政運営

1 市民から信頼される持続可能な行政運営

- 施策1 市民の視点を大切にした信頼される市政の推進
- 施策2 人口減少の進行を踏まえた経営資源の効果的配分と民間活力の導入推進
- 施策3 自治体DXの推進
- 施策4 市政を支える職員育成と環境整備

2 市政の基礎となる持続可能な財政運営

- 施策1 強固な財政運営の基盤づくり
- 施策2 長期的な視点に立った財産経営の推進

3 多様な主体との連携・協働による新しい価値の創造

- 施策1 SDGsを共通言語とした連携の推進
- 施策2 多様な主体との連携・協働による新しい価値の創造

2

各分野の政策・施策

各分野の政策・施策の見方

分野および政策の名称を記載しています。

この場合、「分野4 健康・福祉」における、「政策6 生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現」を表します。なお、政策番号下の「健康・保健」は、その政策を端的に示すキーワードを記載しています。

政策・施策と関連する主なSDGsゴールを表示しています。

政策・施策を推進するうえでの基本的な方向性を記載しています。

基本計画 6 各分野の政策・施策

分野4 健康・福祉

政策6 生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現



基本的方向

こころと身体の健康の増進および医療と介護の連携を推進し、住み慣れた地域で生涯にわたって健康で安心な暮らしの実現を目指します。

生活習慣病の予防をはじめ、市民一人一人の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を促進します。また、感染症に関するこれまでの経験・知見を活かし、より効果的な対策を進めるとともに、必要な医療が提供される体制づくりや、悩みを抱える人のこころの支援に取り組みます。

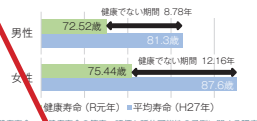
新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

健康寿命の状況

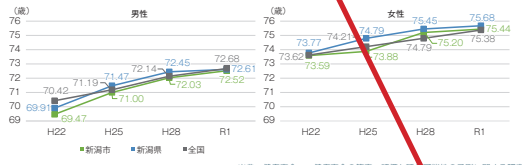
○令和27(2045)年頃に高齢者人口がピークとなり、医療・介護の需要の増加が見込まれることから、市民の健康づくりをさらに推進し、健康寿命を延伸することが重要です。

○市民の健康寿命は全国同様、男女共に伸びています。一方で、平均寿命と健康寿命には差があることから、健康でない期間を短くすることが重要です。

健康寿命と平均寿命の差



男女別 新潟市・新潟県・全国健康寿命の推移



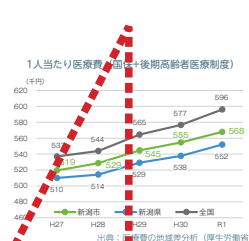
全国と比較した市民の死因

○新潟市は、脳血管疾患で亡くなる人の割合が全国に比べて高くなっています。中でも脳梗塞が原因で亡くなる割合は政令指定都市の中で最も高くなっていることから、その原因となる生活習慣病の予防と早期発見が重要です。



1人当たりの医療費

○市町村国民健康保険と後期高齢者医療制度の加入者1人当たり医療費は年々増加しています。



特定健診受診状況

○国民健康保険の特定健診の受診率は、年々増加傾向にあり、全国平均とはほぼ同率で推移しています。

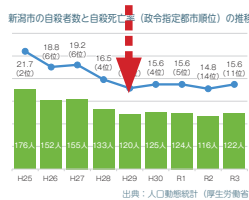


医療・介護の連携の推進

○医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要になります。

自殺者数・自殺死亡率の推移

○自殺者数、自殺死亡率減少傾向ですが、自殺死亡率は政令指定都市中で低い水準となっており、総合的な自殺対策を推進することが重要です。



*1 年齢構成の違いの影響を除いて死亡率を全国と比較したものです。標準化死亡率は基準値(100)より大きいということは、その地域の死亡状況は全国より悪いということを示し、基準値より小さいということは、全国より良いということを示します。

新潟市の現状や今後取り組むべき課題について記載しています。なお、将来にわたって活力あふれる、持続可能なまちづくりを推進するため、現在直面している課題だけでなく、将来想定される社会環境の変化や課題も踏まえて記載しています。(参考：将来想定される変化・課題を見据えた政策展開 … P27)

基本構想

基本計画

1 総論

2 新潟市を
取り巻く状況

3 新潟市の強み

4 政策・施策の
全体像

5 重点戦略

6 各分野の
政策・施策

7 区におけるまち
づくりの方向性

附属資料

施策の具体的な内容を記載
しています。

関連する主な施策とその
掲載ページを紹介してい
ます。

政策・施策に関連する
主な分野別計画を記載
しています。

施 策

施策1 心と体の健康の増進

1 全ての市民の健康づくりの推進

○市民一人一人の、食生活や運動など生活習慣の見直しを促進し、生活習慣病の発症を予防します。併せて、特定健診やがん検診、歯科健診の定期的な受診を勧めることで、生活習慣病の早期発見、疾病の早期治療につなげます。

○健診データ等を活用し、地域や学校、保健・医療関係団体等との協働により、地域の健康課題解決に向けた取組を推進します。

2 企業・団体と連携した健康増進

○民間事業者による、従業員の健康保持・増進にかかる取組を促進し、働き盛り世代の健康づくりを推進することで、従業員の活力向上や生産性の向上、企業等の価値を高めるとともに、医療費の適正化につなげます。

3 経験・知見を活かした感染症対策の推進

○感染症の防止に関する市民ニーズの把握や的確な情報発信に努めます。医療関係団体等と連携し、新型コロナウイルス感染症への対応などを経て得たこれまでの経験・知見を活かし、より効果的な感染症対策に取り組みます。

4 必要な医療が提供される体制づくり


○市民が安心して医療を受けられるよう、デジタル技術の活用を含めた持続可能な医療体制の整備に努めるとともに、医療機関の適正受診、救急車の適正利用にかかる市民啓発を推進します。

○今後も高まる在宅医療需要に対応するため関係機関等と連携し、医師・訪問看護師等の人材確保・育成に取り組みます。併せて、医療・介護連携を推進し、切れ目のない医療提供体制を構築します。

5 悩みを抱える人のこころの支援

○誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、市民・学校、関係機関・団体と連携・協働して、こころの支えづくりを推進するとともに、総合的な自殺対策やきこもとり支援に取り組みます。

○世代を問わず、悩んだときに相談できる体制を構築するとともに、支援者の育成を推進することで、悩みを抱える人のこころの支援を行います。



自殺予防ゲートキーパー研修会


政策指標

健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)			自分が健康だと思う市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度	現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
男性 71.52歳 女性 69.44歳 (令和4年度)	男性 72.78歳 女性 75.95歳 (令和4年度)	男性 73.53歳 女性 76.70歳 (令和10年度)	77.8% (令和4年度)	現状値を上回る (令和8年度)	中間値を上回る (令和12年度)


新潟市の医療が発展していると思う人の割合			自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度	現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
47.6% (令和2年度)	49.2% (令和8年度)	50.0% (令和11年度)	15.6 (令和3年度)	13.4 (令和8年度)	13.4より減少 (令和12年度)

関連する主な分野別計画

- 新潟市健康づくり推進基本計画
- 新潟市国民健康保険
保健事業実施計画
- 新潟市生涯歯科保健計画
- 特定健康診査等実施計画
- 新潟市健康寿命延伸計画
- 新潟市自殺総合対策行動計画



ウォーキング講習会



医療機関や診察の形と命を守るための救急車

政策・施策を推進するうえで特に重視する指標を記載しています。
各分野の政策指標は市役所全体で共有し、組織横断で達成に向けて取り組みます。
新潟市の施策のみをもって政策指標の目標を達成することは困難であることから、
市民や民間事業者など多様な主体との連携・協働のもとに達成を目指します。
(指標の定義や目標設定の考え方を「成果指標一覧表(P265~278)」に記載しています)

143

144

108



分野 1

市民活躍

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



政策 1 誰もが個性と能力を発揮し活躍できるまちづくりの推進 …… 111

分野 1



市民活躍

政策1
市民活躍

誰もが個性と能力を発揮し活躍できる
まちづくりの推進



基本的方向

一人一人が輝き、誰もが個性と能力を発揮して活躍できる環境を構築し、笑顔があふれ、ふれあいと活力のある地域で、心豊かに安心して暮らすことのできる共生社会*1を実現します。

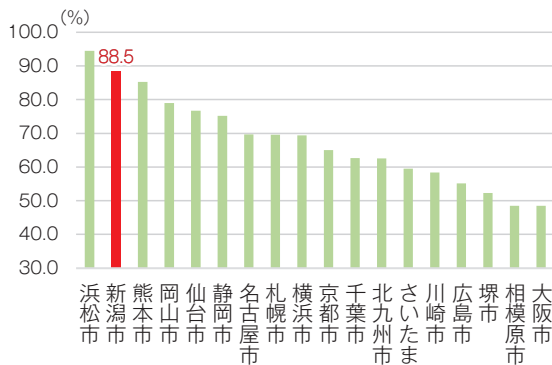
市民の誰もが、多様性を認め合いながら、互いに人格と個性を尊重し合い、一人一人の人権が大切にされるまちを目指します。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

持続可能な地域づくり

○令和4（2022）年の新潟市の自治会・町内会の加入率は、全国の政令指定都市と比べ非常に高い水準にあるほか、市内全域に地域コミュニティ協議会*2が結成されるなど、強固な基盤に基づく活発な地域活動が展開されています。一方で、人口減少や高齢化を背景に、活動の担い手が不足しており、地域の人材育成や、活動内容・運営体制の見直しなどの対策が重要です。

政令指定都市別 自治会等加入率

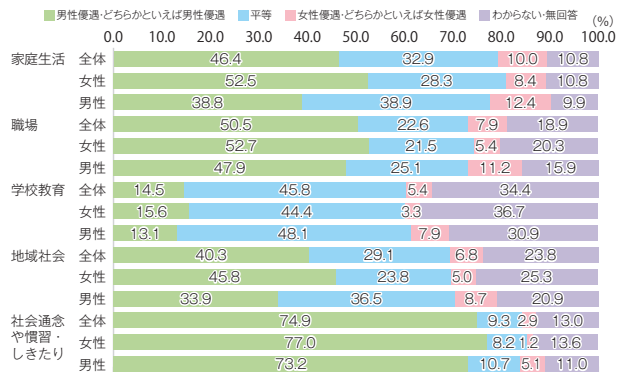


出典：指定都市地域振興主管者連絡会議（令和4年）
※自治会加入率を把握していない一部の市を除くデータ

男女共同参画に対する意識

○新潟市は、男女の地位の平等感の水準が総じて低く、依然として男性が優遇されていると感じている人の割合が高くなっています。背景には、働き方・暮らし方の根底に、長年にわたり人々の中に形成された固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）*3があることが挙げられます。

各場面における男女の地位の平等感



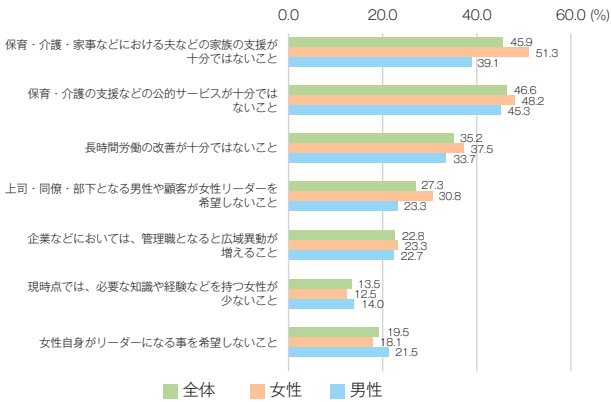
出典：新潟市（令和元年）

*1 誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会のこと。
*2 市民と市が協働して、地域のまちづくりやその他の諸課題に取り組む市民自治の推進を図るため、おおむね小学校区を基本単位として、自治会・町内会を中心に様々な団体等で構成された組織のこと。
*3 誰もが潜在的に持っている思い込みのこと。育つ環境、所属する集団の中で無意識のうちに脳にきざみこまれ、既成概念、固定観念となっていく。

女性の活躍と男女の多様な生き方・働き方

○民間事業者や地域など、あらゆる分野における政策・方針決定の場への女性の参画はまだ進んでいません。男性の育児休業取得率は上昇しているものの、家庭責任の多くを女性が担っている実態により、働く場において、その個性と能力を十分に発揮することが困難な状況にあります。

女性リーダーを増やすときに妨げとなるもの

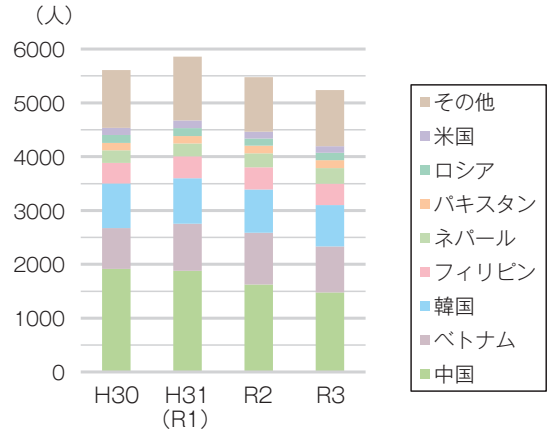


出典：新潟市（令和元年）

多文化共生のまちづくり

○コロナ禍で、海外との往来、新規の入国が停滞しましたが、新型コロナウイルス感染症が収束した後は、来日する外国人の増加が見込まれます。多言語ややさしい日本語^{*2}での情報提供の重要性が増しています。

市内の外国人数（国籍別）の推移

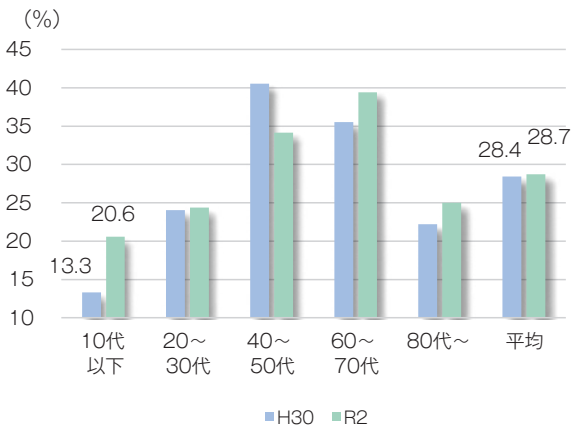


出典：新潟市

障がいのある人への理解

○障がいのある人が地域で安心・安全に暮らしていくためには、障がいや障がいのある人に対する理解を広めることが重要です。しかし、「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」^{*1}の認知度は28.7%となっており、中でも10代以下の認知度が最も低くなっています。

新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の認知度

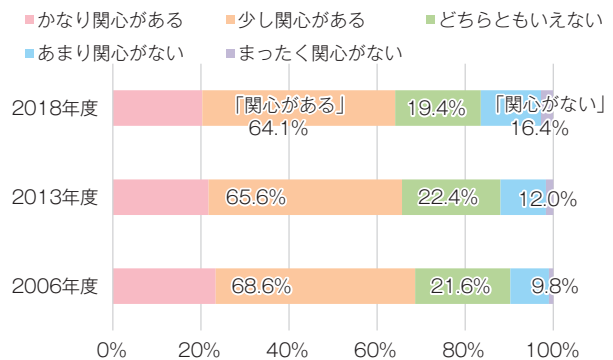


出典：新潟市

人権に対する関心

○近年、様々な分野における人権課題に関する法整備が進む一方で、依然として、差別や偏見などの人権問題が存在しています。そのため、人権に対する関心を高め、人権に関する理解や認識が深まるよう、人権教育や啓発を積極的に実施していくことが重要です。

人権に対する関心



出典：新潟市

*1 障がいの有無にかかわらず共に生きる社会の実現を目指し、市の責務や事業者および市民の役割、障がい者差別の解消について定めた条例のこと。
*2 日本語を母語としない人などにも伝わるように、難しい言葉や表現を調整したわかりやすい日本語のこと。

施策

施策1 地域団体・市民団体の活動の推進

1 地域団体・市民団体の活動支援

- 住民自治の基盤となる地域団体として、地域住民が主体となり様々な取組を行う自治会・町内会や地域コミュニティ協議会の活動と団体運営を支援します。
- 自治会・町内会や地域コミュニティ協議会だけでなく、活動範囲を問わず公益活動を行うNPO*¹なども含めた各種市民団体に対し、課題解決や地域の魅力向上などに向けた活動を支援します。

地域コミュニティ協議会によるクリーン作戦



2 持続可能なコミュニティづくり

- 活動の継続性など運営面に課題のある地域団体が、活動内容の検討や運営体制の整備など、地域経営*²力強化に向け自ら行う取組を支援します。
- コミュニティビジネス*³など、様々な団体の協働により地域課題の解決と参加団体の活動財源確保を図る取組を促進します。
- 多世代交流の視点を取り入れた活動を支援することで、子どもや若者の地域活動への参加を促進します。

地域活動推進フォーラム



3 活動の担い手育成・確保

- 様々な分野の市民公益活動の支援などを通じ、地域で活躍できる人材の育成・確保を推進します。
- 小・中学校をはじめとする各種学校による地域活動参加を促進し、子どもや若者の地域への関心と愛着を深め、将来の担い手育成につなげます。
- 担い手不足に悩む団体と、それを支援できる人材や民間事業者、各種学校などのマッチングを行います。

高校生による地域づくりワークショップ



関連する施策

- 文化財等の保存・継承 …P121
- 学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子どもを育む学校教育の推進 …P137
- 創造力と人間力あふれる市民が学びつ生涯学習の推進 …P138
- 地域との連携による開かれた学びの推進 …P139
- ここと身体の健康の増進 …P143
- 生活の安心・安全の確保 …P177
- 災害に強い地域づくり …P181
- 安心して住み続けられる良好な住環境の創出 …P189
- 循環型社会の推進 …P200
- 自然との共生 …P201

*1 Non Profit Organizationの略。非営利組織。政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民が主体となって社会的な公益活動を行う組織・団体。

*2 地域の課題解決や魅力向上などの目的達成に向け、多様な主体が連携しさまざまな地域資源を活用しながら、持続可能な方法で取り組むこと。

*3 一人暮らし高齢者へ配食サービスを提供しながら見守りも行うなど、市民が主体となり様々な地域課題の解決にビジネスの手法で取り組むもの。

施策2 男女共同参画の推進

1 男女共同参画の理解の促進

- 固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消に向け、意識啓発と理解促進に取り組みます。
- 様々な悩みや不安に関する相談事業を行い、性別にとらわれず自分らしく生きることを支援します。

男女共同参画に関する啓発



2 女性の参画拡大と男女とも仕事と家庭生活が両立できる環境整備

- 地域、働く場など、あらゆる場面において、意思決定過程への女性の参画拡大を促進します。
- 男女共に希望に応じた多様な働き方を通じて仕事と家庭生活を両立できる環境整備を推進します。また、男性の家事や育児など家庭生活への参画を促進します。

働く女性のネットワークづくり交流会



関連する施策

- 子どもや家庭への温もりのある支援 …P132
- 社会全体での子育て支援 …P133
- 生活に困窮する人に寄り添った自立支援 …P149
- 誰もがいきいきと働ける環境づくり …P155
- 災害に強い地域づくり …P181

3 DVの根絶とDV被害者への支援体制づくり

- DV*1の未然防止や加害者への対応など、DVを容認しない社会づくりを推進します。また、関係機関や支援団体との連携を強化し、DV被害者の人権を尊重した適切な相談・保護・自立支援を切れ目なく総合的に実施します。



女性に対する暴力根絶のシンボル
(パープルリボン)

女性に対する暴力をなくす運動（毎年11月12～25日）



*1 Domestic Violence(配偶者等からの暴力) の略。配偶者やパートナーなど親密な関係にある人からの身体的暴力、精神的暴力、社会的暴力、性的暴力、経済的暴力などのこと。

施策3 障がいのある人の生きづらさや差別の解消、社会参加の推進

1 障がいと障がいのある人に対する理解の促進

- 学校教育などにおける福祉教育や、障がいの有無にかかわらず共に学ぶ交流および共同学習を推進します。
- 障がいのある人の地域生活を支えたいと考える市民に対し、手話などの学習機会を充実させるなど、ボランティア活動を推進する人材の育成を行います。

小中学校での福祉教育



2 障がいのある人の社会参加の推進

- 地域で自立した生活を送れるよう、権利擁護のための専門相談や、成年後見制度*1の利用促進を行います。障がい者虐待や障がいを理由とする差別については専門の相談員が対応にあたり、早期解決を図ります。
- 障がいの有無にかかわらず地域の一員として文化・スポーツなどの社会活動へ気軽に参加できる機会を創出します。

障がい者アートの展示



関連する施策

- 文化芸術特性の多面的展開 …P122
- 生涯スポーツ社会の実現 …P125
- 競技力の向上、人材育成の推進 …P125
- 学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子どもを育む学校教育の推進 …P137
- 障がいの有無によらず安心して暮らせる共生社会の実現 …P148
- 誰もがいきいきと働ける環境づくり …P155
- 農林水産業を活かしたまちづくり …P160

*1 判断能力が十分でない方が契約や財産管理で不利益を被らないよう支援する制度のこと。

施策4 多文化共生のまちづくり

1 外国籍市民にも暮らしやすい環境づくり

- 多言語やさしい日本語^{*1}による生活情報などを発信するとともに日本語学習を支援します。
- 日本人も外国人も様々な国の文化に触れられ、相互理解を深められる取組を推進します。
- 国籍を問わず、住民同士のコミュニケーションを円滑にするための機会を創出します。

国際交流員が講師を務めたオンライン交流



関連する施策

- 学力・体力に自信を持ち、世界と共に生きる心豊かな子どもを育む学校教育の推進 …P137
- 誰もがいきいきと働ける環境づくり …P155
- 世界とつながる国際交流の推進 …P167

施策5 人権を尊重する社会の推進

1 市民への人権教育・啓発の推進

- 性別、年齢、障がいの有無、国籍、出身、性的指向^{*2}、性自認^{*3}、価値観などにかかわらず、お互いを尊重する人権意識を養うことが重要なため、関係機関や団体と連携・協働し、地域や学校、生涯学習など様々な場や機会において人権教育や啓発を推進します。

新潟市人権イラスト展



関連する施策

- 子どもや家庭への温もりのある支援 …P132
- 学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子どもを育む学校教育の推進 …P137
- 高齢者が自分らしく安心して暮らせる健康長寿社会の実現 …P147

*1 日本語を母語としない人などにも伝わるように、難しい言葉や表現を調整したわかりやすい日本語のこと。

*2 人の恋愛・性愛がどのような対象に向かうのかを示す概念のこと。

*3 自分の性をどのように認識しているのか、どのような性のアイデンティティ（性同一性）を自分の感覚として持っているかを示す概念のこと。

政策指標

地域活動に参加した経験のある市民の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
36.0% (令和4年度)	44.0% (令和8年度)	50.0% (令和12年度)

地域コミュニティ協議会における活動状況・人員体制・財政状況などの自己目標達成度

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
55.4% (令和4年度)	70.0% (令和8年度)	80.0% (令和12年度)

社会全体における男女の地位が平等であると思う市民の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
14.1% (令和4年度)	22.0% (令和8年度)	50.0% (令和12年度)

障がい理由として差別・暮らしにくさを感じたり、いやな思いをしたことがない障がい者の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
69.4% (令和2年度)	71.4% (令和8年度)	73.4% (令和11年度)

新潟市は暮らしやすいまちだと思う外国籍市民の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
74.2% (令和4年度)	80.0% (令和8年度)	90.0% (令和12年度)

自分や、周りの人の人権を意識しながら、生活している市民の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
64.1% (令和4年度)	67.0% (令和8年度)	70.0% (令和12年度)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

関連する主な分野別計画

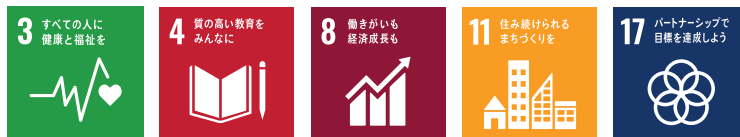
- 新潟市男女共同参画行動計画
- 新潟市障がい福祉計画・新潟市障がい児福祉計画
- 新潟市人権教育・啓発推進計画
- 新潟市障がい者計画
- 新潟市国際化推進大綱



分野 2

文化・スポーツ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



政策 2	文化芸術の発展・継承による心豊かな暮らしの充実	119
政策 3	スポーツによる活力の創出	123



政策2
文化

文化芸術の発展・継承による心豊かな暮らしの充実



基本的方向

文化芸術は、市民一人一人の創造力や表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互理解、多様性を受容する心豊かな社会の形成に資するものです。

このため、新潟市では、市民が文化芸術に身近に親しむ機会を創るとともに、特に、次代を担う子どもたちについては、豊かな感性や創造力の育成にも取り組みます。また、地域に根差した文化を保存・継承し、地域への誇りや愛着の醸成を図ります。

さらに、多様な価値観を包摂する文化芸術特性を、観光や産業、まちづくり、国際交流、福祉、教育などの分野にも、幅広く活用していきます。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

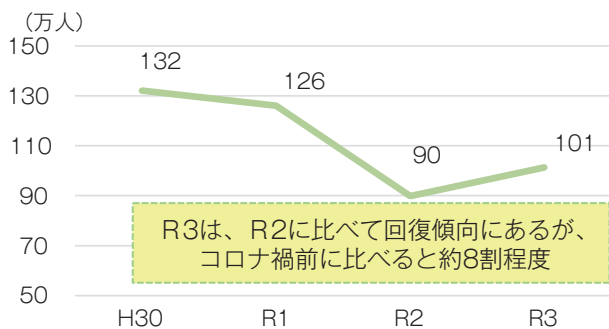
市民の文化芸術に親しむ機会の確保

- コロナ禍において、多くの市民が長期間行動制約を余儀なくされた経験は、文化芸術が人々の心を癒し、明日への希望を与える必要不可欠なものとして、再認識される機会となりました。
- ポストコロナを見据え、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を充実させていくことが重要です。

子どもの感性や創造力の育成

- デジタル技術の目覚ましい発展や、都市化の進展に伴って、人々の関係性やコミュニケーションのあり方も多様化してきています。
- AI*1をはじめ様々なデジタルツールが社会に浸透していくことが予想される中で、論理的思考のみならず、これらを支える豊かな感性や創造力を育むことの重要性が高まっています。
- 特に、次代を担う子どもたちには、多様な価値を有する文化芸術の鑑賞・体験を通じて、こうした感性や創造力が磨かれる機会を確保していくことが重要です。

主な文化施設の入館者数の推移



出典：新潟市

*1 Artificial Intelligence (人工知能) の略。知的な行為を、人工的に作られた知能で可能にする技術のこと。

地域に根差した文化の保存・継承

- 新潟市には、文化財や民俗芸能など、地域に根差した文化が数多く存在しています。しかし、人口減少・少子高齢化が進行し、歴史的建造物の維持管理、担い手確保といった課題があります。
- 地域に根差した文化の滅失・衰退は、地域への誇りや愛着の喪失を招くことから、適切に保存・継承していく必要があります。

子ども向け演奏会「オーケストラはキミのともだち」



古津八幡山遺跡の発掘調査（秋葉区）



分野横断的な社会課題への対応

- 市民の意識や社会情勢が目まぐるしく変化し、複雑化する中で、文化芸術が他分野の施策を横串につなぎ合わせ大きな力を生み出す事例が、多数生まれてきています。
- 令和元（2019）年に新潟市を含む県内で開催された「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭」では、障がいのある方が文化芸術活動に取り組むことで、障がいのある人とない人との相互理解に、文化芸術が寄与することを実感できました。
- このような分野横断的な社会課題に、今後とも文化芸術特性を幅広く活用していくことが重要です。

障がいのある人がガイドを務めたまち歩き
（「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭」令和元年）



Noismによる学校公演



施策

施策1 文化芸術活動の活性化

1 市民が文化芸術に親しむ機会の創出

- 市民が文化芸術に気軽に鑑賞・体験・創作・発表できる機会を充実させます。
- 関係団体と連携して、市民による主体的な文化芸術活動を促進します。

市民交流ステージ



関連する施策

- 創造力と人間力あふれる市民が学び育つ生涯学習の推進 …P138
- 地域との連携による開かれた学びの推進 …P139

2 文化施設の拠点性の発揮

- 市民芸術文化会館をはじめとする文化施設では、専門性の高い設備やスタッフの経験・技術を提供し、アーティストなどと共に、質の高い文化芸術活動を発信していきます。
- 地域の文化施設では、市民の文化芸術活動が活性化するように、活動を支援していきます。

りゅーとぴあ 新潟市民芸術文化会館



施策2 文化芸術による子どもの豊かな感性や創造力の育成

1 文化芸術の鑑賞・体験機会の創出

- 次代を担う子どもたちの豊かな感性や創造力を育むため、文化芸術を鑑賞・体験する機会を充実させます。
- 文化施設の専門性を活かし、子どもたちの表現力を高めていきます。

関連する施策

- 学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子どもを育む学校教育の推進 …P137

りゅーとぴあ登録アーティストによる学校での演奏



施策3 文化財等の保存・継承

1 文化財等の保存・継承

- 新潟市の歴史・文化の特性を物語る文化財や民俗芸能など、地域に根差した文化について、多様な主体との連携・協働により調査・研究を行うとともに、市民がその価値を認識する機会を創出します。また、担い手育成の支援などを通して、文化財等の保存・継承を行います。

関連する施策

- 地域団体・市民団体の活動の推進 …P113

笹川邸（重要文化財 旧笹川家住宅）



施策4 文化芸術特性の多面的展開

1 特色ある文化芸術で地域振興

○みなとまち文化や踊り文化、マンガ・アニメ文化、鉄道文化などの人を引きつける特色ある文化をさらに磨き上げ、観光や産業、まちづくりの分野などの振興に役立てます。

古町芸妓



2 文化芸術特性を幅広く活用

○国際交流、福祉、教育などの分野と連携・協働し、相互理解や豊かな表現力が地域で育まれるよう、多様な価値観を包摂する文化芸術特性を幅広く活用していきます。

文化芸術団体と障がいのある人の交流の様子



関連する施策

- 障がいのある人の生きづらさや差別の解消、社会参加の推進 …P115
- 新潟の魅力と優れた拠点性を活かした交流人口の拡大 …P166
- 世界とつながる国際交流の推進 …P167
- 魅力と賑わいある都心づくり …P188



政策指標

文化芸術活動(鑑賞含む)を行う市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
51.7% (令和4年度)	55.8% (令和8年度)	60.0% (令和12年度)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

文化的な環境への満足度		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
35.7% (令和4年度)	42.8% (令和8年度)	50.0% (令和12年度)

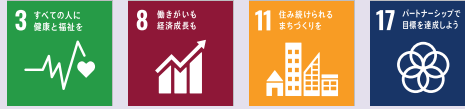
関連する主な分野別計画

●新潟市文化創造交流都市ビジョン

●新潟市マンガ・アニメを活用したまちづくり構想

政策3
スポーツ

スポーツによる活力の創出



基本的方向

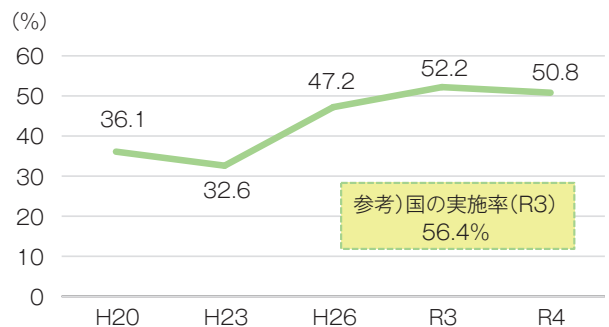
市民一人一人が、健康の保持・増進、ひいては健康寿命の延伸につながる豊かな生活を営むことができるよう、ライフステージに応じたスポーツに親しめる機会の提供に取り組み、生涯スポーツ社会の実現とスポーツの魅力を活かしたまちの活性化を目指します。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

スポーツに親しむ機会の確保

- 生涯スポーツ社会を実現するためには、スポーツの持つ「健康に良い」という価値を、実践することで高め、それを習慣づけることが大切です。しかしながら、新潟市の週1日以上スポーツをする市民の割合は、国の割合を下回っている状況です。
- デジタル化の進展からスクリーンタイム*1の増加による運動不足や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、スポーツ離れが懸念されています。
- 少子化の影響によるチームスポーツを行う機会の減少など、子どもを取り巻くスポーツ環境の変化への対応が課題となっています。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会での日本人選手の活躍により、スケートボードやスポーツクライミングといったアーバンスポーツ*2、ポッチャなどの障がい者スポーツが注目され、多種多様なスポーツへの人々の関心が広がりました。
- 誰もが楽しさや喜びを持てるよう、スポーツを行いやすい環境整備に努め、自発的なスポーツへの関わりが広がるよう取り組むことが重要です。

週1日以上スポーツをする市民の割合



出典：新潟市

*1 テレビ、スマートフォン、ゲーム機等のデジタル画面を見ている時間のこと。

*2 極限までの速さや高さ、離れ業を競い合う「エクストリームスポーツ」の中で、都市での開催が可能なもの。都市型スポーツともいわれ、BMXやインラインスケート、バルクールなどがある。

スポーツ人材の育成

- スポーツの競技力の向上に加え、スポーツを通じて楽しさや喜びを得る機会を提供するためには質の高い指導者の存在が不可欠です。
- 次世代アスリートの発掘・育成やプロ選手の輩出は、新潟と世界をつないでくれる礎となります。そのため、アスリートの育成・強化、競技力の向上と併せて、指導者の育成や確保、資質の向上にも取り組むことが重要です。

聖火フェスティバル採火式



少年少女スポーツ大会



スポーツの強みを活用

- 新潟市はこれまでのフィギュアスケートロシア代表や空手フランス代表、女子硬式野球の日本代表など、国内外ナショナルチームの合宿等の誘致により、スポーツの拠点として評価が高まっています。
- 合宿・大会の誘致やスポーツイベントは、多くの誘客を実現するとともに、より多くの人々がスポーツを楽しむことで、様々な人や地域との交流を深めます。
- このようなスポーツの持つ力を、引き続き地域の活性化やまちづくりに役立てていくことが重要です。

空手フランス代表チームとの交流



障がい者スポーツ教室



施策

施策1 生涯スポーツ社会の実現

1 誰もが参加できるスポーツの機会創出

- 子どもから高齢者まで障がいの有無にかかわらず、誰もが生涯にわたって、スポーツ・レクリエーションを通じて、健康で豊かな生活を営むことができる取組を推進します。
- 気軽にスポーツに親しみながら体力の向上や運動の習慣化に取り組んでもらえるよう、大会の運営や各種スポーツ教室の開催などに、トップアスリートや関係団体とも連携しながら取り組みます。

ランニングフェスティバル×「にいがた2km」*1



2 スポーツを支える環境づくり

- スポーツと地域の関わり、スポーツの多様化や少子化による影響など、取り巻く環境の変化に対応しながら、関係者と共にスポーツ環境の充実や指導者の育成など、ハード・ソフト両面から市民のスポーツ活動を支えます。
- 医科学など関連分野との連携も踏まえながら、スポーツ実施や健康増進に資する取組を推進します。

新潟市民綱引き大会



関連する施策

- 障がいのある人の生きづらさや差別の解消、社会参加の推進 …P115
- 地域との連携による開かれた学びの推進 …P139
- こころと身体の健康の増進 …P143
- 高齢者が自分らしく安心して暮らせる健康長寿社会の実現 …P147

施策2 競技力の向上、人材育成の推進

1 選手・指導者の育成

- 新潟から世界へ羽ばたく選手を育成し、世界を目指すスポーツ文化の発信地となるよう、競技力の向上を推進します。
- 将来の活躍が期待されるジュニア選手の育成・強化や、指導者の育成・資質向上、障がい者の競技スポーツの普及促進を図ります。

プロ選手による指導



関連する施策

- 障がいのある人の生きづらさや差別の解消、社会参加の推進 …P115

*1 新潟駅周辺・万代・万代島・古町をつなぐ約2kmの都心軸周辺エリアの呼称のこと。

施策3 スポーツを活かしたまちづくり

1 スポーツを通じた交流の推進

○新潟市の持つ魅力を活かした、国際・全国大会や合宿の誘致、イベントなどの開催により、スポーツを通じた交流を推進し、地域や経済の活性化につなげます。

新潟シティマラソン



関連する施策

- 新潟の魅力と優れた拠点性を活かした交流人口の拡大 …P166
- 魅力と賑わいある都心づくり …P188

2 スポーツの魅力を活かした愛着の醸成と賑わいづくり

○地元プロスポーツチームをはじめ、スポーツ団体などとの連携により、観戦や社会貢献活動などを通じスポーツに親しみ新潟市への愛着を深めてもらうとともに、賑わいのあるまちづくりにつなげます。

2022アルビレックス新潟J2優勝パレード



政策指標

週1日以上スポーツをする市民の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
50.8% (令和4年度)	60.4% (令和8年度)	70.0% (令和12年度)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

スポーツ環境への満足度

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
42.5% (令和4年度)	51.3% (令和8年度)	60.0% (令和12年度)

関連する主な分野別計画

- 新潟市スポーツ推進計画



分野 3

子育て・教育

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



政策 4	結婚・出産・子育ての希望がない、子どもが笑顔で健やかに育つ社会の実現	129
政策 5	学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくりの推進...	135

分野 3



子育て・教育

政策4
子育て

結婚・出産・子育ての希望がかない、
子どもが笑顔で健やかに育つ社会の実現



基本的方向

子どもと子育てにやさしいまちを目指し、ライフステージに応じた切れ目のない支援により、希望する人が安心して結婚し、子どもを産み育てることができる新潟市をつくります。

一人一人の「子どもの最善の利益」と子どもの権利保障を第一に考えながら、子どもは社会の宝であるという認識のもと、地域や企業などとともに、社会全体で子育てに温かい環境を築くことにより、新潟の将来を担う子どもたちが笑顔で健やかに育つ環境を整えていきます。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

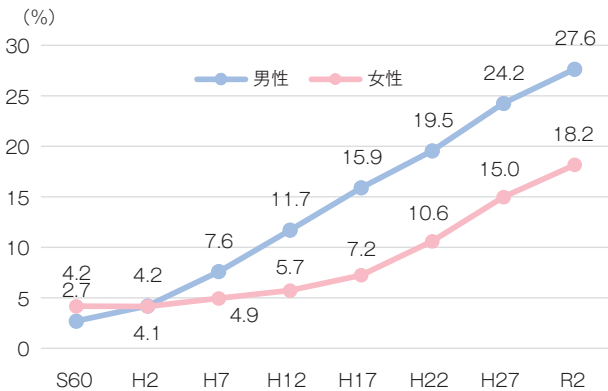
いずれ結婚したいと考えている方は多い

- 令和2（2020）年の新潟市の50歳時未婚率は男性27.6%、女性18.2%と、いずれも上昇傾向にあります。一方、独身者のうち「いずれ結婚したい」と考えている方は7割以上に上ります。
- 結婚の希望をかなえられない理由としては、適当な相手にめぐり会わない、経済的な余裕がないといったことが多く挙げられています。

夫婦が理想とする子どもの人数

- 夫婦の理想とする子どもの人数と実際にもつ予定の子どもの人数には差があり、その理由として、未就学児保護者、小学生保護者それぞれ違いはあるものの、出産や教育にかかる経済的負担の大きさや仕事と子育ての両立の困難さが挙げられています。
- 理想と現実のギャップを埋めるためには、これらの課題解消に向けたライフステージに応じた取組を推進するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境を構築することが重要です。

新潟市における50歳時未婚割合の推移*1



出典：国勢調査（総務省）

実際にもつ予定の子どもの人数が理想より少ない理由	未就学児保護者	小学生保護者
大学教育期間において教育に関する様々な費用がかかるから	56.3%	42.0%
出産費用等の経済的負担が大きいから	50.4%	29.8%
仕事と子育ての両立が難しいから	41.2%	36.6%
妊娠・出産が精神的・肉体的に大変だから	35.3%	30.5%

出典：新潟市子育て市民アンケート調査（令和4年度）

*1 平成27年および令和2年は不詳補完値による。平成22年以前の割合は母母から年齢不詳を除いて算出。

仕事と子育ての両立が重要

- 新潟市は共働き率が高いことが特徴です。仕事と子育てを両立しやすい環境を構築するために、幼児教育・保育の提供のほか、様々な子育て支援サービスを行っています。
- 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子ども医療費の助成、ひとり親家庭への支援などに取り組むことが重要です。

良好な教育・保育環境の確保と質の向上

- 待機児童を出さずに、教育・保育サービスを持続的に提供していくためには、人材の確保とともに、子どもの人数が減少する将来を見据え、施設の適正配置に取り組むことが重要です。
- 子どもの豊かで健やかな育ちを確実に支えていくためには、教育・保育の質を確保・向上させていくことが重要です。

良好な教育・保育環境の確保と質の向上の取組

(国基準より充実した職員配置下での保育、職員ミーティングの様子)



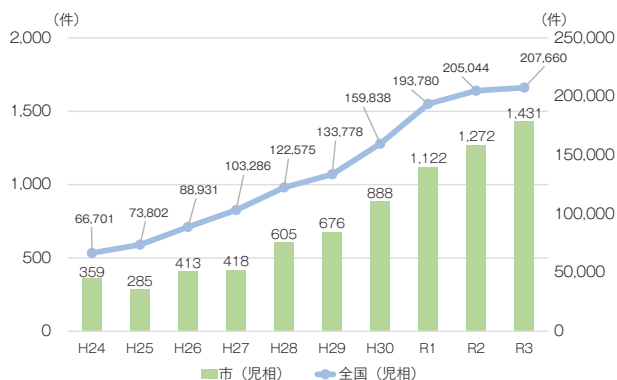
核家族化などによる育児不安の増大

- 核家族が増えたことなどにより、産後の不安感の増大や育児力の低下が生じています。また、産後うつリスクがある産婦の割合も増加傾向にあり、こうした妊産婦を含めた支援の充実が求められています。
- 誰もが安心して妊娠、出産、子育てができるよう、市民に寄り添ったきめ細かな相談体制を構築し、リスク発生の未然防止・早期発見と必要な支援を行っていくことに加え、社会全体が子育てに関心をもち、支援すること（子育ての社会化）が求められます。

子どもの権利を守る重要性

- 子どもの誰もが、かけがえのない、人格と人権を持った一人の人間として尊重され、今を豊かに生き、成長発達する権利を有していること、そして、大人がこれを保障する責務があることを市民一人一人が理解することが重要です。
- 児童虐待相談対応件数は年々増加傾向にあり、緊急に安全確保が必要な一時保護児童の件数も増加している中、困難な状況にある子どもの権利を守るため、適切な支援策を講ずることが重要です。
- 国による調査では、7人に1人の子どもが相対的な貧困状態にあるとともに、親やきょうだいなどの世話を子どもが担うことで、学業などに支障を来す状況に置かれている子ども（ヤングケアラー*1）の問題も顕在化してきています。

児童虐待相談対応件数の推移



出典：新潟市児童相談所調べ

*1 本来、大人が担うとされる家事や家族の世話を日常的に行っており、子ども自身の権利が侵害されている可能性がある18歳未満の子どものこと。

施策

施策1 出会いから結婚・妊娠・出産・子育てにかけての切れ目のない支援

1 子どもが有する固有の権利の保障

- 全ての子どもが豊かな子ども期を過ごすことができるよう、新潟市子ども条例の趣旨を、権利の主体である子どもたちのほか、幅広い市民に普及・啓発します。
- 子どもの権利が侵害されたときに適切に対応できる支援体制の構築や、子どもの意見を市政に反映させる取組を進めます。

新潟市子ども条例パンフレット



2 出会い・結婚に対する支援

- 若者が早い時期から将来の結婚や子育てのイメージを持ち、妊娠・出産の適齢期を見据えたライフデザインを考えられる機会を創出します。
- 民間事業者と連携した出会いの場の創出や、地域を挙げて結婚を応援する機運の醸成を図るなど、結婚を望む人の希望をかなえられる環境づくりを推進します。
- 結婚に伴う不安の解消と経済的な負担の軽減を図るため、結婚およびその後の新生活への支援に取り組みます。

婚活支援ネットワークによる
出会いの場の創出

ネットワーク参画団体等
との情報共有・意見交換



3 妊娠・出産・子育て期の包括的な支援

- 全ての妊産婦が安心して子どもを産み育てられるよう、新潟市の特色を活かし、妊娠・子育てほっとステーションを中心に、地域の中で一人一人に寄り添った相談体制の構築を進めるほか、SNS*¹やアプリの活用等、デジタル技術を活用し、必要な人に的確に届くよう、効果的で分かりやすい子育て情報の発信を行います。
- 妊娠・出産期の幸福感を高め、希望する子どもの人数を実現できるよう、産前・産後のケアを強化し、保護者同士や専門機関などとのつながりを促進することで、孤独の解消と子育てに関する正しい理解が深まるよう支援します。
- 妊娠・出産・子育ての各ライフステージに応じた経済的負担を軽減するため、妊産婦や子どもに対する医療費の助成等、それぞれのニーズに応じた支援に取り組みます。

各区役所に設置された妊娠・子育てほっとステーション



4 良好な教育・保育環境の確保と質の向上

- 良好な教育・保育環境の確保に向け、施設の適正配置や人材の確保を進めるとともに、多様な保育・子育て支援ニーズに対応し、必要な方が適切なサービスを受けられるよう支援に取り組みます。
- 連携拠点園を中心に、幼児教育・保育施設等関係者の連携を強化するほか、デジタル技術を活用するなど、現場の負担軽減と働きやすい職場づくりを進め、市全体の教育・保育の質の確保・向上に取り組みます。

*1 Social Networking Serviceの略。インターネットを通じて、社会的なネットワークの構築を支援するサービス。

5 子どもが安心して過ごせる居場所づくり

- 就労等により昼間に保護者が家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供するため、放課後児童クラブの整備や狭あい化の解消、学校や児童館等との連携を強化します。
- 子どもたちが安心して過ごせる居場所を確保するため、既存施設を活用し、地域との連携を図りながら児童館等を運営していきます。
- 地域団体等が運営する子ども食堂について、地域の核として子どもを含めた多世代が交流し、安心して過ごせる居場所となるよう、必要な支援を行います。



子ども食堂

関連する施策

- 学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子どもを育む学校教育の推進 …P137
- 創造力と人間力あふれる市民が学び育つ生涯学習の推進 …P138
- 誰もがいきいきと働き続けられる環境づくり …P155
- 安心して住み続けられる良好な住環境の創出 …P189

施策2 子どもや家庭への温もりのある支援

1 子どもの貧困対策と困難を抱える子どもへの支援

- 子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されず、子どもの安心して生きる権利が守られるよう、子どもの貧困対策に関する取組を着実に推進します。
- 地域に根差した活動を行っている子育て支援団体等との連携強化により、子どもの学習機会の確保に取り組めます。
- 家族の介護等を担うヤングケアラーの存在を幅広く周知し、実態を把握するとともに、関係機関と連携した相談・支援体制を構築します。

2 児童虐待の防止と社会的養育

- 重大な子どもの権利侵害である児童虐待に迅速かつ的確に組織的な対応が行えるよう、デジタル技術を活用するとともに、児童相談所および子ども家庭総合支援拠点職員の専門性向上や体制強化を進めます。
- 保護者の適切な養育が受けられない子どもの健やかな育ちを支えるため、研修等を含めた包括的な里親養育支援体制*1の構築に取り組むとともに、施設等の退所後も自立した生活を営むことができるよう、必要な支援を継続します。
- 各区の子ども家庭総合支援拠点*2におけるアウトリーチ*3型の取組を推進するなど、課題を抱える子どもや家庭への適切な支援につなげます。

関連する施策

- 男女共同参画の推進 …P114
- 人権を尊重する社会の推進 …P116
- 学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子どもを育む学校教育の推進 …P137
- 地域との連携による開かれた学びの推進 …P139
- 障がいの有無によらず安心して暮らせる共生社会の実現 …P148
- 生活に困窮する方に寄り添った自立支援 …P149

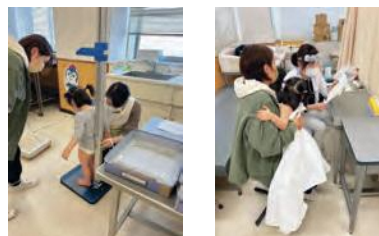
3 ひとり親家庭への支援

- ひとり親家庭の自立に向け、生活や就労について、SNS等を活用した情報発信や相談体制の充実を図るとともに、支援団体等との連携を深め、交流の場の提供に努めます。また、経済的な安定につながる支援に取り組めます。
- 子どもが両親や保護者から愛され大切にされていると実感できる社会の実現に向け、養育費や面会交流などの重要性について、周知・啓発に取り組めます。

4 配慮が必要な子どもや家族への支援

- 障がいや発達に心配のある子どもが安心して幼児教育・保育施設などを利用することができる体制を構築するとともに、障がい福祉サービスの充実に努めるなど、地域で支援が受けられる環境を整備します。
- 乳幼児健康診査などの機会を捉え、障がいの早期の気づきに努めるとともに、適切に相談支援や療育につなぐことで子どもの健やかな育ちを支えます。
- 医療的ケア児*4とその家族が、必要とする支援を適切に受けられるよう、関係機関と連携していくとともに、幼児教育・保育施設に看護師を配置するなど、支援の体制整備を推進します。

3歳児健診の様子



*1 何らかの事情により、家族で暮らすことが困難な子どもたちを、「里親」が保護者の代わりに自分の家庭で養育する制度において、里親が行う養育を支援するため、様々な機関や方法を構造化するもの。

*2 地域の全ての子どもや家庭、妊娠婦等の福祉に関し、実情の把握・情報の提供・相談・調査・指導・関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行うための拠点のこと。

*3 生活上の課題を抱えながら、自ら援助にアクセスできない人や家族などに対して、訪問や地域での相談、地域の支援者との連携などによって、支援につながるよう積極的に働きかける取組のこと。

*4 日常生活および社会生活を営むために日常的に医療的ケアが必要な児童のこと。

施策3 社会全体での子育て支援

1 社会全体で子育てを応援する機運の醸成

- 仕事と子育ての両立のため、企業等への啓発や支援を進めるほか、男性の家事や育児への参画を促進するなど、産業・交流や市民活躍など他の分野の施策と一体的に推進します。
- 子どもは社会の宝であるという認識のもと、地域や民間事業者との協働により、社会全体が子育てに関心を持ち、応援する機運の醸成を図ることにより、子育ての社会化(子育てに社会全体で取り組むこと)を推進します。

「スマイルプラス運動」とは・・・?

市民・地域・企業が子育て世代に関心を持ち、悩みを理解して、一人一人ができることから行動することで、市全体にスマイルをプラスしていこうという運動です。

☺ 具体的には次の3つのステップで子育てをサポートします。

ステップ1

理解する

子どもは泣くのが当たり前

ステップ2

小さな行動をする

子育て頑張って！何をしてあげられるかな？


ステップ3

提供する

積極的にサポートします！

この運動の趣旨に賛同し、子育て世代や子どもたちに対する行動や応援を宣言していただく「スマイルプラス運動宣言」を募集しています！

市ホームページでスマイルプラスと検索し、ぜひ応募してください！



新潟市子育て応援キャラクター ほのわちゃん

2 地域と連携した子育て支援

- 医療機関や学校を含め、様々な関係機関や地域人材が有機的に連携しながら、子育てを重層的に支援します。
- 多様な家族形態があることを前提に、地域の様々な人や団体が、子どもと子育て家庭への支援に参画できるように、地域における子どもたちの見守りと情報提供を継続するとともに、ファミリー・サポート・センター*1による子育て家庭への支援等を推進します。

ファミリー・サポート・センター提供会員による預かりの様子



3 担い手の確保・育成

- 地域全体の多様な子育て支援サービスの質の向上と体制強化を図るため、担い手となる専門人材の確保、職員の研修や処遇改善に加え、デジタル技術の活用等による働きやすい職場づくりを目指します。

関連する施策

- 男女共同参画の推進 …P114
- 創造力と人間力あふれる市民が学び育つ生涯学習の推進 …P138
- 誰もがいきいきと働ける環境づくり …P155

政策指標

婚姻件数		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
2,906件 (令和3年)	11,000件 (令和5年～ 令和8年累計)	20,900件 (令和5年～ 令和12年累計)

新潟市は子育てしやすいまちだと思う保護者の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
74.1% (令和4年度)	77.0% (令和8年度)	80.0% (令和12年度)

夫婦が実際にもつ予定の子どもの人数		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
2.21人 (令和4年度)	2.24人 (令和8年度)	2.27人 (令和12年度)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

*1 地域の中で子育てを支え合う相互支援事業のこと。子どもの預かりや送迎などの援助を受けたい人と、援助を行いたい人がそれぞれ会員登録し、双方のニーズを踏まえマッチングを行うサービス。

関連する主な分野別計画

- 新潟市子どもの権利推進計画
- 新潟市子ども・子育て支援事業計画
- 新潟市立保育園配置計画

分野 3



子育て・教育

政策5
教育

学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、
学校づくりの推進



基本的方向

新潟市では、「学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子ども」と「生涯を通じて学び育つ、創造力と人間力あふれる新潟市民」という目指す姿の実現に向け、子どもたちの育ちと市民の生涯にわたる学びを支えます。そのために、学びを生かしたり、他者と協働したりしながら、課題解決や自己実現に向けて、様々なことに挑戦し続けるなど、「これからの社会をたくましく生き抜く力」を育て、主体的に物事を成し遂げることができる人材の育成に、学・社・民^{*1}が一体となって取り組めます。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

学力・体力・豊かな心を支える環境

- 新潟市の児童生徒の学力および体力の状況は、政令指定都市の中でも上位にあります。
- その土台となる学びの環境として、アグリ・スタディ・プログラム^{*2}や大好きにいがた（総合的な学習の時間）のほか、グローバル化に対応したコミュニケーション能力の育成などにより、生きる力を育む取組を進めています。
- 子どもの社会的自立に至る長期的な視野に立ち、幼稚園などと小学校との接続や教育環境を踏まえた小中一貫した教育の推進など、校種間の連携を進めています。

ICTを活用した教育の推進

- GIGAスクール構想^{*3}の推進を踏まえ、情報活用能力を含めた基盤となる資質・能力を豊かに育むため、教育面におけるICT^{*4}の活用が始まっています。
- 将来はICTも活用し、自分のペースで学びを調整したり、学校外のリソース（社会・民間の力）を活かした学びを進めたりすることなど、子どもの認知の特性・関心に応じた教育の展開が予想されます。

ICT機器を活用した授業

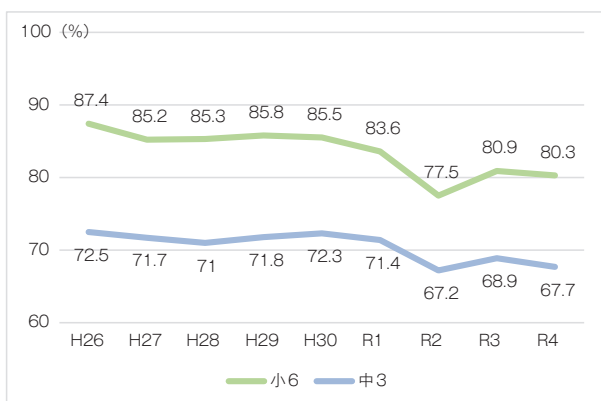


*1 「学」は学校、「社」は公民館や図書館などの社会教育施設、「民」は地域住民、家庭、地域の団体や企業のこと。
 *2 田園型政令市・新潟の特徴を活かした農業体験学習のこと。各教科等の学習を深化・補完し、生きる力を育むとともに、新潟の食と農や地域の魅力を学ぶ等、特徴的な取組。
 *3 Global and Innovation Gateway for Allの略。児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想のこと。
 *4 Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。

特別支援教育の充実

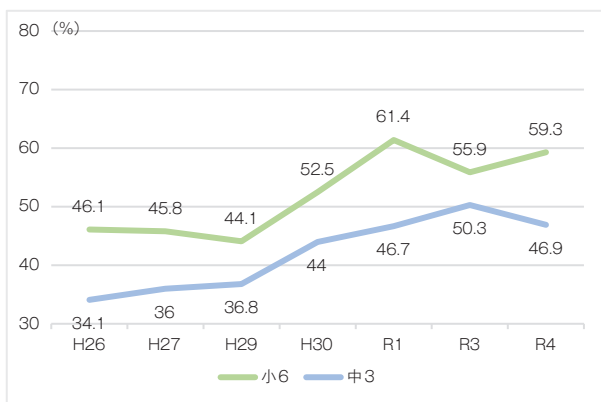
- 特別支援学校および特別支援学級に在籍する児童生徒の増加と障がいの多様化により、学校はより一層のきめ細かな配慮と支援の提供を求められています。そのため、ニーズと課題に対応した教育を進めるための環境整備と人材育成、体制強化を進めることが重要です。
- GIGAスクール構想の効果的な対応も含め、児童生徒にとっての個別最適な学びが実現するようにすることが重要です。

将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合



出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）
※令和2年：新潟市生活・学習意識調査

地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると回答した児童生徒の割合



出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）
※平成28年、令和2年は調査なし

地域への誇りと愛着の醸成

- 市の意識調査で「地域のことに触れたり調べたりする学習が好き」と回答した割合は中3で約6割に上ります。一定程度地域への愛着が育まれていると分析できますが、その愛着をもち続けられるよう、学校では地域学習、公民館では地域の文化や伝統を体感できる活動を推進することがより重要です。

地域の課題解決につながるづくり

- 人生100年時代を迎え、市民が豊かな人生を送るためにも生涯学習との関わり方が重要になってきます。多様な学びの場とともに、そこで培った知識や経験を教育活動や地域等に活かしていく場が大切であり、そのためにもより一層学びを通して地域課題の解決や地域活性化を推し進める人材を育成（次世代育成）していくことが重要です。

地域と一体となった学校づくり

- 市立の全小・中・中等教育・特別支援学校で学校運営協議会制度に取り組んでいます。これまで地域と学校パートナーシップ事業^{*1}によって築いてきた土台の上に、さらに地域と学校の関係の深化を進め、子どもの学びと成長を支えていくことが重要です。

年少人口の減少に伴う新たな教育環境

- 児童生徒数の減少に伴い、学校規模の適正化等、学校運営上の課題や児童生徒への影響が懸念されます。

地域と学校の協働による活動



*1 地域教育コーディネーターを学校に配置し、学校と社会教育施設や地域活動を結ぶネットワークを形成する事業のこと。

施策

施策1 学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子どもを育む学校教育の推進

1 自己実現していく力の育成

- 目的意識や課題意識を大切にしながら、主体的・対話的で深い学びによる授業改善により、資質・能力（知識・技能、思考力・判断力・表現力、人間性等）を育みます。
- 学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、発達段階にふさわしいキャリア教育^{*1}を推進します。そして、将来にわたって地域への誇りと愛着をもち、社会的・職業的に自立し、集団や社会で様々な人とかかわり、自分の役割を果たしながら自分らしく生きる資質・能力を育みます。
- アグリ・スタディ・プログラムの推進などにより、持続可能な社会の実現に向け、よりよく問題を解決する力を養うとともに、豊かな食の恵みに感謝し、いのちや人の絆を大切にすることを育みます。
- 外国語教育・国際理解教育を充実する取組により、コミュニケーション能力を養うとともに、諸外国の人々と理解し合い、共に生きていく資質・能力を育みます。
- ICT機器の積極的な活用とともに、適切な使用にも配慮しながら、指導方法・指導体制の工夫改善を図り、グローバルな視点を踏まえた持続可能な社会を築くための実践力やプログラミング的思考^{*2}を育みます。
- 幼児教育・保育施設等との連携や小中一貫した教育の充実により、幼児教育から中学校教育までの連続性を強化するとともに、幼児教育の水準向上に向けた取組を実施します。

アグリ・スタディ・プログラム（動物との触れ合い）



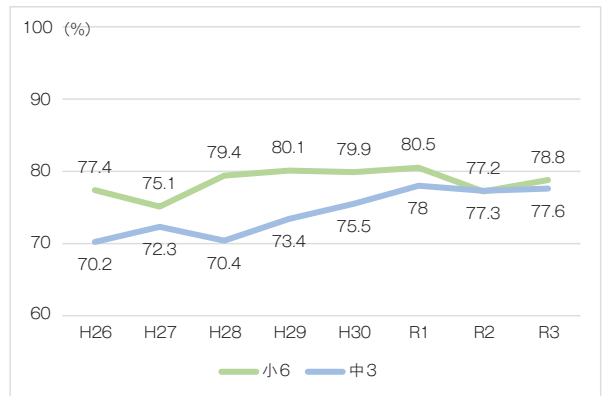
関連する施策

- 地域団体・市民団体の活動の推進 …P113
- 障がいのある人の生きづらさや差別の解消、社会参加の推進 …P115
- 多文化共生のまちづくり …P116

2 豊かな心と健やかな身体の育成

- 自他を尊重する心豊かな人間性・社会性を身に付けるとともに、善悪の判断などの社会のルールを守り、自信と誇りをもって生きることが出来る力を育みます。
- 一人一人の成長を促す生活指導に取り組み、めあてをもち、自己決定し、自主的に行動する自律性と、互いに認め合い、支え合い、高め合う社会性を育みます。
- いじめや不登校等において、予防的な指導や、悩みや問題を抱える児童生徒一人一人に対応する課題解決的な指導に、他の機関などと連携しながら組織的に取り組みます。
- 生涯にわたって心身共に健康に生き抜く力を育むため、自らの健康に関心をもち、健康の増進、病気の予防など、健やかに生きるための主体的な健康づくりができるよう支援するとともに、家庭と連携した食に関する指導を推進します。
- 共生社会^{*3}の実現を目指すインクルーシブ教育システム^{*4}の構築に向けて、就学時から社会参加まで切れ目のない支援を充実し、一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育を推進します。

自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合



出典：新潟市生活・学習意識調査

- 人権を尊重する社会の推進 …P116
- 文化芸術による子どもの豊かな感性や創造力の育成 …P121
- 出会いから結婚・妊娠・出産・子育てにかけての切れ目のない支援 …P131
- 子どもや家庭への温もりのある支援 …P132
- こころと身体の健康の増進 …P143

*1 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。
*2 自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていくこと。
*3 誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会のこと。
*4 共生社会の形成に向けて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぼうという取り組みであり、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられ、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること。

3 安心して学べる環境づくり

- 通学時における交通事故防止や不審者対応などへの体制づくりを進め、その充実を図ります。また、災害時に危険を自ら察知し、率先して安全を確保する行動がとれるよう、防災教育を充実させます。
- 経済的理由により就学の機会が失われることがないよう、また、誰もが安心して学習に取り組み、多様な進路選択ができるよう、教育機会の確保に向けた取組を進めます。

関連する施策

- 障がいの有無によらず安心して暮らせる共生社会の実現 …P148
- 農林水産業を活かしたまちづくり …P160
- 世界とつながる国際交流の推進 …P167
- 多様な支援による移住・定住の促進、関係人口の創出 …P171
- 生活の安心・安全の確保 …P177
- 消防体制の充実 …P182
- 安心・安全な道路ネットワークの確保 …P193
- 自然との共生 …P201

4 将来にわたって望ましい教育環境の提供

- 多様な考え方に触れ、集団性・社会性を育むとともに、コミュニケーションを通じた学びによる資質・能力を育むことができるように、望ましい学校規模の実現に向けて地域との協議を進めます。
- 教職員が自ら学び続け、高い専門性と豊かな人間性を伸長できるような研修プログラムを実施します。
- 教職員が生き生きと子どもたちと向き合うため、学校と保護者・地域が一体となった働き方改革を推進することにより、働きやすい職場づくりを目指すとともに、心身の健康の保持増進へのきめ細かな支援を充実させます。さらには、子どもの学びをしっかりと把握していくための学習環境の改善を図ります。

施策2 創造力と人間力あふれる市民が学び育つ生涯学習の推進

1 家庭教育の充実と子育て支援

- 家庭での教育力の向上に向け、学校と家庭および地域と家庭の連携を推進するとともに、不安や疑問などに対応する学習機会や相談体制の充実に取り組みます。
- 子育て中の保護者が安心して学習できる機会や、家庭での教育に関する情報を提供するとともに、子育ての悩みなどを共有して支え合える関係づくりを支援するなど、学びを生かす取組を促進します。
- 子どもが言葉を学び、表現力を高め、創造力を豊かなものにする読書活動を推進するとともに、読書を通して親子の絆を深めるための取組を行うほか、誰もが利用しやすい図書館環境を整備します。

赤ちゃんタイム絵本相談の様子



2 循環型生涯学習の推進

- あらゆる世代の主体的な学習活動を推進するため、高等教育機関および企業と連携しながら、時代や社会の変化ならびに学習ニーズに応じた多様な学習機会の提供を効果的に進めます。
- 市民一人一人の学習活動や、市民が学びに出会い、学びを深めていく場を支援するため、広く学習情報や資料を提供します。
- 市民が学んだ知識や成果を教育活動や地域に生かすために、生涯学習ボランティアなどを育成するとともに、学校や地域などと連携しながら、その活動の場を支援します。
- 地域課題学習を通して地域活動を担う人材を育成し、地域が抱える課題の解決を支援するなど、学習成果を人づくりや地域づくりに生かす循環型生涯学習^{*1}を推進します。
- 市民の生涯にわたる多様な学習活動を通して、地域課題等の解決を支援します。そのため、公民館や図書館等の機能と様々な媒体を有効に活用しながら、情報を積極的に発信するとともに、情報や資料等の収集・提供と相談体制の充実を図ります。

関連する施策

- 地域団体・市民団体の活動の推進 …P113
- 文化芸術活動の活性化 …P121
- 出会いから結婚・妊娠・出産・子育てにかけての切れ目ない支援 …P131
- 社会全体での子育て支援 …P133

*1 自ら学んだ成果を地域で生かし、学びを継承していくことで、新たなつながりを広げ、地域課題の解決や地域の活性化を推し進める人材の育成（活動の場の支援）を進めること。

施策3 地域との連携による開かれた学びの推進

1 地域と学校・社会教育施設の協働

- 「地域とともにある学校」を目指し、学校と地域が共通の目標をもって、学校と社会教育施設、家庭、地域をつなぐネットワークづくりをさらに進め、子どもの豊かな成長を支える協働事業を一層推進します。
- 地域コミュニティ協議会*1などの地域団体と連携・協働しながら、学校での総合学習や部活動を推進するほか、地域における課題の解決を支援します。
- 市民のニーズにより広く対応するため、大学との連携を推進し、教職員研修の質を高めます。

関連する施策

- 地域団体・市民団体の活動の推進 …P113
- 文化芸術活動の活性化 …P121

学校運営協議会における地域と小中学生の話し合い



- 生涯スポーツ社会の実現 …P125
- 子どもや家庭への温もりのある支援 …P132

政策指標

将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
小6 80.3%	小6 84.0%	小6 88.0%
中3 67.7%	中3 72.0%	中3 76.0%
(令和4年度)	(令和8年度)	(令和12年度)

学習や生活において、自分で考え課題を解決したり、自分で判断して行動したと回答した児童生徒の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
小6 86.3%	小6 88.0%	小6 90.0%
中3 87.0%	中3 88.0%	中3 90.0%
(令和3年度)	(令和8年度)	(令和12年度)

自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
小6 78.8%	小6 81.0%	小6 83.0%
中3 77.6%	中3 81.0%	中3 83.0%
(令和3年度)	(令和8年度)	(令和12年度)

生涯学習活動で身に付けた知識や技能を、地域や学校、ボランティア活動に活かしている市民の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
12.2%	16.0%	20.0%
(令和4年度)	(令和8年度)	(令和12年度)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると回答した児童生徒の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
小6 59.3%	小6 64.0%	小6 69.0%
中3 46.9%	中3 52.0%	中3 57.0%
(令和4年度)	(令和8年度)	(令和12年度)

関連する主な分野別計画

- 新潟市教育ビジョン
- 新潟市立小中学校の適正配置基本方針
- 新潟市教育委員会多忙化解消行動計画
- 新潟市子ども読書活動推進計画

*1 市民と市が協働して、地域のまちづくりやその他の諸課題に取り組み市民自治の推進を図るため、おおむね小学校区を基本単位として、自治会・町内会を中心に様々な団体等で構成された組織のこと。



分野 4

健康・福祉

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



政策 6	生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	141
政策 7	自分らしくいきいきと安心して心豊かに暮らせる 地域共生社会の実現	145

分野 4



健康・福祉

政策6
健康・保健

生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現



基本的方向

こころと身体の健康の増進および医療と介護の連携を推進し、住み慣れた地域で生涯にわたって健康で安心な暮らしの実現を目指します。

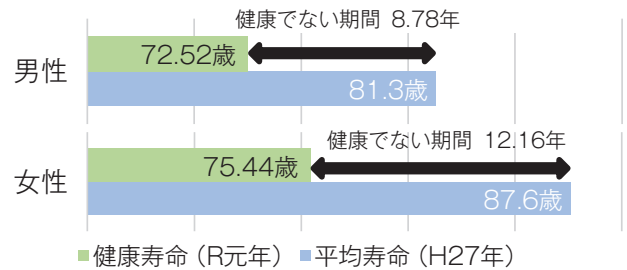
生活習慣病の予防をはじめ、市民一人一人の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を促進します。また、感染症に関するこれまでの経験・知見を活かし、より効果的な対策を進めるとともに、必要な医療が提供される体制づくりや、悩みを抱える人のこころの支援に取り組みます。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

健康寿命の状況

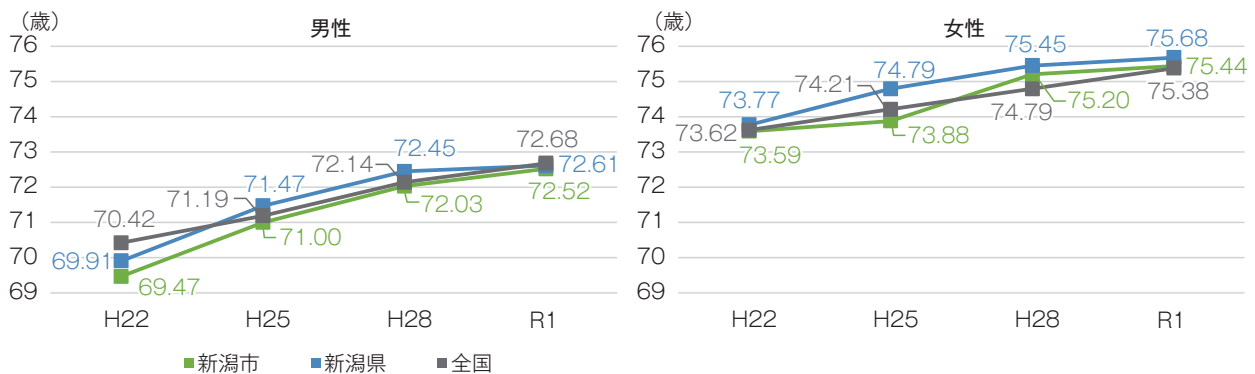
- 令和27（2045）年頃に高齢者人口がピークとなり、医療・介護の需要の増加が見込まれることから、市民の健康づくりをさらに推進し、健康寿命を延ばすことが重要です。
- 市民の健康寿命は全国同様、男女共に伸びています。一方で、平均寿命と健康寿命には差があることから、健康でない期間を短くすることが重要です。

男女別 健康寿命と平均寿命の差



出典：健康寿命 健康寿命の算定・評価と延伸可能性の予測に関する研究（厚生労働行政推進調査事業費補助金）
平均寿命 市区町村別生命表（厚生労働省）

男女別 新潟市・新潟県・全国健康寿命の推移

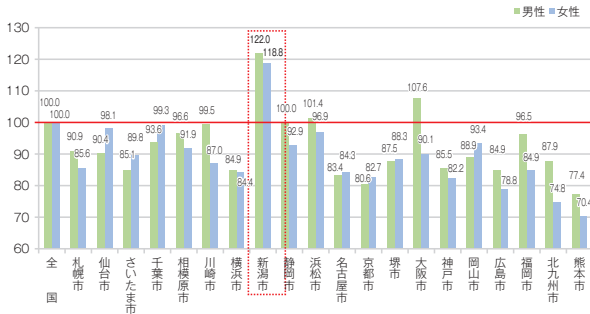


出典：健康寿命 健康寿命の算定・評価と延伸可能性の予測に関する研究（厚生労働行政推進調査事業費補助金）

全国と比較した市民の死因

○新潟市は、脳血管疾患で亡くなる人の割合が全国に比べて高くなっています。中でも脳梗塞が原因で亡くなる方の割合は政令指定都市の中で最も高くなっていることから、その原因となる生活習慣病の予防と早期発見が重要です。

標準化死亡率*1(脳梗塞) 政令指定都市比較

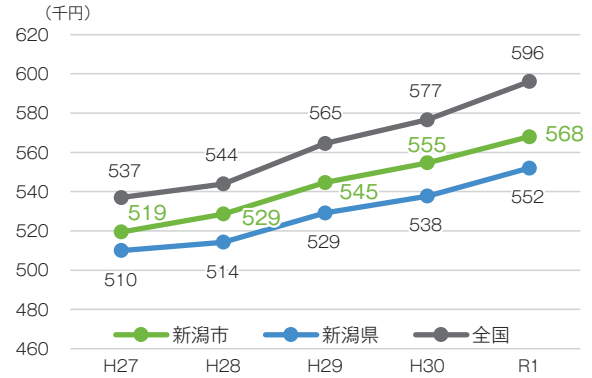


出典：人口動態保健所・市町村別統計 標準化死亡率、主要死因・性・都道府県・保健所・市区町村別（平成25年～平成29年）（厚生労働省）

1人当たりの医療費

○市町村国民健康保険と後期高齢者医療制度の加入者1人当たり医療費は年々増加しています。

1人当たり医療費（国保+後期高齢者医療制度）

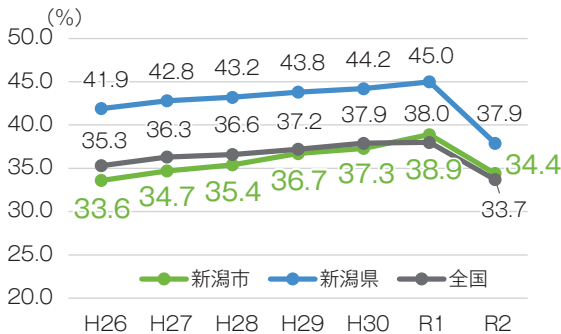


出典：医療費の地域差分析（厚生労働省）

特定健診受診状況

○国民健康保険の特定健診の受診率は、年々増加傾向にあり、全国平均とほぼ同率で推移しています。

特定健診受診率の推移



*1 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により低下

出典：特定健康診査の実施状況（厚生労働省）

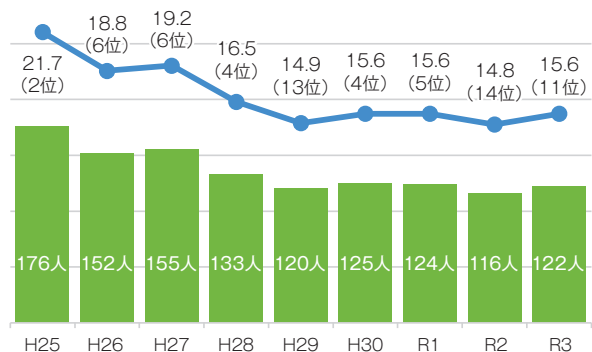
医療・介護の連携の推進

○医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要になります。

自殺者数・自殺死亡率の推移

○自殺者数、自殺死亡率は減少傾向ですが、自殺死亡率は政令指定都市中では高い水準となっており、総合的な自殺対策を推進することが重要です。

新潟市の自殺者数と自殺死亡率（政令指定都市順位）の推移



出典：人口動態統計（厚生労働省）

注記：自殺死亡率は人口10万人当たりの自殺者数
政令指定都市順位は自殺死亡率の高い順で記載

*1 年齢構成の違いの影響を除いて死亡率を全国と比較したもの。標準化死亡率が基準値（100）より大きいということは、その地域の死亡状況は全国より悪いということを示し、基準値より小さいということは、全国より良いということを示す。

施策

施策1 こころと身体の健康の増進

1 全ての市民の健康づくりの推進

- 市民一人一人の、食生活や運動など生活習慣の見直しを促進し、生活習慣病の発症を予防します。併せて、特定健診やがん検診、歯科健診の定期的な受診を勧めることで、生活習慣病の早期発見、疾病の早期治療につなげます。
- 健診データ等を活用し、地域や学校、保健・医療関係団体等との協働により、地域の健康課題解決に向けた取組を推進します。

2 企業・団体と連携した健康増進

- 民間事業者による、従業員の健康保持・増進にかかる取組を促進し、働き盛り世代の健康づくりを推進することで、従業員の活力向上や生産性の向上、企業等の価値を高めるとともに、医療費の適正化につなげます。

3 経験・知見を活かした感染症対策の推進

- 感染症の防止に関する市民ニーズの把握や的確な情報発信に努めます。医療関係団体等と連携し、新型コロナウイルス感染症への対応などを経て得たこれまでの経験・知見を活かし、より効果的な感染症対策に取り組みます。

4 必要な医療が提供される体制づくり

- 市民が安心して医療を受けられるよう、デジタル技術の活用を含めた持続可能な医療体制の整備に努めるとともに、医療機関の適正受診、救急車の適正利用にかかる市民啓発を推進します。
- 今後も高まる在宅医療需要に対応するため関係機関等と連携し、医師・訪問看護師等の人材確保・育成に取り組みます。併せて、医療・介護連携を推進し、切れ目のない医療提供体制を構築します。

ウォーキング講習会



5 悩みを抱える人のこころの支援

- 誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、市民、学校、関係機関・団体と連携・協働して、こころの健康づくりを推進するとともに、総合的な自殺対策やひきこもり支援に取り組みます。
- 世代を問わず、悩んだときに相談できる体制を構築するとともに、支援者の育成を推進することで、悩みを抱える人のこころの支援を行います。

自殺予防ゲートキーパー研修会



関連する施策

- 地域団体・市民団体の活動の推進 …P113
- 生涯スポーツ社会の実現 …P125
- 学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子どもを育む学校教育の推進 …P137
- 高齢者が自分らしく安心して暮らせる健康長寿社会の実現 …P147
- 障がいの有無によらず安心して暮らせる共生社会の実現 …P148
- 生活に困窮する人に寄り添った自立支援 …P149
- 誰もがいきいきと働ける環境づくり …P155
- 生活の安心・安全の確保 …P177
- 救急体制の充実 …P183
- 良好な生活環境の確保 …P201

政策指標

健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
男性 72.52歳 女性 75.44歳 (令和元年)	男性 72.78歳 女性 75.95歳 (令和4年)	男性 73.53歳 女性 76.70歳 (令和10年)

新潟市の医療が充実していると思う人の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
47.6% (令和2年度)	49.2% (令和8年度)	50.0% (令和11年度)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

自分が健康だと思う市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
77.8% (令和4年度)	現状値を上回る (令和8年度)	中間値を上回る (令和12年度)

自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
15.6 (令和3年)	13.4 (令和8年)	13.4より減少 (令和12年)

関連する主な分野別計画

- 新潟市健康づくり推進基本計画
- 新潟市生涯歯科保健計画
- 新潟市健康寿命延伸計画
- 新潟市国民健康保険
保健事業実施計画
特定健康診査等実施計画
- 新潟市自殺総合対策行動計画

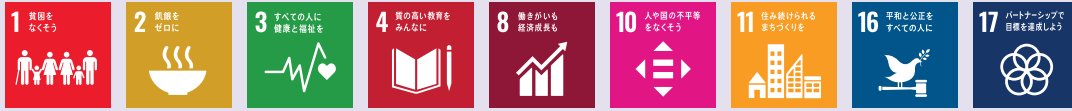
分野 4



健康・福祉

政策7
福祉

自分らしくいきいきと安心して心豊かに
暮らせる地域共生社会の実現



基本的方向

高齢化の進展に加え、「8050問題」*1や「ダブルケア」*2などの複合化・複雑化する問題、介護・障がいなど分野ごとの支援だけでは十分に対応できない制度の狭間の問題も生じています。価値観や生活様式が多様化し、様々な背景をもった方々が同じ地域で暮らす中、住民や多様な主体が参画し、人と人、人と社会が世代や分野を超えてつながり、一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創り、誰もが役割をもって活躍できる「地域共生社会」の実現が求められています。

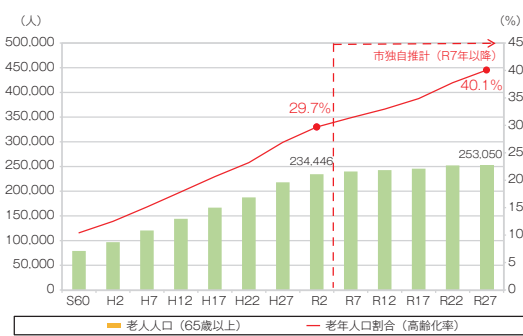
地域包括ケアシステム*3の理念を広げ、地域コミュニティ協議会*4やNPO*5、民間企業など身近にある多様な主体が、地域住民の抱える課題を主体的に把握し解決を試みる環境づくりや、相談を包括的に受け止め、障がいや介護などに関する様々な機関が協働し包括的に支援する重層的支援体制*6を構築し、いつまでも自分らしく安心して心豊かに暮らせる福祉のまちを目指します。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

高齢化の進展

- 少子化、団塊世代の高齢化により、高齢化率は令和2（2020）年の29.7%から、令和27（2045）年には40.1%に達すると推計されており、高齢者人口は同年頃にピークを迎えると推測されます。

新潟市の高齢者数および高齢化率の推移と推計

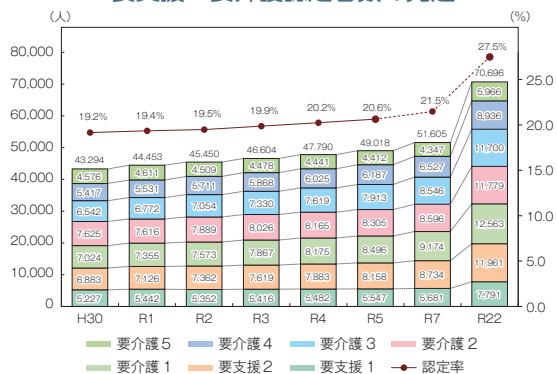


出典：国勢調査（総務省）、新潟市独自推計
※H27年およびR2年は不詳補完値による
H22年以前については不詳を除いて算出している

要支援・要介護認定者数の増加

- 高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者数は今後も増加が見込まれます。令和2（2020）年に19.5%だった認定率（要支援・要介護者数を第1号被保険者数で除した割合）は、令和22（2040）年には27.5%となる見込みです。

要支援・要介護認定者数の見込



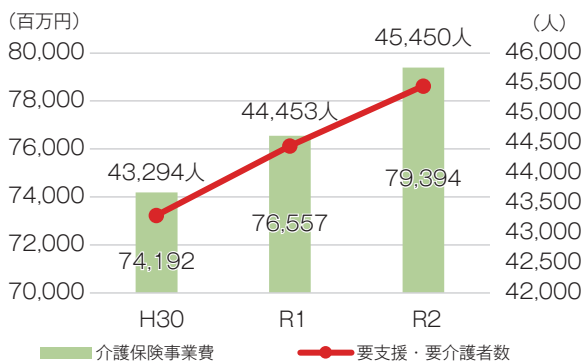
出典：新潟市地域包括ケア計画（令和3年度～5年度）
※H30～R2年は実績値、R3～R22年はR2年をベースに算出した見込値

*1 80歳代の親が、ひきこもりなどにより50歳代の子どもの生活を支えること。
*2 子育てと親や親族の介護が同時期に発生する状態のこと。
*3 「介護」「医療」という専門的なサービスと健康寿命延伸を目指す「介護予防」、その前提としての「住まい」と「生活支援」が一体的に提供されることで、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で在宅の生活ができるようにする地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。
*4 市民と市が協働して、地域のまちづくりやその他の諸課題に取り組み市民自治の推進を図るため、おおむね小学校区を基本単位として、自治会・町内会を中心に様々な団体等で構成された組織のこと。
*5 Non Profit Organizationの略。非営利組織。政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民が主体となって社会的な公益活動を行う組織・団体。
*6 複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援のこと。

介護保険事業費、介護保険料の増加

- 要支援・要介護者の増加に伴い介護保険事業費および介護保険料は増加傾向にあります。
- 介護サービスの需要が増加するとともに多様化する一方、現役世代の人口は減少を続けるため、介護人材の需給ギャップが一層拡大する見込みです。

事業費と要介護者数等の推移



出典：新潟市地域包括ケア計画（令和3～5年度）

多くの高齢者が在宅生活を希望

- 要介護認定を受けている在宅の高齢者のうち約8割が在宅での生活を希望しています。介護予防に加え、医療・介護の一体的な提供や在宅での生活に対する支援が重要です。

認知症高齢者の増加

- 認知症高齢者は増加しており、早期発見・早期対応とともに、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるために、認知症の人とその家族を地域で支える仕組みづくりが重要です。

高齢者単身世帯の増加

- 一人暮らしの高齢者の増加が続いていますが、今後、デジタル技術の発展や、生き方の多様化など、増加傾向がさらに加速し、社会的孤立から、生きがいの低下やフレイル^{*1}の進行などのリスクが高まる恐れがあります。

*1 加齢に伴う予備能力低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態のこと。要介護状態に至る前段階として位置付けられる。

*2 「障害者雇用率」表記について

新潟市では「障害」の「害」の字が持つマイナスイメージや当事者への配慮から、「障がい」とひらがなで表記していますが、「障害」の文字を使った法令や固有名詞、他の文書を引用する場合は「障害」と記載しています。

*3 一般企業に雇用されることが困難である者に対して、就労の機会の提供および生産活動の機会の提供を行う事業所のこと。

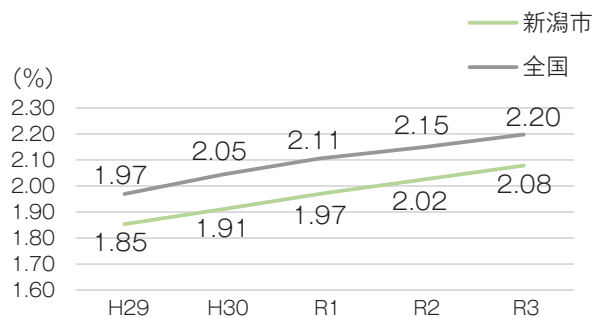
障がいのある人の重度化や高齢化

- 障がいのある人の重度化や高齢化、親亡き後を心配する声を踏まえ、障がいのある人が安心して住み慣れた地域で生活できるよう、サービス基盤整備や相談支援体制の確立が重要です。

障がいのある人の就労の促進

- 民間企業における障害者雇用率^{*2}は上昇傾向にあるものの、全国平均より低い状況です。また、企業での就労が難しい人の就労の場である、就労継続支援事業所^{*3}で支払われる工賃の増額も課題となっています。一般就労および福祉的就労の両面からの支援が必要です。

民間企業における障害者雇用率



出典：障害者雇用状況の集計結果（新潟労働局）

求められる生活困窮者支援

- 生活に困窮する人は、様々な課題を抱え、それらが絡み合って複雑化しやすいため、問題が深刻化する前の早い段階で、自立に向けた包括的な支援を行うことが求められています。

施 策

施策1 高齢者が自分らしく安心して暮らせる健康長寿社会の実現

1 介護予防・健康づくり・社会参加の推進

- 健康と要介護状態の間であるフレイルを予防するため、フレイルチェックにより高齢者の健康寿命の延伸を図るとともに、実施にあたっては地域住民に協力いただくことで、協力者自身の介護予防にもつなげます。
- 高齢者が地域の中で生きがいを持ちながら役割を果たせる環境づくりを進めるため、「地域の茶の間」をはじめとした住民主体で支え合う地域づくりの支援を行います。

地域の茶の間



2 地域での支え合い・認知症施策の推進

- 支え合いのしくみづくりに向け、多様な地域資源と連携し、その活動に対し支援しながら、地域での見守り体制の充実を図ります。
- 認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症施策を推進します。
- 高齢者の権利擁護については、高齢者虐待防止に取り組むとともに、成年後見制度^{*1}の活用を推進します。

3 介護サービスの充実と生活基盤整備

- 介護サービス需要は増加し、多様化しているため、住み慣れた地域での暮らしを地域全体で支えるための土台として、既存施設等を活用しながら、地域密着型を中心としたきめ細かな基盤整備を進めるとともに、サービスの質の確保に努めます。
- 現役世代が減少する中においても、介護現場が地域における介護ニーズに応え、職員がやりがいを持って働き続けられる環境づくりを進めるため、介護という仕事の魅力発信に取り組むとともに、デジタル技術の導入による業務の効率化を推進するなど介護分野で働く人材の確保・定着を支援します。

4 在宅医療・介護連携の推進

- 市民が疾病等を抱えても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の医療・介護の多職種連携を図り、在宅医療・介護連携を推進します。
- 在宅医療を担う医師や看護師などの人材確保や、人生の最終段階における医療、看取り等への市民の理解を深めるための普及啓発に取り組みます。

関連する施策

- 人権を尊重する社会の推進 …P116
- 生涯スポーツ社会の実現 …P125
- こころと身体の健康の増進 …P143
- 生活の安心・安全の確保 …P177
- 安心して住み続けられる良好な住環境の創出 …P189

*1 判断能力が十分でない方が契約や財産管理で不利益を被らないよう支援する制度のこと。

施策2 障がいの有無によらず 安心して暮らせる共生社会の実現

1 地域生活の支援体制の充実

- 障がいのある人が重度化・高齢化しても、安心して地域での生活ができるよう、必要な障がい福祉サービスや相談を受けられる体制を整備するとともに質の向上に努めます。
- 医療的ケアが必要な人や強度行動障がい*1のある人など、特別な支援を必要とする人への支援技術、知識を持った人材の育成やサービス基盤の充実に努めます。
- 障がいのある人が安心して医療を受けられるよう支援を行うとともに、医療機関との連携に努めます。

農業と障がい福祉の連携



2 早期の気づき、療育・教育の充実

- 乳幼児健康診査や発達相談を実施し、障がいの早期の気づきから、いち早い専門的療育につなげます。
- 学齢期においても障がい特性に応じた指導・支援に取り組むとともに、学校と福祉が連携しながら社会参加までの切れ目のない支援を行います。

放課後等デイサービス*2



3 雇用促進と就労支援の充実

- 就職を希望する障がいのある人へ相談から定着までの伴走型支援を行うとともに、労働局など関係機関と連携し障がい者雇用企業の拡大に取り組みます。
- 就職が難しい障がいのある人に対応した就労場の確保や、福祉施設の工賃増額への取組を促進します。

関連する施策

- 障がいのある人の生きづらさや差別の解消、社会参加の推進 …P115
- 子どもや家庭への温もりのある支援 …P132
- 学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子どもを育む学校教育の推進 …P137
- こころと身体の健康の増進 …P143
- 誰もがいきいきと働ける環境づくり …P155
- 農林水産業を活かしたまちづくり …P160
- 安心して住み続けられる良好な住環境の創出 …P189

*1 直接的他害（噛み付き、頭突き等）や、間接的 he 害（睡眠の乱れ、同一性の保持等）、自傷行為等が通常考えられない頻度と形式で出現し、様々な養育上の努力はしていても、行動面の問題が継続している状態のこと。

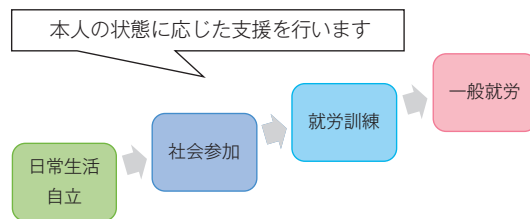
*2 障がい児が放課後などに自立生活を営むための訓練や創作活動などを行う場のこと。障がい福祉サービスの一つ。

施策3 生活に困窮する人に寄り添った自立支援

1 個別の状況に応じた支援

- 様々な生活上の課題を抱えた人を早期に把握し、自立相談支援機関につなげられるよう、関係機関との連携を強化します。
- 生活や就労に困難を抱えた人の社会的・経済的不安やおかれている環境を的確に把握し、それぞれの事情や本人の思いに寄り添った支援を行い、自立の促進を図ります。

軽作業での就労体験（就労準備支援事業）



農業体験（就労準備支援事業）



関連する施策

- 男女共同参画の推進 …P114
- 子どもや家庭への温もりのある支援 …P132
- こころと身体の健康の増進 …P143
- 農林水産業を活かしたまちづくり …P160
- 安心して住み続けられる良好な住環境の創出 …P189

政策指標

健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)【再掲】

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
男性 72.52歳 女性 75.44歳 (令和元年)	男性 72.78歳 女性 75.95歳 (令和4年)	男性 73.53歳 女性 76.70歳 (令和10年)

障がいとして差別・暮らしにくさを感じたり、いやな思いをしたことがない障がい者の割合【再掲】

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
69.4% (令和2年度)	71.4% (令和8年度)	73.4% (令和11年度)

就労支援を受けた生活困窮者のうち、就労や増収につながった人の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
35.0% (令和3年度)	55.0% (令和8年度)	75.0% (令和12年度)

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができると思う高齢者の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
79.3% (令和4年度)	80.0% (令和8年度)	80.0% (令和12年度)

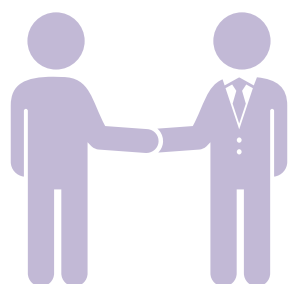
障害者雇用率

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
2.08% (令和3年度)	2.30% (令和8年度)	2.60% (令和12年度)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

関連する主な分野別計画

- 新潟市地域福祉計画
- 新潟市地域包括ケア計画
- 新潟市障がい者計画
- 新潟市障がい福祉計画・新潟市障がい児福祉計画



分野 5

産業・交流

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



政策 8	地域経済に活力を生み出す産業の振興と雇用の創出	151
政策 9	都市と田園の調和を活かした持続可能な農林水産業の実現	157
政策 10	魅力と拠点性を活かした交流の促進	163
政策 11	新潟暮らしの魅力発信と移住・定住の促進	169

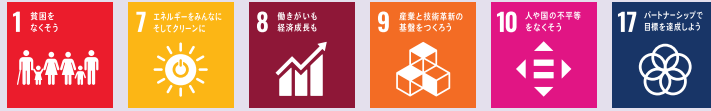
分野 5



産業・交流

政策8
産業・雇用

地域経済に活力を生み出す産業の振興と雇用の創出



基本的方向

新事業の創出やDX^{*1}の支援、企業誘致や創業支援を通じて、地域企業全体の生産性を向上させることで、企業の稼ぐ力を高めて地域経済に活力を生み出し、市民所得の向上を目指します。

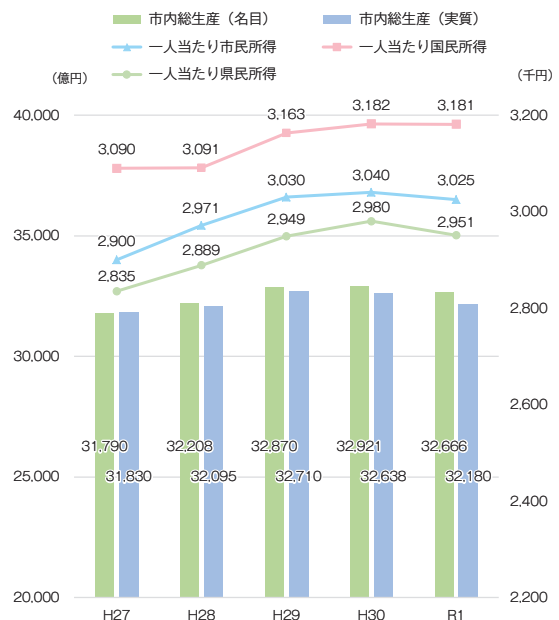
SDGs^{*2}や脱炭素など企業の社会的責任への対応を支援するほか、テレワークや副業など働き方が多様化していることに対応して、誰もが働きやすい職場環境づくりや働きがいを高める取組を支援します。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

市民所得と地域内経済循環

- 市民経済計算による新潟市の一人当たり市民所得は、県の水準は上回っているものの、全国の水準を下回っています。
- 市民所得の約7割は雇用者報酬であることから、市民所得を向上させるためには、市内事業所の99%を占める中小企業の稼ぐ力（付加価値を生み出す力）を高め、市内総生産を伸ばしていくことが欠かせません。
- 地域経済を活性化させるためには、地域内外から稼ぐ力を高めるとともに、稼いだお金が地域内で投資・消費され、それがまた新たな所得として循環していく「地域内経済循環」を生み出すことが重要です。

新潟市の市内総生産および市民所得推移



出典：新潟市の市民経済計算（令和元年度）

*1 Digital Transformationの略。データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルの変革や、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革すること。

*2 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。よりよい社会の実現を目指す2030年までの世界共通の目標で、2015年の「国連持続可能な開発サミット」において193の加盟国の全会一致により採択された。将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されている。

労働生産性

- 市内事業所の労働生産性は全国平均を下回っています。ポストコロナの社会変化に対応した新規事業の創出、付加価値の高い製品・サービスの創出、新たな販路の開拓など生産性の向上に向けた取組が重要です。
- 新潟市は、雇用の多くを卸・小売業など労働集約型サービス業が占めています。サービス業の労働生産性は人口の集積度に比例して高くなるため、人口減少により都市の低密度化が進むと、大きな影響を受ける恐れがあります。

デジタル技術の活用・事業承継

- 生産年齢人口の減少に伴い、労働力不足や後継者不足が企業にとって大きな課題になっています。
- デジタル技術の活用による生産性の向上のほか、多様な人材が活躍できる環境づくりや円滑な事業承継の促進が重要です。

新たな社会課題への対応

- SDGsの推進やゼロカーボンシティ^{*1}の実現など、新たな社会課題の解決に向けて、官民が連携した取組が重要です。

起業・創業の促進

- 人口減少・少子高齢化の進行に伴い、地域内の消費の縮小や、地域経済を支える市内事業者の減少が懸念されます。
- 起業・創業は、産業の新たな担い手を増やすとともに、新たなサービスや技術を生み出し、雇用の創出などにもつながることから、地域経済にとって重要です。

多様な人材の活躍

- 新潟市の勤労者世帯の可処分所得を政令指定都市の中で比較すると高い水準にあり、共働きで世帯として所得を得ている構造がうかがえます。
- 新潟市には、大学や専門学校など高等教育機関が集積しており、地域の産業を担う多くの人材を輩出しています。一方で、若者を中心に、職業を理由とした市外への転出超過が続いていることから、魅力ある企業の誘致や若者の市内就労の意識醸成、市内企業の認知度向上を促進することなどにより、若者に選ばれる雇用の創出が重要です。
- テレワークや副業など多様な働き方が広がっており、事業者側の人材採用の面でも、女性・若者・高齢者・障がい者・外国人など多様な人材が活躍できる環境づくりが重要です。

女性社員が活躍する市内建設事業者



高機能オフィスの創出

- 「にいがた2km」^{*2}エリアには、老朽化したビルが多く見られます。企業誘致を推進していくうえで、企業のニーズに沿ったオフィスや、ポストコロナの働き方に対応したオフィスの創出が重要です。

都心エリアの目指す姿 イメージ (東大通から新潟駅を望む)



*1 脱炭素社会に向けて、2050年までにCO₂の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を表明した地方自治体のこと。

*2 新潟駅周辺・万代・万代島・古町をつなぐ約2kmの都心軸周辺エリアの呼称のこと。

施策

施策1 地域企業の持続的発展に向けた経営支援

1 経営課題の解決に向けた支援

- 地域・社会環境の変化により多様化・複雑化する企業の経営課題の解決に向けて、相談・コンサルティングなどの支援に取り組みます。
- 新たなビジネスモデルへの転換や事業承継など、市内事業者の目的に応じたきめ細やかな支援に取り組みます。

公益財団法人新潟市産業振興財団での経営相談



2 デジタル化・脱炭素化による競争力強化

- 企業のデジタル化を支援することで、労働力不足の解消や事業の高度化を後押しするほか、ポストコロナの社会変化に対応した新規事業の創出など、地域企業の持続的な成長を支援します。
- 社会課題として企業に要請される脱炭素化を支援することで、地域企業の持続的な成長と競争力の強化を図るとともに、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進します。



関連する施策

- 多様な支援による移住・定住の促進、関係人口の創出 …P171
- 脱炭素社会の創造 …P199

3 人材確保・育成に向けた支援

- 多様で柔軟な働き方を実践できる職場づくりに取り組む中小企業を支援します。
- 市内の中学校、高校、大学や経済団体などと連携して、学生に向けた市内事業者の認知度向上に取り組みます。

4 地域経済の持続的発展に向けた取組

- 企業のDXを推進するなど、生産性向上や、付加価値向上に向けた取組を後押しすることで、地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、所得の向上につなげ、地域内経済の循環を促進します。
- 商店街が商業機能に加え、世代を超えて人々が交流する機会を創出するなど、地域住民やコミュニティが求める多様なニーズに応え、持続・発展できるよう、地域の実情に合わせて支援します。

デジタル技術の活用例



市内商店街の賑わい



施策2 地域経済の活性化に資する新たなビジネスの創出支援

1 起業・創業しやすい環境づくり

- 起業家の支援・育成に取り組むとともに、セミナーやワークショップの開催などを通じて企業や地域などの多様なネットワーク形成を促進することで、創業しやすく、安定的に事業が継続できる環境づくりに取り組みます。
- 食関連産業の集積など新潟市の特色を活かした、市内事業者とスタートアップ*1とのオープンイノベーション*2を促進し、新規事業の創出に際しても寄り添いながら幅広く支援します。

創業者向け経営支援セミナー



2 社会の変化を見据えた新規事業創出の支援

- AI*3やIoT*4、5G*5をはじめとした先端技術の活用やDXの取組を促進するほか、多種多様な企業などが協業・共創するための環境整備と人材育成を進め、新規事業の創出を支援します。
- デジタル社会や脱炭素社会の進展を見据えた、DXやGX*6などの新たなサービスの実証・実装を促進します。
- 航空機産業をはじめとした成長分野への参入など、優れた技術を有する市内事業者の挑戦を後押しします。

ドローン配送サービスの実証実験



関連する施策

- 売れる米づくりと園芸産地づくりの推進 …P159
- 農林水産業を活かしたまちづくり …P160
- 多様な支援による移住・定住の促進、関係人口の創出 …P171

3 戦略的な企業立地・誘致の推進

- 活力ある産業拠点の形成に向けた計画的な工業用地の整備と、充実した広域交通基盤などの地域特性を活かした企業立地を促進します。
- 「にいがた2km」エリアにおける高機能オフィスの整備を促進するとともに、新潟市の優位性をアピールし、多様な産業との連携やイノベーション*7が期待されるIT企業の誘致を推進します。
- 企業の立地・誘致の推進により、多様で魅力ある雇用の創出を図ります。



4 海外ビジネスの推進

- 新潟市の強みである食分野を中心とした輸出促進に向けて、市内事業者の海外販路拡大を支援します。
- 外資系企業や外国人起業家の誘致を進め、地域経済の活性化を図ります。

海外バイヤーとの商談会



*1 新しいビジネスモデルを考えて、新たな市場を開拓し、社会に新しい価値を提供し、貢献することにより、事業の評価を短期間で飛躍的に高める企業のこと。

*2 企業や組織の枠に捉われず、新たな技術やアイデアなどを積極的に活用して、革新的な製品やサービス、またはビジネスモデルなどの開発を行うこと。

*3 Artificial Intelligence（人工知能）の略。知的な行為を、人工的に作られた知能で可能にする技術のこと。

*4 Internet of Thingsの略。様々なものがインターネットにつながることで、離れたところにあるモノの状態を把握して操作したり、サービスを利用したりできること。

*5 第5世代移動通信システム（5th Generation）のこと。高速・大容量、超低遅延、多数同時接続が可能な移動体無線通信システム。

*6 Green Transformationの略。カーボンニュートラルや温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた取組を経済の成長の機会と捉え、排出削減と産業競争力の向上の実現に向けて、経済社会システム全体を変革すること。

*7 モノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

施策3 誰もがいきいきと働ける環境づくり

1 働き方改革など職場環境の整備

- 企業による働きやすい職場づくりや、社員の生産性・創造性を高める取組を促進するなど、企業の働き方改革を推進します。
- 経済界や労働団体など関係団体と連携し、官民協働によりワーク・ライフ・バランスを推進します。

2 多様な就労の機会の創出

- 協同労働^{*1}など、多様な就労の機会の創出に取り組みます。

関連する施策

- 男女共同参画の推進 …P114
- 障がいのある人の生きづらさや差別の解消、社会参加の推進 …P115
- 多文化共生のまちづくり …P116
- 出会いから結婚・妊娠・出産・子育てにかけての切れ目ない支援 …P131
- 社会全体での子育て支援 …P133
- こころと身体の健康の増進 …P143
- 障がいの有無によらず安心して暮らせる共生社会の実現 …P148
- 多様な支援による移住・定住の促進、関係人口の創出 …P171

働きやすい職場づくりに取り組む企業の表彰



政策指標

一人当たり市民所得 (市民経済計算による一人当たり市民所得)		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
3,025千円 (令和元年度)	3,179千円 (令和5年度)	3,340千円 (令和9年度)

職業を理由とした県外との転出入数		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
2,008人 転出超過 (令和3年)	転出超過の縮小 (令和8年)	転出超過の縮小 (令和12年)

大学等新規学卒者の県内就職率		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
58.8% (令和3年度)	前年度実績以上 (令和8年度)	前年度実績以上 (令和12年度)

勤め先が働きやすい職場であると思う市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
64.6% (令和4年度)	72.0% (令和8年度)	80.0% (令和12年度)

年次有給休暇取得率		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
54.0% (令和3年度)	62.0% (令和8年度)	70.0% (令和12年度)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

関連する主な分野別計画

●新潟市中小企業・小規模事業者活性化プラン

●新潟市企業立地ビジョン

*1 働く人や市民が資金を出し合い、仕事をつくり、運営にも参加して一人一人が主体となる働き方のこと。

分野5

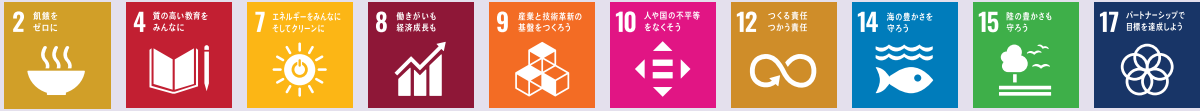


産業・交流

政策9

農林水産

都市と田園の調和を活かした持続可能な農林水産業の実現



基本的方向

良好な営農条件を備えた農業生産基盤の整備・保全と生産体制の強化、販売力の向上を通じて、若者に選ばれ、農業、農村が元気になる「儲かる農業」を実現し、意欲ある担い手等の確保・育成により、持続可能な農林水産業を目指します。

都市と田園が調和する新潟市の強みである豊富な「食」と「農」の地域資源を最大限活用して、農林水産業者の発意と工夫に、市民との協働や他分野との力の組み合わせを通じて、コミュニティの活力の創出を図ります。また、食、花に市民が触れ合う機会を拡大し、地域への誇りと愛着を育みます。

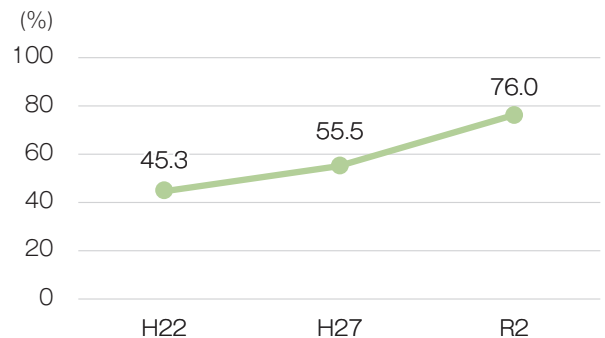
新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

揺らぐ農業構造

- 令和2（2020）年の新潟市の農業産出額は、570億円で全国5位、分野別では米が327億円であり、全国1位の大農業都市です。日本最大の水田面積を持つ米どころである一方、米の作付け割合が高いがゆえに、米価や需要の変動の影響を受けやすい農業構造となっています。
- 今後、農業就業者の減少と高齢化がさらに進展するものと見込まれています。後継者がいない農家の急増は、新たな需要に応じた農産物の生産が困難になる恐れがあります。
- また、「儲かる農業」の土台となる農地の整備率は近年、微増にとどまっており、令和2（2020）年の新潟市の農地のほ場整備率は51.9%で、県の64.1%及び全国の67.0%を下回っています。
- こうした状況が続くと、農地や農業技術の次世代へのスムーズな承継がなされず、農業生産力の減少のみならず、地域コミュニティの維持も難しくなると想定されます。

- 心豊かな暮らしを支える食と農を守るためには、農業生産基盤の整備・保全、スマート農業^{*1}の導入による効率化、意欲ある担い手の確保、園芸導入による複合営農の推進などの取組を進めることで、持続可能な農業を実現する必要があります。

新潟市における後継者がいない農家の割合



出典：農林業センサス（農林水産省）

*1 ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業のこと。

人材の確保・育成と良好な農業生産基盤の整備・確保

- 新潟市が今後も大農業都市として「儲かる農業」を実現するためには、効率的かつ安定的な経営を目指す担い手の確保と農地の集積・集約化、そしてそのための農業生産基盤である良好な営農条件を備えた農地の整備、農業水利施設^{*1}の保全管理が重要です。
- 新規就農者の約半数が農業法人等に就業するなど就農機会が拡大しています。就農機会の拡大に伴い、就農そして定着に向けた技術・知識の習得が重要です。
- 担い手は、農業生産のみならず地域コミュニティの維持においても重要な役割を果たしています。新規就農者をはじめとする農業や地域を支える多様な人材の確保が重要です。

国家戦略特区制度の活用

- 平成26（2014）年に「大規模農業の改革拠点」として、国家戦略特別区域^{*2}に指定されて以降、デジタル技術の活用による農業の生産性向上プロジェクトが数多く取り組まれ、その成果は広く農業現場で活用されています。
- 「儲かる農業」の実現には、デジタル技術を活用して、営農の省力化や効率化を進めるなどスマート農業の加速化が重要です。

持続可能な農業生産を実現

- 安心・安全な農産物を求める消費者のニーズは高まっています。また、SDGs^{*3}や持続可能な食料システムの構築に向けた国内外の動きが加速しており、環境にやさしい農業や資源循環型農業^{*4}の取組が求められています。
- 家庭での調理機会の減少など人々のライフスタイルの変化や、海外マーケットの拡大などによる需要の動きに対応していくことが重要になります。

*1 農業生産に必要な農業用水を貯留、取水、分水し、各ほ場に引水して利用し、河川等へ排水する施設のこと。

*2 特定の地域や分野を限定して規制緩和や税制上の優遇措置を行うことで、企業の投資や人材を呼び込み、地域経済の活性化を目指すために国が指定する区域のこと。

*3 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。よりよい社会の実現を目指す2030年までの世界共通の目標で、2015年の「国連持続可能な開発サミット」において193の加盟国の全会一致により採択された。将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されている。

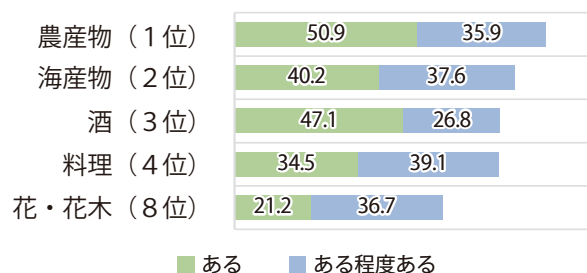
*4 畜産や農業で出る廃棄物などを地域の有機資源として有効に活用し、環境に配慮した持続性の高い農業のこと。

*5 田園型政令市・新潟の特徴を活かした農業体験学習のこと。各教科等の学習を深化・補完し、生きる力を育むとともに、新潟の食と農や地域の魅力を学ぶ等、特徴的な取組。

食と農のつながりの深化

- 新潟市の特色を活かし、地域の魅力を学ぶアグリ・スタディ・プログラム^{*5}、食品関連産業の集積など食と農に関連した多くの取組がなされています。
- 多くの市民が地場産の農産物や水産物、食文化等に対して誇りと愛着を抱いています。こうした豊富な地域資源の魅力を広く発信し、ブランド力の向上につなげるとともに、他分野にも活かしていくことが重要です。

新潟市に対する誇りや愛着



出典：新潟市（令和3年度）

林業・水産業の動向

- 新潟市の林業は、森林所有者の高齢化や林業従事者の減少などから、適切な整備がなされない森林の増加が問題となっています。
- 水産業は、高齢化や従事者数の減少が進んでおり、持続可能な水産業の実現のためには意欲ある担い手の確保を図ることが重要です。

地球規模の視野で考え、地域視点で行動

- 我が国の食料自給率は、長期的には低下傾向で推移しており、令和2（2020）年度はカロリーベースで37%、生産額ベースで67%となっています。
- 世界の人口増加や経済発展に伴う食料需要の増大、気候変動、感染症や国際情勢の変化などの影響により、我が国の食料の安定供給に関する不確実性が高まっています。
- 地球規模の視野で考えながら、新潟市の持つ食と農を活かしたまちづくりを考える必要があります。

施策

施策1 売れる米づくりと園芸産地づくりの推進

1 「儲かる農業」に向けた農業生産基盤の整備・保全

- 良好な営農条件を備えた農地を確保し、意欲ある担い手が有効利用し、さらに次世代へ承継するため、農地の大区画化や水田の汎用化*1等を進めます。
- 新潟市の農業を支える基幹的な農業水利施設*2の適切な更新・保全管理による農業生産基盤の強靱化を進めます。
- 意欲ある担い手への農地の集積・集約化を効果的に推進し、生産性の向上を図るとともに、スケールメリット*3を活かした農業経営が展開できるよう取組を進めます。

無人トラクタの実証実験



2 生産性向上と持続性の両立に向けたスマート農業技術の導入促進

- 国家戦略特別区域制度を活かし、スマート農業*4やデジタル技術の導入を支援することで、生産性・収益性の向上を図ります。
- SDGs*5の達成に向け、脱炭素化・環境負荷低減に対する農業現場のニーズに即しながら、様々な課題に対しデジタル技術を活用します。

関連する施策

- 地域経済の活性化に資する新たなビジネスの創出支援 …P154
- 脱炭素社会の創造 …P199

*1 水田を畑地としても利用できるように排水機能等を整備することにより、畑作物の生産ができるようにすること。

*2 農業生産に必要な農業用水を貯留、取水、分水し、各ほ場に引水して利用し、河川等へ排水する施設のこと。

*3 規模を大きくすることによって得られる効果や利益のこと。

*4 ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業のこと。

*5 Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)の略。よりよい社会の実現を目指す2030年までの世界共通の目標で、2015年の「国連持続可能な開発サミット」において193の加盟国の全会一致により採択された。将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されている。

3 意欲ある担い手等の確保・育成

- 新規就農者の技術および知識の習得や意欲ある担い手が営農を継続できる環境を整備するなど、多様な担い手の確保・育成を進めます。
- スマート農業技術などを活用し経営拡大を進める担い手の育成に取り組むほか、農業を支える多様な人材を確保するため、デジタル技術の活用を進めます。

4 新たな需要に応える農産物の生産体制の強化

- 需要が拡大する野菜・果樹に対応するため、生産技術の課題解決や付加価値の高い農産物の生産に対する支援を行います。
- 消費者や食品関連産業の需要に応じた多様な米づくりを進めるとともに、園芸導入による複合営農を推進します。

5 所得拡大に向けた販売力の強化

- 市内農業団体等と連携し、地域一体となって園芸作物(野菜、果物、花き)の販路開拓やターゲット層に合わせ、時代に対応した販売促進に取り組みます。
- 食の拠点性向上に向けて、食に関する新たなビジネスチャンスを創出するほか、海外の市場動向や輸出環境等を踏まえながら、米をはじめとした農産物の輸出促進に取り組みます。

市長による市内農産物のトップセールス



施策2 農林水産業を活かしたまちづくり

1 地域資源を活用し、コミュニティの活力を創出

- 所得と雇用機会の確保を図るため、農業者が農産物の加工、直売所や農家レストランの経営等新規事業を立ち上げ、新たな付加価値を生み出す6次産業化^{*1}や食品関連産業等他分野との連携による農商工連携を進めます。
- 障がい者や農業サポーター^{*2}をはじめとする多様な人材が活躍できる環境を整え、連携を強化します。
- 田園環境や景観など新潟市の地域資源を良好に保つ地域の取組を進めます。
- 市街地の近傍や上流域には水田が広がり、多くの排水施設等が位置しており、これら農地・農業水利施設の多面的機能を活かして流域治水を推進します。

2 食と農への理解促進とシビックプライド^{*3}の醸成

- 市民が農業に触れる機会を創出し、都市と農村の交流や相互理解を促進します。
- いくとびあ食花やアグリパークなどを活用し、市民が食と農に触れ、親しみ、学ぶことができる場を提供するなど農業体験を通じて、地域への誇りと愛着を育む取組を進めます。
- 地元農産物の消費拡大につなげるため、地場産食材の活用や地産地消を進めます。

アグリパークにおける農業体験学習



関連する施策

- 障がいのある人の生きづらさや差別の解消、社会参加の推進 …P115
- 学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子どもを育む学校教育の推進 …P137
- 障がいの有無によらず安心して暮らせる共生社会の実現 …P148
- 生活に困窮する人に寄り添った自立支援 …P149
- 地域経済の活性化に資する新たなビジネスの創出支援 …P154
- 新潟の魅力と優れた拠点性を活かした交流人口の拡大 …P166
- 災害に強い地域づくり …P181

- *1 農林漁業者（1次産業従事者）が原材料供給者としてだけでなく、「地域資源」（農林水産物、バイオマス、自然エネルギーなど）を有効活用し、加工（2次産業）、流通（3次産業）に取り組み経営の多角化を進め、農山漁村の雇用確保や所得の向上を目指すこと。
- *2 農作業をしたい、園芸や野菜作りを学びたい、健康づくりをしたいと考える市民が農業サポーターとして登録し、消費者と交流したい、農業に理解を持ってほしいと考える農家の農作業をボランティアで手伝う人のこと。
- *3 市民が都市や自治体に対して持つ誇り、愛着および共感のこと。
- *4 新潟駅周辺・万代・万代島・古町をつなぐ約2kmの都心軸周辺エリアの呼称のこと。
- *5 経営管理が行われていない森林に対して、市町村が森林所有者の委託を受けて経営管理することや、林業経営者に再委託することにより、林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進する制度のこと。
- *6 適切な保全により公共施設やインフラ資産の健全な状態を可能な限り長く維持すること。

3 新潟の農水産物と食文化を全国に発信

- 新潟市の強みである食と花、食文化の魅力を発信し、多くの人々がその魅力に触れられる機会を提供することによって、市民をはじめとする多様な主体と共に、食と花の販路の拡大および都市と農村の交流を推進し、農林水産業の振興と豊かな市民生活の実現を図ります。

「にいがた2km^{*4} 食花マルシェ」を開催



4 林業・水産業の環境整備

- 森林資源の適切な管理を推進するため、森林経営管理制度^{*5}の運用を進めるとともに、保安林等の守るべき森林を市民主体で維持していく活動を促進します。
- 水産業の振興に向け、漁港施設の長寿命化^{*6}や担い手の確保を推進します。

新潟西港での南蛮えびの水揚げ



政策指標

農業産出額推計値		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
全体 569.9億円 うち園芸 196.1億円 (令和2年)	全体 571.4億円 うち園芸 211.1億円 (令和7年)	全体 573.0億円 うち園芸 223.0億円 (令和11年)

新潟市の農水産物などに対して誇りや愛着を持つ 市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
86.9% (令和4年度)	90.0% (令和8年度)	90.0% (令和12年度)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

関連する主な分野別計画

- 新潟市農業構想
- 新潟市食育推進計画
- 新潟市森林整備計画
- 新潟市農村環境計画
- 新潟市水産業振興指針

分野 5



産業・交流

政策10
観光・交流

魅力と拠点性を活かした交流の促進



基本的方向

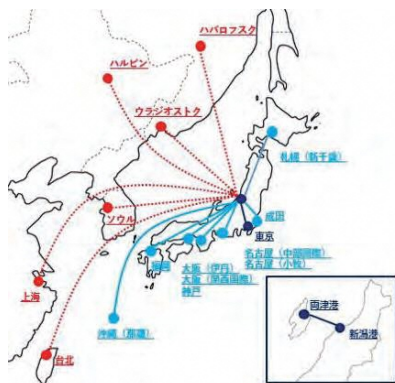
ポストコロナに適した観光スタイルを構築・推進し、新潟市への観光マインドを活性化させます。併せて、来訪者へのおもてなし態勢を強化するとともに、社会の変化を捉えつつ、新潟の魅力と拠点性を活かした誘客活動を積極的に展開することで、観光需要の回復を図り、その拡大につなげます。

また、姉妹・友好都市等と多様な分野で交流を積み重ね、国際情勢に左右されにくい信頼関係を構築するとともに、多文化共生社会の実現に向けた取組を進め、国際都市としての発展とシビックプライド*1の醸成、究極には世界平和への貢献を目指します。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

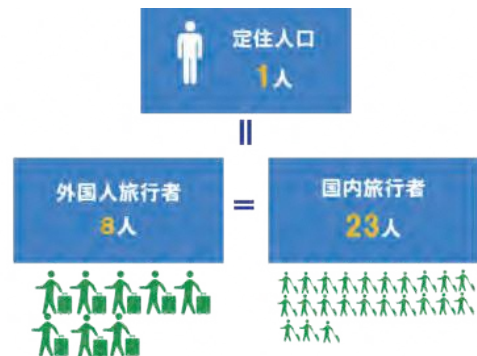
新潟市の拠点性

- 新潟市は国際港・国際空港や高速道路、新幹線といった高速交通ネットワークを有するほか、新潟駅のリニューアルや新潟駅周辺整備等により、これまで以上に利便性が向上します。
- 優れた拠点性を活かしてハイレベル国際コンベンション*2を含めたMICE*3誘致や広域的な交流人口拡大に結び付けていくことが重要です。



交流人口による経済効果

- 定住人口1人当たりの年間消費額（130万円）は、旅行者の消費額に換算すると外国人旅行者8人分、国内旅行者（宿泊）23人分と試算されます。定住人口の減少による消費額の減少をカバーするうえで、交流人口*4による経済効果は重要です。



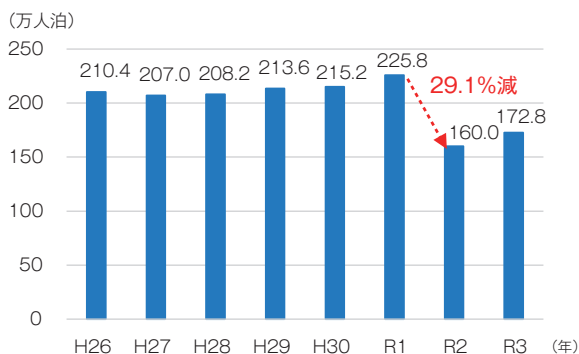
出典：
定住人口1人当たりの年間消費額：家計調査（令和元年：総務省）
旅行消費額（外国人）：訪日外国人消費動向調査（令和元年：観光庁）
国内旅行者（宿泊）：旅行・観光消費動向調査（令和元年：観光庁）

*1 市民が都市や自治体に対して持つ誇り、愛着および共感のこと。
*2 G7、G20、APECなど既存の国際的枠組みや数か国間で行われている官公庁主催の首脳・閣僚級会合、国際機関が行う会合などのこと。
*3 Meeting（会議）、Incentive Travel（企業報奨、研修旅行）、Convention（総会、学術会議）、Event/Exhibition（文化・スポーツイベント、展示会）の頭文字。多くの集客交流が見込まれる会合、イベントなどの総称のこと。
*4 観光目的やビジネス目的などでその地域を訪れる人々のこと。

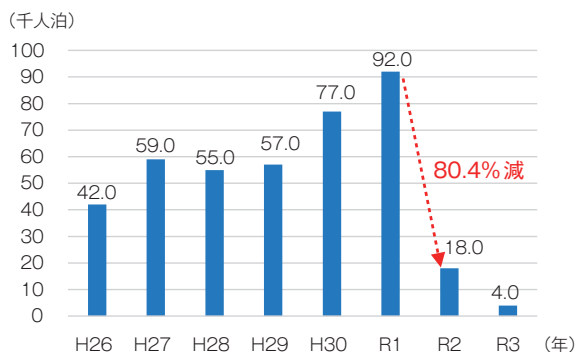
感染症拡大による影響

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、交流人口は大きく落ち込みました。外国人来訪者は激減し、地域経済への波及効果が高いMICEも中止・延期が続きました。
- 航空路に関しては、減便・運休が続き、増加傾向にあった新潟空港の利用者は大幅に落ち込みました。また、クルーズ船に関するも、新潟港への寄港が相次いで中止されました。

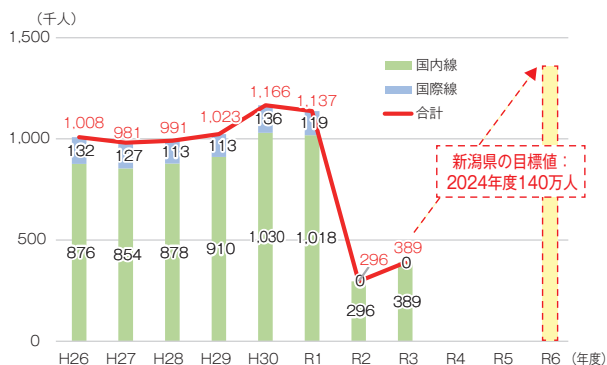
新潟市延べ宿泊者数（日本人）



新潟市延べ宿泊者数（外国人）



新潟空港利用者数



観光需要の回復・拡大に向けて

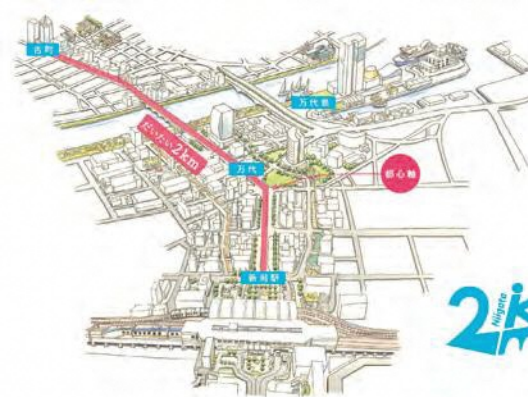
- 市内の旅行業者やホテル・旅館、商工会議所、観光協会、行政等の関係者が一体となり、観光需要を早期に感染症拡大前の水準まで回復させることおよび持続可能な観光の構築を共通認識として、様々な取組を展開しています。
- これまでの調査では、旅行者の新潟市に対するイメージは、米、雪、酒、海、魚介類が多数でした。これらを魅力や強みとして活かし、誘客活動や満足度・リピート意欲・消費意欲の向上につなげていくことが重要です。
- 新潟市の近隣には佐渡をはじめ、燕三条のものづくりやキャンプフィールド、月岡温泉など、全国的にも有名な観光資源が点在しています。持続可能な観光に向けては、新潟市独自の取組に加え、自治体連携によるエリアとしての取組が重要です。また、デジタル技術の活用、SDGs^{*1}への貢献といった視点も大切です。

近隣市町村での観光資源のイメージ



「にいがた2km」のポテンシャル

- 「にいがた2km」^{*2}エリアには、新潟市の中心部として様々な機能が集積し、みなとまちとしての歴史や文化が色濃く残ります。新潟駅が新しく生まれ変わることを契機に、当エリアのポテンシャルを十分に引き出し、交流人口拡大につなげる事が重要です。



*1 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。よりよい社会の実現を目指す2030年までの世界共通の目標で、2015年の「国連持続可能な開発サミット」において193の加盟国の全会一致により採択された。将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されている。

*2 新潟駅周辺・万代・万代島・古町をつなぐ約2kmの都心軸周辺エリアの呼称のこと。

姉妹・友好都市等との交流

○新潟市は、昭和40（1965）年に米国のガルベストン市と初めて姉妹・友好都市提携しました。現在では、全5か国・7都市と同様の交流提携・協定締結により、自治体交流を展開しています。

新潟市の姉妹・友好都市、交流協定都市

都市名（国名）	提携年・月
ガルベストン市（米国）	1965年1月 姉妹都市提携
ハバロフスク市（ロシア）	1965年4月 姉妹都市提携
ハルビン市（中国）	1979年12月 友好都市提携
ウラジオストク市（ロシア）	1991年2月 姉妹都市提携
ピロビジャン市（ロシア）	2005年3月 豊栄市との合併により、1992年以来のピロビジャン市と豊栄市の姉妹都市関係を引き継ぐ
ナント市（フランス）	2009年1月 姉妹都市提携
ウルサン市（韓国）	2006年9月 交流協定締結

○多くの市民グループが様々な国と交流活動を行っています。コロナ禍では、学生を中心とした若い世代で、オンラインによる交流が盛んに行われています。

市内の小学校と外国の学校とのオンライン交流



○自治体交流と市民による草の根交流は、国際情勢に左右されにくい信頼関係を構築し、究極には、世界平和に貢献する取組として、今後も継続して活動していくことが重要です。

外国籍市民による日本文化体験



文化・スポーツ・食など様々な分野の交流

○マンガ・アニメ、食文化など、新潟市の魅力や強みを海外に発信しているほか、青少年交流や文化イベント交流を展開しています。

新潟の学生による海外文化体験



○スポーツ分野では、これまでの都市間交流が評価され、大規模な国際大会のほか、海外チームのオリンピック事前合宿誘致にも成功しています。世界の超一流の技を目の当たりにしたり、選手と交流できたりと、市民にとって貴重な機会となっています。

国際的な都市としてのポテンシャル

○新潟市は、G7*1、G20*2、APEC*3など、ハイレベルな国際会議の開催実績があります。開催は、様々な条件をクリアできる都市に限られ、充実した都市機能や市民の温かいおもてなしが評価された結果です。



○新潟市が国際的な都市としてのポテンシャルを有していることを市民と広く共有するとともに、今後も様々な場面を通じて、世界における新潟市の存在感を高めていくことが重要です。

デジタル技術の進展と国際交流

○今後もデジタル技術が進展し、距離や時間、言語の壁が解消され、世界中の人々とより容易に交流できる時代が訪れると予想されます。

○一方、対面交流だからこそ感じることや理解できることもあり、その時代に合わせたデジタルとリアルとの融合により、効果的に交流が行われるよう取り組むことが重要です。

*1 フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、日本、イタリア、カナダ（議長国順）の7か国並びに欧州理事会議長及び欧州委員会委員長が参加して毎年開催される国際会議のこと。主要国首脳会議ともいう。

*2 G7に参加する7か国に、アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、中国、インド、インドネシア、メキシコ、韓国、ロシア、サウジアラビア、南アフリカ、トルコ、欧州連合を加えた20か国・地域の首脳が参加して毎年開催される国際会議のこと。正式名称を「金融・世界経済に関する首脳会合」という。

*3 Asia-Pacific Economic Cooperation（アジア太平洋経済協力）の略。アジア太平洋地域の21の国と地域が参加する経済協力の枠組みであり、当該地域の持続可能な成長と繁栄に向け、貿易・投資の自由化・円滑化や地域経済統合の推進、経済・技術協力等の活動を行っている。

施策

施策1 新潟の魅力と優れた拠点性を活かした 交流人口の拡大

1 持続可能な観光の推進とおもてなし 態勢の強化

- 来訪者が安心・安全に観光できる体制づくりや、観光面からSDGsに貢献できる仕組みの構築など、持続可能な観光への取組を官民一体で進めます。
- 新潟空港や新潟駅といった拠点において、おもてなし感の醸成を進めます。
- 民間事業者が取り組む体験型観光の充実を図ります。
- 外国人旅行者へのおもてなし態勢の整備を官民一体で進めます。
- 古町芸妓をはじめとした「新潟ならではの」文化や、伝統行事、街並み、自然環境といった各区の地域資源^{*1}の観光コンテンツとしての磨き上げや掘り起こしを進めます。
- AR^{*2}やVR^{*3}をはじめとするデジタル技術を活用し、来訪者の利便性向上や観光コンテンツの付加価値を高めるといった取組を進めます。

古町芸妓



関連する施策

- 文化芸術特性の多面的展開 …P122
- スポーツを活かしたまちづくり …P126
- 農林水産業を活かしたまちづくり …P160

2 新潟の個性・魅力と拠点性を 活かした誘客の促進

- 国際港・国際空港や高速道路、新幹線といった高速交通ネットワークを有する拠点性を活かし、ハイレベルな国際会合・スポーツ大会等を含むMICE誘致、および佐渡市や会津若松市^{*4}をはじめとする県内外の自治体との広域連携により、誘客を促進します。
- 食と酒、みなとまち文化、各区の地域資源、古町芸妓、マンガ・アニメ、スポーツなど、新潟市の個性・魅力を最大限に活用し、誘客を促進するとともに、来訪者の満足度向上、リピート・消費意欲の向上につなげます。
- 航空路線の充実、外国人誘客、クルーズ船の誘致を進めます。
- SNS^{*5}をはじめとする様々なメディアを活用し、ターゲットを意識した効果的な情報発信を行います。
- 来訪者アンケートや旅行者動態調査を適宜実施し、データに基づいた効果的・効率的な誘客活動を行います。

白根大凧合戦



- 魅力と賑わいある都心づくり …P188
- 広域的な拠点機能の強化 …P188

*1 歴史・文化遺産、伝統行事・文化・芸能・工芸、街並み、産業、農村文化・田園、海・潟・里山等の自然環境、鉄道、温泉など。

*2 Augmented Realityの略。現実の環境にコンピュータを用いて情報を付加することにより人工的な現実感を作り出す技術の総称のこと。拡張現実ともいう。

*3 Virtual Realityの略。人間の感覚器官に働きかけ、現実ではないが実質的に現実のように感じられる環境を人工的に作り出す技術のこと。仮想現実ともいう。

*4 佐渡市とは、平成22（2010）年から「トキめき佐渡・にいがた観光圏」を形成。令和4（2022）年には、佐渡金山の世界文化遺産登録を見据え誘客交流連携協定を再締結。会津若松市とは、平成24（2012）年に観光交流を宣言。

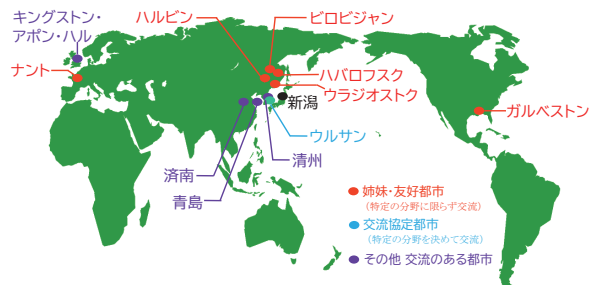
*5 Social Networking Serviceの略。インターネットを通じて、社会的なネットワークの構築を支援するサービス。

施策2 世界とつながる国際交流の推進

1 世界各都市との交流促進

- 姉妹・友好都市、交流協定都市をはじめ、世界各都市と自治体交流を進めます。
- 青少年交流をはじめ、市民が主人公となる国際交流や国際協力を促進し、市民レベルでのグローバル・パートナーシップ*1の活性化を図ります。
- デジタル技術を活用し、その時代に合った効果的な国際交流となるよう取り組みます。
- 様々な国際交流を通じ、国際的な都市としての発展とシビックプライド*2の醸成を図ります。また、食や文化、観光など、新潟市の魅力を世界に発信します。
- 国際交流の究極の目的である世界平和への貢献のため、新潟市から非核・平和・交流のネットワークを率先して創り出します。

新潟市の姉妹・友好都市、交流協定都市



関連する施策

- 多文化共生のまちづくり …P116
- 文化芸術特性の多面的展開 …P122
- 学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子どもを育む学校教育の推進 …P137

政策指標

延べ宿泊者数

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
日本人 172.8万人泊 外国人 0.4万人泊 (令和3年)	日本人 227.2万人泊 外国人 9.2万人泊 (令和8年)	日本人 230.0万人泊 外国人 18.0万人泊 (令和12年)

観光入込客数

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
1,169万人 (令和3年)	1,925万人 (令和8年)	2,045万人 (令和12年)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

新潟市は国際的なまちだと思う市民の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
市民全体 15.5% 外国籍市民 36.0% (令和4年度)	市民全体 30.0% 外国籍市民 50.0% (令和8年度)	市民全体 50.0% 外国籍市民 70.0% (令和12年度)

関連する主な分野別計画

- 新潟市国際化推進大綱

*1 地球規模の協力関係のこと。世界平和・環境問題の解決のために提携すること。

*2 市民が都市や自治体に対して持つ誇り、愛着および共感のこと。

分野 5



産業・交流

政策 11

移住・定住

新潟暮らしの魅力発信と移住・定住の促進



基本的方向

テレワークの普及により柔軟な働き方が可能になったことで地方暮らしへの関心が高まっています。

新潟市ならではの都市と田園の調和による暮らしやすさの魅力発信とあわせ、様々な支援策などにより、新潟市への移住を促進するとともに、移住後の生活を安心して送れるよう、定住に向けた取組を行います。

若者の市内就労への意識醸成や、市内企業を知ってもらうための取組や支援を通じて、市内就労を促進します。

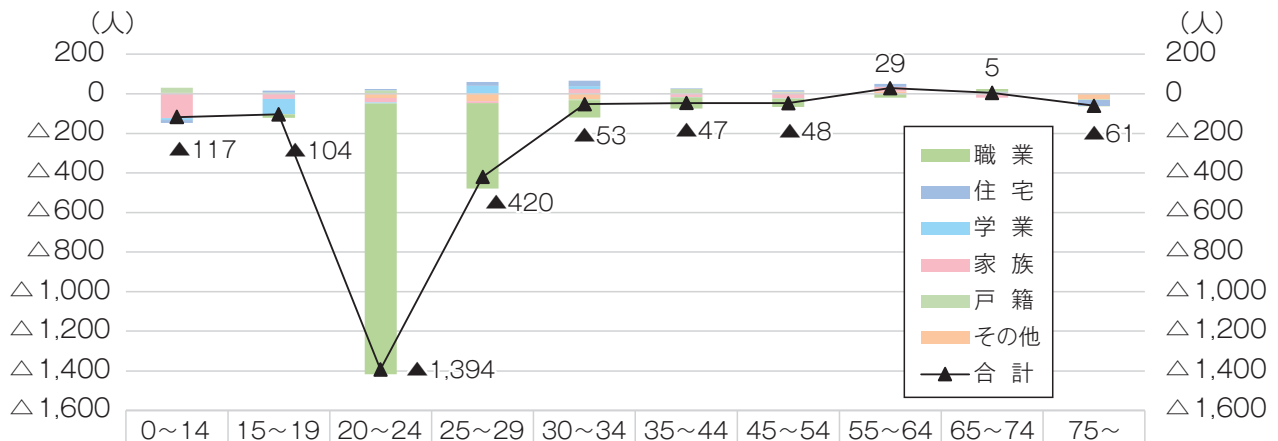
新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

若者の転出超過

○新潟市は、職業を理由とした20～24歳の県外への転出超過が多くなっています。

○若者の居住地選択理由としては「希望する進学先・就職先があるから」が最も多く挙げられています。

県外に対する年齢別・理由別転入・転出超過数（新潟市）



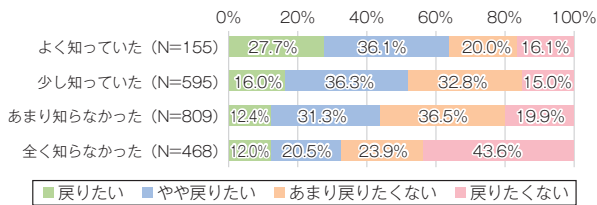
出典：新潟県人口移動調査結果報告（令和2年10月～令和3年9月）

企業の認知度

○高校時代までに地元の企業のことを知っていたという人ほどUターン希望が多いという調査結果がある一方で、新潟市の若者の5割が市内企業のことをよく知らないという課題があります。

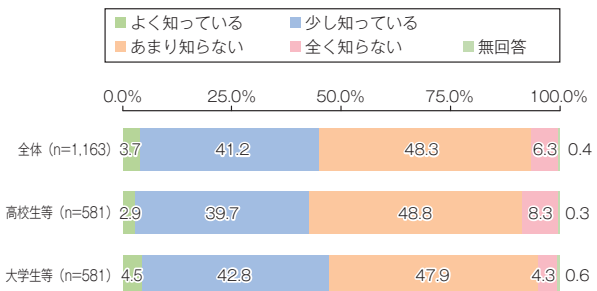
出身市町村へのUターン希望

—高校時代までの地元企業の認知程度別—
【出身県外居住者】



出典：若年期の地域移動に関する調査（平成28年：労働政策研究・研修機構）

新潟市内の企業の認知度

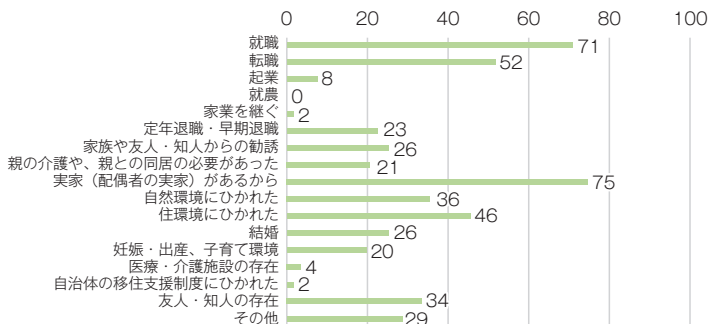


出典：新潟市（令和元年度）

県外から新潟市への転入理由

○県外から新潟市へ移住した人の転入理由について、「実家があるから」や「就職」、「転職」に続いて、「住環境にひかれた」や「自然環境にひかれた」という理由も多く挙げられています。住環境や自然環境といった「住みやすさ」が新潟暮らしの魅力の一つといえます。

県外から新潟市に移住した人の転入理由



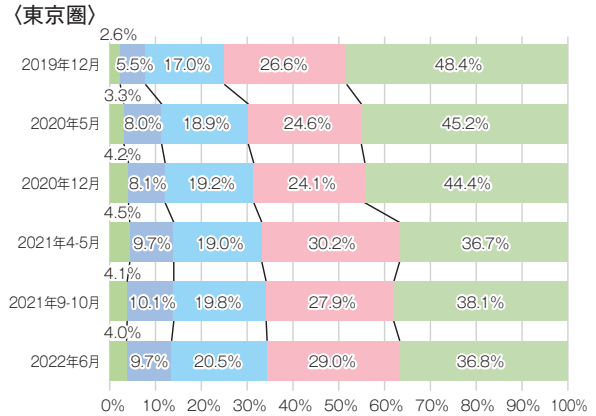
出典：新潟市（令和2年度）
注記：件数475件 複数回答可

地方移住への関心の高まり

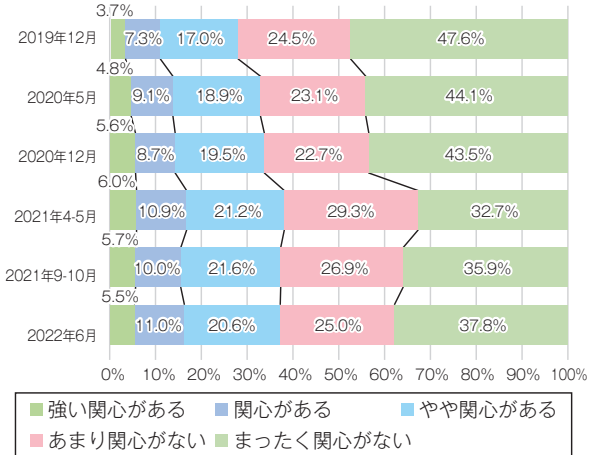
○新型コロナウイルス感染症の流行の影響もあり、東京圏在住者の地方移住への関心が高まりました。

○テレワークの普及により、東京圏*1での仕事をしながら居住地を地方に移す、転職なき移住が可能になりました。

地方移住への関心（東京圏在住者）



（東京都23区）



出典：新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（令和4年：内閣府）

*1 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県のこと。

施策

施策1 多様な支援による移住・定住の促進、関係人口の創出

1 新潟暮らしの魅力発信

- 若者を中心とした市民に、新潟市で暮らすことの魅力を伝え、誇りと愛着の醸成を図ります。
- ウェブサイトやSNS*1などを通じて、各区の特色ある取組も含めた新潟市の魅力の情報を市の内外に発信します。

2 市内への就労促進

- 市内の中学校、高校や大学などと連携し、若者の市内就労への意識醸成や、市内企業を知ってもらうための取組を推進します。
- 市内企業の働きやすい職場づくりを支援し、職場環境の魅力向上とその認知度向上を促進します。

大学生と市内企業社員との交流会



3 移住・定住（UJターン）の促進

- 移住セミナーなどの機会を活用し、各区の特色や仕事と子育ての両立のしやすさなど新潟暮らしの魅力をPRするほか、移住相談などを通じて移住検討者への情報提供を行います。
- テレワークの普及など働き方の変化なども捉え、UJターン*2による就業者の支援に取り組みます。
- 移住後の生活を安心して送れるよう、生活のサポートを行うなど、移住者の定住に向けた取組を行います。



4 関係人口の創出

- 県などの関係機関と連携し、市外在住者が多様な形で新潟市とつながる機会を創出し、将来のUターンや移住を見据えた継続的なつながりを持ち続ける「関係人口」*3の創出に取り組みます。

関連する施策

- 学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子どもを育む学校教育の推進 …P137
- 地域企業の持続的発展に向けた経営支援 …P153
- 地域経済の活性化に資する新たなビジネスの創出支援 …P154
- 誰もがいきいきと働ける環境づくり …P155
- 安心して住み続けられる良好な住環境の創出 …P189

*1 Social Networking Serviceの略。インターネットを通じて、社会的なネットワークの構築を支援するサービス。

*2 Uターン：地方からどこか別の地域へ移住したあと、その後また元の地方へ戻ること。

Iターン：生まれ育った地域（主に大都市）からどこか別の地方へ移り住むこと。

Jターン：地方からどこか別の地域（主に大都市）に移り住み、その後生まれ育った地方近くの（大都市よりも規模の小さい）中規模な都市へ戻り住むこと。

*3 地域内にルーツのある者や過去の勤務・滞在等の何らかの関わりがある者など、地域と多様に関わる人々のこと。移住した人を含みその地域に住んでいる「定住人口」、観光目的やビジネス目的などでその地域を訪れる「交流人口」とは異なる。

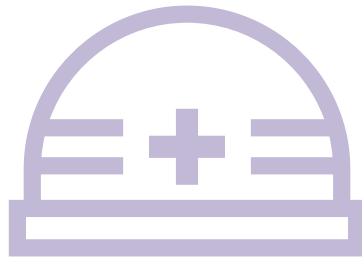
政策指標

職業を理由とした県外との転出入数【再掲】		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
2,008人 転出超過 (令和3年)	転出超過の縮小 (令和8年)	転出超過の縮小 (令和12年)

関係人口の創出につながる施策を通じて新潟市での暮らしに興味を抱いた人の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
100% (令和4年度)	100% (令和8年度)	100% (令和12年度)

大学等新規学卒者の県内就職率【再掲】		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
58.8% (令和3年度)	前年度実績以上 (令和8年度)	前年度実績以上 (令和12年度)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。



分野 6

安心・安全

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



政策 12	市民生活の安心・安全の確保	175
政策 13	災害に強い地域づくりと消防・救急体制の充実	179

分野 6  安心・安全

政策12
生活の安心・安全

市民生活の安心・安全の確保



基本的方向

世代を問わず誰もが安心して暮らせる安全な新潟市の実現を目指して、官民一体となって犯罪や交通事故の防止対策に積極的に取り組むとともに、被害に遭われた方々を支える仕組みづくりを進めます。

事業者および消費者の相互の信頼と協力のもと、消費者の権利の尊重と自立を支援することにより、市民の消費生活の安定と向上を図ります。

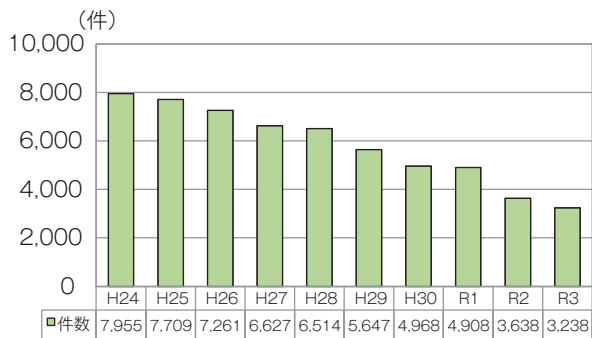
新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

防犯力の高い地域社会づくり

○新潟市における刑法犯認知件数*1は年々減少傾向にあるものの、特殊詐欺の手口の巧妙化や通学路での不審者情報の多発など、市民の誰もが安心・安全に暮らせる状況には至っていません。

○地域の防犯力を高めるためには、地域・住民・事業者・学校・行政・警察等が連携し、一体となって犯罪の防止に向けた協働に取り組んでいくことが重要です。

新潟市の刑法犯認知件数の推移



出典：新潟県警察統計（令和3年：新潟県）

青色回転灯装備車による防犯パトロール



*1 「刑法」に規定された犯罪（交通事故によるものを除く）で、警察において被害届、告訴、告発等を受理した件数のこと。道路交通法やその他の法律に規定された罪は含まない。

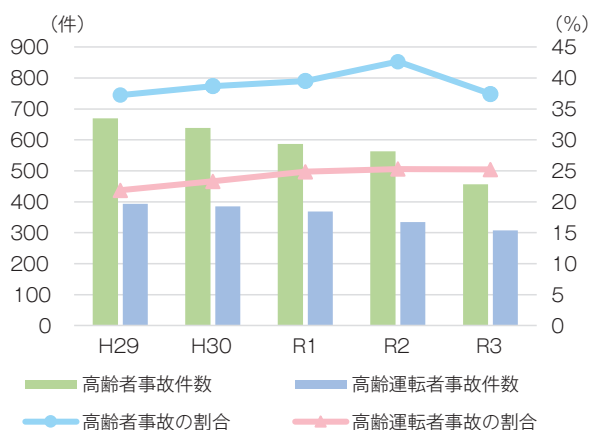
犯罪の多様化

- 特殊詐欺の手口は「オレオレ詐欺」や「架空料金請求詐欺」など10類型まで増加し、その手口も悪質・巧妙化してきています。
- インターネットの普及やIT技術の進歩に伴い、不正アクセス行為や青少年が被害に遭うネットワーク利用犯罪など、サイバー犯罪^{*1}の形態も多様化しています。
- 被害者になりやすい年齢層を中心に被害防止啓発活動を推進していくことが重要です。

高齢者が関わる交通事故割合の増加

- 新潟市における交通事故発生件数は年々減少傾向にあるものの、高齢者が関わる交通事故の全交通事故に占める割合は増加傾向にあります。
- 年代に応じた効果的な交通安全啓発活動を推進していくことが重要です。

新潟市の高齢者事故発生状況



出典：新潟県警察統計（令和3年：新潟県）

消費者トラブルの多様化・複雑化

- 消費者を狙った悪質商法や特殊詐欺は、社会の情勢に応じて次々と新しい手口が生まれ、被害が拡大し社会問題化しています。情報を得にくい高齢者や障がい者等が、騙されたり被害に遭うケースも少なくありません。
- 消費者が犯罪やトラブルの被害者にならないための問題意識を高めてもらう一方で、高齢者等の家族をはじめ地域の人々の見守り活動も重要です。
- 令和4（2022）年4月より成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。成年年齢に達する前の実効性のある消費者教育が重要です。

*1 パソコンやスマートフォンなどによりネットワークを利用した犯罪のこと。不正アクセス、オンライン詐欺、他人の誹謗中傷などが該当する。

施策

施策1 生活の安心・安全の確保

1 地域の防犯啓発活動の推進

- 防犯に対する意識の啓発や、地域において防犯活動に取り組む防犯ボランティア団体等への支援を行うなど、防犯意識の高いひとづくりに取り組みます。
- 防犯力の高い地域社会を作っていくため、住民等が日常生活の中においても、常に防犯の視点を持って子どもや高齢者の見守りができるような仕組みづくりを推進します。

2 交通安全意識の普及

- 関係機関・団体と連携し、各世代における段階的かつ体系的な交通安全教育や、様々な機会を捉えた啓発活動を行います。特に、高齢者の交通事故防止に向け、体験型の交通安全教育など効果的な手法により、交通事故に遭わない、起こさないという意識の醸成を図ります。
- 地域の実情に応じたきめ細やかな交通安全指導が実施できるよう、交通安全指導者の養成を図ります。

高齢者体験型交通安全教室



関連する施策

- 地域団体・市民団体の活動の推進 …P113
- 学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子どもを育む学校教育の推進 …P137
- こころと身体の健康の増進 …P143
- 高齢者が自分らしく安心して暮らせる健康長寿社会の実現 …P147
- 安心・安全な道路ネットワークの確保 …P193

3 消費者の安心・安全の確保

- 市民の安心・安全な日常生活に向けて、消費者に必要な知識・技術に関する情報を提供するほか、消費生活相談の充実に取り組みます。
- 消費者被害の防止を図るため、年代に応じた実効性のある消費者教育の機会の充実を図ります。
- 消費者安全確保地域協議会*¹（見守りネットワーク）を通じて地域が一体となった見守りを推進し、消費者被害の標的になりやすい高齢者等の被害の未然防止に取り組みます。

4 犯罪被害者等への支援

- 犯罪などに巻き込まれた被害者やその家族または遺族が受けた被害の軽減および回復を図り、再び平穏な生活を取り戻すための支援に取り組みます。

*1 地域において、高齢者や障がい者等の「配慮を要する消費者」を見守るためのネットワークのこと。

政策指標

刑法犯認知件数		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
3,238件 (令和3年)	3,000件 (令和8年)	2,800件 (令和12年)

日頃から消費生活においてトラブル回避を心掛けている市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
49.3% (令和4年度)	70.0% (令和8年度)	90.0% (令和12年度)

交通事故死者数・重傷者数		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
死者数 10人 重傷者数 176人 (令和3年)	死者数 10人 重傷者数 170人 (令和8年)	死者数 10人 重傷者数 170人 (令和12年)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

関連する主な分野別計画

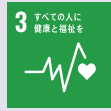
- 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進計画
- 新潟市交通安全計画
- 新潟市消費生活推進計画・新潟市消費者教育推進計画



政策13

防災・消防・救急

災害に強い地域づくりと消防・救急体制の充実



基本的方向

地震・津波や大雨などによる災害発生時において、自助・共助・公助の役割分担と相互連携により、市民一人一人が適切な行動をとれるよう、地域防災力・減災力の向上に取り組むとともに、市の危機管理体制を強化します。

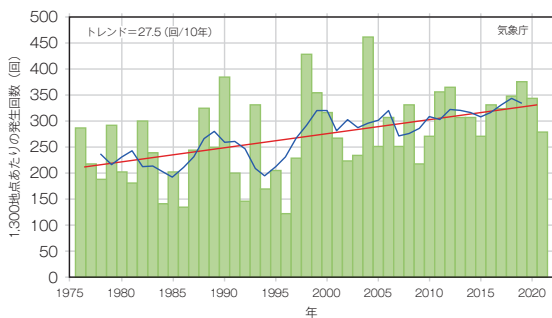
火災、救急、救助事案をはじめとする各種災害に迅速かつ的確に対応し、市民生活の安心・安全を確保します。また、市民との協働による火災予防や応急手当の普及啓発を推進するとともに、消防・救急体制の充実を図ります。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

激甚化・頻発化する災害

○気候変動の影響などにより、各地で豪雨や台風といった自然災害が激甚化・頻発化しています。中越地震や中越沖地震、東日本大震災など、過去の重大災害の教訓を踏まえながら、これまでにない規模の災害に備える必要があります。

全国の1時間降水量50mm以上の年間発生回数の経年変化（1976～2021）



棒グラフ（緑）は、年間発生回数を示す。折れ線（青）は、5年移動平均値、直線（赤）は、長期変化傾向を示す。

出典：気象庁

地域防災力・減災力の向上

- 令和3（2021）年の新潟市の自主防災組織^{*1}の結成率は、91.0%と全国平均（84.4%）を上回っていますが、地域における防災訓練の参加者数は伸び悩んでいることから、更なる地域防災力・減災力の向上が必要です。
- 災害発生時は、様々な市民が一時的に生活を共にするため、災害に関する情報を迅速かつ正確に伝達するとともに、円滑な避難所の運営体制の構築が重要です。

防災訓練

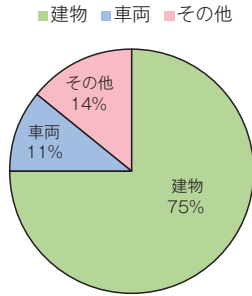


*1 地域住民が「自分たちのまちは自分たちで守る」という共助の精神に基づき、地域の防災活動のために自主的に結成された組織のこと。

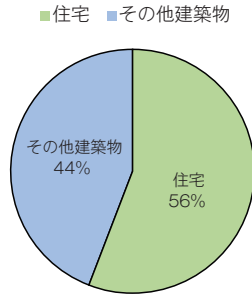
新潟市の火災

○令和3（2021）年の新潟市の火災は約8割が建物火災で、その半数以上が住宅火災であり、火災原因は電気関係が増加傾向にあります。市民の防火意識の高揚と事業所における防火安全対策が重要です。

令和3年火災種別構成割合

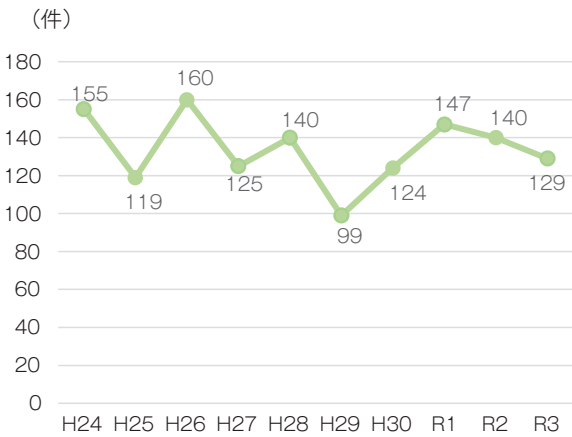


令和3年建物火災内訳



出典：新潟市（令和3年）

過去10年間の火災件数の推移



出典：新潟市

地域との協働による防火広報



大規模災害への備え

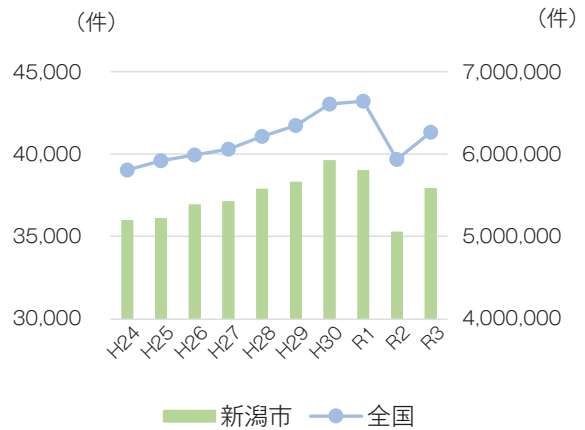
○豪雨や台風などの気象災害や大規模な地震災害の発生を想定し、消防体制を強化していくとともに、受援体制を強化することが重要です。

○社会情勢の変化により、消防団員数が年々減少傾向にある一方、大規模災害発生時の消防団に求められる役割が多様化していることから、消防団が活躍できる体制づくりが重要です。

救急需要の増加

○救急搬送に占める高齢者の割合は年々増加傾向にあり、今後も救急需要の増加が予想されている中、質の高い救急業務を安定的かつ持続的に提供することが重要です。

過去10年間の救急出動件数の推移



出典：新潟市

救急隊の活動



施策

施策1 災害に強い地域づくり

1 地域防災力・減災力の向上

- 自主防災組織による防災訓練の実施など、幅広い世代が参加する地域の防災活動を支援するとともに、地域の防災リーダーの育成を推進します。
- 避難行動や避難生活に配慮が必要な高齢者や障がい者などが適切な避難を行えるよう、個別避難計画の策定支援や福祉避難所の充実を図ります。
- 防災活動に女性の視点を取り入れるため、女性の活動への参画を促進します。
- 新潟地震など過去の災害から得られた経験と教訓を伝承することで、防災意識の向上を図るとともに、防災教育などを通し、家庭内備蓄や、ハザードマップによる自宅の災害リスクの確認など、市民の自助による防災対策を推進します。
- 地震による建物の倒壊等の被害から市民の生命を守るため、住宅・建築物の耐震化や家具固定等の安全対策を促進します。
- 気候変動の影響による水災害リスクの増大に備えるため、河川の流域のあらゆる関係者と協働し、地域の特性に応じたハード・ソフト一体の治水対策を推進します。

新潟市防災士の会女性部会研修会



新潟市防災マスコットキャラクター



ジージョ



キョージョ

2 避難体制の充実

- 避難スペースの確保に一層努めるとともに、発災当初から円滑に避難所を開設・運営できるよう、地域住民、施設管理者、行政職員の3者連携のもと、平時からの避難所ごとの運営組織の立ち上げを推進します。
- 避難所の備蓄物資について、ニーズに応じた物資の充実を図ります。
- 在宅避難者や帰宅困難者など、避難所以外の避難者の支援体制を強化します。

3 危機管理体制の整備

- 防災気象情報の利活用など災害対応能力を高めるシステムの充実を図り、災害対策センターの機能強化に取り組みます。
- 災害時の避難情報の伝達について、地域の実情や受け手の状況に合わせた更なる多重化・多様化に取り組みます。
- 発災時の早期からの復旧を進めるため、民間事業者などとの災害時応援協定の締結を推進します。

全庁地震対応訓練



関連する施策

- 地域団体・市民団体の活動の推進 …P113
- 男女共同参画の推進 …P114
- 農林水産業を活かしたまちづくり …P160
- 広域的な拠点機能の強化 …P188
- 安心して住み続けられる良好な住環境の創出 …P189
- 安心・安全な道路ネットワークの確保 …P193
- 強靱かつ効率的な施設による安定給水の確保 …P194
- 安心・安全で持続可能な下水道の推進 …P194
- 循環型社会の推進 …P200

施策2 消防体制の充実

1 火災予防

- 火災原因の傾向に基づいた具体的な防火対策の普及啓発などについて、SNS*1等を活用した効果的でわかりやすい火災予防広報に取り組みます。

街頭防火広報



2 火災による被害の低減

- 住宅火災の早期発見・早期避難のため、住宅用火災警報器の設置・維持管理を促進します。
- 幼少期から命の大切さと防火意識を醸成するため、小学生等を対象とした消防教育を実施します。
- 多くの方が出入りする商業施設や事業所等の防火対象物に対して立入検査や是正指導を実施し、防火安全対策の強化を促進します。

小学生等を対象とした消防教育



関連する施策

- 学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子どもを育む学校教育の推進 …P137
- 安心・安全な道路ネットワークの確保 …P193

3 消防体制の強化

- 消防車両等の計画的な整備や訓練による消防部隊の強化を図ります。
- 大規模災害の発生に備え、緊急消防援助隊などの受援体制の強化を図ります。
- 地域防災の中核である消防団員の充足率の向上を目指し、特に若年層を対象とした入団促進を図ります。
- 消防演習をはじめとする各種訓練の充実により、消防団の災害対応力の一層の向上を図ります。

緊急消防援助隊（東日本大震災）



消防団員による入団促進活動



消防演習



*1 Social Networking Serviceの略。インターネットを通じて、社会的なネットワークの構築を支援するサービス。

施策3 救急体制の充実

1 救急業務高度化の推進

○救急救命士の計画的な養成・教育や救急業務の高度化を推進するとともに、ドクターカー*1の効果的な運用を図ります。

2 救急需要対策の推進

○救急車を有効活用するため、予防救急や救急車の適正利用についての普及啓発を推進します。

3 応急手当の普及と質の向上

○応急手当が行える市民を育成するため、様々な機会を捉えて講習会を開催し、応急手当の普及啓発を推進します。

○消防指令管制センターによる119番通報時の口頭指導や市内に設置してあるAEDの有効活用に向けた取組を推進し、応急手当の質の向上を図ります。

関連する施策

●こころと身体の健康の増進 …P143

●安心・安全な道路ネットワークの確保 …P193

消防指令管制センター



応急手当講習会



政策指標

地震被害想定*2における死者数

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
2,199人 (令和4年度)	1,834人 (令和8年度)	1,470人 (令和12年度)

日頃から災害に対する備えをしている市民の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
47.8% (令和4年度)	63.9% (令和8年度)	80.0% (令和12年度)

火災件数

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
129件 (令和3年)	129件 (令和8年)	129件 (令和12年)

病院収容所要時間 (119番通報から医師引継ぎまでの時間)

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
47.6分 (令和3年)	47.6分 (令和8年)	47.6分 (令和12年)

指標の定義や目標設定の考え方をP265~278に記載しています。

関連する主な分野別計画

●新潟市地域防災計画

●新潟市水防計画

●新潟市国土強靱化地域計画

*1 新潟市救急ステーションを拠点として出勤する、医師を同乗させた救急自動車のこと。

*2 新潟県地震被害想定調査の想定概要（最も人的被害が大きいケース）

・想定地震名（断層）：長岡平野西縁断層帯

・地震の規模：マグニチュード7.5

・想定シーン：冬の深夜強風時



分野 7

まちづくり・インフラ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



政策 14	誰もが暮らしやすく、持続的に発展するまちづくりの推進 ……	185
政策 15	安心・安全で持続可能なインフラの整備 ……	191

分野 7



まちづくり・インフラ

政策14
まちづくり

誰もが暮らしやすく、持続的に発展する
まちづくりの推進



基本的方向

8区それぞれの地域が持つ多様な魅力や強みを活かし、まとまりのある市街地を形成するとともに、それらを道路・公共交通などのネットワークでつなぐことで、田園・自然に包まれた持続可能な多核連携都市を目指します。

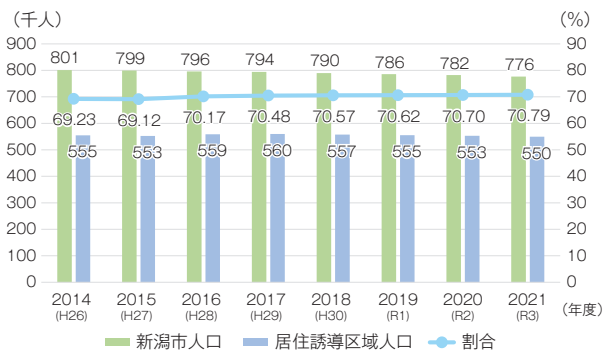
国内外とつながる都市基盤*1などを活かし、都市の活力と魅力を高めるとともに、身近な住環境の安全性や快適性を高めることで、日本海拠点都市として誰もが暮らしやすく持続的に発展するまちを目指します。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

コンパクトなまちづくりの現状

- 新潟市の人口が減少する一方で、居住誘導区域*2に居住する人口の割合は緩やかに増加しています。コンパクトなまちづくりを基本に、生活の利便性や都市の活力を維持・向上していく必要があります。
- 都市と田園が調和・共生している都市構造は新潟市の大きな特徴です。豊かな田園や自然に包まれた集落の維持・活性化が求められています。

居住誘導区域内の人口および
新潟市全体の人口に占める割合の推移

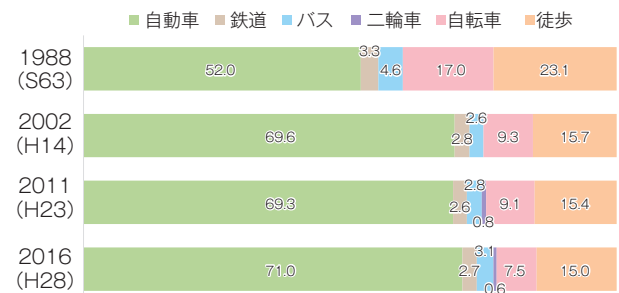


出典：新潟市

交通手段の現状

- 市民が移動する際の交通手段として、自動車の利用割合が増加する傾向があります。
- 「自動車に頼らなくても移動しやすいまち」と感じている市民は約2割にとどまっており、様々なライフステージや地域別の移動ニーズに応じた利用しやすい交通手段を持続可能な形で充実させる必要があります。

交通手段別構成比の推移



出典：新潟市

*1 道路、公園、上下水道、鉄道、港湾など、社会・経済・産業などの都市活動を維持し、発展を支える基幹的な施設・設備のこと。
*2 都市再生特別措置法に基づき策定した「新潟市立地適正化計画」に定める区域。人口減少下にあっても、人口密度を維持することで、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導する区域のこと。

生活交通の確保維持・強化

- 高齢者人口は令和27（2045）年頃にピークを迎える見込みとなっています。移動手段の確保が必要な市民が増加することから、こうした方が生活に必要なサービスを受けられるよう、暮らしやすい交通環境の充実を図ることが重要です。
- バス運転士不足や移動需要を踏まえ、地域の実状に即した交通手段を確保するなど、持続可能な公共交通を確保していくことが重要です。

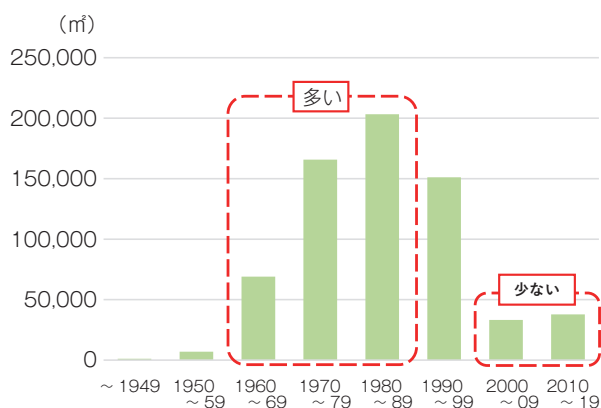
都心部の魅力と価値の停滞

- 都心部では、地価が停滞し、歩行者数も減少している状況です。そのため、賑わい創出や回遊性の向上など、エリアの魅力と価値の向上に資する都市空間の形成が重要です。

都心部の老朽化したビルの更新停滞

- 都心部には旧耐震基準（昭和56（1981）年以前）のオフィスビルが多く、老朽化しているため、激甚化・頻発化する災害への備えとして、適切な時期のリニューアルを促進することが必要です。
- 古い規格のオフィスビルは、通信設備が不足しているケースが多いなど、企業誘致に適していないといった問題があります。

都心オフィスビルの建築年代



都心部での緑の不足

- 都心部では、他の地区と比較して緑が少ない状況となっています。都心部において緑豊かな都市空間を実現するため、既存の公園・緑地や街路樹を保全するとともに、建物の屋上や壁面を活用するなど、新たに緑を創出・演出していくことが重要です。

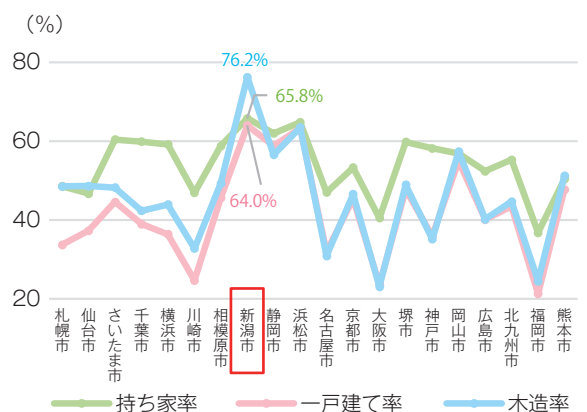
交通インフラを活かした拠点性の向上

- 経済活動のグローバル化により、国内の都市間競争のみならず、国際競争が激しくなっています。港湾や空港、新幹線や高速道路網といった広域交通基盤が整備されている新潟市の高い都市機能を活かし、国内外からの交流人口*1の獲得と、物流を促進するなど、拠点性を向上させることにより、新潟市の存在感を高めていくことが重要です。

特徴を踏まえた住宅性能の維持・向上

- 新潟市は、持ち家率・一戸建て率・木造率が政令指定都市でそれぞれ最も高くなっています。このような特徴を踏まえ、適切な時期に住宅性能の維持・向上を図っていくことが重要です。

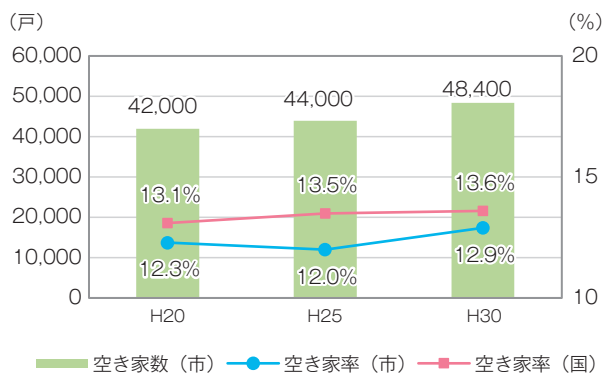
持ち家率・一戸建て率・木造率（政令指定都市比較）



空き家の現状

- 平成30（2018）年の空き家数は、5年前より約4,000戸増加しています。空き家のうち管理不全な空き家は防災、防犯、衛生などの面で問題となるため対応が必要です。

空き家数・空き家率の推移



*1 観光目的やビジネス目的などでその地域を訪れる人々のこと。

施策

施策1 コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり

1 コンパクトなまちづくりの推進

- 都市と田園・自然が調和・共生し、多様な個性や魅力があふれる地域の集合体であるという新潟市の強みを活かし、多核連携型のまちづくりに取り組みます。
- 地域資源や既存の都市ストック*1を有効活用し、地域や生活の拠点へ居住や生活利便施設などの都市機能を誘導するなど、持続可能でコンパクトなまちづくりを推進します。

目指す都市構造 イメージ



2 交通ネットワークの強化・充実

- 各区と都心方面を結ぶ公共交通サービスの向上や交通結節点*2の強化など、都心アクセスの強化を図るとともに、駅・港・空港などの広域交通拠点と二次交通を連携させた主要エリア間のアクセス強化・回遊性の向上に取り組みます。
- 公共交通の利用促進に向けて、デジタル技術を活用した情報提供の充実や市民を対象としたモビリティ・マネジメント*3による意識啓発に取り組みます。
- 地域に根差した多様な移動手段を確保するため、小型バスはもとより、タクシーなどの小型車両を組み合わせ、利便性と持続可能性を併せ持つ新たな移動手段の構築に取り組みます。
- 都市部や生活圏において、多様なライフスタイルに合わせた環境に優しい移動手段の充実を図るため、歩行空間や自転車利用環境の向上に取り組みます。
- 鉄道駅における交通結節点の機能強化と賑わいの創出を図るとともに、快適性・安全性を高めるため、駅前広場、自由通路へのエレベーターの設置をはじめとしたバリアフリー化など、ユニバーサルデザイン*4の考えに基づいた整備を推進します。

目指す交通ネットワーク イメージ



駅前広場・自由通路整備の例



関連する施策

- 安心・安全な道路ネットワークの確保 …P193
- 脱炭素社会の創造 …P199

*1 これまでに整備され、現在も利用されている道路や橋りょう、公園、建築物などとそれらによって作られる都市空間のこと。

*2 バスのほか、電車やタクシー、自動車、自転車など様々な交通手段の接続が行われる乗り換え拠点のこと。

*3 一人一人の移動手段の自発的な変化を促すためのコミュニケーションを中心とした交通施策のこと。

*4 障がいの有無や年齢などによらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。

施策2 魅力と賑わいある都心づくり

都心のまちづくり【「にいがた2km」の覚醒】

みなとまち新潟を象徴する信濃川と萬代橋から広がる都心エリア「にいがた2km」*1において、高次都市機能*2の集積や魅力の創出、賑わいづくりを市民の皆様と一体で取り組むことで、「緑あふれ、人・モノ・情報が行き交う活力あるエリア」を創造し、8区のネットワーク強化を図りながら、「新潟市経済・産業の発展を牽引する成長エンジン」としていく取組を推進します。



1 人中心のウォーカブルな空間形成

○都心エリアにおいて、人中心のウォーカブルな空間形成*3に資する環境の整備や良好な景観形成、緑化の推進、水辺空間の魅力創出、公共空間の利活用、デジタル技術の活用など、公民連携による取組を進めることで、魅力と価値の向上につなげます。

関連する施策

- 文化芸術特性の多面的展開 …P122
- スポーツを活かしたまちづくり …P126
- 地域経済の活性化に資する新たなビジネスの創出支援 …P154
- 新潟の魅力と優れた拠点性を活かした交流人口の拡大 …P166
- 脱炭素社会の創造 …P199

2 都心部の戦略的な再開発促進

- 都市再生緊急整備地域*4の規制緩和などを活用し、官民一体となって質の高い投資を呼び込み、都心エリアの再開発に合わせた防災機能強化、脱炭素化、緑化、賑わい創出などを進めます。
- オフィスや都市機能誘導施設の整備を促進し、都心の拠点性の向上を推進します。

施策3 広域的な拠点機能の強化

1 拠点機能の充実・強化

- 新潟駅周辺の整備を進め、南北市街地の一体化および賑わい空間の創出による活性化を図るとともに、国による中・長距離バスターミナル整備と連携し、広域交通結節機能を強化します。
- 新潟港における耐震性やコンテナターミナル機能の向上など、港湾機能強化に向け整備を促進するとともに、クルーズ船誘致やポートセールスを行い、新潟港の利用を活性化します。
- 新潟空港の耐災害性を強化するとともに、空港運営の最適化、駅や港などと空港をつなぐ利便性の高いアクセスの検討、航空ネットワークの充実・強化により活性化を図ります。

関連する施策

- 地域経済の活性化に資する新たなビジネスの創出支援 …P154
- 新潟の魅力と優れた拠点性を活かした交流人口の拡大 …P166

- 鳥屋野潟南部地区における住居・交流拡大ゾーンの開発促進に向けたスムーズな手続き・調整を行うなど、複合拠点としての整備を促進します。
- 白山公園付近一帯について、文化施設やスポーツ施設などが集積する特徴を活かし、「にいがた2km」と連動したまちづくりを推進することで、都市の活力創出につなげます。
- 日本海沿岸東北自動車道のミッシングリンク*5解消や磐越自動車道の4車線化整備、羽越本線の高速化促進などにより、平時の交流・物流機能に加え、災害時・緊急時における安全・迅速な輸送などを支える拠点間ネットワーク機能の強化を図ります。

- 災害に強い地域づくり …P181
- 安心・安全な道路ネットワークの確保 …P193

*1 新潟駅周辺・万代・万代島・古町をつなぐ約2kmの都心軸周辺エリアの呼称のこと。

*2 商業・業務、教育、文化、交流、医療、福祉などの都市機能のうち、より広域の人々を対象として、質の高いサービスを提供する機能のこと。

*3 「歩く」の“walk”と「～できる」の“able”を組み合わせて作られた造語で、「居心地が良く、歩きたくなる空間」を形成すること。

*4 都市再生特別措置法に基づき、都市の再生の拠点として、都市開発事業などにより緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として、政令で指定されるもの。

*5 幹線道路などの未整備区間で、途中で途切れている区間のこと。

施策4 安心して住み続けられる良好な住環境の創出

1 安心・安全で快適な住まい・住環境づくり

- 安全で快適な暮らしを実現していけるよう、リフォーム支援などを通して住宅性能の質の向上や適正な維持管理を促進します。
- 地震による建物の倒壊等の被害から市民の生命を守るため、住宅・建築物の耐震化や家具固定等の安全対策を促進します。
- 高齢者、障がい者、子育て世帯、外国人など居住に際し配慮を要する方々が安心して暮らすことができるよう、住宅セーフティネットの確保に取り組みます。
- 空き家は放置されると様々な問題が生じる一方、地域にとっても貴重な資源となり得ることから、適正な維持管理や有効活用に向けた空き家対策を推進します。

空き家を改修して「地域の茶の間」として活用



2 地域のニーズに対応した公園の整備・リニューアルと維持管理

- 良好な住環境の創出につなげていくため、市民の憩いの場やレクリエーションの場となる公園整備を推進するとともに、より多くの市民から利用されるよう、社会情勢やニーズの変化に対応したリニューアルを推進します。
- 公園は地域コミュニティ活動の場でもあり、持続可能で安全かつ快適な公園利用のため、地域住民との協働による維持管理を推進します。

市民が参加する公園愛護会の活動



関連する施策

- 地域団体・市民団体の活動の推進 …P113
- 出会いから結婚・妊娠・出産・子育てにかけての切れ目ない支援 …P131
- 高齢者が自分らしく安心して暮らせる健康長寿社会の実現 …P147
- 障がいの有無によらず安心して暮らせる共生社会の実現 …P148
- 生活に困窮する人に寄り添った自立支援 … P149
- 多様な支援による移住・定住の促進、関係人口の創出 …P171
- 災害に強い地域づくり …P181

政策指標

居住誘導区域に住む人口割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
70.79% (令和3年度)	71.10% (令和8年度)	71.36% (令和12年度)

自家用車に頼らなくても移動しやすいまちと思う市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
16.9% (令和4年度)	19.0% (令和8年度)	21.0% (令和12年度)

都心エリアの平均地価変動率		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
前年比+0.9% (令和4年)	前年比+2.0% (令和5年～ 令和8年平均)	前年比+2.0% (令和5年～ 令和12年平均)

都心部で以前と比べ緑が増えたと思う市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
17.4% (令和4年度)	21.0% (令和8年度)	25.0% (令和12年度)

港、空港、新潟駅、高速道路などの広域交通インフラの利便性が以前と比べて向上していると思う市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
31.1% (令和4年度)	35.6% (令和8年度)	40.0% (令和12年度)

住宅が安心・安全で快適であると思う市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
75.2% (令和4年度)	78.7% (令和8年度)	82.1% (令和12年度)

身近な公園について、安心・安全で快適に利用できると思う市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
55.6% (令和4年度)	58.0% (令和8年度)	60.0% (令和12年度)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

関連する主な分野別計画

- 新潟市都市計画基本方針
- にいがた都市交通戦略プラン
- 新潟市自転車利用環境計画
- 新潟市住生活基本計画
- 新潟しみどりの基本計画
- 新潟市立地適正化計画
- 新潟市地域公共交通計画
- 新潟市国土強靱化地域計画
- 新潟市空家等対策計画

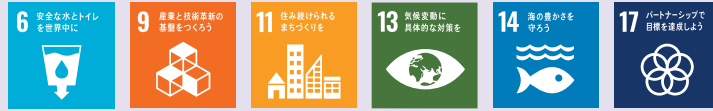
分野 7



まちづくり・インフラ

政策15
インフラ

安心・安全で持続可能なインフラの整備



基本的方向

市民の日常生活や社会経済活動を支えるインフラについて、日常的な整備により良好な状態を保つとともに、計画的・効率的な維持保全により、現在だけでなく、将来にわたって全ての市民が安心して暮らせるまちを目指します。

インフラは災害が起きた際にも機能を保つ強靱さが重要であるため、致命的な損傷を受けず、かつ迅速に復旧できる災害に強いまちを目指します。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

道路施設の老朽化

- 道路施設は、高度経済成長期の頃に整備されたものが多いことから、今後は整備後50年を越える施設の増加とともに、維持管理・更新費用の増加が見込まれています。
- 橋りょうなどの定期的な点検が平成26（2014）年度より順次義務化され、損傷・劣化は把握できるようになりましたが、膨大な数の道路施設について、効率的な維持管理を進めていくことが課題となっています。
- 人口減少に伴う道路交通量の変化など、利用状況等を踏まえて橋りょう等の集約化・撤去を検討していく必要があります。

橋りょうの損傷状況事例

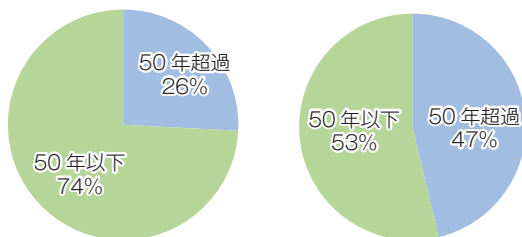
主桁の腐食



橋脚の腐食



架設後50年を超える橋りょうの割合



令和4(2022)年4月

令和14(2032)年4月

出典：新潟市

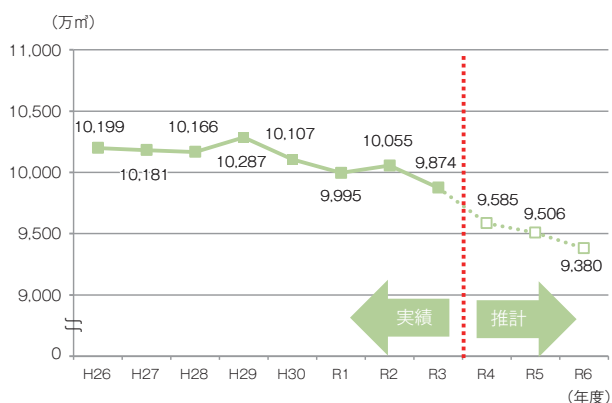
道路ネットワークの確保

- 市が管理する道路延長は年々増加しており、令和3（2021）年4月時点で約6,900kmと、政令指定都市の中でも3番目の道路管理延長を有しています。
- 近年、全国的に自然災害が激甚化・頻発化している中で、膨大な管理延長の道路ネットワークを一年を通して安心・安全に通行できるよう確保する必要があります。

水需要の減少と施設の老朽化

- 人口減少、節水器具の普及等により水需要が減少していることに加え、老朽化した水道施設の更新需要は増大しています。施設更新にあたっては、水需要の減少に応じた施設能力の適正化を進めるとともに、施設の耐震化を進めることが必要です。

年間配水量

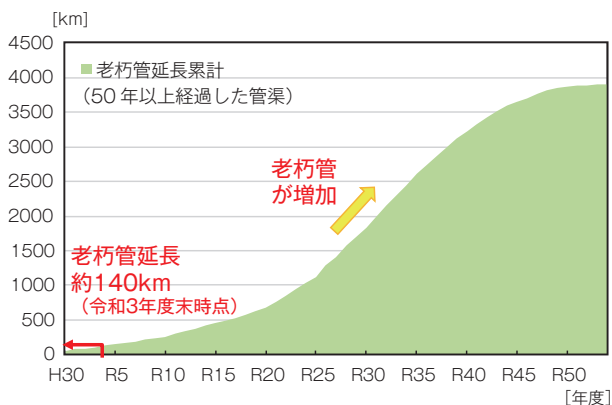


出典：新潟市

下水道施設の老朽化

- 新潟市の下水道管渠約3,900kmのうち、標準的な耐用年数の50年を経過したものは100kmを越えており、今後、急速に増加する見込みです。
- 下水道施設の老朽化は管渠の破損による道路陥没、設備の機能停止等のおそれ、維持管理費の増加につながります。人口減少による下水道使用料の減収が想定される中、施設の計画的な改築と効率的な施設管理が重要です。

老朽管延長の推移



出典：新潟市

- *1 家庭や事業場などに個別に設置される污水处理施設。トイレから排出される汚水のみを処理し、それ以外の汚水は未処理のまま放出されるため、合併処理浄化槽に比べると環境への負荷が大きい。
- *2 家庭や事業場などに個別に設置される污水处理施設。トイレ、洗面所、台所、洗濯、風呂などから排出される全ての汚水を処理することができ、下水道と同等の処理能力がある。
- *3 家庭や事業場から排出される汚水を処理する施設のこと。下水道、合併処理浄化槽などがある。

浸水対策と下水道施設の耐震化・耐水化

- 新潟市は海拔ゼロメートル以下の低地が広く分布し、過去には多くの浸水被害に悩まされています。特に平成10（1998）年8月4日の豪雨では広域的な床上浸水被害を受けました。
- 気候変動の影響により大雨等が頻発し、内水氾濫が発生する可能性が増大している中、ハード・ソフト一体となった浸水対策が求められています。また、大規模な地震・津波や洪水などの災害時にも最低限の下水道機能を確保することが重要です。

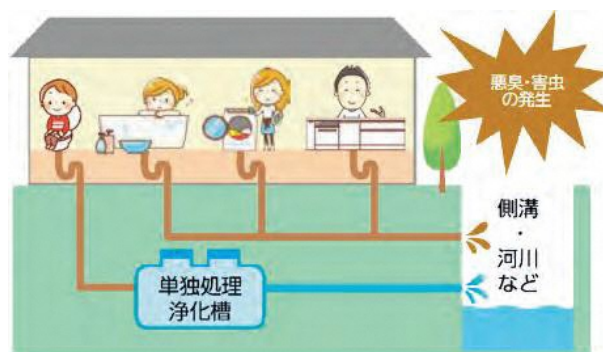
平成10(1998)年8月4日豪雨 被害状況(新潟市東区)



生活環境と水環境の改善

- 単独処理浄化槽*1を使用している家屋において、浴室や台所など家庭で使用して汚した水（汚水）をそのまま排水し河川などに戻すことは、生活環境を悪化させるとともに、水環境に大きな負担をかけます。
- 衛生的で快適な市民生活を確保するためには、下水道や合併処理浄化槽*2の整備による污水处理施設*3の普及が重要です。

污水处理施設未普及地域における排水 イメージ



施策

施策1 安心・安全な道路ネットワークの確保

1 道路施設の長寿命化^{*1}の推進

- 橋りょう、トンネル、横断歩道橋などの道路施設について、定期的な点検を実施します。特に施設数の多い橋りょうについては、計画的な補修に取り組み、更新時期の延伸を図ります。
- 交通量や周辺状況などに応じた橋りょうの重要度を整理し、橋りょうの集約化・撤去の検討に着手します。

橋りょうの塗装塗替工事事例

修繕前



修繕後



3 持続可能な維持管理体制の構築

- 施設点検やパトロールにおいてデジタル技術、AI^{*3}、新技術を積極的に導入することで、作業の効率化・省力化を図るとともに、異常個所の早期発見に努めます。
- 冬期間の道路交通を確保するため、除雪作業の効率化を図るとともに、オペレーターの担い手確保に取り組めます。

タブレットを用いた点検



オペレーター研修会



2 放射・環状型の道路ネットワークの強化

- 日常的な移動はもとより、業務活動・物流・観光などの社会経済活動や、災害時における安全・迅速な輸送などを支えるため、放射・環状型の道路ネットワークの整備を推進します。

新潟中央環状道路^{*2}（くろさき茶豆大橋）



4 災害・事故対策の推進

- 緊急輸送道路上における橋りょうの耐震化や、落石・崩壊や土石流などの被害が想定される道路の防災対策を推進します。
- 通学路における児童や未就学児を交通事故の被害から守るため、安心・安全な歩行空間の確保を推進します。

法面对策工事（施工後）



通学路の防護柵設置



関連する施策

- 学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子どもを育む学校教育の推進 …P137
- 生活の安心・安全の確保 …P177
- 災害に強い地域づくり …P181

- 消防体制の充実 …P182
- 救急体制の充実 …P183
- コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり …P187
- 広域的な拠点機能の強化 …P188

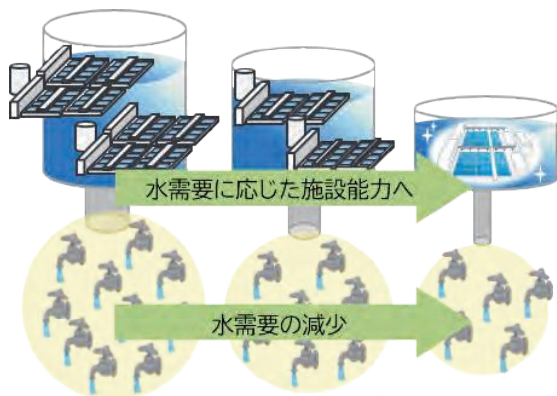
*1 適切な保全により公共施設やインフラ資産の健全な状態を可能な限り長く維持すること。
*2 北区を起点に、江南区、南区、西区を経由し、西蒲区に至る、延長約4.5キロメートルの幹線道路のこと。
*3 Artificial Intelligence（人工知能）の略。知的な行為を、人工的に作られた知能で可能にする技術のこと。

施策2 強靱かつ効率的な施設による安定給水の確保

1 水道施設の計画的更新

- 老朽化に伴う施設の更新に併せて、水需要の減少を踏まえた施設能力のダウンサイジングを図るとともに、更新等費用の確保に努め、効率的な施設による安定給水の確保を図ります。

施設能力のダウンサイジング イメージ



2 災害に強い水道施設の構築

- 浄配水施設、管路施設の更新に際しては、地震災害が市民生活に及ぼす影響を最小限にとどめるための耐震化を進めるとともに、早期復旧が可能となる強靱な施設への推進を図ります。

耐震管への更新工事



- 関連する施策
●災害に強い地域づくり …P181

施策3 安心・安全で持続可能な下水道の推進

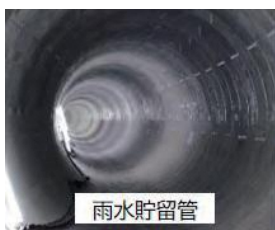
1 下水道施設の機能確保と計画的な改築

- 下水道施設の老朽化が進む中、安心・安全で、持続可能な下水道サービスを提供するため、予防保全型の維持管理を行うとともに、施設の統廃合を含め計画的な改築を推進します。

2 雨に強いまちづくりと耐震化・耐水化の推進

- 浸水被害の軽減に向け、気候変動の影響や地域の実情を踏まえた整備目標の検討を行うとともに、緊急度が高い地区を優先した浸水対策施設の整備や、自助・共助対策の促進など、ハード・ソフト一体となった総合的な浸水対策を推進します。
- 大規模地震や津波、洪水が発生した際、市民生活に及ぼす影響を最小限にとどめるため、下水道施設の耐震化・耐水化を推進します。

浸水対策施設の整備



雨水貯留管

下水処理場の耐震化



鉄骨ブレース設置

3 総合的な汚水処理の推進

- 衛生的で快適な市民生活の確保と水環境の保全を図るため、地域の実情に応じて、下水道と合併処理浄化槽の役割分担による総合的な汚水処理を推進します。

汚水処理施設整備の概念図



- 関連する施策
●災害に強い地域づくり …P181
●良好な生活環境の確保 …P201

政策指標

道路(橋を含む)が適切に整備・管理されていると思う市民の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
59.9% (令和4年度)	61.6% (令和8年度)	63.3% (令和12年度)

一人当たり年間平均断水・濁水時間

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
1.10時間 (令和3年度)	0.00時間 (令和8年度)	0.00時間 (令和12年度)

浸水対策率

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
73.4% (令和3年度)	77.7% (令和8年度)	79.9% (令和12年度)

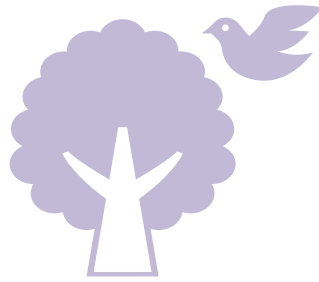
汚水処理人口普及率

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
90.3% (令和3年度)	93.5% (令和8年度)	95.7% (令和12年度)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

関連する主な分野別計画

- 新潟市橋梁長寿命化修繕計画
- 新・新潟市水道事業中長期経営計画
- 新潟市国土強靱化地域計画
- 新潟市下水道中期ビジョン



分野 8

環境

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



政策 16 将来世代に向けた豊かな自然と生活環境の保全 197

政策16
環境

将来世代に向けた豊かな自然と生活環境の保全



基本的方向

省エネルギーの推進と再生可能エネルギー*1の最大限導入により、温室効果ガスの排出を大幅に削減し、脱炭素社会を構築するとともに、更なるごみの減量・資源化により循環型社会を推進します。

自然との共生のもとで、持続的発展が可能な社会を構築し、日本海、2つの大河、16の潟などの水辺空間や豊かに広がる田園、里山など、多様で美しい自然環境を将来世代に引き継いでいきます。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

地球温暖化と気候変動

- 温暖化による気候変動の影響を可能な限り抑えるため、二酸化炭素 (CO₂) をはじめとする温室効果ガスを削減することは、世界共通の課題となっています。
- 令和2 (2020) 年に新潟市においても、令和32 (2050) 年までにCO₂の排出を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」*2の実現を目指すことを宣言しました。
- 市議会では令和3 (2021) 年3月に気候非常事態宣言を決議しました。

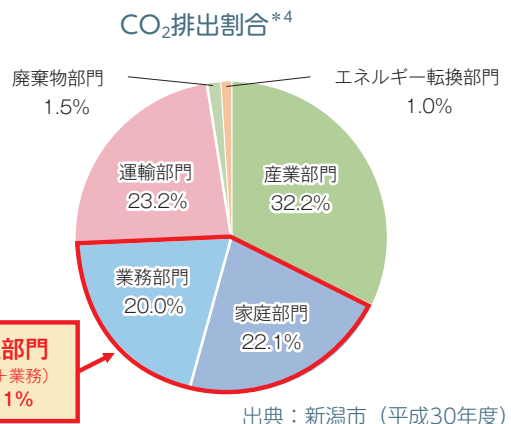


求められる再生可能エネルギー

- 大型台風などの激甚災害を契機に、集中型エネルギーシステムの脆弱性が浮き彫りになりました。
- エネルギー供給のリスク分散やCO₂削減のため、分散型エネルギー*3の推進の重要性が高まっています。加えて、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、エネルギーの効率的活用や、地域活性化にもつながることが期待されています。

温室効果ガスの現状

- 市域から排出されるCO₂は、年々減少傾向にあるものの、年間約640万t (平成30 (2018) 年度) と推計され、割合が最も高いのは民生 (家庭+業務) 部門となっています。
- ほかの政令指定都市と比較して、平成30 (2018) 年度の家庭部門における1世帯当たりの排出量は、ワースト2位でした。



出典：新潟市 (平成30年度)

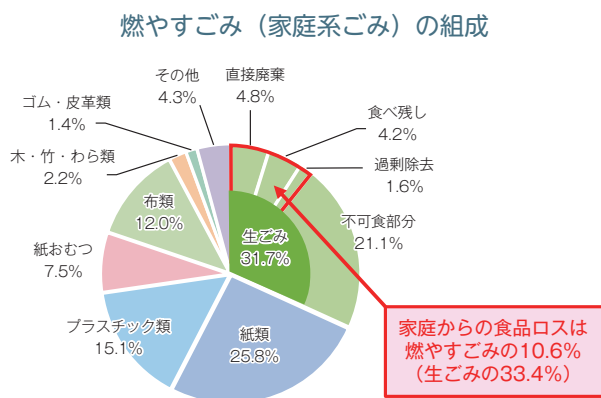
*1 太陽光、風力、水力、地熱及びバイオマス (動植物由来の有機物) など、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称のこと。枯渇しない、どこにでも存在する、CO₂を排出しない (増加させない) などの特徴がある。
 *2 脱炭素社会に向けて、2050年までにCO₂の排出量を実質ゼロにすることを旨を表明した地方自治体のこと。
 *3 従来の原子力発電所、火力発電所などの大規模な集中型の発電所で発電し各家庭・事務所等に送電するエネルギーに対して、地域内で作り、地域内で使うエネルギーのこと。
 *4 以下の活動等に伴い排出されるCO₂
 産業部門…製造業、鉱業、農林水産業など
 家庭部門…家庭における電気・ガス・石油系燃料等、燃料消費に伴うもの
 業務部門…事業所ビルや小売業、ホテルなどサービス関連産業および病院、医療施設など公的機関等の活動に伴うもの
 運輸部門…自家用及び営業用の車両など人や物の輸送・運搬によるもの

気候変動による様々な影響

- このまま何も対策を取らず、地球の温暖化が進めば、氷河の減少や、海面の上昇、異常気象などを引き起こし、私たちの生活や健康のみならず、動植物の生息・生育環境にも大きな影響を及ぼす恐れがあります。
- 省エネ・再エネの推進により脱炭素化を進めるなど、あらゆる政策を総動員し、地球温暖化の緩和、気候変動の影響への適応につなげていくことが重要です。

ごみ排出量と新たな課題

- 近年、ごみの排出量は横ばいの状態であるとともに、ごみ・資源の組成についても大きな変化は見られず、ほかの政令指定都市と比較すると令和2（2020）年度のリサイクル率は3位となっています。
- 国際的にも食品ロスについての関心が高まっており、1人1日当たり換算で、全国で約113g、新潟市でも約94gの食べ物が捨てられています。食品ロスの約半数以上が家庭から出ており、令和3（2021）年度は、家庭から出る生ごみのうち33.4%は食品ロスとなっています。



出典：新潟市（令和3年度）

持続可能なごみ処理体制の構築

- 人口減少によるごみ排出量減少や処理施設の老朽化が進むことを踏まえ、持続可能なごみ処理体制を構築することが重要です。

豊かな自然環境とそれを守る担い手

- 新潟市には、里潟をはじめとした水辺や田園地帯、里山など、豊かな自然が広がっており、多くの動植物が生息しています。中でも、コハクチョウの越冬数は1万羽を超え、日本一の数を誇っています。しかし、環境保全に関わる担い手の高齢化、減少が進んでおり、人材の育成と協働の推進の重要性が高まっています。

生物多様性への影響

- 人々の活動や開発による動植物の個体数や生息域の減少がみられているほか、温暖化による生態系への影響が懸念されています。
- 外来生物は人間の意図を超えて生息・生育域を拡大し、在来種の生息・生育環境を脅かしています。
- 生物多様性に悪影響をもたらすなど、世界的な課題となっている海洋プラスチック*1問題に向けた取組が重要です。

良好な生活環境の確保

- 新潟市における大気・水質・音などの生活環境はおおむね良好な状況で推移しています。一方で、新潟市は政令指定都市として多くの人口を有し、空港・鉄道・道路などの社会インフラや工場などの事業所が集中していることから、環境負荷の低減に向けた継続的な取組が重要です。
- 汚水処理人口普及率が90.3%（令和3（2021）年度末）で、20政令指定都市中19位であり汚水処理施設*2の普及拡大が課題となっています。

*1 海洋を漂うプラスチックごみの総称のこと。回収されずに河川などを通じて海に流れ込むことにより発生している。長期にわたり海に残存するため、地球規模での環境汚染が懸念されている。

*2 家庭や事業場から排出される汚水を処理する施設のこと。下水道、合併処理浄化槽などがある。

施策

施策1 脱炭素社会の創造

1 省エネ・再エネの推進

- 市民、団体、地域の事業者のパートナーシップのもと、住宅など家庭部門のエネルギー消費量の削減に取り組むとともに、民間事業者の脱炭素経営を促進するなど、徹底した省エネルギーを進めます。
- 地域新電力会社*1などの事業者と連携し、太陽光・廃棄物発電や熱利用など、再生可能エネルギーの地産地消に取り組み、地域の脱炭素化を推進します。
- 市役所もCO₂を多量に排出する大規模な事業所の一つとして、率先した取組を進めます。公共施設のZEB*2化の促進や、再生可能エネルギーの導入など、市役所の事務事業にかかる脱炭素化に取り組みます。

新潟地域脱炭素社会推進パートナーシップ会議



関連する施策

- 地域企業の持続的発展に向けた経営支援 …P153
- 売れる米づくりと園芸産地づくりの推進 …P159
- コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり …P187
- 魅力と賑わいある都心づくり …P188

新田清掃センター（ごみ焼却発電所）



2 ライフスタイル転換の推進

- 省エネルギーや環境に配慮した商品・サービスを選択する消費行動、公共交通の利用や次世代自動車*3の導入促進など、市民、事業者、学校などへの普及啓発に取り組むことにより、脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換を推進します。

3 気候変動適応策の推進

- 気候変動による様々なリスクに対応するため、生物多様性の損失、農作物などに及ぼす影響や自然災害被害、および健康被害などを回避・軽減する取組を、国や県、事業者などと連携しながら推進します。

*1 地方公共団体や地域金融機関が関与し、地域内の発電電力を活用して、主に地域内に電力を供給する小売電気事業者のこと。
*2 Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略で「ゼブ」と呼ばれる。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。
*3 窒素酸化物（Nox）や粒子状物質（PM）等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車（電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車など）のこと。政府は運輸部門における二酸化炭素排出量削減のため、2030年までに乗用車の新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割にすることを目指している。

施策2 循環型社会の推進

1 3Rの推進によるごみの減量

- 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の優先順位に従い、廃棄物の減量と適正処理を進めます。
- 市民に向けて、多様な手法による分かりやすい情報発信を行うとともに、子どもや若年層を対象とした環境教育を充実させます。
- 環境に配慮した民間事業者独自の取組を応援し、企業価値の向上、認知度アップにつなげます。
- 食品ロス削減やプラスチックの資源循環などの新たな課題の解決に向けて取り組みます。

新潟市ごみ減量推進キャラクター
「サイチヨ」



2 地域の環境美化の推進

- 幅広い年齢層が参加しやすい啓発手法を検討しながら、多様な主体と連携・協働した環境美化活動を推進します。
- 海岸や潟を含む地域の清掃活動への支援などにより、海岸ごみ、海洋プラスチック問題の解消や生物多様性の保全など、環境保全につなげていきます。
- 環境美化意識やマナーの向上を図り、違反ごみ、不法投棄対策に取り組みます。

海岸清掃



3 持続可能なごみ処理体制の整備

- 人口減少や3Rの推進によるごみ排出量の減少を見据え、温室効果ガスの削減や廃棄物エネルギーの活用を考慮したごみ処理施設の統合や更新に取り組みます。また、収集方法や運搬体制のあり方についても検討し、より効率的で、持続可能なごみ処理体制の整備を進めます。
- 大規模災害時に円滑・迅速に対応し、適切かつ安定的に災害廃棄物を処理できるよう、関係機関・団体との連携・協力を図り、仮置き場の設置・運用などをはじめとした災害に備えた体制を構築します。

子どもへの環境教育



関連する施策

- 地域団体・市民団体の活動の推進 …P113
- 災害に強い地域づくり …P181

施策3 自然との共生

1 自然との共生

- ラムサール条約*1湿地自治体認証制度に基づく、国内初の認証を受けた都市として、地域や民間事業者と連携・協働し、ラムサール条約湿地である佐潟をはじめとした里潟や里山の保全、市民への自然環境に対する知識の普及啓発に取り組み、生物多様性の保全と自然環境の賢明な利用につなげます。
- 在来の動植物の生息・生育環境の保全・再生を図るとともに、生物多様性に大きな影響を与えている外来生物の状況を把握・情報発信することにより、人の健康や生態系への影響を及ぼす外来生物問題に取り組みます。

関連する施策

- 地域団体・市民団体の活動の推進 …P113
- 学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子どもを育む学校教育の推進 …P137

佐潟の環境改善に向けた保全活動



施策4 良好な生活環境の確保

1 良好な生活環境の確保

- 安心・安全な市民生活に影響を与える環境負荷の低減を図るため、計画的な環境調査を継続的に実施し、環境の状況に応じた取組につなげることで良好な生活環境を確保します。
- 環境法令などに基づき工場などの監視・指導を適切に行い、環境負荷の低減に努めます。
- 衛生的で良好な生活環境の確保と水環境の保全を図るため、地域の実情に応じて、下水道と合併処理浄化槽*2の役割分担に基づく污水处理施設の整備を推進します。

関連する施策

- こころと身体の健康の増進 …P143
- 安心・安全で持続可能な下水道の推進 …P194

水環境測定



*1 正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」。締約国には各湿地の管理計画の作成・実施、各条約湿地のモニタリング、湿地の保全に関する自然保護区の設定、湿地の保全管理に関する普及啓発・調査などが求められる。

*2 家庭や事業場などに個別に設置される污水处理施設。トイレ、洗面所、台所、洗濯、風呂などから排出される全ての汚水を処理することができ、下水道と同等の処理能力がある。

政策指標

市域から排出される温室効果ガスの削減量 (平成25年度比)		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
△18.8% (平成30年度)	現状値より削減	国の削減目標 (△46%)以上

1人1日当たりごみ総排出量		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
978g (令和3年度)	968g (令和8年度)	948g (令和12年度)

市内の陸域における生物多様性保全に資する地域の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
11.8% (令和3年度)	13.4% (令和8年度)	15.0% (令和12年度)

新潟市の生活環境における大気・水・音などの状況が良好だと思える市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
76.8% (令和4年度)	78.4% (令和8年度)	80.0% (令和12年度)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

関連する主な分野別計画

- 新潟市環境基本計画
- 新潟市地球温暖化対策実行計画
(市役所率先実行版)
- にいがた命のつながりプラン
-新潟市生物多様性地域計画-
- 新潟市地球温暖化対策実行計画 (地域推進版)
-環境モデル都市推進プラン-
- 新潟市一般廃棄物処理基本計画
- 佐潟周辺自然環境保全計画



持続可能な行財政運営

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



1	市民から信頼される持続可能な行政運営	205
2	市政の基礎となる持続可能な財政運営	211
3	多様な主体との連携・協働による新しい価値の創造	217

基本構想に掲げた目指す都市像を実現するためには、市民の安定した暮らしを支える基本的な政策や、まちや産業の拠点化を目指した政策、市民一人一人が笑顔で心豊かな生活を送れるための政策など、あらゆる政策分野を相互につなぎながら、官民が一体となって取り組んでいく必要があります。

健全な行財政運営は、様々な政策を継続して展開していくための活動の土台となるもので、建物で例えると柱や壁、屋根などを全て支える基礎の部分にあたります。将来にわたって安定した「持続可能な行財政運営」の確立は、新潟市が目指す都市像の実現に向け、必要不可欠な要素です。



持続可能な行財政運営

1

行政運営

市民から信頼される持続可能な行政運営



基本的方向

人々の価値観や社会環境の変化を的確に把握し、前例にとらわれず、時代に即したものとなるよう、業務のあり方を継続して見直していきます。また、市の業務にデジタル技術や民間の力などを活用し、スマートな行政運営を目指します。

より良い市民サービスの提供に向け、民間事業者など多様な主体と信頼関係を構築し、互いの強みや弱み・立場を理解し、連携・協働を推し進めます。また、「根拠に基づいた政策立案」と、それに基づく経営資源の適正配分、時代に即した職員の育成、多様な働き方の推進により、開かれた市政のもとで市民から信頼される「持続可能な行政運営」を推進します。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

信頼される市政へ向けて

- 新潟市では、平成19（2007）年に制定した自治基本条例に基づき、「市政情報の共有」「市民参画」「市民協働」を基本原則として行政運営を行ってきました。
- 信頼される市政の実現を目指し、情報公開制度・公文書管理やコンプライアンス（法令遵守）・内部統制の推進に取り組んできました。
- 「市民が必要とする情報」「市が伝えたい情報」が安定的かつ効果的に伝わる広報を展開してきました。
- 広聴の機会をしっかりと設け、市民からの問い合わせや相談に質の高い対応ができるよう、取り組んできました。

行政経営品質の向上

- 内部事務の集約化や効率化を行い、デジタル技術を積極的に活用した行政改革の取組を進めるなど、経営資源の選択と集中による適正配分に取り組んできました。
- 限られた経営資源で定員の適正化を進めつつ、職員の能力や意欲の向上、組織力の強化につながるよう、取り組んできました。
- 指定管理者制度によるサービス向上など公民連携の手法を取り入れ、行政だけでは対応が困難な課題の解決に、民間事業者などと共に取り組んできました。

人口減少社会の行政運営

- 国や社会全体の動きと足並みを揃え、デジタル社会の実現に向けた取組を進めるなど、人口減少社会においても持続可能な行政運営を行う必要があります。
- 民間活力の導入や定員の適正化、組織や施設の運営体制の見直しを図るなど、経営資源の選択と集中をさらに進めることが重要です。
- 人口減少の進行やデジタル化の進展を見据え、市民サービスの向上と業務の効率化を進める中で、時代に即した区のあり方について検討していく必要があります。

行政サービスのデジタル化の推進

- 社会のデジタル化が急速に進む中、誰一人取り残されることなく、全ての市民がデジタル化の恩恵を享受できるよう、人に優しいデジタル化の実現に向け、取り組んでいくことが求められます。
- 行政サービスのデジタル化にあたっては、デジタル3原則^{*1}に基づき、市民サービスの向上と業務の効率化を進めることが重要です。

新しい時代の人材育成

- これまでも、一人一人が持つ能力を最大限に発揮でき、市民から信頼される職員の育成に取り組んできました。
- 今後、さらに高度化・複雑多様化する行政課題を解決していくため、性別や障がいの有無に関わらず、職員の能力や意欲の向上とそれらを最大限に引き出す組織マネジメントに取り組み、組織力の向上と働き方改革を一層推進することが重要です。

働きやすい環境の整備と新しい働き方

- 人口減少・少子高齢化の進行に伴う高齢期の職員の働き方の変化や、子育て、介護など個々の事情を抱える職員の増加も見込まれます。
- 職員が能力を最大限に発揮するため、ワーク・ライフ・バランスの充実や長時間労働の是正、多様な働き方ができる環境の整備が重要です。

*1 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律で定めるデジタル化の基本原則のこと。デジタルファースト（個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結すること）、ワンスオンリー（一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること）、コネクテッド・ワンストップ（民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現すること）のこと。

施策

施策1 市民の視点を大切にしたい信頼される市政の推進

1 市民の視点を大切にしたい信頼される市政の推進

- 市民の声をしっかり聴きとり、政策・施策に反映させるとともに、様々な市政情報を効果的な発信手段を用いて市民へわかりやすく伝えることで、政策・施策の効果を高めていきます。
- 市政情報の公開・発信・共有は、市民が市政に参画するための基本であることから、個人情報の保護や公文書管理条例に基づいた公文書管理を徹底します。
- 市民の信頼と期待に応えられるよう、職員の市民対応の質を向上させるなど市民の視点を大切にしたい信頼される市政を推進していきます。
- 適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度^{*1}による事務ミスや不正の発生防止に努めます。

施策2 人口減少の進行を踏まえた経営資源の効果的配分と民間活力の導入推進

1 経営資源の効果的・効率的配分

- 持続可能な行財政運営の確立に向け、経営資源のより効果的・効率的な配分に取り組みます。
- 新潟市を取り巻く状況を確認し、また、多様化する市民ニーズを的確に把握します。
- EBPM^{*2}の視点を取り入れて、政策の方向性や事業の優先順位を判断し、経営資源の選択と集中につなげるよう政策決定プロセスの強化を図ります。
- 人口減少の進行やデジタル化の進展を踏まえ、事業のあり方、やり方の見直しなど、内部事務の効率化を進めます。
- 本庁と区役所で行う業務の不断の見直しを行い、市政の重要課題に的確に対応できる柔軟な組織体制を構築していきます。
- 定年延長^{*3}制度などを踏まえ、職員配置の選択と集中を強化し、更なる定員の適正化を進めます。

2 民間の力を取り入れた市政の推進

- 多様化する市民ニーズや地域の課題解決は、行政単独で行うのではなく、民間事業者をはじめとした多様な担い手と互いの強みを活かしながら取り組んでいきます。
- 行政の役割を意識し、公民連携を推進するとともに指定管理者制度やPPP手法^{*4}などの導入を進め、民間の力を取り入れた市政の推進に取り組みます。

*1 組織において業務を適切に進めるためのルールや手続きを定め、組織内のすべての人がそのルールに基づいて業務を行うことで、業務の適正さを確保する取組のこと。会社法等に基づき民間企業には浸透が図られており、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全の4つが目的とされている。

*2 Evidence-Based Policy Makingの略。政策目的を明確化させ、その目的のため本当に効果が上がる行政手段は何かなど、「政策の基本的な枠組み」を証拠に基づいて明確にするための取組のこと。

*3 地方公務員法の改正により、地方公務員の定年を令和5年4月1日から段階的に引き上げ、令和13年度以降に定年を65歳とするもの。

*4 Public Private Partnership（公民連携）の略。民間事業者の資金やノウハウを活用して社会資本を整備するほか、公共サービスの充実を進めていく手法のこと。具体的には、指定管理者制度、公設民営、自治体業務のアウトソーシングなど。

施策3 自治体DXの推進

1 DX^{*1}による行政サービスの利便性の向上

- デジタル技術の導入自体を目的にするのではなく、市民の視点で業務のあり方を見直すことで、行政サービスのデジタル化による市民の利便性向上を目指します。
- マイナンバーカードを活用し、誰もが時間や場所に制約されず、オンラインで手続きを行えるようにします。
- 行政サービスのデジタル化にあたっては、多種多様なニーズに配慮するとともに、全ての市民がデジタル化の恩恵を享受できるよう、デジタルデバインド^{*2}対策に取り組みます。

2 DXによるスマートな行政の実現

- 市民サービスの向上と業務の効率化を実現するため、AI^{*3}、RPA^{*4}などのデジタル技術の導入に積極的に取り組みます。
- 国の進める自治体システムの標準化に着実に取り組み、システム運用の効率化や他の行政機関などとのシステム連携の円滑化を進めます。
- データの重要性が増す中、行政の高度化などに向けて、市が保有するデータを利活用するための環境整備を進めます。
- デジタル化への取組をより安心して安全なものにするため、技術的な情報セキュリティ対策の導入に加え、職員研修にも積極的に取り組みます。

施策4 市政を支える職員育成と環境整備

1 次代に対応した職員の育成

- 高度化・複雑多様化する行政課題を市民の視点で考え、解決することができる職員を育成します。また、急激に変化する経済社会状況や将来起こりうる課題に対応できる職員育成に取り組みます。
- 性別や障がいの有無に関わらず、職員がその能力を発揮できるよう、職員研修や人事制度、職場風土などのあらゆる観点から組織全体で取り組みます。
- 職員一人一人の能力や意欲を最大限に引き出すための人材マネジメント機能を強化します。

採用8年目（EBPM）研修の様子



2 多様な働き方と働きやすい環境整備

- 全ての職員が、子育てや介護などのライフステージに合わせて柔軟に働き続けることができるよう、職場環境の整備やテレワークの導入を進めます。
- 定年が65歳に引き上げられることを踏まえ、60歳以降の職員がこれまで公務において培った専門的な知識、技術、経験等を活かすことのできる制度を構築します。

*1 Digital Transformationの略。データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルの変革や、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革すること。

*2 インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者とできない者との間に生じる格差のこと。

*3 Artificial Intelligence（人工知能）の略。知的な行為を、人工的に作られた知能で可能にする技術のこと。

*4 パソコン操作などの定型業務を自動化する技術（Robotic Process Automation）の略称のこと。

政策指標

市政情報の取得満足度

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
41.3% (令和4年度)	46.0% (令和8年度)	50.0% (令和12年度)

市民の声をしっかりと聴く体制が整っていると思う市民の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
28.0% (令和4年度)	38.4% (令和8年度)	48.4% (令和12年度)

民間活力導入効果額

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
— (※) (令和4年度)	1,988百万円 (令和5年度～ 令和8年度累計)	2,160百万円 (令和5年度～ 令和12年度累計)

※令和4年度を基準とし、そこからの導入効果額を積み上げし計上

行政サービスのデジタル化により、利便性が向上したと思う市民の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
34.6% (令和4年度)	43.3% (令和8年度)	52.0% (令和12年度)

仕事に対する職員満足度

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
47.5% (令和4年度)	53.8% (令和8年度)	60.0% (令和12年度)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。



持続可能な行財政運営

2

財政運営

市政の基礎となる持続可能な財政運営



基本的方向

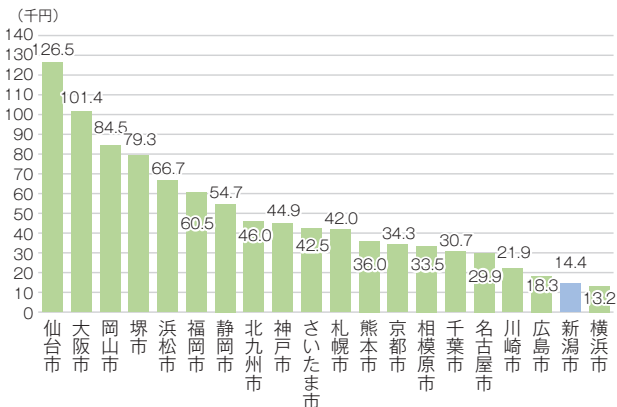
人口減少・少子高齢化の急速な進行により、市税収入の大幅な増加が見通せない状況にあり、厳しい財政状況が見込まれる中、明るい未来を切りひらき、必要な投資を行うためにも、経営資源の適正配分に向け、財政基盤強化の取組を継続し、将来世代に過度な負担を強いることのない持続可能な財政運営を推進します。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

社会・経済情勢の変化に対応

- 人口減少・少子高齢化の進行と、社会保障関係費の増加が見込まれています。また、新型コロナウイルス感染症による社会や人々の意識・価値観の変化を的確に捉えながら、経済社会の再興に取り組み、限られた財源を有効に活用しながら、財政運営を行っていく必要があります。

一人当たり積立金残高

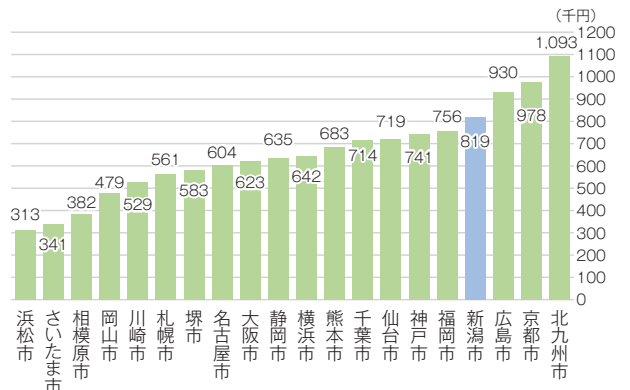


出典：新潟市（令和3年度）

基金と市債残高の状況

- 緊急時の財政需要への備えである基金残高は、平成29（2017）年度末の33億円から令和3（2021）年度末に107億円余となりましたが、他政令指定都市と比べて市民1人当たりの基金残高は少額となっています。引き続き行財政改革に取り組むことで、残高を確保していく必要があります。
- 他政令指定都市と比べて市民1人当たりの市債残高は多くなっています。将来世代に過度な負担とならないよう市債残高を縮減していく必要があります。

一人当たり市債残高

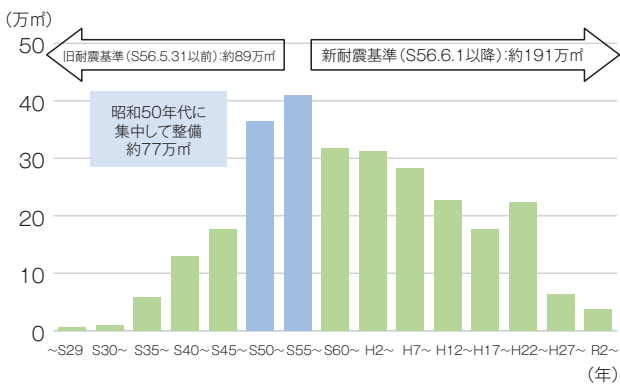


出典：新潟市（令和3年度）

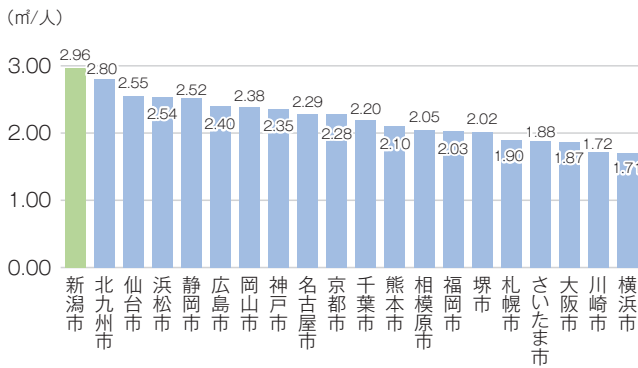
公共施設の老朽化と保有面積の状況

- 公共施設は、昭和50年代に整備されたものが多く、新潟市の建物保有面積の約3割を占めており、今後老朽化の進行により維持修繕・更新費用の増加が見込まれています。また、新潟市における市民1人当たりの公共施設の保有面積（公営住宅除く）は、政令指定都市最大となっています。
- 少子高齢化の進行による社会保障費の増大や労働人口の減少などに伴い、今後も厳しい財政状況が予想され、既存の施設を現状の規模で維持修繕・更新することは困難な状況です。

建築年別公共施設床面積



人口一人当たりの公共施設延床面積（公営住宅を除く）
政令指定都市比較状況



インフラ資産の老朽化

- 道路や上下水道などのインフラ資産は、高度経済成長期以降、整備されたものが多く、今後、整備後50年を超える施設が増加することから、これら施設の機能保持のための維持修繕・更新費用の増加が見込まれています。

*1 普通交付税の振替財源。返済に係る費用が地方交付税で措置される。

持続可能な公共施設と インフラ資産の維持に向けて

- 公共施設やインフラ資産の老朽化の進行や、厳しい財政状況が見込まれる中、公共施設などを今後どのように維持していくかが課題となっており、そのあり方も含め、効率的な管理・活用など経営的・中長期的な視点に基づく取組が重要です。

今後見込まれる財政状況

- 社会保障関係費の増加が見込まれる一方で、公債費は令和5（2023）年度にピークを迎え、その後、減少する見込みです。
- 収支差引金額は、各年度動きがあるものの一定の範囲内におさまっており、令和8（2026）年度にかけて安定した財政運営が可能と見込まれます。
- 臨時財政対策債^{*1}を除く市債残高については、令和3(2021)年度の3,792億円から令和8(2026)年度には3,300億円台まで減少する見込みです。

令和5(2023)年度財政見通し（単位：億円）

区 分	2023予算 (R5年度)	2024見込 (R6年度)	2025見込 (R7年度)	2026見込 (R8年度)	2027見込 (R9年度)
歳 入					
市 税	1,351	1,363	1,377	1,394	1,404
地 方 交 付 税 (臨時財政対策債を含む)	828	821	819	806	792
国・県支出金	897	920	896	885	901
地 方 債 (臨時財政対策債を除く)	258	256	249	205	232
歳 入 合 計	3,977	4,013	3,993	3,950	3,989
歳 出					
人 件 費	904	921	900	930	904
扶 助 費	837	839	841	844	846
補 助 費 等 ・ 繰 出 金	616	615	620	627	625
投 資 的 経 費	390	448	427	382	443
維 持 補 修 費	67	68	70	71	72
公 債 費	498	484	492	484	479
歳 出 合 計	3,977	4,023	3,988	3,952	3,976
収 支 差 引	0	△ 10	5	△ 2	13
年度末主要3基金残高	95	85	90	88	101
年度末市債残高	3,656	3,585	3,509	3,397	3,327

出典：新潟市

施策

施策1 強固な財政運営の基盤づくり

1 歳入・歳出両面からの財政基盤強化

○地域経済の活性化につながる施策・事業を重視することで、市税収入の増加を図るとともに、広告収入やふるさと納税など歳入の拡大に努め、安定した財政運営に必要な財源の確保を図ります。民間活力の導入を含む既存事業の見直しなど、社会情勢の変化に対応した行財政改革に継続して取り組み、経営資源の効果的・効率的な配分を行うとともに、安定的かつ機動的に活用できる基金残高を維持・確保します。

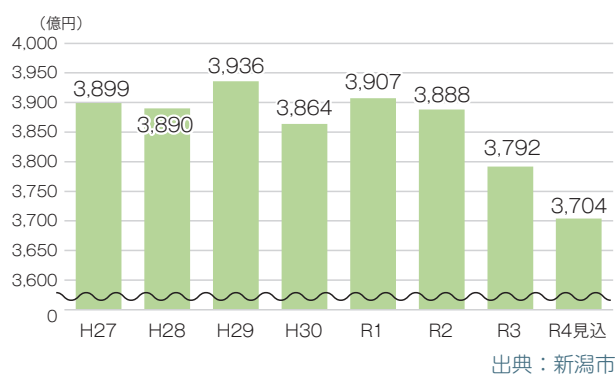
地域経済の活性化に向け、整備が進む新たな工業用地
(小新流通東地区イメージ写真)



2 選択と集中による市債残高の縮減

○社会情勢の変化や国の経済対策に機動的に対応し、都市機能の強化や拠点性の向上、施設の長寿命化*1など必要な投資を行いながらも、将来世代に過度な負担とならないよう建設事業費の選択と集中により、市債発行を抑制し、市債残高の縮減を図ります。

市債残高（臨時財政対策債を除く）の推移



*1 適切な保全により公共施設やインフラ資産の健全な状態を可能な限り長く維持すること。

施策2 長期的な視点に立った財産経営の推進

1 施設再編や経営改善

- 将来を見据えた財産経営を行っていくため、地域密着施設については、ワークショップなどで丁寧に説明し、地域の理解を得ながら、地域別実行計画^{*1}の策定を進めるとともに、利用圏域の広い施設については、市民とコミュニケーションを図りながら、再編案で示した更新時期などを目安に、時代のニーズを踏まえながら施設再編を進めます。
- 公共施設の集約や統廃合などを行う際に生じる跡地は原則売却し、財源の確保に努めます。また、売却困難地や公共施設の未利用スペースは、民間事業者への貸し付けを検討するなど財産の有効活用による歳入確保に努めます。
- 公共施設の経営改善を進めることで、その効果を、施設の建替えや改修などに必要な費用に充てられるよう、また、他の公共サービスなどへの原資にもなるよう、施設運営経費の削減に取り組みます。

地域との協働による地域別実行計画の策定 (葛塚地域でのワークショップ)



2 公共施設やインフラ資産の長寿命化

- 効率的で計画的な施設保全を推進していくため、公共施設やインフラ資産の長寿命化、省エネ設備導入による脱炭素化の推進、ライフサイクルコスト^{*2}の削減を図ります。
- 災害時の安心・安全を確保するため、公共施設の安全対策を行います。

公共施設の長寿命化対策実施事例 (屋上、外壁を改修した横越総合体育館)



インフラ資産の長寿命化対策実施事例 (西蒲区山島橋の点検)



*1 おおむね中学校区を単位とする地域密着施設の再編計画のこと。

*2 公共施設やインフラ資産などの構造物の企画設計段階、建設段階、運用管理段階及び解体再利用段階の各段階のコストの総計のこと。

政策指標

将来負担比率^{*1}

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
124.0% (令和3年度)	毎年度低減 (令和8年度)	毎年度低減 (令和12年度)

公共施設の維持管理運営コスト^{*2}

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
918億円 (令和2年度)	898億円 (令和7年度)	861億円 (令和11年度)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

関連する主な分野別計画

●新潟市財産経営推進計画

*1 健全化判断比率の1つ。地方公共団体の一般会計等が現在抱えている負債の大きさを指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。

【算定式】
$$\frac{\text{将来負担額（地方債現在高等）} - \text{充当可能財源（基金現在高等）}}{\text{標準財政規模} - \text{交付税算入公債費等}}$$

*2 公共施設の維持管理運営コストの算出にあたり、光熱水費や修繕費等、支出を構成する一部の費目については、公表されている物価変動指数等を用い、中間目標時点まで補正を適用。

持続可能な行財政運営

3 多様な主体との連携

多様な主体との連携・協働による新しい価値の創造



基本的方向

市民をはじめ、民間事業者や団体、教育機関、国や県、他の市町村など、多様な主体と連携を深め、相互に知恵を出し合いながら協力し、お互いにとって有益となる新たな価値を一緒に創り上げていけるよう、オール新潟体制で一体となったまちづくりを進めていきます。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

パートナーシップの重要性

- SDGs*1の考え方が世界的に浸透する中、市民の意識も変化しており、地域やNPO*2にとどまらず、民間事業者や団体でも社会貢献活動への関心が高まってきています。
- 新潟市を取り巻く社会環境が大きく変化し様々な課題が多様化・複雑化する中、これまでと同様の行政運営手法では適切に対応することが困難な状況になってきています。
- 多様な主体と連携を深め、相互に知恵を出し合いながら協力し、お互いにとって有益となる新たな価値を一緒に創り上げていけるよう、オール新潟体制で一体となったまちづくりを進めていく重要性が高まっています。

民間事業者と障がい者就労支援施設の連携による就労体験（清掃活動）



多数の民間事業者と協力して開催しているフードメッセ in にいがた



*1 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。よりよい社会の実現を目指す2030年までの世界共通の目標で、2015年の「国連持続可能な開発サミット」において193の加盟国の全会一致により採択された。将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されている。

*2 Non Profit Organizationの略。非営利組織。政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民が主体となって社会的な公益活動を行う組織・団体

住民自治の推進

- 新潟市では、市民と行政の「協働の要」として各区に区自治協議会^{*1}を設置するとともに、協働によるまちづくりや地域課題の解決に取り組んでいただく地域コミュニティ協議会^{*2}を市全域において結成するなど、市民が市政に主体的に参画しています。
- 人口減少・少子高齢化の進行に伴い、住民自治の礎となる自治会・町内会や地域コミュニティ協議会における担い手不足が現在より更に進む可能性がある中、持続可能な住民自治を実現するためには、地域経営^{*3}の視点に基づく活動内容の検討や、民間・市民の活動の連携・協働を進めるほか、地域外人材の活用などが重要になってきます。

区自治協議会全体会議の様子（中央区）



民間事業者などとの連携・協力

- 多様化する行政課題に対応するため、積極的に公民連携を進め、民間事業者の持つ知識やノウハウを市政に取り入れるとともに、様々な分野において民間事業者と連携して取組を進めています。
- 市と民間事業者などが、様々な分野で連携・協力し、地域の活性化や市民の満足度向上につなげる包括連携協定^{*4}の数は年々増加しています。

*1 市民自治の推進を図るために、区民等と市をつなぐ「協働の要」として平成19（2007）年度に各区に設置された市長の附属機関のこと。
 *2 市民と市が協働して、地域のまちづくりやその他の諸課題に取り組む市民自治の推進を図るため、おおむね小学校区を基本単位として、自治会・町内会を中心に様々な団体等で構成された組織のこと。
 *3 地域の課題解決や魅力向上などの目的達成に向け、多様な主体が連携しさまざまな地域資源を活用しながら、持続可能な方法で取り組むこと。
 *4 新潟市と企業・団体が相互に緊密な連携を図り、双方の資源を有効に活用した協働により、地域の活性化及び市民サービスの向上を実現するための協定のこと。
 *5 観光目的やビジネス目的などでその地域を訪れる人々のこと。
 *6 国の連携中枢都市圏構想に基づき、新潟市を連携中枢都市として、新潟市への通勤通学割合が5%以上の三条市、新発田市、加茂市、燕市、五泉市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町に新潟市を加えた12市町村の圏域のこと（令和4（2022）年5月現在）。
 *7 文化、教育、福祉などの様々な行政サービスについて、単独の自治体が全ての行政サービスを提供するとともに、サービス提供に必要な施設等について、整備、保有していくこと。

国・県や他都市との連携

- 拠点性の向上につながる人流・物流ネットワークの強化など、国や県との連携のもと、プロジェクトを進めてきたほか、交流人口^{*5}の拡大、災害発生時の救援体制の確立など、様々な分野で他都市とのネットワークづくりに努めています。
- 新型コロナウイルス感染症をきっかけとして、オンラインなど新たな手法を用いた交流が可能となりました。今後も、多様な手段を活用して一層の連携を図っていくことが重要です。

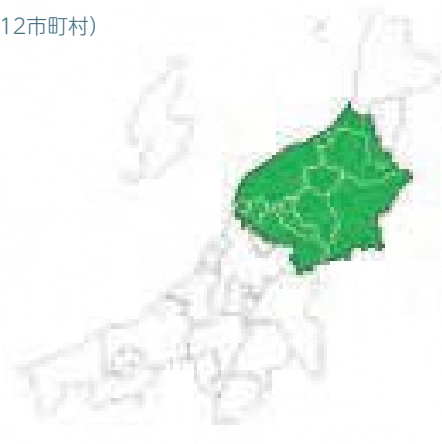
新潟広域都市圏^{*6}における連携促進

- 人口減少の進行を見据え、市町村単位でのフルセット主義^{*7}ではなく、市町村間の広域的な連携を深めていく中で、行政サービスを効率的に提供していく必要性が高まったことから、近隣市町村と連携協約を締結するとともに、新潟広域都市圏ビジョンを策定し、様々な分野で連携を進めています。
- 将来にわたって住民が安心して快適に暮らせるよう、経済的な一体性を有する圏域単位での政策を構築し、各市町村の強みを発揮しながら圏域全体が継続的に成長していくことが求められます。

新潟広域都市圏（令和4（2022）年5月現在）

構成市町村（12市町村）

- ・新潟市
- ・三条市
- ・新発田市
- ・加茂市
- ・燕市
- ・五泉市
- ・阿賀野市
- ・胎内市
- ・聖籠町
- ・弥彦村
- ・田上町
- ・阿賀町



施策

施策1 SDGsを共通言語とした連携の推進

1 SDGsを共通言語とした連携の推進

- 経済・社会・環境の三側面の調和など、SDGsの基本的な考え方を意識するとともに、将来を担う世代の思いを大切にしながら、各分野の政策・施策を推進します。
- SDGs未来都市*¹に選定されたことを契機に、各分野の政策・施策を推進するにあたり、SDGsを共通言語として市民・民間事業者・国・県・他市町村など、多様な主体とパートナーシップを築いていくとともに、SDGsの普及啓発にも努めていきます。

民間事業者によるSDGs出前授業



施策2 多様な主体との連携・協働による新しい価値の創造

1 市民・地域と進める住民自治

- 市民・地域との協働により住民自治の推進を図る「協働の要」として各区に設置された区自治協議会が、さらに充実した活動を展開できるよう支援します。
- 区自治協議会が、より地域課題に取り組みやすくするため、住民ニーズの把握方法や解決に向けた検討方法に工夫を重ね、協働の仕組みに磨きをかけていきます。

区自治協議会の全体委員研修



2 地域団体・市民団体との連携

- 自治会・町内会、地域コミュニティ協議会などの地域団体や、様々な分野で公益活動を展開するNPOなど各種市民団体と連携した取組を推進します。
- 地域団体、市民団体同士の交流を促進し、様々な団体の協働によるコミュニティビジネス*²など、市民活動全体の活性化を図ります。

市民団体同士の交流促進を図る「つなぐ交流会」
(市民活動支援センター)



*1 SDGsの達成に向け、優れた取組を政府に提案し、選定された地方自治体のこと。

*2 一人暮らし高齢者へ配食サービスを提供しながら見守りも行うなど、市民が主体となり様々な地域課題の解決にビジネスの手法で取り組むもの。

3 民間事業者や教育機関の力を結集

- 包括連携協定に基づく取組のほか、様々な分野で民間事業者などと公民連携による地域の課題解決を推進します。
- 大学など教育機関と連携し、互いの資源や研究成果を共有するなど交流を深め、教育機関の英知を活かした施策展開や、地域との連携につなげることで、質の高いまちづくりを進めます。

4 国・県・他都市との連携

- 国や県と緊密に連携し、広域交通ネットワークの強化をはじめとした拠点化プロジェクトなどの重要施策を進めていきます。
- 防災や観光、経済など様々な分野で交流を深めてきた都市をはじめ、県内外の市町村と更なる連携を進めていきます。
- 国や県に対し、必要な提言・要望を行い、協議を進め、地方分権・地方創生^{*1}につなげていきます。

5 新潟広域都市圏における連携促進

- 持続可能な広域的で効率的な行政サービスの提供や、圏域全体の経済活性化を目指し、新潟広域都市圏の取組を一層推進し、広域的な圏域マネジメント体制を充実します。

政策指標

SDGsの達成に向けて具体的に取り組んでいる市民の割合		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
20.0% (令和4年度)	37.5% (令和8年度)	55.0% (令和12年度)

新潟広域都市圏構成市町村との連携数		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
48件 (令和4年度)	50件 (令和8年度)	55件 (令和12年度)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

地域団体、民間事業者、学校など多様な主体との協働数(全体・うち区役所が進めた取組数)		
現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
全体 644件 うち区役所 196件 (令和3年度)	全体 1,000件 うち区役所 300件 (令和8年度)	全体 1,300件 うち区役所 400件 (令和12年度)

関連する主な分野別計画

●新潟市SDGs未来都市計画

●新潟広域都市圏ビジョン

*1 東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とした政策や取組のこと。

7

区における まちづくりの方向性

(1) 区におけるまちづくりの方向性 224

(2) 区ビジョン基本方針

北区	230
東区	234
中央区	238
江南区	242
秋葉区	246
南区	250
西区	254
西蒲区	258

1 区における まちづくりの方向性

新潟市はこれまでの間、分権型政令市を目指し、市民生活に密着した行政サービスはできるだけ区役所が行うことができるよう、8つの区役所を市政のメインステージと位置づけ、区が持つ権限や財源の強化を図ってきました。

また、地域のことを地域自らが考え、自らが行動できることを目指し、自治基本条例の制定や、区自治協議会^{*1}の設置により、地域の特性を活かした自治を進めてきました。

8つの区は、それぞれの地域を形づくってきた歴史と固有の文化、地域資源や風土に合った産業など、様々な特色と魅力にあふれています。それぞれの区の持つ特色と魅力が「新潟市」という集合体として一つになることで、「都市と田園の調和によりもたらされる暮らしやすさ」をはじめとした、新潟市の「強み」を生み出しています。

人口減少時代に躍進する「活力あふれるまちづくり」と「持続可能なまちづくり」を進め「田園の恵みを感じながら 心豊かに暮らせる 日本海拠点都市」を実現するためには、区の特徴を活かしたまちづくりを推進するとともに、区を超えた連携や多様な主体との協働を進め、その魅力を発展させ続けていくことが重要です。

これまで以上に区の特徴を前面に押し出しながら、地域の特性を活かした活力と魅力あふれる区づくりを進められるよう、必要な予算や権限を持つ自治性の高い区役所を目指し、まちづくりの多様な主体と一体となって区政を推進していきます。

併せて、安心して暮らせる社会、持続可能な住民自治の仕組みをつくりあげていくため、市民や地域と進める住民自治を一層推進していくことで、分権型の市政運営を行います。

こうした考えのもと、区民のご意見をお聞きしながら、区自治協議会と区役所が協力・連携して策定した、区におけるまちづくりの基本的な方針となる「区ビジョン基本方針」を、基本計画の一部として掲げます。

また、「区ビジョン基本方針」に、「区の将来像」や「目指す区のすがた」を示し、区民と意識を共有するとともに、「区の特徴」を掲げ、区の持つ魅力や強みを活かした、個性あふれるまちづくりを進めていきます。

各区においては、「区ビジョン基本方針」に基づき、まちづくりの具体的な取組を示す「区ビジョンまちづくり計画」を策定し、区民と一緒に取組を推進していきます。

*1 市民自治の推進を図るために、区民等と市をつなぐ「協働の要」として平成19（2007）年度に各区に設置された市長の附属機関のこと。

各区のすがた

項目		新潟市全体	北区	東区	中央区	
人口	総数	令和2年人口(人)	789,275	72,804	134,446	180,345
		令和27年推計人口(人)	631,510	55,285	100,674	160,995
	15歳未満	令和2年人口(人) 割合(%)	91,224(11.6)	8,195(11.3)	15,867(11.8)	19,599(10.9)
		令和27年推計人口(人) 割合(%)	60,835(9.6)	5,692(10.3)	9,988(9.9)	16,084(10.0)
	15~64歳	令和2年人口(人) 割合(%)	463,605(58.7)	41,301(56.7)	79,308(59.0)	112,981(62.6)
		令和27年推計人口(人) 割合(%)	317,625(50.3)	28,700(51.9)	52,253(51.9)	87,623(54.4)
	65歳以上	令和2年人口(人) 割合(%)	234,446(29.7)	23,308(32.0)	39,271(29.2)	47,765(26.5)
		令和27年推計人口(人) 割合(%)	253,050(40.1)	20,893(37.8)	38,433(38.2)	57,288(35.6)
		令和2年単身高齢者数(人)	35,041	2,644	6,643	10,409
		65歳以上人口に占める単身高齢者数の割合(%)	14.9	11.3	16.9	21.8
	人口動態	年間増減(人)	-5,024	-779	-1,129	-552
		うち自然動態(人)	-4,310	-509	-632	-737
うち社会動態(人)		-714	-270	-497	185	
世帯	世帯数(世帯)	331,272	27,418	57,491	90,860	
	1世帯当たりの人員(人)	2.4	2.7	2.3	2.0	
	核家族の割合(%)	53.6	56.6	56.3	45.2	
	単独世帯の割合(%)	35.1	27.5	33.8	48.6	
	3世代世帯の割合(%)	7.1	10.5	5.9	3.0	
面積	面積(km ²)	726.28	107.61	38.63	37.75	

農業	農家戸数(戸)	9,675	1,414	282	174
	基幹的農業従事者*1数(人)	10,379	1,465	303	197
	うち65歳以上の割合(%)	67.8	68.6	62.7	59.4
	経営耕地面積(ha)	28,463	3,991	713	384
工業	事業所数(所)	949	156	176	100
	従業者数(人)	37,478	6,945	8,725	1,656
	製造品出荷額等(億円)	11,469	3,405	2,962	244
商業	事業所数(所)	7,985	542	1,138	2,831
	従業者数(人)	68,805	4,292	11,339	23,382
	年間商品販売額(億円)	32,319	1,408	5,265	13,394

(出典)

人口：国勢調査（R2） 不詳補完値

推計値（新潟市全体）は国勢調査（R2）および人口動態統計特殊報告（H25～H29）から算出した新潟市独自推計値

推計値（各区）は新潟市全体の推計人口を、新潟市独自推計である「各区将来推計人口（H30）」の男女別5歳階級別の構成比から算出したもの

人口動態：新潟県人口移動調査（R3）

世帯：国勢調査（R2）

*1 ふだん仕事として主に自営農業に従事している者のこと。

江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	項目		
67,972	75,069	43,437	160,656	54,546	令和2年人口(人)	総数	人口
51,875	55,965	30,282	140,380	36,054	令和27年推計人口(人)		
8,722(12.8)	9,080(12.1)	4,926(11.3)	19,178(11.9)	5,657(10.4)	令和2年人口(人) 割合(%)	15歳未満	
4,521(8.7)	5,548(9.9)	2,594(8.6)	15,115(10.8)	2,898(8.0)	令和27年推計人口(人) 割合(%)		
38,653(56.9)	41,904(55.8)	24,761(57.0)	94,898(59.1)	29,799(54.6)	令和2年人口(人) 割合(%)	15~64歳	
25,469(49.1)	28,772(51.4)	13,879(45.8)	77,888(55.5)	16,035(44.5)	令和27年推計人口(人) 割合(%)		
20,597(30.3)	24,085(32.1)	13,750(31.7)	46,580(29.0)	19,090(35.0)	令和2年人口(人) 割合(%)	65歳以上	
21,885(42.2)	21,645(38.7)	13,809(45.6)	47,377(33.7)	17,121(47.5)	令和27年推計人口(人) 割合(%)		
2,431	2,987	1,255	6,735	1,937	令和2年単身高齢者数(人)		
11.8	12.4	9.1	14.5	10.1	65歳以上人口に占める 単身高齢者数の割合(%)	人口動態	
-131	-547	-562	-604	-720	年間増減(人)		
-319	-500	-373	-722	-518	うち自然動態(人)		
188	-47	-189	118	-202	うち社会動態(人)		
24,891	28,003	14,922	69,006	18,681	世帯数(世帯)	世帯	
2.7	2.7	2.9	2.3	2.9	1世帯当たりの人員(人)		
61.9	60.1	56.9	53.8	56.5	核家族の割合(%)		
23.5	24.1	21.4	36.7	20.7	単独世帯の割合(%)		
9.6	10.2	14.9	5.6	16.0	3世代世帯の割合(%)		
75.42	95.38	100.91	94.00	176.57	面積(km ²)	面積	

1,319	1,192	1,828	1,170	2,296	農家戸数(戸)	農業
1,403	1,129	2,261	1,504	2,117	基幹的農業従事者数(人)	
70.2	70.9	64.4	61.0	74.1	うち65歳以上の割合(%)	
3,087	3,336	5,596	3,650	7,709	経営耕地面積(ha)	工業
111	76	124	68	138	事業所数(所)	
6,058	2,400	5,803	1,487	4,404	従業者数(人)	
1,405	567	1,692	339	854	製造品出荷額等(億円)	商業
743	604	442	1,154	531	事業所数(所)	
6,576	4,606	2,925	12,519	3,166	従業者数(人)	
2,860	1,068	818	6,826	680	年間商品販売額(億円)	

面積：全国都道府県市区町村別面積調（R4.1）

農・工・商業：2020農林業センサス、工業統計調査（R2）、経済センサス（H28）

注記：推計値（新潟市全体）と推計値（各区）は、基準としているデータが異なるため、区別、年齢別の区別人口の合計値は新潟市全体の年齢別人口と一致しない

2

区ビジョン基本方針



北区

潟と大河と日本海、水の恵みに育まれ、
人と人がつながり、心豊かに支え合い、
発展するまち



阿賀野川ござれや花火



水の公園福島潟

区の特徴

福島潟をはじめ阿賀野川などの河川や日本海、水の恵みに育まれている北区。

かつては多くの水害が発生した地域ですが、新井郷川排水機場や福島潟放水路の整備により治水が保たれ、広大な田園地帯が形成される豊かな土地になりました。

また、新潟東港や主要幹線道路によるアクセスの良さを活かした工業団地の整備により、産業が発展しているほか、学術研究機関として大学も立地しています。

地域のまつりや阿賀野川ござれや花火などの伝統・文化を継承するとともに、心豊かに人とのつながりを大切にすまちです。

区の概要

地勢

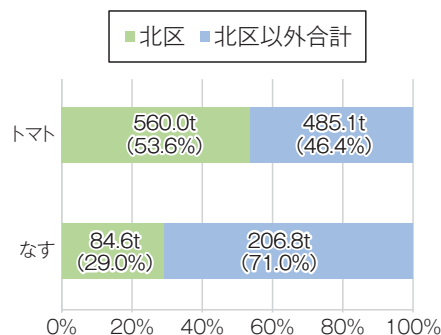
- 北区は、新潟市北東部の阿賀野川以北に位置し、東は新発田市、聖籠町、南は阿賀野市に隣接しています。
- 区の北側は日本海に面しており、海岸線と平行に砂丘地帯が形成されています。東に飯豊連峰、南には五頭連峰を望み雄大な田園風景が広がっており、近隣には月岡温泉があります。
- 区の南東部に位置する福島潟は、国の天然記念物オオヒシクイの日本有数の越冬地として知られています。

飛来するオオヒシクイ



- 国際拠点港湾である新潟東港は、本州日本海側最大のコンテナ貨物取扱量を誇り、国際物流やエネルギー供給の拠点となっています。
- 主要幹線道路や隣接区に国際空港があるなど、国内外のアクセスの良さから多数の工業団地が整備され、地域経済を支えています。
- 商業分野では、豊栄駅前地区、松浜地区の商店街の賑わいづくりに取り組んでいます。両地区では古くから露店市が開かれており、まちの台所として人々に親しまれています。

「北区産トマト・なす」の県内における出荷量



出典：全農にいがた作成資料（令和2年）

産業

- 農業分野では、「儲かる農業」の実現に向け、稲作を主体としつつ、園芸作物との経営複合化や園芸産地拡大にも積極的に取り組んでいます。中でも北区産のトマト、なすは県下一の出荷量を誇り、高い評価を受けています。

交通

- 主要幹線道路の日本海東北自動車道、国道7号（新新バイパス）、国道113号が東西を貫き、新潟中央環状道路^{*1}をはじめとする県道、市道と結ばれ道路網を形成しています。鉄道はJR白新線が運行されており、区内には4つの駅があります。バスは市の中心部から南浜地区や新発田方面へと運行されているほか、区バス^{*2}・住民バス^{*3}などが区内の移動手段としての役割を担っています。

*1 北区を起点に、江南区、南区、西区を経由し、西蒲区に至る、延長約45キロメートルの幹線道路のこと。

*2 区制導入に伴い区役所への移動など新たに生じる移動ニーズや区のまちづくりに対応することを目的に、区が運行計画を立案し、交通事業者に委託して運行する乗合バスのこと。

*3 バス路線の廃止問題を抱える地区や公共交通不便地域において、地元住民組織が主体となって運営する乗合バスのこと。

区の将来像

潟と大河と日本海、水の恵みに生まれ、人と人がつながり、
心豊かに支え合い、発展するまち

目指す区のすがた

自然の魅力輝くまち

- 福島潟、阿賀野川などの河川をはじめ、日本海に面した松林が続く海岸線や田園風景など、豊かな自然を守り、共生するまちを目指します。
- 豊かな自然環境と調和し、その魅力を活かして交流人口*1を拡大し、「キタクなるまち」を目指します。

自然の魅力あふれる北区



十二潟観察会(植生調査の様子)



未来へ続く活力あるまち

- 新潟東港や地域の魅力を活かした商工業の振興を進め、新しい時代へつながる活力あるまちを目指します。
- 若い力を活かし、地域の大学などと連携を深めながら、住み続けたいなるまちを目指します。
- 農産物の高品質化および付加価値向上を図り、「儲かる農業」を目指します。
- 道路アクセスの強化や公共交通の充実を進め、人やモノが交流する利便性の高いまちを目指します。

国際拠点港湾 新潟東港



県下一の出荷量を誇る北区産トマト



*1 観光目的やビジネス目的などでその地域を訪れる人々のこと。

いきいきと心豊かに暮らせるまち

- 誰もが安心していつまでも健康に暮らせるまちを目指します。
- 安心して子どもを産み育てることのできる環境をつくり、地域全体で子どもを支えていくまちを目指します。
- 文化・スポーツ活動を通して、学びあい心豊かに暮らせるまちを目指します。
- 地域コミュニティ協議会*1、自治会や区自治協議会などが協働し、様々な地域課題に取り組めるまちを目指します。

大学生による介護セミナー



子育て支援講座



福島潟駅伝競走大会



安心・安全で住みよいまち

- 防犯活動や交通安全などの課題を地域で助け合いながら解決し、子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまちを目指します。
- 地域と協働し、地域防災力向上を図り、区民一人一人が自ら行動し助け合うまちを目指します。
- 都市基盤施設を充実させ、災害に強いまちを目指します。

交通安全の推進



地域での防災訓練



雨水貯留施設の整備



*1 市民と市が協働して、地域のまちづくりやその他の諸課題に取り組み市民自治の推進を図るため、おむね小学校区を基本単位として、自治会・町内会を中心に様々な団体等で構成された組織のこと。

東 区

産業と多様な魅力が調和し、
心豊かに暮らせるまち



まちを彩る工場夜景



緑が広がる寺山公園

区の特徴

東区は、製造業の事業所数・従業者数が市内で最も多い「産業のまち」です。

また、日本海や阿賀野川、信濃川、通船川など、豊かな水辺環境にも恵まれ、空と海の玄関口である新潟空港と新潟西港を有し、様々な人・モノが行き交う拠点となっています。

このほか、国内最北・県内最古のよろい片が出土した牡丹山諏訪神社古墳や、東区内にあるとの説が有力な湊足柵など、歴史的資源も豊富なまちです。

区の概要

地勢

- 東区は、信濃川河口部の東に位置し、日本海に面しています。西に信濃川と栗ノ木川、東に阿賀野川が流れ、中央には区の東西を横断する形で阿賀野川と信濃川を結ぶ通船川が流れています。
- 新潟空港と新潟西港があり、空と海の玄関口という側面も持ち合わせています。

産業

- 東区の産業は、明治後期から大正時代にかけて、石油採掘・工作機械等の製造を行う企業の進出にはじまり、昭和6（1931）年には全国的にも珍しい民営の臨港埠頭が整備され、昭和38（1963）年には火力発電所1号機の運転が開始されるなど、発展してきました。
- こうした背景から、区内には、金属製品や紙製品をはじめとした製造業の工場が集積し、製造業の事業所数・従業者数は市内第1位となっています。
- 農業は、区の南東部に広がる水田地帯を中心に行われている稲作のほか、下山のやわ肌ねぎや大形のじゃがいもなど、様々な農産物が生産されています。
- 河渡地区ではチューリップの球根栽培が行われています。

住宅街に希少な自然環境が残るじゅんさい池公園



交通

- 東西方向は国道7号（新潟バイパス・新新バイパス）、国道113号、県道新潟新発田村上線（旧国道7号）、南北方向は県道新潟港横越線（通称：赤道）などが整備され、優れた主要幹線道路網が形成されています。
- 鉄道は、JR信越本線の越後石山駅と白新線の東新潟駅、大形駅の3駅が配置されています。
- バス交通は、市の中心部と結ばれた路線が、主に東西方向で運行されており、区役所など主要施設への移動手段として区バス*1が運行されています。

*1 区制導入に伴い区役所への移動など新たに生じる移動ニーズや区のまちづくりに対応することを目的に、区が運行計画を立案し、交通事業者に委託して運行する乗合バスのこと。

区の将来像

産業と多様な魅力が調和し、心豊かに暮らせるまち

目指す区のすがた

活力ある産業と地域の魅力を活かして にぎわうまち

- 多様な産業と豊かな水辺環境、まちの玄関口である空港・港や文化・歴史など、東区独自の魅力を活用し区内外へ発信することにより、だれもが魅力を感じることができるまちを目指します。

クルーズ船の寄港地となっている新潟西港



だれもが互いに学び合い、共に育つまち

- 地域・学校・民間事業者・行政の連携を進めるとともに、幅広い世代や様々な立場の人々が学び合う機会を充実させることで、未来の担い手である子どもたちや地域を支える多様な人材が育つまちを目指します。

寺山公園での大学生と子どもたちとの交流



地域の人々が自分らしく活躍するまち

- 地域で活動する団体への支援の充実や団体間の連携により、地域課題を地域で解決できるまちを目指します。

地域課題の解決を目指す区自治協議会*1



安心して快適に暮らせるまち

- 地域全体で互いに支え合い、助け合いながら、だれもが健康で安心・安全に暮らせるまちを目指します。
- 交通の円滑化や生活交通の確保、地域との協働によるより良い生活環境づくりを通じて、快適で暮らしやすいまちを目指します。
- 生活に密着した情報発信や質の高い行政サービスの提供を通じて、身近で頼れる区役所を目指します。

園児を対象とした虫歯予防教室



区内の自治会・町内会による一斉清掃



災害時の避難所運営を想定したワークショップ



*1 市民自治の推進を図るために、区民等と市をつなぐ「協働の要」として平成19（2007）年度に各区に設置された市長の附属機関のこと。

中央区

にぎわう都心、豊かな自然、みなとまち文化が織りなす
活気あふれる拠点のまち



水辺のまち中央区
(R3フォトコンテストグランプリ作品)



高次都市機能と自然の共生

区の特徴

中央区には、海の玄関口である新潟西港と陸の玄関口である新潟駅が立地しています。この新潟駅周辺・万代・万代島・古町をつなぐ「にいがた2km」*1を中心に、金融機関をはじめとする企業の本・支店や百貨店などの各種小売店舗、飲食店、さらには大学や専門学校、多様な事業所などが立ち並び、新潟の中心市街地を形成しています。

また、中心市街地を離れると、市役所や複数の高等学校などが立地する地区や、国の機関や県庁などの広域行政施設が集積する地区などがあり、区内各所に都市機能が集積されています。そのほか、文化・芸術などの広域集客施設も数多く立地しており、名実ともに新潟の顔として新潟をけん引しています。

区の概要

地勢

- 中央区は、新潟市の放射状に伸びる交通軸の要に位置し、北は日本海に開け、中央には信濃川、東に粟ノ木川、西に関屋分水路、南に鳥屋野潟、さらに海岸線の白砂青松という水と緑に囲まれた地域です。
- 区内では土地の高度利用が進み、様々な都市機能が集積しています。その一方で、国の重要文化財である萬代橋やみなとまち新潟の面影を色濃く残す歴史的建造物など、伝統的文化を感じることもできるまちなみも存在しています。

信濃川と中央区の街並み



産業

- 古町、万代、新潟駅周辺に代表される市街地は、商業集積が賑わいを見せ、人・モノ・情報が活発に行き交う、新潟市の商業の中心となっています。近年は、IT関連企業の増加に伴い、IT関連企業集積地として企業の垣根を超えた新たな取組も生まれています。
- 北前船の交流により江戸時代初めから技術を積み重ねることで、伝統的工芸品に指定された新潟漆器や、良質な水や水運を活かした酒、みそ、しょう油、こうじ、漬物などの発酵食品も有名であり、これらを活かした新たな取組が進められています。

交通

- 区内には、国道7号や8号など複数の国道の起終点があるほか、主要な県道も中央区を起点に複数路線整備されており、北陸自動車道、磐越自動車道、日本海東北自動車道の3路線へのアクセスも良好です。また、新潟駅や新潟空港をはじめとする区内外の交通結節点*2や様々な施設などが結ばれています。
- 鉄道は、上越新幹線や在来線3路線が乗り入れている新潟駅があり、陸の玄関口として公共交通の結節機能強化に向けた整備が進んでいます。また、区内へ新たな駅の設置も決定しています。
- バスは、市内中心部や郊外に向けて多様な路線が運行されているとともに、新潟駅周辺は県内外主要都市への高速バスの発着地となっています。
- 海路では佐渡航路があり、信濃川においては、水上シャトル便が運行されています。

*1 新潟駅周辺・万代・万代島・古町をつなぐ約2kmの都心軸周辺エリアの呼称のこと。

*2 バスのほか、電車やタクシー、自動車、自転車など様々な交通手段の接続が行われる乗り換え拠点のこと。

区の将来像

にぎわう都心、豊かな自然、みなとまち文化が織りなす
活気あふれる拠点のまち

目指す区のすがた

賑わいと活気あふれ訪れたいくなる拠点のまち

- 様々な高次都市機能^{*1}が集積した都心を有する区として、これまでの歴史の中で蓄積したものを集積し、各地域の成り立ちや特色を活かしながら、人・モノ・情報が活発に行き交い、住む人、働く人、学ぶ人、そして観光やビジネスなどで訪れる人にとって魅力的で、賑わいあふれるまちを目指します。
- 美しい景観形成に努めるとともに歩きやすく自転車や公共交通など多様な手段で移動しやすい環境の整備を進め、まちなかの活性化に向けた回遊性向上を図ることにより、子どもからお年寄りまで誰もが出かけたいくなる利便性の高い、活気に満ちたまちを目指します。

東大通り



共につながり安心して暮らせるまち

- 少子高齢化の進行など、社会情勢が大きく変化する中、区民や区内で活動する団体同士のつながりによる持続可能な地域コミュニティ活動を支援し、年齢や性別、障がいのあるなしなどにかかわらず、互いに支えあい、助けあい、誰もが安心していきいきと暮らせるまちを目指します。
- 生活様式やニーズが多様化する中で、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進め、家庭・地域・学校が連携を深めることで、地域全体で子育てを支援するまちを目指します。
- 自然災害や都市型災害などの発生時に、一人一人が適切な判断と行動をとれるよう意識の向上を図るとともに、身近な地域の関係づくりを進め、誰もが安心して安全に暮らせるまちを目指します。

ハイパージュニアレスキュー隊訓練の様子



*1 商業・業務、教育、文化、交流、医療、福祉などの都市機能のうち、より広域の人々を対象として、質の高いサービスを提供する機能のこと。

水と緑に囲まれた自然と都市が共生するまち

- 都心部を流れる信濃川などの水辺空間や身近な緑を区民や事業者などと共に守り育てることで、一人一人が自然環境への愛着と誇りをもち、自然と共生する美しくうるおいのあるまちを目指します。
- 市街地に多くの自然を残す鳥屋野潟周辺や海岸沿いの松林などの豊かな自然を学びや体験、やすらぎの場として保全しながら利活用を図り、自然の豊かさを感じられる憩いのあるまちを目指します。

多くの自然を残す鳥屋野潟



歴史と文化を受け継ぎ発展するまち

- 開港5港の一つとして古くから栄えた風情あふれるみなとまちの歴史・文化を受け継ぐとともに、食文化の魅力発信や新たな産業の創出・育成に取り組むことにより、様々な文化が融合した、未来につながるまちを目指します。
- 新潟まつりをはじめ、各地域に伝わる歴史・文化に多様な世代が親しむことができる環境をつくることで、文化の継承やまちなみの保存に対する意識を高め、住む人々が地域を愛し、地域を誇れるまちを目指します。

旧齋藤家別邸



汐見台クロマツ植樹（区民協働森づくり事業）

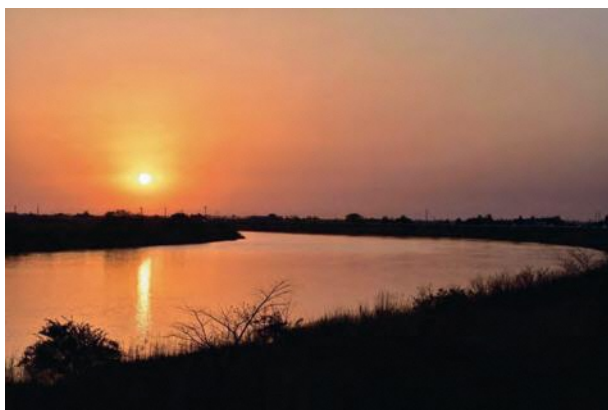


新潟漆器



江南区

緑と調和した、賑わいと安らぎのあるまち



夕暮れの信濃川



田園と都市の風景

区の特徴

江南区は、信濃川、阿賀野川、小阿賀野川の三つの河川に囲まれ、豊かな水辺空間、広大な田園が広がっている一方、製造業などの多くの企業や大型商業施設が立地するなど、豊かな自然環境と都市機能が調和しています。また、国の登録有形文化財の北方文化博物館があるほか、神楽や木遣りといった郷土芸能が伝承されているなど、歴史と文化が感じられるまちです。

区の概要

地勢

- 江南区は、新潟市のほぼ中心に位置しており、東を阿賀野川、西を信濃川、南を小阿賀野川が流れ、北を日本海東北自動車道と接しています。亀田、横越、曾野木、大江山、両川の5つの地区で構成されており、豊かな自然と都市機能の調和が図られています。
- 土地は平坦で海拔ゼロメートル地帯が多く、かつては「地図にない湖」と呼ばれていましたが河川改修や土地改良事業により、広大な優良農地へと生まれ変わりました。

産業

- 高速道路のインターチェンジ周辺や主要幹線道路沿線には、大型商業施設があるほか、食品製造業をはじめとした多数の企業が立地する工業団地が整備されています。
- 広大な農地では、稲作のほか、なす、梅、梨、いちご、とうもろこしなど多様な農産物を供給する都市近郊型農業が営まれています。
- 新潟市中央卸売市場やその関連施設は、鮮魚、野菜、果樹、花きなどの生産と消費を結ぶ流通拠点として重要な役割を担っています。

北方文化博物館(大広間)



交通

- 高速道路は、磐越自動車道、日本海東北自動車道が通り、新潟駅などの主要な交通結節点^{*1}へは幹線道路で結ばれています。
- 公共交通はJR 信越本線で市内中心部へ移動できるほか、亀田駅を中心として路線バス、区バス^{*2}、住民バス^{*3}が各方面に運行されています。
- 整備中である新潟中央環状道路^{*4}とJR 信越本線との交点に、(仮称)江南駅を設置する計画が進められています。

*1 バスのほか、電車やタクシー、自動車、自転車など様々な交通手段の接続が行われる乗り換え拠点のこと。

*2 区制導入に伴い区役所への移動など新たに生じる移動ニーズや区のまちづくりに対応することを目的に、区が運行計画を立案し、交通事業者に委託して運行する乗合バスのこと。

*3 バス路線の廃止問題を抱える地区や公共交通不便地域において、地元住民組織が主体となって運営する乗合バスのこと。

*4 北区を起点に、江南区、南区、西区を経由し、西蒲区に至る、延長約45キロメートルの幹線道路のこと。

区の将来像

緑と調和した、賑わいと安らぎのあるまち

目指す区のすがた

自然環境と都市機能を活かした 快適に暮らせるまち

- 緑豊かに広がる田園風景と信濃川、阿賀野川、小阿賀野川を結ぶ水と緑のネットワークづくりやその活用を図ります。また、自然と共生した環境にやさしいまちを未来の世代につなぐため、資源循環型社会の実現を目指します。
- 道路や公園などの社会資本を的確に整備・維持管理し、さらに有効活用するとともに、公共交通など人と物が移動しやすい環境形成を進めます。また、地域の課題解決や活性化につながる土地利用を促進し、持続的に発展するまちづくりを進めます。

新潟中央環状道路 横越バイパス



人と人とのつながりを大切にする 安心・安全なまち

- 様々な自然災害に備え、自治会・町内会、自主防災組織*1などと連携し、区民一人一人が適切な行動がとれる災害に強いまちを目指すほか、区民、警察、関係団体などと連携し、交通安全・防犯意識の向上を図るなど、安心・安全な地域づくりを進めます。
- 人と人、活動と活動をつなぐネットワークづくりや気軽に立ち寄れる交流の場づくりなど、みんなでささえあい、だれもが住み慣れた地域で健やかに安心して暮らせるまちを目指します。

こうなんふれ愛まつり



*1 地域住民が「自分たちのまちは自分たちで守る」という共助の精神に基づき、地域の防災活動のために自主的に結成された組織のこと。

産業と地域の魅力が輝くまち

- 魅力ある農産物をはじめ、伝統産業の亀田縞、新たな工業団地など、農商工それぞれの特性を活かした、持続可能な産業の形成を目指します。
- 区内商業地の拠点である亀田地区の賑わいづくりを進めるとともに、各地区が連携し、区全体の地域商業の活性化を目指します。
- 更なる企業誘致や農商工・農福連携^{*1}による新たなビジネスの創出、若者のUターン就職に向けて取り組みなど、雇用機会の拡大を目指します。

機械によるキャベツの苗植え



人が輝き文化が育まれ健やかに過ごせるまち

- 将来を担う子どもたちの健やかな成長に向けて、学校と家庭、多世代にわたる地域住民との連携により、教育力の向上を図ります。
- 江南区が有する素晴らしい歴史や伝統を後世へ継承し、文化芸術などに触れる機会を提供するとともに、スポーツに親しむ環境づくりを進めるなど、地元を誇りや愛着を持ち、多様な個性が発揮できる生涯にわたり人が輝くまちを目指します。

稲作体験



区民が主役となる協働のまち

- 地域課題解決に向け、区自治協議会^{*2}、地域コミュニティ協議会、自治会・町内会をはじめ多様な主体と共に互いの強みを活かし、相互連携を深めることで、区民が主役となる協働のまちづくりを進めます。
- 区民の視点に立って迅速・丁寧に対応するとともに、情報発信を強化し、親しみやすい区役所づくりを進めます。

区自治協議会でのワークショップ



*1 障がい者などが農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組のこと。

*2 市民自治の推進を図るために、区民等と市をつなぐ「協働の要」として平成19（2007）年度に各区に設置された市長の附属機関のこと。

秋葉区

里山と水に囲まれて 花と緑あふれる
笑顔咲きそろうまち



Akihaマウンテンプレーパーク



フラワーロードの菜の花

区の特徴

緑あふれるにいつ丘陵と、信濃川や阿賀野川など自然豊かな環境を貴重な財産ととらえ、市民協働による里山保全や水辺保全の活動に取り組みながら、にいつ丘陵を人・組織、遊び場・学びの場、健康やにぎわいつくりの拠点に位置づけて、秋葉区ならではの里山文化を感性豊かに磨いています。

日本有数の花き・花木の産地であり、古津八幡山遺跡や新津油田金津鋳場跡といった国史跡とSLばんえつ物語の定期運行など、花のまち、石油のまち、鉄道のまちとしての個性が全国に知られています。

区の概要

地勢

- 秋葉区は、新潟市の南東に位置し、東西を阿賀野川、信濃川の二大河川に囲まれ、北には小阿賀野川、区の中央には能代川・新津川が流れるほか、南には秋葉山、菩提寺山などの里山・丘陵地に囲まれた緑豊かな自然環境に恵まれています。
- 面積は95.38km²で、8区の中では西蒲区、北区、南区に次ぐ面積となり、全市域の約13%を占めています。

阿賀野川



産業

- 古くから花き・花木を生産し、区の大きな特色の一つとなっています。特にアザレア・ボケは日本有数の産地であり、チューリップの商業生産発祥の地として知られています。
- 産学官連携による、まちなかの活性化に向けた活動や、里山資源の活用などを含め新しい地場産業の形成を目指しています。

アザレア



交通

- 区内に7つのJR駅があり、新津駅では、信越本線・羽越本線・磐越西線が交わっています。会津若松駅間を走るSLばんえつ物語が、4月～11月の週末を主に運行されています。
- 国道403号が南北に、国道460号が東西に通っているほか、新潟と福島を結ぶ磐越自動車道の新津インターチェンジ、新津西スマートインターチェンジがあります。
- バスは新津駅を起点にして市中心部や、南区・五泉市方面などへ運行され、区民の足となっています。

SLばんえつ物語



区の将来像

里山と水に囲まれて 花と緑あふれる 笑顔咲きそろうまち

目指す区のすがた

環境に配慮した潤いとやすらぎのあるまち

- 産学公民が連携して、里山を拠点とした人と人とのつながりや学習環境の充実と健康づくりの取組を通して、多くの市民が集い、里山とまちが一体となった賑わいを創出し、愛着と誇りを持てる秋葉区ならではの里山文化の創造を目指すとともに魅力を発信していきます。
- 人々にやすらぎと潤いをもたらす緑豊かな里山や河川などの恵まれた自然環境を次世代に引き継ぐべき貴重な財産ととらえ、人と自然が調和した美しい景観の保全と活用を図ります。
- 多様な主体がそれぞれの立場で、主体的にかつ協働しながら、環境に配慮したライフスタイルへの転換に取り組み、まちづくりと一体となった脱炭素社会の構築を推進するとともに、再生可能エネルギー^{*1}システムの構築を図ります。

にいつ丘陵遊歩道



やさしさがあふれる楽しく元気なまち

- 住民・地域・行政・学校が地域で連携・協働する、活気あふれる、楽しく、元気な、まちを目指します。
- 持続可能なまちづくりのため、区民との協働による、しなやかで柔軟な防犯・防災の地域づくりに努め、地域で助け合う安全・安心なまちを目指します。
- お互いを思いやる心、地域で共に助けあい支えあう心、自然にも人にもやさしい心を育み、誰もが笑顔ではつらつと暮らせるまちを目指します。
- 秋葉区の特色を活かしながら、多様な主体が協働しながら、子育て・教育環境を創り、次世代を育み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

ひな・お宝めぐり



*1 太陽光、風力、水力、地熱及びバイオマス（動植物由来の有機物）など、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称のこと。枯渇しない、どこにでも存在する、CO₂を排出しない（増加させない）などの特徴がある。

歴史と個性を活かすまち

○里山や鉄道、石油、花き・花木、町屋など、歴史ある文化や宝物を地域との協働により、内外へ積極的に情報発信するとともに、受入体制の充実を図ることで、区の個性を活かした観光交流の盛んなまちを目指します。

新津油田金津鉱場跡



古津八幡山遺跡



○秋葉区固有の文化の継承および創造による発展と、スポーツ活動の振興に努め、健康で心身ともに豊かに過ごせるまちを目指します。

小須戸燈籠押し合いまつり



JR新津駅東西自由通路



里山遊び



可能性を生み出し・育て・活かすまち

秋葉山から市街地を望む



- 秋葉区の食材・人財などの恵まれた地域資源を活かし、農商工・産学官の連携による企業誘致を目指すとともに、次世代に向けた新しい技術や産業を生み出し、新たな可能性が育ち定着するまちづくりを進めます。
- 全国屈指の花き・花木の園芸産地の価値を発信するとともに、地域の魅力的な農産物のブランド化の推進や新技術の導入、担い手の育成に取り組むことで安定した農産物の供給を目指します。
- 地域の暮らしや教育、産業など様々な分野でデジタル化を推進し、全ての人々が孤立することなくメリットを享受できるまちを目指します。
- 秋葉区ならではの魅力の発信を強化し、働き方の変化による地方暮らしへの関心の高まりをとらえ、移住の促進と関係人口*1の創出を図ります。

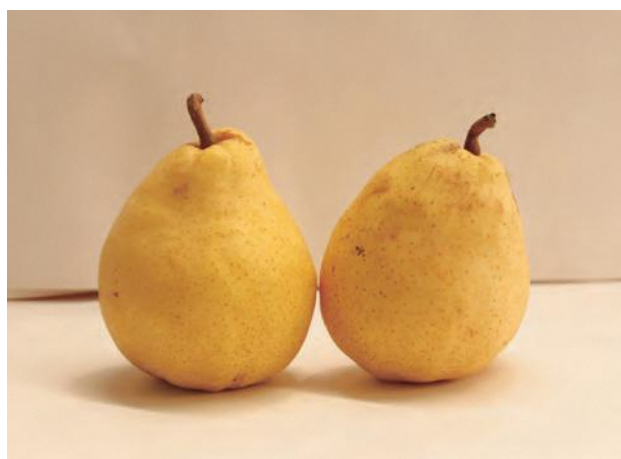
*1 地域内にルーツのある者や過去の勤務・滞在等の何らかの関わりがある者など、地域と多様に関わる人々のこと。移住した人を含みその地域に住んでいる「定住人口」、観光目的やビジネス目的などでその地域を訪れる「交流人口」とは異なる。

南区

風と大地の恵みに新たな希望が芽吹く、
郷土愛あふれるまち
～みんなでつくる暮らし続けたい南区～



先人の熱き思いを今に伝える白根大凧合戦



南区特産の西洋梨 ル レクチエ

区の特徴

南区は大河信濃川と中ノ口川が流れる自然豊かな田園地帯であり、四季折々の新鮮な農産物が生産されているほか、製造業が盛んです。300年の歴史を誇る「白根大風合戦」、江戸時代の大庄屋の邸宅「笹川邸（重要文化財 旧笹川家住宅）」、郷土芸能「角兵衛獅子」など、伝統と文化が今に継承されています。

区の概要

地勢

- 南区は、白根地区、味方地区、月潟地区によって構成され、南北に長い地形で、市内8区の中で西蒲区、北区に次ぐ広大な面積を有しており、三条市、燕市、加茂市、田上町と隣接しています。
- 地勢は平坦で、区の東側を信濃川が、中央を中ノ口川が流れ、両河川によって育まれた肥沃な農地が広がっています。

白根大風合戦の会場となる中ノ口川とその両岸



産業

- 農業および製造業に携わる人の割合が市内でも高く、南区の主な産業となっています。
- 農業では稲作のほか畜産や園芸農業が盛んです。野菜や花の産地としても知られ、食用菊やチューリップの切り花が有名です。特に果樹栽培が盛んで、西洋なしのルレクチエをはじめとして魅力的な果物が生産されています。
- 製造業では、仏壇や鎌などの伝統的な地場産業のほか、工業団地を中心に国内で高いシェアを誇る企業が数多くあります。

交通

- 主要な道路は、国道8号が南北に、国道460号が東西に走っているほか、地域間の交流・連携や物流の軸となる新潟中央環状道路*1の整備が進められています。
- 軌道系の交通機関がない南区ではバス交通が主要な役割を担っており、市中心部、秋葉区、西蒲区、加茂市、燕市、三条市方面へは路線バスが運行され、区内では区バス*2や住民バス*3が学生や高齢者の重要な交通手段となっています。

*1 北区を起点に、江南区、南区、西区を経由し、西蒲区に至る、延長約45キロメートルの幹線道路のこと。

*2 区制導入に伴い区役所への移動など新たに生じる移動ニーズや区のまちづくりに対応することを目的に、区が運行計画を立案し、交通事業者に委託して運行する乗合バスのこと。

*3 バス路線の廃止問題を抱える地区や公共交通不便地域において、地元住民組織が主体となって運営する乗合バスのこと。

区の将来像

風と大地の恵みに新たな希望が芽吹く、郷土愛あふれるまち
～みんなでつくる暮らし続けたい南区～

目指す区のすがた

ともに築く安心に支えられるまち

- 区民と行政が手を取り合い、幅広い世代が参加しながら地域の防災・交通安全・防犯意識の向上を図り、豊かな自然環境と調和した、安心・安全で暮らしやすいまちを目指します。

避難所運営訓練



交通安全教室



やさしさの輪が広がり、 誰もが主役として活躍できるまち

- 子どもを安心して産み育てることができるとともに、支え合いにより多様な立場の人がいつまでも健康で暮らせるまちを目指します。
- 生涯にわたるスポーツや学びが人生を豊かにし、区民が主役として輝くまちを目指します。
- 学校や地域、市民団体など、様々な主体による協働が新たな力を引き出すまちを目指します。

子育て広場



白根ハーフマラソン



行き交う人びとがにぎわいをもたらすまち

- 公共交通や幹線道路の整備をはじめ、多様な移動手段に支えられた誰もが移動しやすい環境の中で、人やモノが活発に行き交う活力あふれるまちを目指します。
- 産業支援や経営基盤強化を通して、より多くの雇用が生み出され、地場産業の歴史と技術が継承される、創造と伝統が融和した力強いまちを目指します。

南区バス「ぐるりん号」



地域の宝に気づき、守り、魅力あふれるまち

- 地域の魅力的な農産物を守り、育てるため、ブランド化の推進や担い手の育成、新技術の導入に取り組む、区内外で多くのファンの獲得を目指します。
- 白根大風合戦、笹川邸、角兵衛獅子など、南区が誇る観光文化資源の活用と伝統文化の継承を推進し、これまでの枠にとらわれないあらゆる手段で魅力を発信することにより、交流人口*1の拡大を目指します。

県内有数の出荷量を誇るぶどう



笹川邸（重要文化財 旧笹川家住宅）



*1 観光目的やビジネス目的などでその地域を訪れる人々のこと。

西区

快適な暮らしと、豊かな自然や食が調和する、
住み心地のよいまち



未来を担う子どもたちと夕日



地理的表示（GI）保護制度登録産品の「くろさき茶豆」

区の特徴

区内は鉄道沿線や幹線道路沿いを中心に良好な住宅地が形成され、南側一帯には広大な農地が広がっており、都市部と農村部がバランスよく存在しています。また、信濃川・中ノ口川・西川・新川といった河川、佐潟・御手洗潟といった潟、日本海など豊かな水辺環境があります。

併せて、高度な学術研究機関としての大学なども複数立地しています。

区の概要

地勢

- 西区は、新潟市の信濃川および関屋分水路以西に位置し、北には日本海があり、河川や潟などの豊かな水辺環境があります。北西部には海岸砂丘地帯があり、南東部は平野となっています。
- 区内の土地利用については、宅地が20.8%、農地が44.7%となっています。

にいがた西 海も坂道も美し区



産業

- 幹線道路沿いには、多くの商業店舗や物流団地のほか、新たな工業用地が整備され、雇用機会の確保と地域経済の発展につながっています。また、古くからの商店街もあり、地域住民の生活やコミュニティを支えています。
- 農業分野では、稲作を主体としながら畑作も盛んで、国の地理的表示（GI）保護制度^{*1}登録産品の「くろさき茶豆」や食と花の銘産品^{*2}の「いもジェンヌ」「新潟すいか」「やわ肌ねぎ」のほか、赤塚の大根などが県内外に知られています。

いもジェンヌ



交通

- 主要道路は、区の東側を南北方向に北陸自動車道が通り、新潟西インターチェンジ・黒埼スマートインターチェンジがあるほか、国道8号が黒埼地区を横断しています。東西方向には国道116号や西大通などの幹線道路が坂井輪地区、西地区を横断しています。
- 鉄道は、坂井輪地区、西地区を横断し、JR越後線の駅が7つ設置されています。バス路線も主に東西方向の幹線道路を中心に、市の中心部と結ばれ、南北方向のバス路線は区バス^{*3}が担っています。

くろさき茶豆大橋



西区バス「Qバス」



*1 品質ならびに社会的評価その他の確立した特性が産地と結びついている特産品について、その名称を知的財産として国が保護する制度のこと。

*2 新潟市が指定する、自信を持って全国に誇る自慢の農畜水産物のこと。

*3 区制導入に伴い区役所への移動など新たに生じる移動ニーズや区のまちづくりに対応することを目的に、区が運行計画を立案し、交通事業者に委託して運行する乗合バスのこと。

区の将来像

快適なくらしと、豊かな自然や食が調和する、住み心地のよいまち

目指す区のすがた

人と人がつながり、支え合うやさしいまち

- 地域の中で人と人とのつながりを大切にし、誰もが元気で健康的に生活できるまちを目指します。
- 子どもたちの健やかな育みを応援する、やさしいまちを目指します。

地域の茶の間



子育て支援、親子の居場所



安心・安全で快適に暮らせるまち

- 日頃から災害に備えやすく助け合える地域づくりを進めます。
- うるおいとゆとりのある快適な住環境づくりを進め、明るい笑顔で住みたい・住んで良かったと思えるまちづくりを目指します。
- 地域の産業を応援し、働きやすい、暮らしやすいまちづくりを進めます。

防災訓練



環境美化活動



豊かな自然と食を楽しめるまち

- 長い海岸線や広大な砂浜、美しい夕日など、魅力ある海岸一帯を活用し、豊かに楽しく過ごせるまちを目指します。
- 先人が守り育てた水辺環境などの豊かな自然を未来に引き継いでいきます。
- ラムサール条約*¹湿地の佐潟、良好な砂丘景観、緑の田園風景など四季折々の魅力を発信し、自然を楽しめるまちを目指します。
- 魅力的な農産物の生産とブランド化を進め、地域の活性化につなげます。また、食でつながる一体感の醸成と地域への愛着を育みます。

青山海岸海水浴場



ラムサール条約湿地の佐潟



区民が主役の活力あるまち

- 自治会・町内会、地域コミュニティ協議会*²など、地域における自治を進め、区民と区役所が共に地域課題に取り組みます。
- 大学と地域がお互いにより身近な存在となり、大学の知と学生の力が、地域に賑わいと活力を生み出すまちを目指します。
- 大学、公民館、図書館などの学びの場を活用し、地域に根差した学び合いを応援するとともに、豊かなまちづくりに向けて多様な連携を深めていきます。
- 地域の歴史や音楽などの文化活動や、スポーツなどに親しむ人を応援し、区の活力につなげます。

地域と中学生の地域課題解決に向けたワークショップ



小学生向け運動教室



*1 正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」。締約国には各湿地の管理計画の作成・実施、各条約湿地のモニタリング、湿地の保全に関する自然保護区の設定、湿地の保全管理に関する普及啓発・調査などが求められる。

*2 市民と市が協働して、地域のまちづくりやその他の諸課題に取り組み市民自治の推進を図るため、おおむね小学校区を基本単位として、自治会・町内会を中心に様々な団体等で構成された組織のこと。

西蒲区

豊かな自然、歴史と文化のかおりに満ちあふれ、
人と人があたたかくつながるまち



上堰瀧公園から見た角田山



緑広がる田園風景

区の特徴

西蒲区は海・山・平野に抱かれた自然豊かな環境にあり、四季折々の魅力にあふれたエリアです。肥沃な越後平野には水田や畑が広がり、稲作を中心に、園芸作物の生産も盛んです。

また、いにしえより人々の暮らしが連綿と続く歴史・文化と観光のまちでもあり、北国街道の湯治場として栄えてきた岩室温泉のほか、名所、史跡も数多くあります。

区の概要

地勢

- 西蒲区は、新潟市の南西部に位置し、南区、西区および長岡市、燕市、弥彦村と隣接しており面積は市内8区の中で最大です。
- 区の内陸部は広大な優良農地があり、信濃川の分流である西川と中ノ口川が流れています。
- 沿岸部は日本海に面し風光明媚な越後七浦海岸と角田山、多宝山、上堰瀧を有しており、その周辺は佐渡弥彦米山国定公園に指定されています。

上空から見た角田山



産業

- 8区の中でも農家戸数が最も多く、経営耕地面積も最大です。
- 広大な農地では、稲作を中心に、柿・いちじくをはじめとする果樹や、すいか・ながいもなど多様な園芸作物の生産が盛んです。
- 農家レストランや農産物・ワイン等の直売所など6次産業化^{*1}の取組により、周辺観光産業との相乗効果が生まれ、賑わいをもたらしています。
- 交通アクセスに恵まれた製造・物流拠点である漆山企業団地のほか、11の工業団地を有しており、特色のある企業が事業を展開しています。
- 恵まれた自然環境や歴史文化資源を活かした観光も重要な産業であり、中でも北国街道の湯治場で、開湯から300年を超える歴史ある岩室温泉は、新潟市唯一の温泉街として県内外から多くの観光客が訪れています。

交通

- 主要な道路は、区の中央部に地域の社会・経済活動を支える国道116号が、海岸線には奇岩織り成す景勝が楽しめる越後七浦シーサイドライン（国道402号）がそれぞれ南北方向に通リ、それらを結ぶ国道460号が東西方向に通っています。
- 区外とつながる幹線交通は、区の中央部を南北に縦断するJR越後線と、東部を縦断し多数の高速乗合バスが走る北陸自動車道があり、交通結節点^{*2}として巻駅・越後曾根駅・岩室駅の3駅と、大規模駐車場を備える巻潟東インターチェンジが重要な役割を果たしています。
- 区内の移動を担う交通として、各交通結節点に接続する路線バスが運行されています。

*1 農林漁業者（1次産業従事者）が原材料供給者としてだけでなく、「地域資源」（農林水産物、バイオマス、自然エネルギーなど）を有効活用し、加工（2次産業）、流通（3次産業）に取り組み経営の多角化を進め、農山漁村の雇用確保や所得の向上を目指すこと。

*2 バスのほか、電車やタクシー、自動車、自転車など様々な交通手段の接続が行われる乗り換え拠点のこと。

区の将来像

豊かな自然、歴史と文化のかおりに満ちあふれ、
人と人とがあたたかくつながるまち

目指す区のすがた

魅力あふれる農水産物を供給するまち

- 「田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市」にふさわしい広大な優良農地や、2つの漁港を備える立地を活かし、高品質で多様な「西蒲ブランド」の農水産物の供給拠点となるまちを目指します。
- 生産者と消費者の交流を深める農業体験や、生産から加工・販売まで手がける6次産業化の推進により農業・水産業の魅力を伝えるとともに、力強い農業生産基盤などを整備・保全することで、将来の担い手が育つまちを目指します。

越王おけさ柿



いちじく「越の雫」



観光とスポーツ・レクリエーションのまち

- 越後七浦海岸、角田山、多宝山、上堰潟などの豊かな自然環境や北国街道をはじめとした歴史文化などの観光資源と岩室温泉をエリア全体で結び、地域一体となって多様な楽しみ方ができる観光拠点となるまちを目指します。
- 自然環境や観光資源を活かし、スポーツ・レクリエーションの普及・推進を図ることで、誰もが楽しく暮らすことのできるまちを目指します。

ウォーキングスポットである上堰潟公園



歴史と文化が生き続けるまち

- 遺跡や北国街道など、数多く残る歴史文化資源の保全と語り部の育成をしながら、いにしえからこの地に連続と続く人々の営みと歩みを伝え続けます。
- 文化施設を拠点として、地域の文化活動やまつり開催を支援しながら、古くから伝わる郷土玩具の「鯛車」や「のぞきからくり」、「越後にしかわ傘ぼこ」など西蒲区の誇る文化を内外に積極的に発信するとともに、次代に継承するための人材育成に取り組み、後世まで伝え続けます。

郷土玩具「鯛車」



伝統ある「越後にしかわ傘ぼこ」



人が行き交い、にぎわいと活力があふれるまち

- 地域の実情に合った公共交通体系を深化させ、誰もが移動しやすく安全な交通環境を整えることで地域の交流促進を図り、人が行き交う賑わいのあるまちを目指します。
- 高速交通アクセスに恵まれた立地条件を活かした製造・物流業の活性化や、商工業の更なる振興により雇用創出を図ることで、活力あふれるまちを目指します。
- 交流人口の拡大や関係人口^{*1}づくりを進め、地域内外の行き来を活性化させるとともに、定住人口確保を図ることで、持続可能なまちを目指します。

西蒲区 区バス^{*2}



人の和でつながる 安心・安全なあたたかいまち

- 地域ぐるみで支え合う人の和を育み、誰もが笑顔で暮らし続けられるように、安心・安全で快適な生活基盤をつくり、あたたかみあふれるまちを目指します。
- 地域の誰もが次代を担う子どもたちの成長を支え、学び合いを通じて人と人とのつながりが生まれ、広がるまちを目指します。
- 健康づくりに対する意識啓発により健康寿命の延伸を図るとともに、子どもから高齢者、障がい者まで、誰もが地域の中でいきいきと暮らすことのできるまちを目指します。
- 地域課題の解決に向け、区自治協議会^{*3}や地域コミュニティ協議会、自治会など、住民自治を担うあらゆる主体が連携を深め、一人一人に寄り添う、区民が主役のまちを目指します。

地域課題の解決を目指す区自治協議会



*1 地域内にルーツのある者や過去の勤務・滞在等の何らかの関わりがある者など、地域と多様に関わる人々のこと。移住した人を含みその地域に住んでいる「定住人口」、観光目的やビジネス目的などでその地域を訪れる「交流人口」とは異なる。

*2 区制導入に伴い区役所への移動など新たに生じる移動ニーズや区のまちづくりに対応することを目的に、区が運行計画を立案し、交通事業者に委託して運行する乗合バスのこと。託して運行する乗合バスのこと。

*3 市民自治の推進を図るために、区民等と市をつなぐ「協働の要」として平成19（2007）年度に各区に設置された市長の附属機関のこと。

附属資料

- (1) 政策・施策と関連する主なSDGsゴール …………… 263
- (2) 成果指標（総合指標・政策指標）一覧表 …………… 265
- (3) 総合計画の策定経過 …………… 279

1

政策・施策と関連する主なSDGs*1ゴール

各分野の政策・施策		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
【分野1】 市民活躍	政策1 誰もが個性と能力を発揮し活躍できるまちづくりの推進				●	●	
【分野2】 文化・スポーツ	政策2 文化芸術の発展・継承による心豊かな暮らしの充実				●		
	政策3 スポーツによる活力の創出			●			
【分野3】 子育て・教育	政策4 結婚・出産・子育ての希望がかない、子どもが笑顔で健やかに育つ社会の実現	●	●	●	●	●	
	政策5 学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくりの推進		●	●	●		
【分野4】 健康・福祉	政策6 生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現		●	●			
	政策7 自分らしくいきいきと安心して心豊かに暮らせる地域共生社会の実現	●	●	●	●		
【分野5】 産業・交流	政策8 地域経済に活力を生み出す産業の振興と雇用の創出	●					
	政策9 都市と田園の調和を活かした持続可能な農林水産業の実現		●		●		
	政策10 魅力と拠点性を活かした交流の促進						
	政策11 新潟暮らしの魅力発信と移住・定住の促進						
【分野6】 安心・安全	政策12 市民生活の安心・安全の確保			●			
	政策13 災害に強い地域づくりと消防・救急体制の充実	●		●			
【分野7】 まちづくり・インフラ	政策14 誰もが暮らしやすく、持続的に発展するまちづくりの推進						
	政策15 安心・安全で持続可能なインフラの整備						●
【分野8】 環境	政策16 将来世代に向けた豊かな自然と生活環境の保全		●	●	●		●
持続可能な 行財政運営	1 市民から信頼される持続可能な行政運営					●	
	2 市政の基礎となる持続可能な財政運営						
	3 多様な主体との連携・協働による新しい価値の創造						

*1 Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。よりよい社会の実現を目指す2030年までの世界共通の目標で、2015年の「国連持続可能な開発サミット」において193の加盟国の全会一致により採択された。将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されている。

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
	●		●	●					●	●
	●			●						●
	●			●						●
	●		●	●					●	●
	●			●		●			●	●
	●		●	●					●	●
●	●	●	●							●
●	●	●	●		●		●	●		●
	●	●		●					●	●
	●			●						●
									●	●
				●		●				●
	●	●		●		●				●
		●		●		●	●			●
●	●	●		●	●	●	●	●		●
	●		●						●	●
				●					●	●
									●	●

1 総論

2 新潟市を
取り巻く状況

3 新潟市の強み

4 政策・施策の
全体像

5 重点戦略

6 各分野の
政策・施策

7 区におけるまち
づくりの方向性

附属資料

2

成果指標(総合指標・政策指標)一覧表

指標通番	分野	政策	掲載ページ	指標名	現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
1	総合指標	—	P67	社会動態	714人 転出超過 (令和3年)	転出超過を解消する (令和8年)	転出超過を解消する (令和12年)
2	総合指標	—	P67	合計特殊出生率	1.33 (令和3年)	1.35 (令和7年)	1.38 (令和11年)
3	総合指標	—	P67	新潟市に住み続けたい市民の割合	88.2% (令和4年度)	90.0% (令和8年度)	90.0% (令和12年度)
4	総合指標	—	P67	将来世代のことも大切に した持続可能なまちづくりが 進んでいると思う市民の割合	21.8% (令和4年度)	36.0% (令和8年度)	50.0% (令和12年度)
5	分野1 市民活躍	政策1 市民活躍	P87 P117	地域活動に参加した経験のある市民の割合	36.0% (令和4年度)	44.0% (令和8年度)	50.0% (令和12年度)
6	分野1 市民活躍	政策1 市民活躍	P117	地域コミュニティ協議会における活動状況・人員体制・財政状況などの自己目標達成度	55.4% (令和4年度)	70.0% (令和8年度)	80.0% (令和12年度)
7	分野1 市民活躍	政策1 市民活躍	P117	社会全体における男女の地位が平等であると思う市民の割合	14.1% (令和4年度)	22.0% (令和8年度)	50.0% (令和12年度)
8	分野1 市民活躍	政策1 市民活躍	P117	障がいを理由として差別・暮らしにくさを感じたり、いやな思いをしたことがない障がい者の割合	69.4% (令和2年度)	71.4% (令和8年度)	73.4% (令和11年度)
9	分野1 市民活躍	政策1 市民活躍	P117	新潟市は暮らしやすいまちだ と思う外国籍市民の割合	74.2% (令和4年度)	80.0% (令和8年度)	90.0% (令和12年度)
10	分野1 市民活躍	政策1 市民活躍	P117	自分や、周りの人の人権を意識しながら、生活している市民の割合	64.1% (令和4年度)	67.0% (令和8年度)	70.0% (令和12年度)
11	分野2 文化・スポーツ	政策2 文化	P122	文化芸術活動(鑑賞含む)を行う市民の割合	51.7% (令和4年度)	55.8% (令和8年度)	60.0% (令和12年度)

指標の定義・説明	目標設定の考え方	データ出典	関連するSDGsゴール
10月1日を基準とした1年間における転入および転出による人口の動き	転出超過の傾向が続いていることから、転出超過を解消し、その状態を堅持することを目標とする。	新潟県 新潟県人口移動調査結果報告	
15歳～49歳の女性の年齢別出生率の合計（一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当）	結婚・出産・子育ての希望をかなえることで向上させ、合併後最高値の1.37を上回ることを目標とする。	厚生労働省 人口動態統計調査 新潟県 人口動態統計（確定数）の概況（新潟県版）	 
アンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合	現在の高い水準を維持・向上させ、90%以上を達成し、それを堅持していくことを目標とする。	新潟市 市政世論調査 新潟市 総合計画成果指標に関するアンケート調査	
アンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合	将来想定される変化・課題を見据えた持続可能なまちづくりを着実に進め、市民の半数（50%）以上が肯定的に回答する状態を目標とする。	新潟市 総合計画成果指標に関するアンケート調査	
アンケートの設問に対して過去1年間に1回以上参加した経験があると回答した人の割合	地域の担い手不足を訴える声が多く聞かれることから、市民の半数（50%）以上が地域の担い手として地域活動に参画する状態を目標とする。	新潟市 総合計画成果指標に関するアンケート調査	
全ての地域コミュニティ協議会に対して、活動内容、負担感、人材、財政などの運営状況に関する自己分析方式の調査を行い、自己目標への達成度を数値化したもの	概ね目標を達成している（ほぼ満足している）状態として80%以上を目標とする。	担当部署で把握	
アンケートの設問に対して「平等である」と回答した人の割合	国の第5次男女共同参画基本計画において2025年までの目標を「当面50%」と設定していることを踏まえて、50%以上を目標とする。	新潟市 総合計画成果指標に関するアンケート調査	 
アンケートの設問に対して「ない」と回答した障がい者の割合	障がいや障がいのある人に対する理解を広めることが重要であることから、中間年度で現状から2%、最終年度で4%以上向上させることを目標とする。	新潟市 障がいのある人全般を対象としたアンケート調査	  
アンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合	多文化共生のまちづくりを進め、今後本市がより多くの外国人からも「選ばれる都市」になるよう、90%以上を目標とする。	新潟市 外国籍市民アンケート調査	 
アンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合	新潟市人権に関する市民意識調査の結果では市民の人権に対する関心度が若干低下傾向にあるが、その中でも肯定的な回答をした割合を増やしていき、70%以上を目標とする。	新潟市 総合計画成果指標に関するアンケート調査	 
1年間に文化芸術を直接鑑賞したり、活動を実践したりしたことがある人の割合	現状は国の調査結果を上回る水準にあるが、類似の政令指定都市と比較しても高い水準を目指し、市民の60%以上が文化芸術活動を行ったことがある状態を目標とする。	新潟市 総合計画成果指標に関するアンケート調査	

指標通番	分野	政策	掲載ページ	指標名	現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
12	分野2 文化・スポーツ	政策2 文化	P122	文化的な環境への満足度	35.7% (令和4年度)	42.8% (令和8年度)	50.0% (令和12年度)
13	分野2 文化・スポーツ	政策3 スポーツ	P126	週1日以上スポーツをする市民の割合	50.8% (令和4年度)	60.4% (令和8年度)	70.0% (令和12年度)
14	分野2 文化・スポーツ	政策3 スポーツ	P126	スポーツ環境への満足度	42.5% (令和4年度)	51.3% (令和8年度)	60.0% (令和12年度)
15	分野3 子育て・教育	政策4 子育て	P133	婚姻件数	2,906件 (令和3年)	11,000件 (令和5年～ 令和8年累計)	20,900件 (令和5年～ 令和12年累計)
16	分野3 子育て・教育	政策4 子育て	P91 P133	夫婦が実際にもつ予定の子どもの人数	2.21人 (令和4年度)	2.24人 (令和8年度)	2.27人 (令和12年度)
17	分野3 子育て・教育	政策4 子育て	P133	新潟市は子育てしやすいまちだと思う保護者の割合	74.1% (令和4年度)	77.0% (令和8年度)	80.0% (令和12年度)
18 19	分野3 子育て・教育	政策5 教育	P139	将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合	小6 80.3% 中3 67.7% (令和4年度)	小6 84.0% 中3 72.0% (令和8年度)	小6 88.0% 中3 76.0% (令和12年度)
20 21	分野3 子育て・教育	政策5 教育	P139	学習や生活において、自分で考え課題を解決したり、自分で判断して行動したと回答した児童生徒の割合	小6 86.3% 中3 87.0% (令和3年度)	小6 88.0% 中3 88.0% (令和8年度)	小6 90.0% 中3 90.0% (令和12年度)
22 23	分野3 子育て・教育	政策5 教育	P139	自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合	小6 78.8% 中3 77.6% (令和3年度)	小6 81.0% 中3 81.0% (令和8年度)	小6 83.0% 中3 83.0% (令和12年度)
24	分野3 子育て・教育	政策5 教育	P139	生涯学習活動で身に付けた知識や技能を、地域や学校、ボランティア活動に活かしている市民の割合	12.2% (令和4年度)	16.0% (令和8年度)	20.0% (令和12年度)
25 26	分野3 子育て・教育	政策5 教育	P91 P139	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると回答した児童生徒の割合	小6 59.3% 中3 46.9% (令和4年度)	小6 64.0% 中3 52.0% (令和8年度)	小6 69.0% 中3 57.0% (令和12年度)
27 28	分野4 健康・福祉	政策6 健康・保健	P144	健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）	男性 72.52歳 女性 75.44歳 (令和元年)	男性 72.78歳 女性 75.95歳 (令和4年)	男性 73.53歳 女性 76.70歳 (令和10年)

指標の定義・説明	目標設定の考え方	データ出典	関連するSDGsゴール
文化芸術を直接鑑賞したり、活動を実践したりするための環境の満足度を問うアンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合	策定時点の否定的回答者の割合を踏まえて、本市の文化的な環境に市民の半数（50%）以上が満足している状態を目標とする。	新潟市 総合計画成果指標に関するアンケート調査	
アンケートの設問に対して過去1年間週1日以上運動やスポーツを行ったと回答した人の割合	国のスポーツ基本計画（第3期）の目標値（令和8年度末:70%）を踏まえて、市民の70%以上が週1日以上スポーツをする状態を目標とする。	新潟市 総合計画成果指標に関するアンケート調査	
スポーツを実施する、観戦するなどのスポーツを取り巻く環境の満足度を問うアンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合	策定時点の否定的回答者の割合を踏まえて、本市のスポーツ環境に市民の60%以上が満足している状態を目標とする。	新潟市 総合計画成果指標に関するアンケート調査	 
人口動態統計調査に基づく1年間の婚姻件数	策定時点の18～49歳の未婚者数と、新潟市結婚と出生に関する意識調査（令和4年）において今後8年以内に結婚を希望する人の割合をもとに、希望の80%が実現した場合の累計婚姻件数を目標とする。	厚生労働省 人口動態統計調査	
アンケート調査における回答の平均値	夫婦が理想とする子どもの人数をもつことができるよう、出産と子育ての希望をかなえ、過去の調査における最高値（平成27年：2.27人）以上を目標とする。	新潟市 子育て市民アンケート 新潟市 子ども子育て支援に関するニーズ調査	 
アンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合	子育て世帯の満足度を高め、80%以上に向上させることを目標とする。	新潟市 子育て市民アンケート 新潟市 子ども子育て支援に関するニーズ調査	  
アンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合	小中学校とともに過去8年間の最高値（平成26年度:小6 87.4% 中3 72.5%）を上回る数値を目標とする。	文部科学省 全国学力・学習状況調査	
アンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合	国の全国学力・学習状況調査の類似質問において、本市は既に高い水準かつ政令指定都市の中でも上位にある状況を踏まえて、現状値から3ポイント程度向上させることを目標とする。	新潟市 生活・学習意識調査	
アンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合	市調査や国の全国学力・学習状況調査の類似質問における状況を踏まえ、現状値から5ポイント程度向上させることを目標とする。	新潟市 生活・学習意識調査	
アンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合	国の生涯学習に関する世論調査の結果を踏まえ、現状値の倍程度の数値まで高めることを目標とする。	新潟市 総合計画成果指標に関するアンケート調査	 
アンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合	これまでの調査における状況やコミュニティ・スクールの導入を踏まえ、現状値から10ポイント程度向上させることを目標とする。	文部科学省 全国学力・学習状況調査	 
国民生活基礎調査において、「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」の質問に対し「ない」の回答を「健康」、「ある」の回答を「不健康」と定義づけて算出	国の健康寿命延伸プランの目標と同様に、令和22年までに平成28年（男性72.03歳 女性75.20歳）と比べて健康寿命を3年延伸し、男女ともに75歳以上とすることを旨とする。総合計画においては、そこから逆算して設定した数値を目標とする。	健康寿命の算定・評価と延伸可能性の予測に関する研究	 

指標通番	分野	政策	掲載ページ	指標名	現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
29	分野4 健康・福祉	政策6 健康・保健	P144	自分が健康だと思う市民の割合	77.8% (令和4年度)	現状値を上回る (令和8年度)	中間値を上回る (令和12年度)
30	分野4 健康・福祉	政策6 健康・保健	P144	新潟市の医療が充実していると思う人の割合	47.6% (令和2年度)	49.2% (令和8年度)	50.0% (令和11年度)
31	分野4 健康・福祉	政策6 健康・保健	P144	自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）	15.6 (令和3年)	13.4 (令和8年)	13.4より減少 (令和12年)
32 33	分野4 健康・福祉	政策7 福祉	P149	健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均） 【再掲】	男性 72.52歳 女性 75.44歳 (令和元年度)	男性 72.78歳 女性 75.95歳 (令和4年)	男性 73.53歳 女性 76.70歳 (令和10年)
34	分野4 健康・福祉	政策7 福祉	P87 P149	住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができると思う高齢者の割合	79.3% (令和4年度)	80.0% (令和8年度)	80.0% (令和12年度)
35	分野4 健康・福祉	政策7 福祉	P149	障がいを理由として差別・暮らしにくさを感じたり、いやな思いをしたことがない障がい者の割合 【再掲】	69.4% (令和2年度)	71.4% (令和8年度)	73.4% (令和11年度)
36	分野4 健康・福祉	政策7 福祉	P149	障害者雇用率	2.08% (令和3年度)	2.30% (令和8年度)	2.60% (令和12年度)
37	分野4 健康・福祉	政策7 福祉	P149	就労支援を受けた生活困窮者のうち、就労や増収につながった人の割合	35.0% (令和3年度)	55.0% (令和8年度)	75.0% (令和12年度)
38	分野5 産業・交流	政策8 産業・雇用	P78 P155	一人当たり市民所得 (市民経済計算による一人当たり市民所得)	3,025千円 (令和元年度)	3,179千円 (令和5年度)	3,340千円 (令和9年度)
39	分野5 産業・交流	政策8 産業・雇用	P78 P155	職業を理由とした県外との転出入数	2,008人 転出超過 (令和3年)	転出超過の縮小 (令和8年)	転出超過の縮小 (令和12年)
40	分野5 産業・交流	政策8 産業・雇用	P155	大学等新規学卒者の県内就職率	58.8% (令和3年度)	前年度実績以上 (令和8年度)	前年度実績以上 (令和12年度)

指標の定義・説明	目標設定の考え方	データ出典	関連するSDGsゴール
アンケートの設問に対して「よい」「まあよい」「ふつう」と回答した人の割合	超高齢社会が進展する中においても、市民一人一人の健康づくりを推進することで、現状値より中間値、中間値より最終値がそれぞれ上回ることを目標とする。	新潟市 総合計画成果指標に関するアンケート調査	 
アンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合	医療従事者を含む労働人口が減少し、かつ高齢化に伴う医療の需要増加が見込まれる中でも向上させ、50%以上にすることを目標とする。	新潟市 医療に関する意識調査	 
人口10万人当たりの自殺者数	国の自殺総合対策大綱の目標と同様に、平成27年の自殺死亡率（19.2）を令和8年までに30%減少させることを目指し、最終年度にはそこからさらに減少させることを目標とする。	厚生労働省 人口動態統計調査	
国民生活基礎調査において、「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」の質問に対し「ない」の回答を「健康」、「ある」の回答を「不健康」と定義づけて算出	国の健康寿命延伸プランの目標と同様に、令和22年までに平成28年（男性72.03歳 女性75.20歳）と比べて健康寿命を3年延伸し、男女ともに75歳以上とすることを旨とする。総合計画においては、そこから逆算して設定した数値を目標とする。	健康寿命の算定・評価と延伸可能性の予測に関する研究	 
アンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合（65歳以上の高齢者を対象とした設問）	今後、介護人材の需給ギャップの拡大が見込まれるなど、少子高齢化の進展による影響が懸念される中でも、現状からさらに向上させ、その水準を堅持することを目標とする。	新潟市 総合計画成果指標に関するアンケート調査	  
アンケートの設問に対して「ない」と回答した障がい者の割合	障がいや障がいのある人に対する理解を広めることが重要であることから、中間年度で現状から2%、最終年度で4%以上向上させることを目標とする。	新潟市 障がいのある人全般を対象としたアンケート調査	  
常時雇用している労働者のうち、障がい者手帳を持つ障がい者の割合	国の定める法定雇用率（2.30%）を下回っていることから、中間年度までにその水準まで引き上げ、最終年度では現在の地方公共団体の法定雇用率まで向上させることを目標とする。	新潟労働局 障害者雇用状況の集計結果	 
生活困窮者自立支援制度において、自立相談支援機関により就労支援プランが作成され、支援を受けた人のうち、新たに就労した人及び就労による収入が増加した人の割合	国の新経済・財政再生計画改革工程表2018における目標と同様に、75%以上を目標とする。	担当部署で把握	 
市民所得（雇用者報酬+財産所得+企業所得）を新潟市の総人口（推計人口：各年10月1日現在）で割った値	過去8年間の政令指定都市の平均伸び率を確保し、人口減少下においても現状の経済規模を維持する水準の金額を目標とする。	新潟市 新潟市の市民経済計算	   
社会動態における、県外との移動理由別転出入数のうち「職業」を理由としたもの	総合指標「社会動態」の転出超過を解消するため、その大きな要因となっている職業を理由とした県外への転出超過を縮小することを目標とする。	新潟県 新潟県人口移動調査結果報告	 
県内大学等の新規学卒者で就職した者のうち、県内で就職した者の割合	低下傾向にある県内就職率を、平成23年度の69.8%程度まで回復させることを当面の目標とし、各年度において前年度実績以上とすることを目標とする。	新潟労働局 高等学校・大学等新規卒業者の職業紹介状況	 

指標通番	分野	政策	掲載ページ	指標名	現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
41	分野5 産業・交流	政策8 産業・雇用	P93 P155	勤め先が働きやすい職場であると思う市民の割合	64.6% (令和4年度)	72.0% (令和8年度)	80.0% (令和12年度)
42	分野5 産業・交流	政策8 産業・雇用	P93 P155	年次有給休暇取得率	54.0% (令和3年度)	62.0% (令和8年度)	70.0% (令和12年度)
43 44	分野5 産業・交流	政策9 農林水産	P80 P161	農業産出額推計値	全体 569.9億円 うち園芸 196.1億円 (令和2年)	全体 571.4億円 うち園芸 211.1億円 (令和7年)	全体 573.0億円 うち園芸 223.0億円 (令和11年)
45	分野5 産業・交流	政策9 農林水産	P80 P161	新潟市の農水産物などに対して誇りや愛着を持つ市民の割合	86.9% (令和4年度)	90.0% (令和8年度)	90.0% (令和12年度)
46 47	分野5 産業・交流	政策10 観光・交流	P82 P167	延べ宿泊者数	日本人 172.8万人泊 外国人 0.4万人泊 (令和3年)	日本人 227.2万人泊 外国人 9.2万人泊 (令和8年)	日本人 230.0万人泊 外国人 18.0万人泊 (令和12年)
48	分野5 産業・交流	政策10 観光・交流	P82 P167	観光入込客数	1,169万人 (令和3年)	1,925万人 (令和8年)	2,045万人 (令和12年)
49 50	分野5 産業・交流	政策10 観光・交流	P167	新潟市は国際的なまちだと思ふ市民の割合	市民全体 15.5% 外国籍市民 36.0% (令和4年度)	市民全体 30.0% 外国籍市民 50.0% (令和8年度)	市民全体 50.0% 外国籍市民 70.0% (令和12年度)
51	分野5 産業・交流	政策11 移住・定住	P84 P172	職業を理由とした県外との転出入数 【再掲】	2,008人 転出超過 (令和3年)	転出超過の縮小 (令和8年)	転出超過の縮小 (令和12年)
52	分野5 産業・交流	政策11 移住・定住	P84 P172	大学等新規学卒者の県内就職率 【再掲】	58.8% (令和3年度)	前年度実績以上 (令和8年度)	前年度実績以上 (令和12年度)
53	分野5 産業・交流	政策11 移住・定住	P172	関係人口の創出につながる施策を通じて新潟市での暮らしに興味を抱いた人の割合	100% (令和4年度)	100% (令和8年度)	100% (令和12年度)

指標の定義・説明	目標設定の考え方	データ出典	関連するSDGsゴール
アンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合（勤め人を抽出）	策定時点の調査において「どちらかといえばそう思わない」と回答した人（13.1%）から肯定的な回答を得ることを目安に、80%以上を目標とする。	新潟市 総合計画成果指標に関するアンケート調査	8 働きがい、経済成長
市内事業所の年次有給休暇の取得率（繰り越し分を除く）	国において70%を目標としていることを踏まえ、本市においても70%以上を目標とする。	新潟市 賃金労働時間等実態調査	8 働きがい、経済成長
農林水産省が公表する都道府県別農業産出額（品目別生産量に農家庭先販売価格を乗じたもの）を、農林業センサス及び作物統計を用いて按分し、市町村別推計値を算出したもの	農業者の高齢化や人口減少を背景とした米の需要減少が進む中でも、複合営農や園芸産地化に向けた取組を進め、農業産出額（販売収入）を増加させることを目標とする。	農林水産省 市町村別農業産出額（推計）	2 質実量豊な食料・農業・農村政策の実現 8 働きがい、経済成長 9 産業と地域創生の振興 15 陸域生態系保護
アンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合	既に高い水準にあるが、策定時点の調査において「どちらかといえば誇りや愛着がない」と回答した人（4.0%）から肯定的な回答を得ることを目安に、90%以上を目標とする。	新潟市 総合計画成果指標に関するアンケート調査	2 質実量豊な食料・農業・農村政策の実現 4 質実量豊な教育の実現 14 海の豊かさを守ろう 15 陸域生態系保護
新潟市内の宿泊施設に宿泊した延べ人数 観光庁の公表値（ホテル、旅館、簡易宿所、会社・団体の宿泊所の延べ宿泊者数）を基に市で推計した値	【日本人】 令和6年に、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準（令和元年：225.8万人泊）まで戻し、令和12年に過去最高となる230万人泊を目標とする。 【外国人】 令和8年に、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準（令和元年：9.2万人泊）まで戻し、令和12年に過去最高となる18万人泊を目標とする。	観光庁 宿泊旅行統計調査（暦年）に基づく新潟市推計	8 働きがい、経済成長
新潟市内の観光地点及び行祭事・イベントを訪れた人数 新潟市内の観光地点及び行催事・イベントを訪れた人数を観光地点の管理者、行催事・イベントの実施者等に四半期ごとに報告を求め集計した値	令和6年に、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準（令和元年：1,865万人）まで戻し、令和12年に過去最高となる2,045万人を目標とする。	観光庁 観光入込客統計に関する共通基準に基づく新潟市集計	8 働きがい、経済成長
アンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合	市民全体の半数（50%）以上が「国際的なまち」だと思える状態を目標とする。また、外国籍市民についても同様の上昇率で70%まで向上させることを目標とする。	市民全体は、新潟市総合計画成果指標に関するアンケート調査 外国籍市民は、外国籍市民アンケート調査	17 パートナーシップで社会を元気に
社会動態における、県外との移動理由別転出入数のうち「職業」を理由としたもの	総合指標「社会動態」の転出超過を解消するため、その大きな要因となっている職業を理由とした県外への転出超過を縮小することを目標とする。	新潟県 新潟県人口移動調査結果報告	8 働きがい、経済成長 11 気候変動に脅かされる産業・地域づくり
県内大学等の新規学卒者で就職した者のうち、県内で就職した者の割合	低下傾向にある県内就職率を、平成23年度の69.8%程度まで回復させることを当面の目標とし、各年度において前年度実績以上とすることを目標とする。	新潟労働局 高等学校・大学等新規卒業者の職業紹介状況	8 働きがい、経済成長 11 気候変動に脅かされる産業・地域づくり
関係人口の創出につながる施策を通じて新潟市での暮らしに興味があると答えた人の割合	対象事業に参加した方が新潟市での暮らしに「興味をもった」「やや興味をもった」状態になることを目指し、100%を堅持することを目標とする。	担当部署で把握	8 働きがい、経済成長 11 気候変動に脅かされる産業・地域づくり

指標通番	分野	政策	掲載ページ	指標名	現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
54	分野6 安心・安全	政策12 生活の安心・安全	P178	刑法犯認知件数	3,238件 (令和3年)	3,000件 (令和8年)	2,800件 (令和12年)
55 56	分野6 安心・安全	政策12 生活の安心・安全	P178	交通事故死者数・重傷者数	死者数 10人 重傷者数 176人 (令和3年)	死者数 10人 重傷者数 170人 (令和8年)	死者数 10人 重傷者数 170人 (令和12年)
57	分野6 安心・安全	政策12 生活の安心・安全	P178	日頃から消費生活においてトラブル回避を心掛けている市民の割合	49.3% (令和4年度)	70.0% (令和8年度)	90.0% (令和12年度)
58	分野6 安心・安全	政策13 防災・消防・救急	P183	地震被害想定における死者数	2,199人 (令和4年度)	1,834人 (令和8年度)	1,470人 (令和12年度)
59	分野6 安心・安全	政策13 防災・消防・救急	P98 P183	日頃から災害に対する備えをしている市民の割合	47.8% (令和4年度)	63.9% (令和8年度)	80.0% (令和12年度)
60	分野6 安心・安全	政策13 防災・消防・救急	P183	火災件数	129件 (令和3年)	129件 (令和8年)	129件 (令和12年)
61	分野6 安心・安全	政策13 防災・消防・救急	P183	病院収容所要時間 (119番通報から医師引継ぎまでの時間)	47.6分 (令和3年)	47.6分 (令和8年)	47.6分 (令和12年)
62	分野7 まちづくり・インフラ	政策14 まちづくり	P190	居住誘導区域に住む人口割合	70.79% (令和3年度)	71.10% (令和8年度)	71.36% (令和12年度)
63	分野7 まちづくり・インフラ	政策14 まちづくり	P190	自家用車に頼らなくても移動しやすいまちと思う市民の割合	16.9% (令和4年度)	19.0% (令和8年度)	21.0% (令和12年度)
64	分野7 まちづくり・インフラ	政策14 まちづくり	P76 P190	都心エリアの平均地価変動率	前年比 +0.9% (令和4年)	前年比 +2.0% (令和5年～ 令和8年平均)	前年比 +2.0% (令和5年～ 令和12年平均)
65	分野7 まちづくり・インフラ	政策14 まちづくり	P190	都心部で以前と比べ緑が増えたと思う市民の割合	17.4% (令和4年度)	21.0% (令和8年度)	25.0% (令和12年度)

指標の定義・説明	目標設定の考え方	データ出典	関連するSDGsゴール
市内で1年間に発生した刑法等に規定された犯罪で、警察において認知された件数	令和2年の人口当たりの犯罪発生件数が政令指定都市中で最も低かった横浜市における発生率を基に算出した数値(2,800件)以下にすることを目標とする。	新潟県警察統計	
市内で1年間に発生した交通事故による死亡者及び30日以上の治療を要する傷害を負った者の人数	現状値(令和3年)は新型コロナウイルス感染症により社会活動が減少した影響もあり例年と比べて減少したが、その水準を下回り、堅持することを目標とする。	新潟県警察統計	
アンケートの設問に対して「日頃から心掛けている」と回答した人の割合	策定時点の調査において「どちらかといえば心掛けている」と回答した人(41.0%)から「日頃から心掛けている」という回答を得ることを目安に、90%以上を目標とする。	新潟市 総合計画成果指標に関するアンケート調査	
令和4年3月に公表された「新潟県地震被害想定調査」の結果に基づく新潟市内の死者数	市において算出できる「建物倒壊による想定死者数」を年5%、8年で40%減少させることを目標とする。	新潟県地震被害想定調査(令和4年3月公表)	  
アンケートの設問に対して「取り組んでいる」と回答した人の割合	策定時点の調査において「取り組んでいる」と回答した人が現状で概ね50%であるところを、80%まで向上させることを目標とする。	新潟市 総合計画成果指標に関するアンケート調査	  
市内で発生した火災件数	将来推計人口の年齢別構成比や生活実態の変化から火災発生要因が変動する中でも、現状値以下を堅持することを目標とする。	担当部署で把握	
119番通報から救急車で傷病者を搬送し、医師に引継ぐまでに要した時間	高齢化の進展などを背景に救急需要の増加が見込まれ、病院収容所要時間への影響も想定される中でも、現状値以下を堅持することを目標とする。	担当部署で把握	
新潟市の総人口のうち、新潟市立地適正化計画(平成29年3月策定)において定める居住誘導区域に住む人口の割合	人口減少下においても、都市と田園のバランスの取れたまちづくりを進め、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口をベースに緩やかに居住の誘導を図ることを目標とする。	担当部署で把握	
アンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合	人口減少の進行によりバス等の公共交通利用者が減少し、運行便数の減少等が想定される中でも、前々回調査(平成25年度)時点の水準まで向上させることを目標とする。	新潟市 市政世論調査	 
都心4地点(米山3、東大通1、万代4、古町6)の地価変動率(前年比)の平均値 米山3、東大通1:地価公示(国土交通省実施:1月1日時点) 万代4、古町6:地価調査(新潟県実施:7月1日時点)	過去5年の都心エリア4地点の地価変動率は、5年平均で1%未満となっている。また、市内の最高地価地点(東大通1)の過去5年の変動率は最大でも1.9%となっている。 上記より、都心エリアの地価を全体的に底上げするため、最大変動率1.9%を上回る2.0%まで向上させていくことを目標とする。	国土交通省 地価公示 新潟県 地価調査	  
アンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合	策定時点の調査において、肯定的な回答が5人に1人未満だった状況(17.4%)から、4人に1人(25%)以上まで向上させることを目標とする。	新潟市 総合計画成果指標に関するアンケート調査	

指標通番	分野	政策	掲載ページ	指標名	現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
66	分野7 まちづくり・ インフラ	政策14 まちづくり	P76 P190	港、空港、新潟駅、高速道路などの広域交通インフラの利便性が以前と比べて向上していると思う市民の割合	31.1% (令和4年度)	35.6% (令和8年度)	40.0% (令和12年度)
67	分野7 まちづくり・ インフラ	政策14 まちづくり	P190	住宅が安心・安全で快適であると思う市民の割合	75.2% (令和4年度)	78.7% (令和8年度)	82.1% (令和12年度)
68	分野7 まちづくり・ インフラ	政策14 まちづくり	P190	身近な公園について、安心・安全で快適に利用できると思う市民の割合	55.6% (令和4年度)	58.0% (令和8年度)	60.0% (令和12年度)
69	分野7 まちづくり・ インフラ	政策15 インフラ	P98 P195	道路（橋を含む）が適切に整備・管理されていると思う市民の割合	59.9% (令和4年度)	61.6% (令和8年度)	63.3% (令和12年度)
70	分野7 まちづくり・ インフラ	政策15 インフラ	P195	一人当たり年間平均断水・濁水時間	1.10時間 (令和3年度)	0.00時間 (令和8年度)	0.00時間 (令和12年度)
71	分野7 まちづくり・ インフラ	政策15 インフラ	P195	浸水対策率	73.4% (令和3年度)	77.7% (令和8年度)	79.9% (令和12年度)
72	分野7 まちづくり・ インフラ	政策15 インフラ	P195	汚水処理人口普及率	90.3% (令和3年度)	93.5% (令和8年度)	95.7% (令和12年度)
73	分野8 環境	政策16 環境	P95 P202	市域から排出される温室効果ガスの削減量（平成25年度比）	△18.8% (平成30年度)	現状値より削減	国の削減目標（△46%）以上
74	分野8 環境	政策16 環境	P95 P202	1人1日当たりごみ総排出量	978g (令和3年度)	968g (令和8年度)	948g (令和12年度)
75	分野8 環境	政策16 環境	P202	市内の陸域における生物多様性保全に資する地域の割合	11.8% (令和3年度)	13.4% (令和8年度)	15.0% (令和12年度)
76	分野8 環境	政策16 環境	P202	新潟市の生活環境における大気・水・音などの状況が良好だと思う市民の割合	76.8% (令和4年度)	78.4% (令和8年度)	80.0% (令和12年度)

指標の定義・説明	目標設定の考え方	データ出典	関連するSDGsゴール
アンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合	策定時点の調査において、肯定的な回答の割合が最も高かった年齢層の数値（18～29歳、37.4%）を上回り、40%まで向上させることを目標とする。	新潟市 総合計画成果指標に関するアンケート調査	 
アンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合	策定時点の調査において「どちらかといえばそう思わない」と回答した人（13.9%）のうち半分程度から肯定的な回答を得ることを目安に、82.1%以上を目標とする。	新潟市 総合計画成果指標に関するアンケート調査	
アンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合	策定時点の調査において否定的な回答をした人（26.1%）のうち一部から肯定的な回答を得ることを目安に、60%以上を目標とする。	新潟市 総合計画成果指標に関するアンケート調査	
アンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合	道路施設は高度経済成長期の頃に整備されたものが多く、今後は整備後50年を超える施設が増加する中でも、現状値を上回り、過年度の市政世論調査で得られた上昇値（3.4%）を目安に向上させることを目標とする。	新潟市 総合計画成果指標に関するアンケート調査	  
現在給水人口に対する断水・濁水時間	水道事業における「安定給水の確保」は生活に直結する最も重要な責務であることから、予定外の断水・濁水の発生をゼロに抑えることを目標とする。	担当部署で把握	 
平成10年8月4日豪雨の際に床上浸水した件数のうち、概ね10年に1回の降雨に対応した整備が完了した区域内にある件数の割合	浸水被害の軽減に向け、緊急度が高い地区を優先的に整備を進め、概ね8割の達成を目標とする。	担当部署で把握	 
行政区内の総人口に対して、汚水処理施設（下水道、合併処理浄化槽）により汚水を処理できる人口の割合	下水道と合併処理浄化槽の役割分担による総合的な汚水処理を進め、現状及び今後の事業規模を踏まえて95.7%まで向上させることを目標とする。	担当部署で把握	  
産業、家庭、運輸などの各部門から排出される温室効果ガス排出量の合計	国において、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、2030年度に2013年度比で46%削減することを目標として掲げていることから、本市においても同様の削減率を目指すことを目標とする。	都道府県別エネルギー消費統計（資源エネルギー庁）、住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数（総務省）、自動車燃料消費量調査（国土交通省）等から新潟市推計	 
新潟市内における家庭系ごみ排出量と事業系ごみ排出量の合計を、新潟市の総人口と年間日数で割ったもの	循環型社会の構築をさらに進め、策定時点と比べて3%以上減少させることを目標とする。	担当部署で把握	  
「国定公園などの保護地域＋保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）」の市内の陸域（内陸水域含む）における面積割合	政令指定都市のような大都市でありながら、自然豊かな環境を併せ持つ都市として、国・県・民間企業等と連携しながら、15%以上に向上させることを目標とする。	担当部署で把握	 
アンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合	今後も良好な生活環境の確保に努め、身近な環境についての市民の高い評価レベルをさらに引き上げ、80%以上にすることを目標とする。	新潟市 総合計画成果指標に関するアンケート調査	    

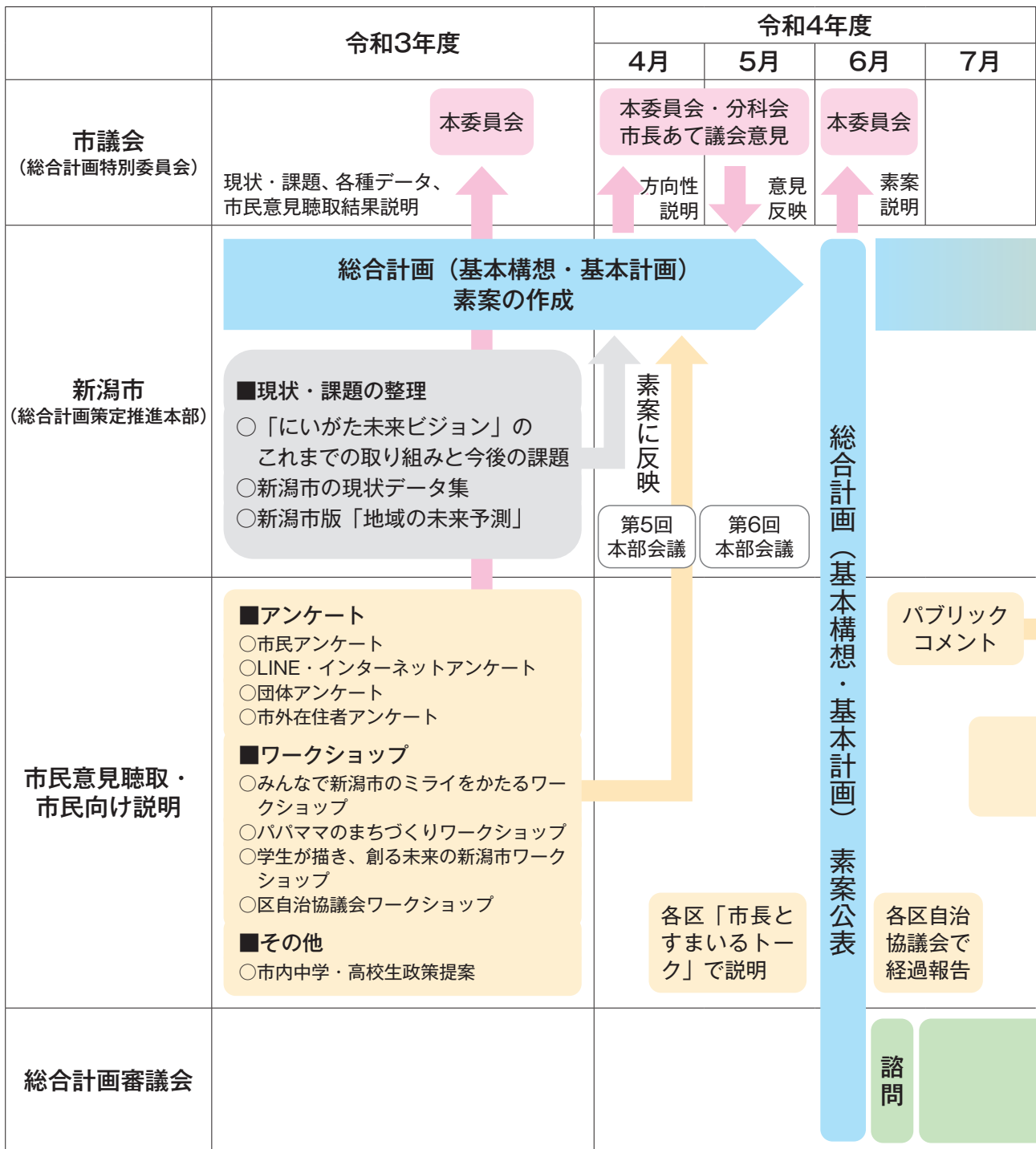
指標通番	分野	政策	掲載ページ	指標名	現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
77	持続可能な 行財政運営	1 行政運営	P209	市政情報の取得満足度	41.3% (令和4年度)	46.0% (令和8年度)	50.0% (令和12年度)
78	持続可能な 行財政運営	1 行政運営	P209	市民の声をしっかりと聴く体制が整っていると思う市民の割合	28.0% (令和4年度)	38.4% (令和8年度)	48.4% (令和12年度)
79	持続可能な 行財政運営	1 行政運営	P209	民間活力導入効果額	— (令和4年度)	1,988百万円 (令和5年度～ 令和8年度累計)	2,160百万円 (令和5年度～ 令和12年度累計)
80	持続可能な 行財政運営	1 行政運営	P209	行政サービスのデジタル化により、利便性が向上したと思う市民の割合	34.6% (令和4年度)	43.3% (令和8年度)	52.0% (令和12年度)
81	持続可能な 行財政運営	1 行政運営	P209	仕事に対する職員満足度	47.5% (令和4年度)	53.8% (令和8年度)	60.0% (令和12年度)
82	持続可能な 行財政運営	2 財政運営	P215	将来負担比率	124.0% (令和3年度)	毎年度低減 (令和8年度)	毎年度低減 (令和12年度)
83	持続可能な 行財政運営	2 財政運営	P215	公共施設の維持管理運営コスト	918億円 (令和2年度)	898億円 (令和7年度)	861億円 (令和11年度)
84	持続可能な 行財政運営	3 多様な主体 との連携	P220	SDGsの達成に向けて具体的に取り組んでいる市民の割合	20.0% (令和4年度)	37.5% (令和8年度)	55.0% (令和12年度)
85 86	持続可能な 行財政運営	3 多様な主体 との連携	P220	地域団体、民間事業者、学校など多様な主体との協働数 (全体・うち区役所が進めた取組数)	全体 644件 うち区役所 196件 (令和3年度)	全体 1,000件 うち区役所 300件 (令和8年度)	全体 1,300件 うち区役所 400件 (令和12年度)
87	持続可能な 行財政運営	3 多様な主体 との連携	P220	新潟広域都市圏構成市町村との連携数	48件 (令和4年度)	50件 (令和8年度)	55件 (令和12年度)

指標の定義・説明	目標設定の考え方	データ出典	関連するSDGsゴール
市政世論調査において、「新潟市の市政や暮らし、イベントなどに関する情報を十分に得ているか」という設問に対し、「十分に得ている」又は「得ている」と回答した人の割合	生活者のメディア利用が変化するなかでも市民の半数（50%）以上が市政情報を「十分に得ている」又は「得ている」状態を目標とする。	新潟市 市政世論調査	
アンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合	策定時点の調査において「どちらかといえばそう思わない」と回答した人（20.4%）から肯定的な回答を得ることを目安に、48.4%以上を目標とする。	新潟市 総合計画成果指標に関するアンケート調査	 
令和4年度を基準とし毎年度の効果額を積み上げ	指定管理者制度導入による管理経費削減額、外部委託による事業費・人件費等の削減額及びPFI手法を導入をした場合のVFM効果額（従来方式と比べた削減額）の合計値を目標とする。	担当部署で把握	 
アンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合	策定時点の調査において「どちらかといえばそう思わない」と回答した人（17.4%）から肯定的な回答を得ることを目安に、52%以上を目標とする。	新潟市 総合計画成果指標に関するアンケート調査	
自己申告書の「仕事に対する満足度」の項目において十分満足または概ね満足と回答した職員の割合（主幹以下の職員を対象）	より良い行政サービスを提供しながら持続可能な行財政運営に繋げるため、仕事に対する満足度が高い職員の割合を6割まで向上させることを目標とする。	担当部署で把握	 
地方公共団体の一般会計等が現在抱えている負債の大きさを指標化したもの	将来世代に過度な負担を強いることのないように財政運営を行うため、将来負担比率を毎年度低減させることを目標とする。	担当部署で把握	
新潟市財産白書対象施設の年間の管理運営費用の合計	存廃の方向性が決定している施設および経営改善による運営経費の削減効果を見込んだ金額を目標とする。 （光熱水費や修繕費等、支出を構成する一部の費目について、公表されている物価変動指数等を用いて中間目標値時点まで補正を適用する）	新潟市財産白書	 
アンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合	SDGsは令和12年（2030年）までの目標であることから、最終年度において市民の半数（50%）以上が具体的に取り組んでいる状態を目標とする。	新潟市 総合計画成果指標に関するアンケート調査	 
各部署が多様な主体と協働で行った事業等および区の課題解決に向け区役所が地域団体など多様な主体と協働で進めた取組の数を集計したもの	令和5年度に新型コロナウイルス感染拡大前の水準に回復させ、その後は、感染拡大前の伸び率5%/年の1.5倍となる7.5%/年のペースで増加させ、最終年度に全体で1,300件（うち区役所400件）を達成することを目標とする。	新潟市 多様な主体との協働に関する調査	
構成市町村と連携して取り組んだ事業数	事務事業のスクラップ&ビルド等により、経年での連携事業の新陳代謝が見込まれる中でも、過去最も多かった令和2年度（54件）と同等以上の連携事業数を目標とする。	新潟広域都市圏ビジョン（別冊）	

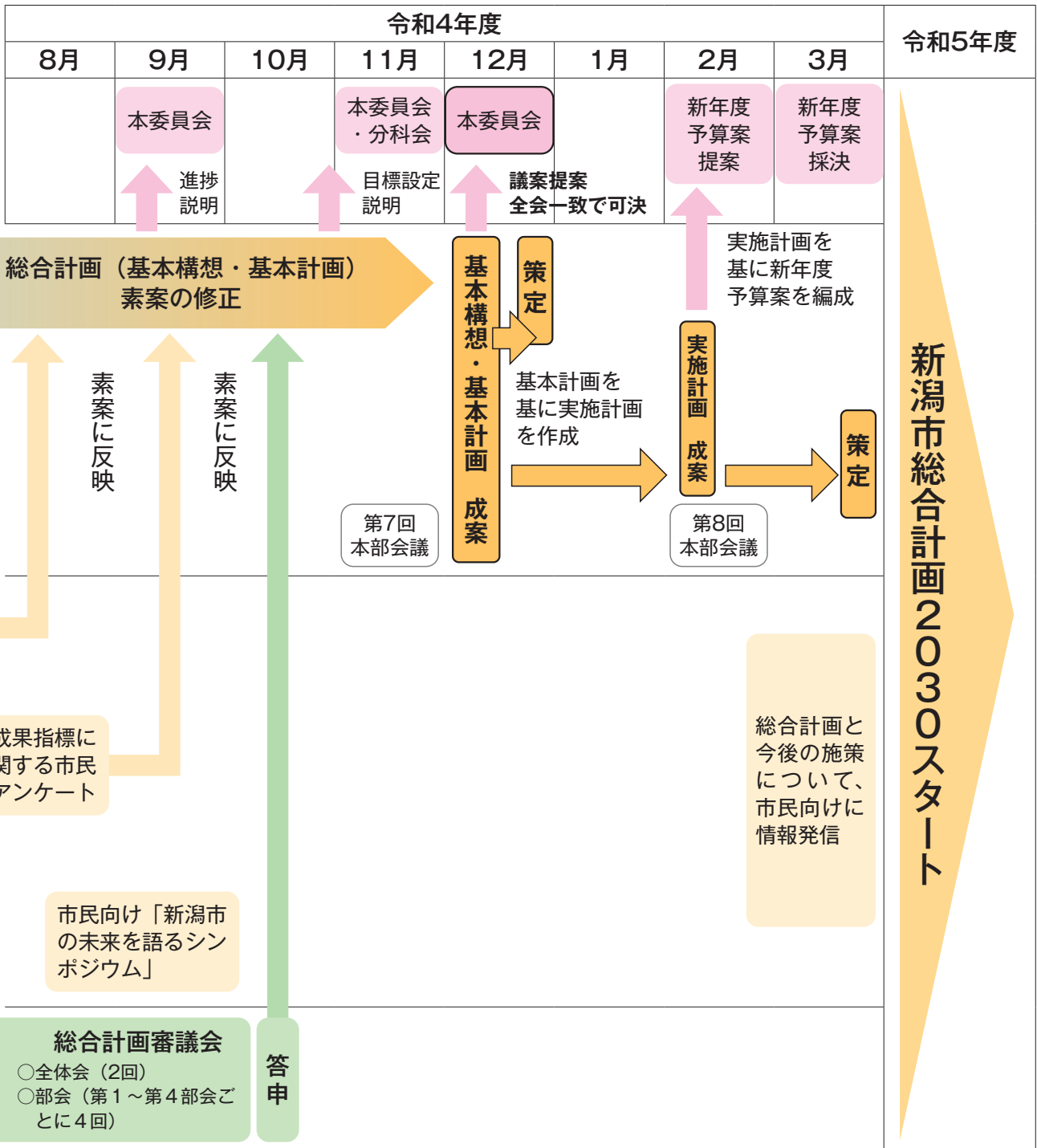
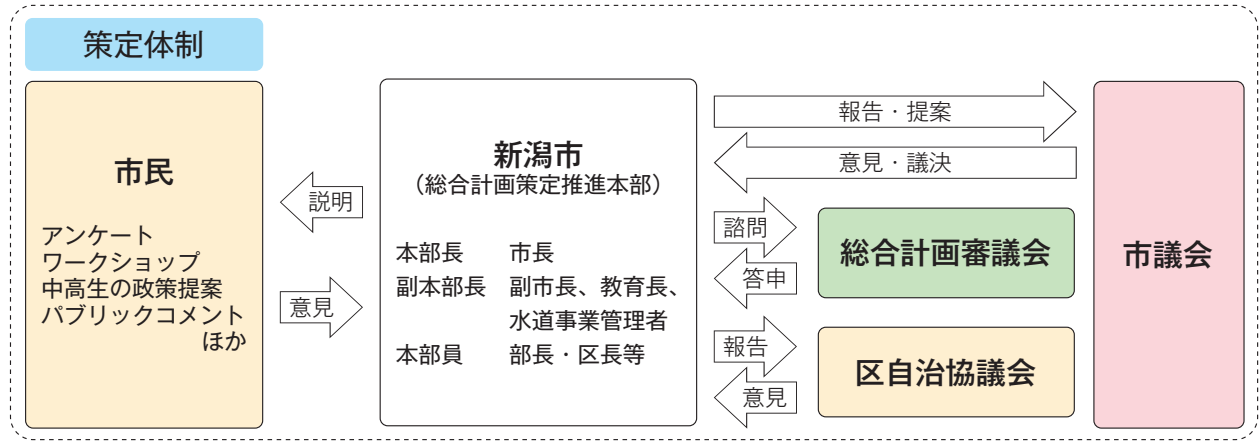
3 総合計画の策定経過

1 策定体制・策定の流れ

総合計画の策定にあたり、市民の意見を幅広く取り入れるため、アンケートやワークショップなど市民参加の機会を設けました。また、市議会や総合計画審議会での審議、区自治協議会*1との意見交換などを通じ、多様な世代・立場の方から多くのご意見をいただきました。



*1 市民自治の推進を図るために、区民等と市をつなぐ「協働の要」として平成19(2007)年度に各区に設置された市長の附属機関のこと。



総合計画審議会

- 全体会（2回）
- 部会（第1～第4部会ごとに4回）

答申

2

総合計画策定推進本部

総合計画の策定を総合的かつ効果的に推進するため、市長を本部長とする新潟市総合計画推進本部を設置しました。本部会議を適宜開催し、策定にあたっての考え方やスケジュールを共有しながら全庁体制で策定作業を進めました。

構成

本部長	市長
副本部長	副市長、教育長、水道事業管理者
本部員	政策企画部長、統括政策監、市民生活部長、危機管理防災局長、文化スポーツ部長、観光・国際交流部長、環境部長、福祉部長、こども未来部長、保健衛生部長（医療介護連携担当）、経済部長、農林水産部長、理事（都心のまちづくり担当）、都市政策部長、建築部長、土木部長、下水道部長、総務部長、財務部長、財産経営推進担当部長、区長、会計管理者、議会事務局長、消防局長、教育次長、水道局経営企画部長、市民病院事務局長
オブザーバー	市選挙管理委員会事務局長、人事委員会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長、東京事務所長、税務監、政策監、秘書課長、総務課長、財務企画課長、広報課長
事務局	政策企画部政策調整課

会議開催状況

開催回数	開催日	会議内容
第1回	令和3年5月31日	次期総合計画策定について
第2回	7月6日	次期総合計画策定スケジュール等について
第3回	10月4日	市民参加事業スケジュール等について
第4回	令和4年2月7日	次期総合計画の基本的考え方等について
第5回	4月1日	総合計画特別委員会の説明資料等について
第6回	5月30日	次期総合計画策定スケジュールについて 総合計画審議会について
第7回	11月18日	次期総合計画策定にかかる今後の日程等について
第8回	令和5年2月7日	新潟市総合計画2030の推進にかかる今後の日程等について

総合計画策定推進本部会議の様子



3 市議会総合計画特別委員会

新潟市議会の議決に付すべき事件に関する条例により、総合計画のうち基本構想及び基本計画の策定にあたっては市議会の議決を経ることとされています。

市議会では、総合計画の策定にかかわる調査研究を行うため、議長を除く全ての議員で構成する総合計画特別委員会を設置しました。

特別委員会では、テーマごとに4つの分科会に分かれて執行部から説明を受け、委員間討議を重ねました。討議を経て集約された意見をもとに総合計画策定における市議会の意見として市長に対して申し入れを行ったほか、その後も調査研究を重ね、最終的に、令和4年12月定例会において議案提案された総合計画の成案について全会一致で可決しました。

委員構成

委員長	金子 益夫 議員
副委員長	佐藤 誠 議員
委員	市民活躍・持続可能な行財政運営分科会 ◎委員長 加藤 大弥 議員 ○副委員長 内山 航 議員 阿部 松雄 議員、田村 要介 議員、小野 照子 議員、東村 里恵子 議員、 倉茂 政樹 議員、高橋 聡子 議員、志賀 泰雄 議員、高橋 三義 議員、 青木 学 議員、小泉 仲之 議員、佐藤 耕一 議員
	経済活力・交流促進分科会 ◎委員長 渡辺 有子 議員 ○副委員長 荒井 宏幸 議員 水澤 仁 議員、吉田 孝志 議員、佐藤 正人 議員、保苅 浩 議員、豊島 真 議員、 風間 ルミ子 議員、小柳 聡 議員、佐藤 誠 議員、内山 幸紀 議員、中山 均 議員
	子育て教育・暮らし安心分科会 ◎委員長 小野 清一郎 議員 ○副委員長 松下 和子 議員 佐藤 豊美 議員、栗原 学 議員、伊藤 健太郎 議員、高橋 哲也 議員、 土田 真清 議員、飯塚 孝子 議員、細野 弘康 議員、串田 修平 議員、 石附 幸子 議員、深谷 成信 議員
	環境保全・まちづくり分科会 ◎委員長 平松 洋一 議員 ○副委員長 竹内 功 議員 金子 益夫 議員、佐藤 幸雄 議員、皆川 英二 議員、美の よしゆき 議員、 林 龍太郎 議員、小林 弘樹 議員、五十嵐 完二 議員、宇野 耕哉 議員、 小山 進 議員、志田 常佳 議員

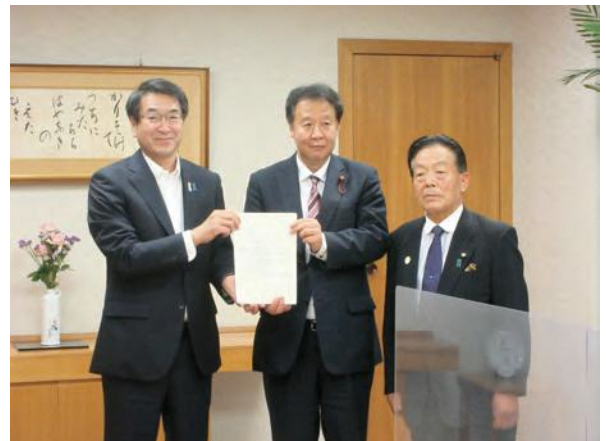
委員会開催状況

開催日程	本委員会・分科会	会議内容
令和4年3月3日	本委員会	委員長・副委員長の互選
3月17日	本委員会・分科会	にいがた未来ビジョンのこれまでの取り組みと今後の課題、次期総合計画策定にかかる市民参加事業の結果、新潟市の現状データ集、新潟市版「地域の未来予測」について 正副分科会委員長の互選
4月11日	本委員会・分科会	次期総合計画の基本的な考え方について テーマごとのこれまでの取組と成果、新潟市の現状と課題、今後の方向性、成果指標について
4月15日	分科会	委員間討議（1）
4月20日	分科会	委員間討議（2）
4月27日	分科会	委員間討議（3）
5月12日	分科会	意見集約
5月23日	本委員会	市長への申し入れ（意見）内容について
6月13日	本委員会	次期総合計画策定に向けた審議会への諮問案（総合計画素案）について
9月6日	本委員会	総合計画審議会及びパブリックコメントの中間報告について
11月1日	本委員会・分科会	成果指標の目標値設定等について
12月19日	本委員会	議案第89号「新潟市基本構想及び基本計画を定めることについて」議案審査
12月20日	本委員会	議案第89号「新潟市基本構想及び基本計画を定めることについて」意見・要望・採決

総合計画特別委員会分科会の様子



市議会議長が市長に対して意見書を提出する様子



4 総合計画審議会

総合計画審議会は新潟市附属機関設置条例に基づき、総合計画策定の際に設置される機関です。

学識経験者のほか、各分野で活動する団体の代表、地域の代表、公募市民など、幅広い分野から委員を選任し、総合計画素案の内容について、4つの部会に分かれて審議しました。

主な審議内容

全体会	
第1回全体会（令和4年6月28日） ・ 諮問 ・ 審議方法及び審議日程 ・ にいがた未来ビジョン振り返り ・ 総合計画素案説明	第2回全体会（令和4年9月29日） ・ 各部会審議概要報告 ・ 答申案審議

部会			
第1部会	第2部会	第3部会	第4部会
第1回部会（7月8日） ・ 重点戦略4 ・ 分野2 文化・スポーツ	第1回部会（7月7日） ・ 重点戦略3 ・ 分野5 産業・交流	第1回部会（7月12日） ・ 重点戦略6 ・ 分野4 健康・福祉	第1回部会（7月11日） ・ 重点戦略9 ・ 分野8 環境
第2回部会（7月28日） ・ 持続可能な行財政運営	第2回部会（7月25日） ・ 重点戦略2 ・ 重点戦略8 ・ 分野5 産業・交流	第2回部会（7月25日） ・ 分野3 子育て・教育	第2回部会（7月27日） ・ 分野6 安心・安全
第3回部会（8月22日） ・ 重点戦略6 ・ 分野1 市民活躍	第3回部会（8月17日） ・ 重点戦略4 ・ 重点戦略5 ・ 分野5 産業・交流	第3回部会（8月24日） ・ 重点戦略7 ・ 分野3 子育て・教育	第3回部会（8月19日） ・ 重点戦略1 ・ 重点戦略10 ・ 分野7 まちづくり・インフラ
第4回部会（9月2日） ・ 答申案の確認	第4回部会（9月1日） ・ 答申案の確認	第4回部会（9月5日） ・ 答申案の確認	第4回部会（9月1日） ・ 答申案の確認

総合計画審議会全体会・部会の様子



答申書（前文）

大合併により「都市と田園が調和する都市」として、大きな強みを得た新潟市は、平成19年4月に政令指定都市として新たなスタートを切り、今年で15年を迎えました。これまで築いてきた安心安全を土台に、未来に向かって着実に歩みを進めてきたと認識しています。

一方、全国的な人口減少、近年各地で激甚化・頻発化する自然災害、変化する国際情勢、新型コロナウイルス感染症による社会変化、デジタル化の急速な進展など、新潟市を取り巻く社会環境は、大きく変化しています。

大きく動き続ける時代潮流の中で、この素晴らしい新潟市を未来に向かってさらに進化させ、よりよい形で次の世代に引き継いでいくことが私たちに課せられた重要な役割です。次期総合計画は、明るい未来を実現するため、将来起こり得る変化や課題を見据え、現時点から取り組むべきことを私たちに指し示す道標とならなくてはなりません。

本審議会は、令和4年6月28日、総合計画素案の諮問を受け、4つの部会を設置し、市民や多様な主体が中心となったパートナーシップのまちづくり、新潟への誇りと愛着の醸成、新潟市を取り巻く状況や活かすべき強み、データや新たな技術の活用といった視点を踏まえながら、専門的な見地や、地域・市民などまちづくりの主体としての立場に立って審議を重ねてきました。

審議にあたっては、新潟市が目指す都市の姿や、その実現に向けたまちづくりの方向性をわかりやすく市民や多様な主体と共有し、互いに連携・協働しながら取り組んでいくことのできる計画となっているかという観点から検証を行いました。

その上で、市民一人一人が明るい夢や希望を持つことのできる、活力あふれるまちを築くとともに、安心・安全に暮らせる豊かな状態でこのまちを引き継いでいけるよう、これからの新潟市が進むべき方向性について、活発に議論を重ねてきました。

審議の結果、総合計画素案は、新潟市の次期総合計画としてふさわしい内容であると評価します。

なお、計画の実施にあたっては、基本構想で掲げた「みんなで新潟市の強みを活かし、人口減少時代に躍進する、『活力あふれるまちづくり』、『持続可能なまちづくり』を進めます」の理念のもと、「田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市」の都市像実現に向け、あらゆる分野の政策を相互につなぎ合わせながら、市民や民間事業者など多様な主体と連携・協働し、オール新潟市体制で進めていくよう要請します。

また、持続可能な行財政運営の確立を進めるとともに、新たに設定する成果指標を用いて客観的な評価検証を行い、政策効果の最大化と計画の適正かつ的確な進捗管理に努め、成果を市民と共有していくよう要請します。

このほか、特に留意すべき点としてまとめた以下の意見・要望を踏まえ、新年度からの円滑なスタートを目指し、計画策定を進めていくよう、要請します。

答申書提出の様子



審議会委員名簿

五十音順・敬称略

職名は令和4年7月時点

☆印は副会長、◎印は部会長、○は職務代行者

	委員名	職名等
会長	牛木 辰男	新潟大学 学長
第1部会	五十嵐 玲子 石田 茂 石本 貴之 金子 洋二 西條 和佳子 ○杉原 名穂子 徳永 健一 長井 正雄 ◎西原 康行 長谷川 雪子 山崎 光子 渡辺 裕導	特定非営利活動法人まちづくり学校 副代表理事 関東財務局新潟財務事務所 所長 事業創造大学院大学 新潟地域活性化研究所 客員研究員 秋葉区自治協議会 会長 特定非営利活動法人ワーキングウイメンズアソシエーション 常任理事 新潟大学 人文学部 准教授 公益財団法人新潟市芸術文化振興財団 理事長 西蒲区自治協議会 会長 新潟医療福祉大学 副学長 新潟大学 経済科学部 准教授 新潟県人権擁護委員連合会 会長 新潟市ソフトウェア産業協議会 会長
第2部会	○池田 のりこ 遠藤 仁 神林 正浩 北川 裕子 ◎小宮山 智志 志田 智代子 ☆福田 勝之 古津 瑛陸 星 亜矢子 山際 輝久 吉田 至夫	新潟公共職業安定所 職業紹介第1部門 統括職業指導官 一般社団法人日本旅行業協会 関東支部 新潟県地区委員会 委員長 全国農業協同組合連合会新潟県本部 担い手・営農支援部 部長 中央区自治協議会 委員 新潟国際情報大学 経営情報学部 准教授 新潟県社会保険労務士会新潟支部 新潟商工会議所 会頭 公募委員 株式会社ニイガタ移住計画 取締役 連合新潟地域協議会 副議長 新潟経済同友会 代表幹事
第3部会	井上 智美 今井 麻奈美 浦野 正美 ○小池 由佳 古俣 健 小見 まいこ 佐久間 沙都美 佐藤 恵子 長尾 遼 ◎丸田 秋男	株式会社新潟放送 執行役員 編成局長 江南区自治協議会 委員 一般社団法人新潟市医師会 会長 新潟県立大学 人間生活学部子ども学科 教授 社会福祉法人 更生慈仁会 就労継続支援事業B型 青松ワークス 施設長・本部長補佐 特定非営利活動法人みらいずworks 代表理事 北区自治協議会 委員 東区自治協議会 副会長 公募委員 新潟医療福祉大学 社会福祉学部 教授
第4部会	五十嵐 實 大島 毅 大谷 一男 鈴木 良子 須野原 豊 清野 奈桜美 高橋 直廣 ○原田 直樹 ◎樋口 秀 丸山 貴弘 和田 雅彦	日本自然環境専門学校 校長 株式会社第四北越銀行 コンサルティング事業部 副部長 西区自治協議会 会長 新潟市防火連合協議会 婦人防火部長 一般社団法人ウォーターフロント協会 会長 公益社団法人新潟県建築士会 新潟支部 南区自治協議会 会長 新潟大学 農学部 教授 新潟工科大学 工学部 教授 公募委員 株式会社日本政策投資銀行新潟支店 支店長

団体アンケート	
実施期間	令和3年10月28日～12月10日
テーマ	新潟市が持っている強みや優位性
対象者	市政に関係する団体（85団体）
回答件数	47団体 69件

市外在住者アンケート	
実施期間	令和4年2月1日～2月13日
テーマ	新潟市にあってお住まいの地域にない魅力
対象者	1. 新潟市サポーターズクラブ会員 2. LINE（新潟市LINE公式アカウントの居住地を市外に設定している方）
回答件数	19件

ワークショップ

みんなで新潟市のミライをかたるワークショップ	
開催日	令和3年11月7日
開催場所	新潟ユニゾンプラザ
テーマ	1. 理想のまち（あなたにとって住み続けたい、暮らし続けたいと思うまち） 2. 新潟市の現状（理想のまちと比べ、新潟市の現状はどれくらいか） 3. 目指す方向性（2030年を見据え、新潟市のまちづくりの目指す方向性は）
対象者	多様・多世代 （転入者、外国人、障がいのある人、勤労者、農業者、LGBT*1、高校生、大学生、高齢者など）
参加人数	36人

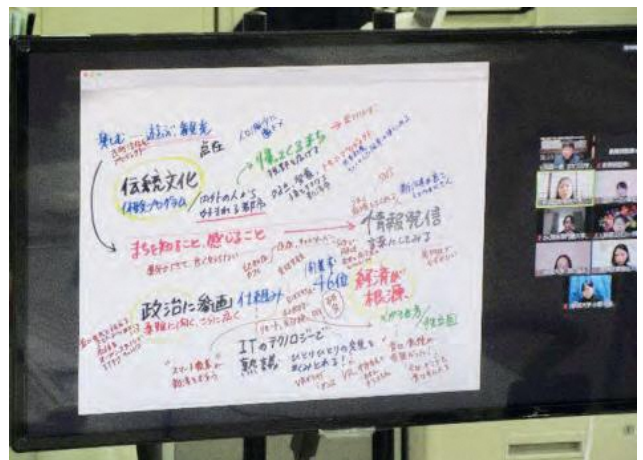


*1 Lesbian（レズビアン）＝女性同性愛者、Gay（ゲイ）＝男性同性愛者、Bisexual（バイセクシュアル）＝両性愛者、Transgender（トランスジェンダー）＝体と心の性に違和感がある人の頭文字をとった単語で、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の総称のひとつ。

パパママのまちづくりワークショップ	
開催日	令和3年9月～10月
開催場所	白根児童センター、子育て応援ひろば、い～てらす、かめっこ広場
テーマ	子育てしやすく、希望する子どもの数をかなえられる新潟市となるには
対象者	子育て世帯
参加人数	26人



学生が描き、創る未来の新潟市ワークショップ	
開催日	令和3年10月23日
開催方法	オンラインワークショップ
テーマ	2030年の新潟市の理想像とその実現のために、私たちができること
対象者	大学生、短大生、専門学生
参加人数	30人



区自治協議会ワークショップ	
開催日	令和3年11月～12月
内容	1. 区ビジョン基本方針・まちづくり計画に基づき実施してきた取組の評価 2. 現状認識と将来課題の把握 3. 目指す区の方向性の検討
対象者	自治協議会委員
参加人数	253人（8区合計）



市内中学・高校生 政策提案

市内中学・高校において、「新潟市の課題に対する政策提言」などをテーマに、1年を通じて探究活動を行いました。活動の成果として、各校の代表者から政策提案や政策に対するご意見をいただきました。

実施年度	令和3年度
参加校	高志中等教育学校、新潟大学附属新潟中学校、新潟南高等学校、万代高等学校、北越高等学校
参加人数	2,015人（5校合計）

政策提案報告会の様子



シンポジウム

新潟市の未来について考える機会として、市民向けシンポジウムを開催しました。未来予測をテーマとした講演や、さまざまな分野で活躍する方々によるパネルディスカッションを実施しました。

新潟市の未来を語るシンポジウム	
開催日	令和4年9月19日
開催場所	新潟市民プラザ
参加人数	110人
内容	<p>第1部 基調講演 「2040年の未来予測について」 講演者：一般財団法人 日本総合研究所 杉本 靖 氏</p> <p>第2部 パネルディスカッション 「新潟市が将来にわたって活力あふれるまちとなるためには」 パネリスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フラー株式会社 代表取締役 渋谷 修太 氏 ・ Inquiry合同会社 CEO 山本 一輝 氏 ・ 株式会社ベジ・アピオ 代表取締役 山崎 瑤樹 氏 ・ WEBメディアⅢ（アイル）創設者 新潟県立大学4年生 渡邊 朝映 氏



6 市民意見提出（パブリックコメント）

新潟市総合計画素案を市民に公表し、ご意見をお寄せいただきました。

実施期間	令和4年6月20日～7月19日
提出者数	13人
意見数	50件
修正件数	18件

7 現状・課題の整理

総合計画の策定にあたり、これまでの総合計画「にいがた未来ビジョン」の取組の成果と今後の課題についての整理を行ったほか、新潟市の現状と将来推計のデータを整理しました。それら現状と課題の整理を踏まえて、今後の政策・施策の展開について検討しました。

「にいがた未来ビジョン」のこれまでの取組と今後の課題

これまでの総合計画「にいがた未来ビジョン」について、令和4年3月時点における、都市像の実現に向けた主な取組と成果、本市を取り巻く状況、今後取り組むべき主な課題を整理しました。



新潟市の現状データ集

幅広い分野の統計データを用いて、新潟市の現状把握や他都市比較を行いました。



新潟市版「地域の未来予測」

人口減少社会に適応した持続可能なまちづくりを進めるため、総務省が公表した「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書（令和3年3月）」を参考に、2040年頃までの将来にかけて新潟市において想定される変化・課題について整理しました。



上記資料については、それぞれ新潟市ホームページに掲載しています。

新潟市総合計画2030

【編集・発行】

新潟市 政策企画部 政策調整課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

TEL : 025-226-2066 FAX : 025-224-3850

E-mail : seicho@city.niigata.lg.jp



ミックス
責任ある水産資源を
使用した紙
FSC® C019796



リサイクル適性 **(A)**

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



みなとまち。
みらいまち。
新潟市

